

令和5年8月調査

# 男女共同参画に関する市民意識調査 結果報告書

令和6年（2024）2月

羽 島 市



# 目次

## I 調査概要

1 調査について	2
2 結果の概要	4
3 回答者の属性	11

## II 調査結果

1 男女平等に関する意識について	
【問1】男女の地位の平等感	18
【問2】性別による男女の役割	38
【問3】男女平等のために必要なこと	41
【問4】法律・条例・用語等の認知度	43
2 家庭生活・結婚・家庭観について	
【問5】出生率低下の原因	60
【問6】子育てに対する考え方	61
【問7】結婚、家庭、離婚に対する考え方	68
【問8】家庭における役割分担	75
【問8-2】家事・育児・介護に携わる時間	81
3 就労・働き方について	
【問9】生活の優先度	86
【問10】働いている理由	89
【問11】働いていない理由	91
【問12】女性が職業に就くことについて	93
【問13】女性の就労を困難にしている理由	96
【問14】女性が活躍できる職場環境	98
【問15】男性の家事・育児への参加	99
【問16】育児・介護休業取得に対する考え方	101
【問17】育児・介護休業を取得しにくい理由	106
【問18】男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと	107
【問19】男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なこと	109

4	学校教育について	
	【問20】 児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組	111
5	人権について	
	【問21】 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験	112
	【問21-2】 セクハラを受けた際の相談	113
	【問21-3】 セクハラを受けた際の主な相談先	114
	【問21-4】 セクハラを受けた際に相談しなかった理由	115
	【問22】 交際相手の有無（※配偶者は除く）	116
	【問22-2】 交際相手からドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験	117
	【問22-3】 交際相手からDVを受けた際の相談	119
	【問22-4】 交際相手からDVを受けた際の主な相談先	120
	【問22-5】 交際相手からDVを受けた際に相談しなかった理由	121
	【問23】 配偶者からDVを受けた経験	122
	【問23-2】 配偶者からDVを受けた際の相談	124
	【問23-3】 配偶者からDVを受けた際の主な相談先	125
	【問23-4】 配偶者からDVを受けた際に相談しなかった理由	126
	【問24】 配偶者または交際相手へのDVの経験	127
	【問25】 セクハラやDVをなくすために必要なこと	129
	【問26】 マタニティ・ハラスメント（マタハラ）やパタニティ・ハラスメント（パタハラ）の経験	131
	【問27】 子どもの性犯罪被害防止のための対策	132
6	社会参画や防災について	
	【問28】 現在行っている活動と今後始めたい活動	133
	【問28-2】 地域活動に参加していない理由・参加したくない理由	136
	【問29】 地域における男女不平等	137
	【問30】 女性の参画が少ない理由	138
	【問31】 防災・災害復興活動に必要な取組	140
	【問32】 男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策	141
	【問33】 男女共同参画社会の実現に向けて自分ができること	142
Ⅲ	自由意見	143
資料	アンケート調査票	147

# I 調査概要

# 1 調査について

---

## (1) 調査目的

本調査は、市民の男女共同参画に関する意識や実態を把握するとともに、市民から広くご意見等をお伺いし、今後、羽島市が取り組むべき男女共同参画施策の基礎資料として活用するために実施しました。

## (2) 調査項目

具体的な調査項目については、巻末資料の「アンケート調査票」をご参照ください。

本調査には以下に示す項目が含まれています。

- 1 男女平等に関する意識について
- 2 家庭生活・結婚・家庭観について
- 3 就労・働き方について
- 4 学校教育について
- 5 人権について
- 6 社会参画や防災について

## (3) 調査設計

- ① 調査地域 羽島市全域
- ② 調査対象 市内に居住する満18歳以上70歳未満の男女各500人 計1,000人
- ③ 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- ④ 調査期間 令和5年8月25日（金）～ 令和5年9月19日（火）
- ⑤ 調査方法 配布：郵送  
回収：郵送又はWeb

## (4) 回収結果

	配布数	有効回収数	有効回収率
男性	500	149	29.8%
女性	500	189	37.8%
その他		1	
不明		1	
合計	1,000	340	34.0%

参考：前回調査（平成30年度）有効回収率37.4%

## (5) 報告書の見方

### ● 集計について

本報告書は、設問ごとに「全体（単純集計）及び性別、年齢別」の集計結果を記載しています。また、設問によっては、令和4（2022）年度に内閣府が実施した調査（全国調査）や令和4（2022）年度に岐阜県が実施した調査（県調査）、平成30（2018）年度に羽島市が実施した調査（前回調査）との比較を行っています。

比較分析において利用した調査名は次のとおりです。

- ・内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」令和4（2022）年度実施
- ・岐阜県「男女共同参画に関する県民意識調査」令和4（2022）年度実施
- ・羽島市「男女共同参画に関する市民意識調査」平成30（2018）年度実施

### ● 「N」について

グラフ中の「N」は、Number of Casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

### ● 「%」について

グラフ中の「%」は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。また、複数回答の設問の場合（あてはまるものすべてに○をつけるなど）は、「N」に対する各選択肢の回答者数の割合を示しています。

### ● 設問文及び選択肢の記載について

本報告書中の設問文及び表やグラフ等の見出し、文章中での選択肢は、本来の意味を損なわない程度に変更または省略して掲載している場合があります。

### ● 分析について

人数が極めて少ないカテゴリ層については、誤差が大きくなると考えられるため、分析から除外している場合があります。

### ● 「その他」の回答について

選択肢「その他」でのご意見は、回答を抜粋し掲載しています。

また、意味を損なわない程度に変更または省略して掲載している場合があります。

## 2 結果の概要

### (1) 男女平等に関する意識について

#### 男女の地位の平等感【問1】

男女の地位の平等感については、家庭生活から社会全体に関するほとんどの分野で、『男性優遇』が高くなっており、特に「社会通念・慣習・しきたり」「政治の場」が75%以上と高くなっています。一方、「学校教育の場」では「平等である」が50%程度と最も高くなっています。なお、女性はいずれの分野においても、男性より『男性優遇』が高くなっており、男女間での意識の違いがみられます。

全国調査と比較すると、『男性優遇』は、いずれの分野においても市調査が下回っていますが、県調査と比較すると、ほとんどの分野で上回っています。また、前回調査と比較すると、いずれの分野においても増加しています。

※男性優遇：「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計

※全国調査：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」令和4（2022）年度実施

県調査：岐阜県「男女共同参画社会に関する県民意識調査」令和4（2022）年度実施

前回調査：羽島市「男女共同参画社会に関する市民意識調査」平成30（2018）年度実施

#### 性別による男女の役割【問2】

性別による男女の役割については、「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が85%程度と最も高くなっており、特に女性は90%程度と高くなっています。また、「『男は仕事、女は家庭』がよい」や「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護は女性の役割である」といった性別役割分担意識は、男性の方がやや高くなっています。前回調査と比較すると、男性の「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が3.2ポイント増加しており、羽島市の男性の性別役割分担意識は減少傾向にあります。

#### 男女平等のために必要なこと【問3】

男女平等のために必要なことについては、「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること」が40%程度と最も高くなっています。

また、「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること」が女性の方が3.7ポイント高くなっています。

#### 法律・条例・用語等の認知度【問4】

法律・条例・用語等の認知度については、『ドメスティック・バイオレンス（DV）』の認知度が85%以上と最も高くなっています。また、市が策定する『羽島市男女共同参画プラン』の認知度が2%程度と最も低くなっています。同プランについて、「内容は知らないが、聞いたことはある」は前回調査と比較し増加しているものの、「内容を知っている」は横這いとなっています。前回調査と比較すると、『ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）』及び『ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』の「内容を知っている」が大幅に増加しています。

## (2) 家庭生活・結婚・家庭観について

### 出生率低下の原因【問5】

出生率低下の原因については、男女ともに「晩婚もしくは結婚しない人が増えた」と考える人が55%程度と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「教育費など経済的負担が大きい」や「子育てに夢をもたない・もてない人が増えた」「子育てするうえでの肉体的・精神的負担が大きい」と考える人が増加傾向にあります。

### 子育てに対する考え方【問6】

子育てに対する考え方については、「親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用しても良い」が70%程度と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方が良い」と考える人が20ポイント程度減少しているのに対し、「子どもの世話の大部分は、父親にもできる」と考える人は20ポイント程度増加しています。

### 結婚、家庭、離婚に対する考え方【問7】

結婚、家庭、離婚に対する考え方については、「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい」と考える人が50%程度と最も高く、次に「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」が高くなっています。

### 家庭における役割分担【問8】

家庭における役割分担については、「家事」「育児」「高齢者等の介護」の項目で「妻」が最も高くなっており、「地域活動」「生活費の確保」では「夫」が最も高くなっています。

### 家事・育児・介護に携わる時間【問8-2】

家事・育児・介護に携わる時間については、男性は『1時間未満』が勤務日で70%程度、勤務日以外の日で50%程度となっています。一方、女性は『3時間以上』が勤務日で50%程度、勤務日以外の日で70%程度となっており、勤務日・勤務日以外の日ともに、家事等に携わる時間は男性より長くなっています。前回調査と比較すると、『3時間以上』と回答した男性は勤務日・勤務日以外の日ともに増加しています。

## (3) 就労・働き方について

### 生活の優先度【問9】

生活の優先度については、「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」させることを理想としながらも、実際には「家庭生活や地域活動に携わるが、仕事を優先」している傾向にあります。ただし、男性は、理想の生活と実際の生活ともに仕事を優先する割合が高くなっています。

### 働いている理由・働いていない理由【問10・問11】

働いている理由については、「生計の維持」が75%程度と最も高くなっており、特に男性では90%程度と高くなっています。前回調査と比較すると、「生計の維持」「将来に備えての貯蓄」が男女ともに増加しています。

働いていない理由については、年齢別で見ると、20代以下は「在学中」、30代は「子育て中」、40代と50代は「健康上の理由」、60代は「高齢である」が高くなっています。

### 女性が職業に就くことについて【問12】

女性が職業に就くことについては、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が50%程度と最も高くなっています。なお、男性では「子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい」が30%程度であるのに対し、女性では10%程度となっています。前回調査や県調査との大きな差はみられませんが、全国調査では「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が60%程度と10ポイント程度高くなっています。

### 女性の就労を困難にしている理由【問13】

女性の就労を困難にしている理由については、「育児」が75%程度と最も高くなっており、次に「育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」が50%程度と高くなっています。また、「家族の介護、看護」について、男性の認識は30%程度であるのに対し、女性は50%程度となっており、男女間での意識の違いがみられます。

### 女性が活躍できる職場環境【問14】

女性が活躍できる職場環境については、「子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が80%程度と最も高く、次に「長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること」が60%程度と高くなっています。

### 男性の家事・育児への参加【問15】

男性の家事・育児への参加については、「男性は、仕事と家庭の両立をすべきである」が55%程度と最も高く、次に「男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない」が高くなっています。年齢別では、20代以下では「男性は、仕事と家庭の両立をすべきである」が65%程度であるのに対し、60代では45%程度となっており、世代間での意識の違いがみられます。

### 育児・介護休業取得に対する考え方【問16】

「女性の育児休業取得」については、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっています。一方、「男性の育児休業の取得」については、全体では「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっていますが、男性では「どちらかといえば取得した方がよい」が最も高くなっています。ただし、前回調査と比較すると、「積極的に取得した方がよい」が20ポイント程度増加しています。

### 育児・介護休業を取得しにくい理由【問17】

育児・介護休業を取得しにくい理由については、「介護や育児休業を取得しにくい雰囲気がある」が60%程度と最も高く、次に「職場の理解が得られない」が高くなっています。

### 男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと【問18】

男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が60%程度と最も高く、前回調査と比較すると20ポイント程度増加しています。次に「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が高くなっています。

### 男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なこと【問19】

男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なことについては、「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が50%程度と最も高くなっています。また、前回調査では「保育施設等の子どもを預けられる環境の整備」が最も高く65%程度であるのに対し、今回は40%程度と25ポイント程度減少しています。

## (4) 学校教育について

### 児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組【問20】

児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組については、「男女平等の意識を育てる授業をする」が60%程度と最も高くなっています。

## (5) 人権について

### セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験【問21】

セクハラの実験については、女性で13.8%、男性で1.3%が「被害の実験がある」と回答しています。また、前回調査と比較すると「実験はないが、知識としては知っている」が全体では51.1%から10ポイント程度増加し61.8%となり、「実験はなく、言葉自体を聞いたことがない」が11.2%から10ポイント程度減少し1.2%となっています。

### セクハラを受けた際の相談【問21-2】

セクハラを受けた際の相談については、「相談した」及び「相談しなかった」が47.9%で同率となっていますが、性別で見ると男性の方が「相談しなかった」がやや多くなっています。

### セクハラを受けた際の主な相談先【問21-3】

セクハラを受けた際の主な相談先については、「知人・友人」が50%程度と最も高く、次に「会社や所属する組織の相談窓口」が高くなっています。性別で見ると、男性は「会社や所属する組織の相談窓口」が最も高いのに対し、女性は「知人・友人」が最も高くなっています。なお、公的な施設や民間の相談機関の利用はほとんどありません。

### 交際相手からドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験【問22・問22-2】

交際相手からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」と回答した割合は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫のうち「心理的攻撃」が8.1%と最も高くなっています。また、いずれの項目においても男性よりも女性の被害の方が多くなっています。

### 配偶者からDVを受けた経験【問23】

配偶者からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」と回答した割合は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫のうち「身体的暴行」が9.7%と最も高くなっています。また、いずれの項目においても男性よりも女性の被害の方が多くなっています。

### DVを受けた際の相談【問22-3・問23-2】

DVを受けた際の相談については、交際相手、配偶者ともに「相談しなかった」が高くなっています。なお、配偶者からのDV被害について、男性で「相談した」との回答はありませんでした。

### DVを受けた際の主な相談先【問22-4・問23-3】

DVを受けた際の主な相談先については、交際相手、配偶者ともに「知人・友人」が最も高くなっています。なお、公的な施設や民間の相談機関の利用はほとんどありません。

### セクハラやDVを受けた際に相談しなかった理由【問21-4・問22-5・問23-4】

セクハラやDVを受けた際に相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」がいずれも最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が高くなっています。

### 配偶者または交際相手へのDVの経験【問24】

配偶者または交際相手へのDVの経験については、「経験がある」「経験があるかもしれない」と回答した人は、身体的暴行・心理的攻撃・性的強要・経済的圧迫、いずれも男性の方が高くなっており、「心理的攻撃」が8.7%と最も多くなっています。

### セクハラやDVをなくすために必要なこと【問25】

セクハラやDVをなくすために必要なことについては、「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が55%程度と最も高く、次に「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が高くなっています。

### マタニティ・ハラスメント（マタハラ）やパタニティ・ハラスメント（パタハラ）の経験【問26】

マタハラやパタハラについては、女性で3.2%が「被害の経験がある」と回答しています。全体では「経験はないが、知識としては知っている」が50%程度と最も高くなっています。

### 子どもの性犯罪被害防止のための対策【問27】

子どもの性犯罪被害防止のための対策については、「学校において性に関する学習機会やSNSに関しての指導を行うこと」「取締りや規制を強化すること」が50%以上と高くなっています。

## （6）社会参画や防災について

### 現在行っている活動と今後始めたい活動【問28】

現在行っている活動については、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」、女性では「どれにも参加していない」が最も高くなっています。

今後始めたい活動として、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」「どれにも参加したくない」が高くなっており、前回調査と比較すると、「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」は14.1ポイント減少したのに対し、「どれにも参加したくない」は7.6ポイント増加しています。

### 地域活動に参加していない理由・参加したくない理由【問28-2】

地域活動に参加していない理由・参加したくない理由については、男女ともに「時間に余裕がない」が50%程度と最も高くなっています。また、前回調査と比較すると「参加したい活動がない」が男女ともに15ポイント程度増加しています。

### 地域における男女不平等【問29】

地域における男女不平等については、男女ともに「男女不平等はない」が45%程度と最も高く、次に「女性のみが裏方を担当する」が高くなっています。

前回調査と比較すると「男女不平等はない」が増加し、それ以外の「役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある」「地域の行事に性別によって参加できないものがある」「会議などで女性が意見を言いにくい」「女性のみが裏方を担当する」がそれぞれ減少しており、地域における男女不平等を感じている人は減少傾向にあります。

### **女性の参画が少ない理由【問30】**

女性の参画が少ない理由については、「男性優位の組織運営」が50%程度と最も高くなっており、次に「女性側の積極性が十分でない」が高くなっています。

### **防災・災害復興活動に必要な取組【問31】**

防災・災害復興活動に必要な取組については、男女ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が70%程度以上と最も高くなっています。次に「男女のニーズに配慮して、物資を備蓄するとともに、子育て家庭、介護者、障がい者等の視点も取り入れること」が高くなっています。

また、「平常時から自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やすこと」では、女性は10%程度であるのに対し、男性は30%程度と高くなっています。

### **男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策【問32】**

男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策については、「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が35%程度と最も高く、次に「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が高くなっています。

性別で見ると、男性では「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が最も高く、女性では「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高くなっています。

### **男女共同参画社会の実現に向けて自分ができること【問33】**

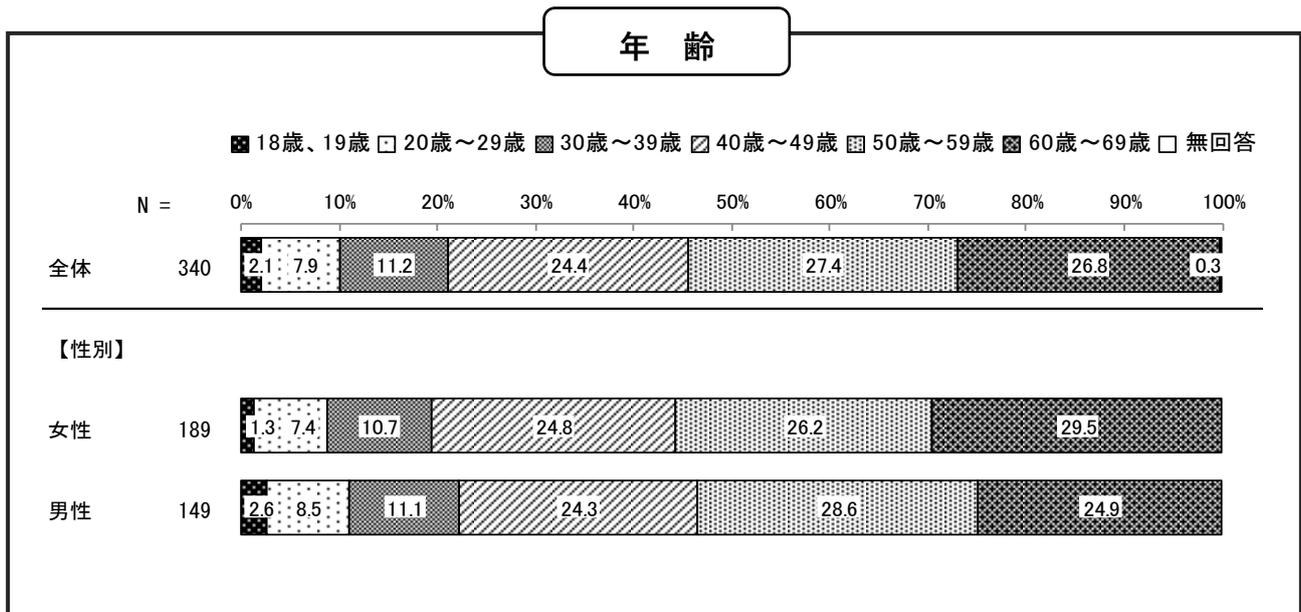
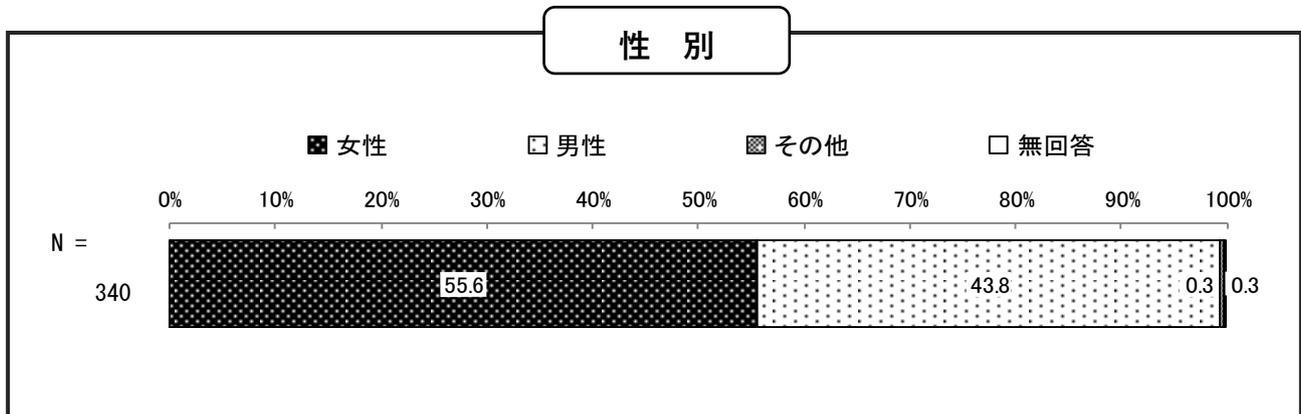
男女共同参画社会の実現に向けて自分ができることについては、「習慣、しきたりなどを見直す」が45%程度と最も高く、次に「家事や育児に積極的に関わる」が高くなっています。特に男性では、いずれの項目も50%以上と高くなっています。

### 3 回答者の属性

「性別」「年齢」「職業」「家族構成」「婚姻状況」「夫婦の就労状況」（既婚の場合のみ）といった回答者の属性については以下のとおりです。

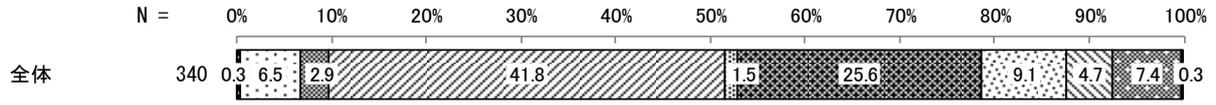
※その他の回答

既存の選択肢に割り振れるものについては、適宜割り振っています。

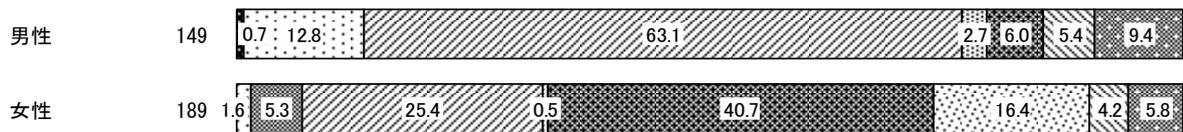


## 職業

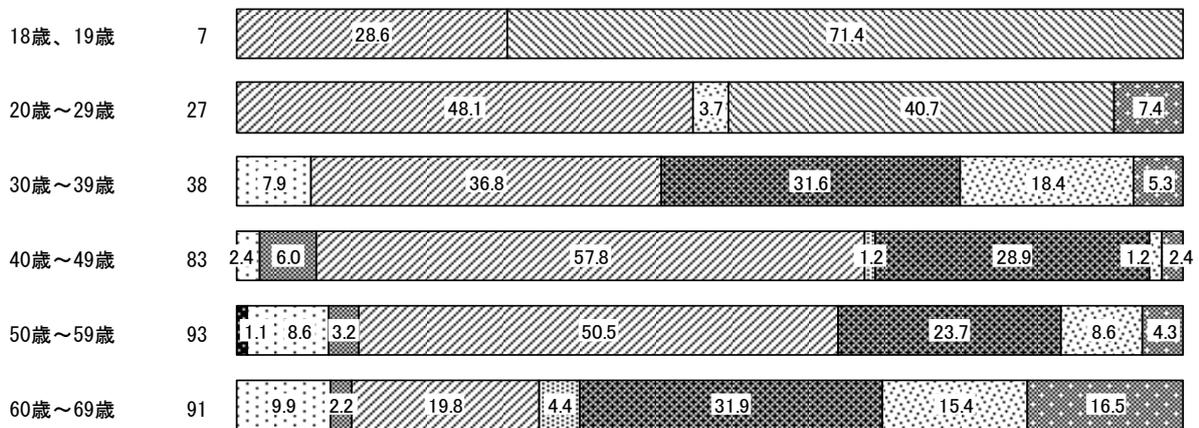
- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 農林漁業</li> <li>■ 家族従業者</li> <li>■ 自由業(作家、弁護士、開業医など)</li> <li>■ 専業主婦・主夫</li> <li>■ 無職</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 事業主・会社経営</li> <li>■ 会社員・公務員</li> <li>■ 派遣職員・パート・アルバイト</li> <li>■ 学生</li> <li>□ 無回答</li> </ul> |
|---|--|



### 【性別】



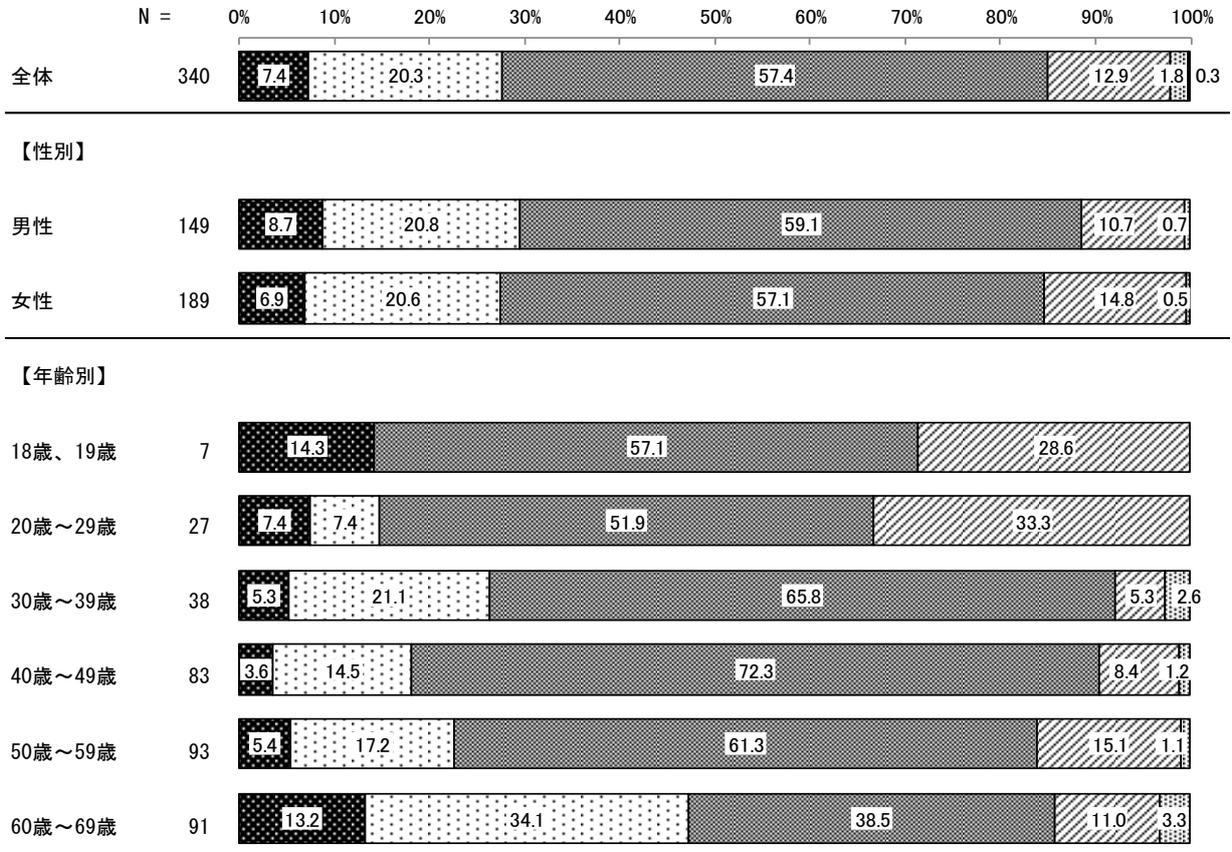
### 【年齢別】



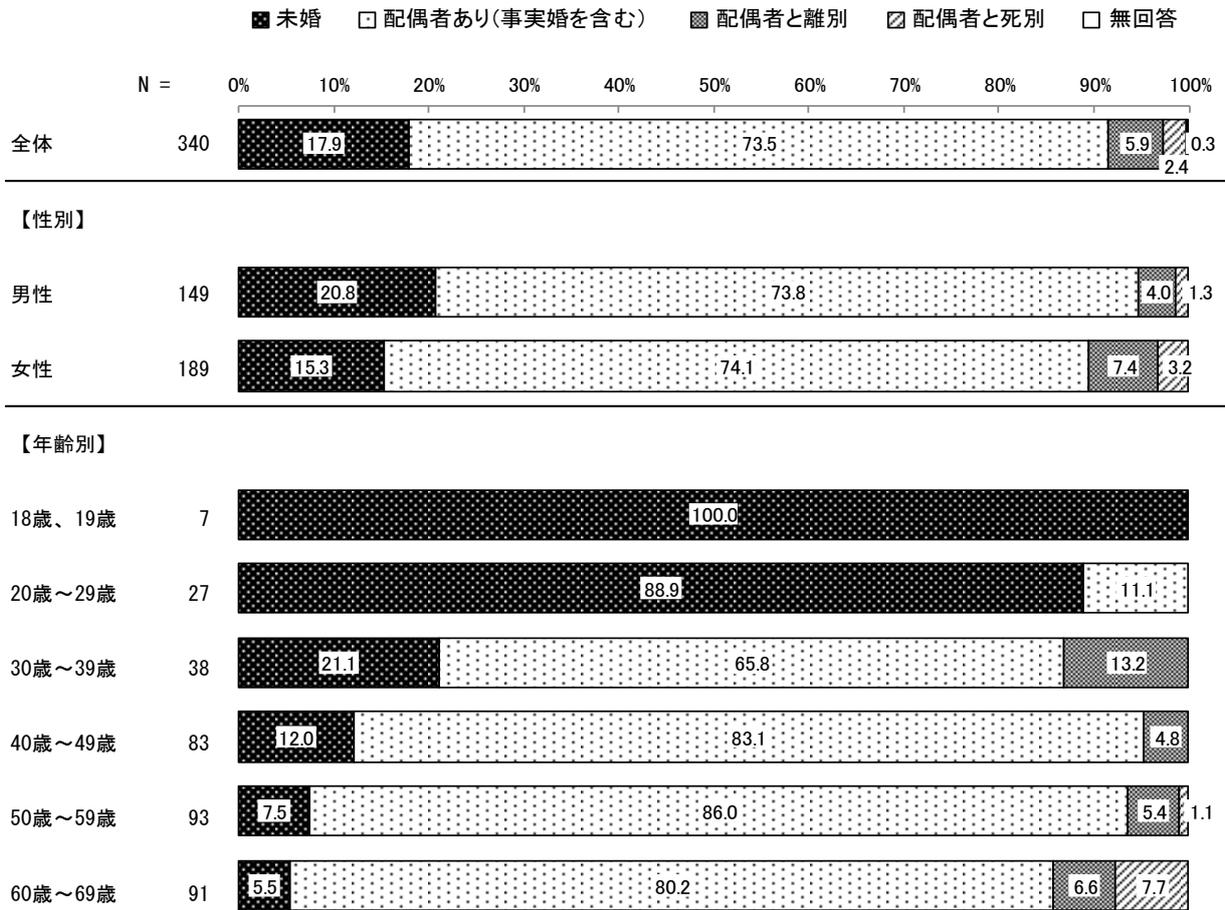
## 家族構成

単身世帯(ひとり暮らし)    
  一世代世帯(夫婦のみなど)    
  二世世代世帯(親と子など)

三世世代世帯(親と子と孫など)    
  その他の世帯    
  無回答

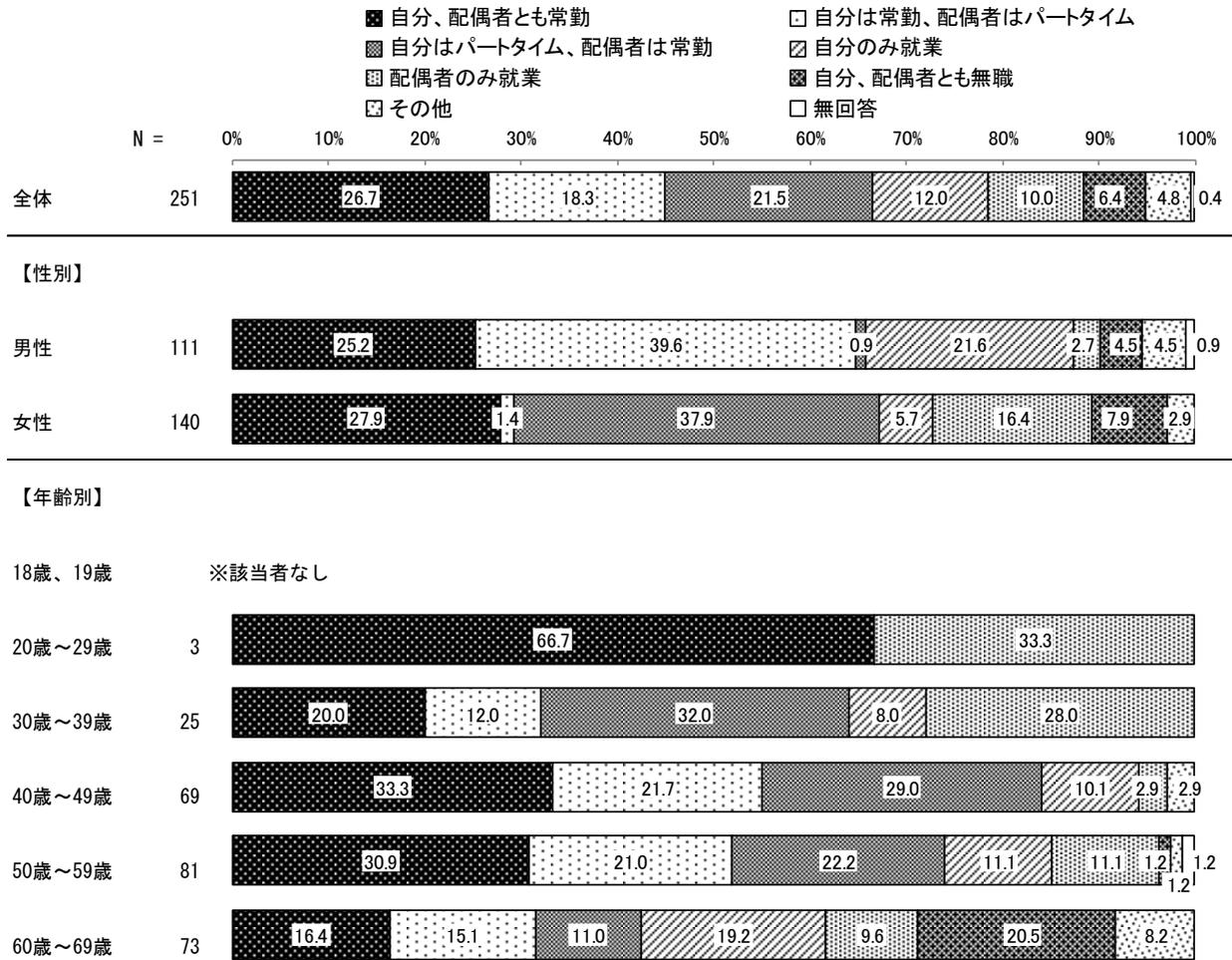


## 婚姻状況



## 夫婦の就労状況

<配偶者あり（事実婚を含む）と答えた方のみ>





## Ⅱ 調査結果

# 1 男女平等に関する意識について

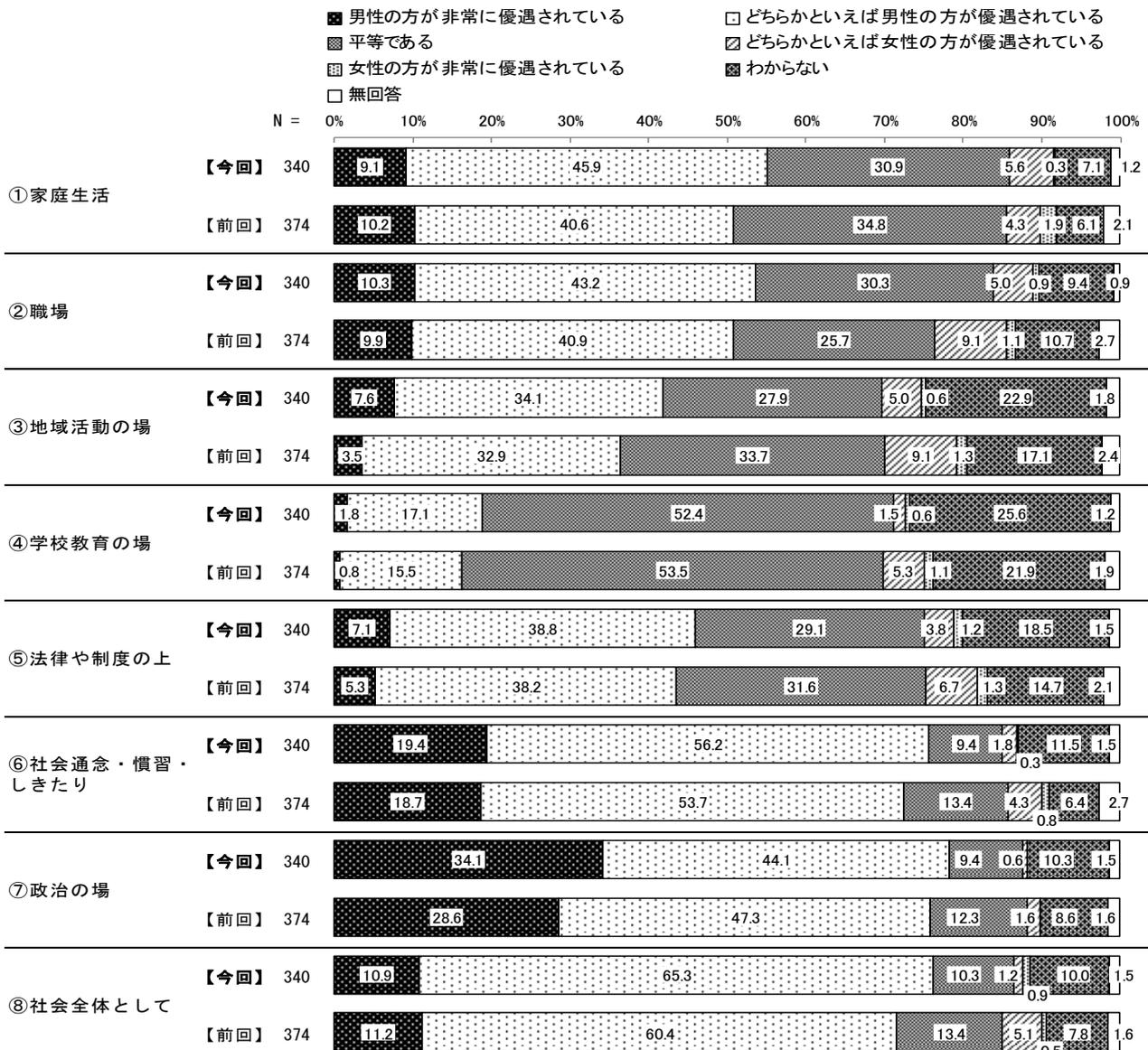
## 【問1】 男女の地位の平等感

### 男性の優遇感が強い分野は「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」

男女の地位の平等感については、設問全体を通じて『男性優遇』が高くなっています。「⑥社会通念・慣習・しきたり」「⑦政治の場」「⑧社会全体として」の分野で70%以上、「①家庭生活」「②職場」の分野で50%程度となっています。また、「④学校教育の場」では「平等である」が52.4%と他の分野と比べ高くなっています。

※問1の選択肢にかかる表現は以下のように区分しています。  
 『男性優遇』・・・「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」  
 『女性優遇』・・・「女性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば女性の方が優遇されている」

問1 次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれあてはまるものを選んでください。(①~⑧それぞれ〇は1つずつ)



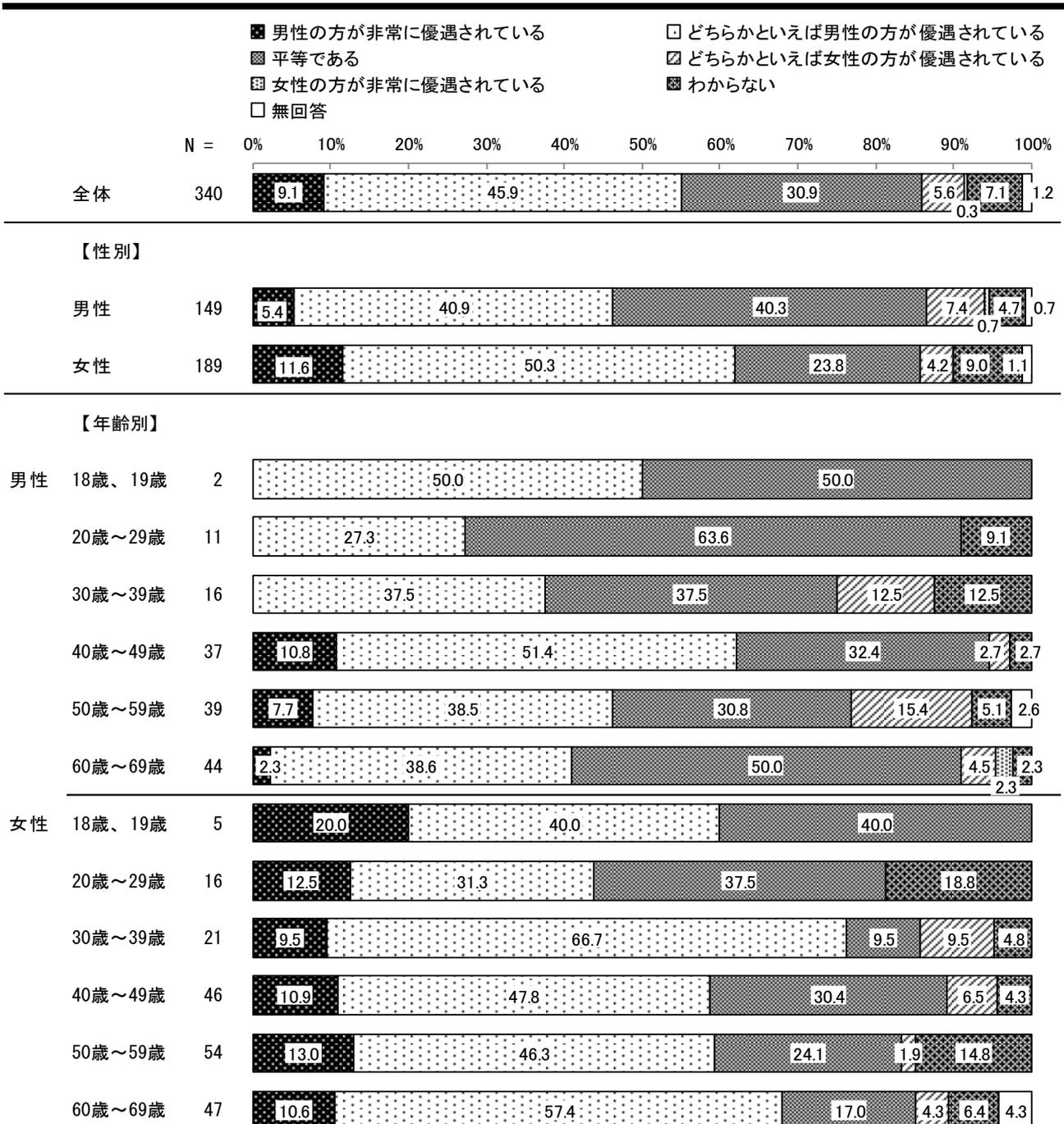
## ①家庭生活

『男性優遇』 55.0% > 『平等』 30.9% > 『女性優遇』 5.9%

家庭生活における平等感については、全体でみると『男性優遇』が55.0%、「平等である」が30.9%、『女性優遇』が5.9%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、49.1ポイントの差があります。

性別でみると、『男性優遇』が男性では46.3%であるのに対して、女性では61.9%と男性より15.6ポイント高くなっています。

年齢別でみると、20代では男女とも他の年代と比較して「平等である」が高くなっています。また、女性では、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっていますが、一方、男性では、20代と60代が『男性優遇』よりも「平等である」が高くなっています。



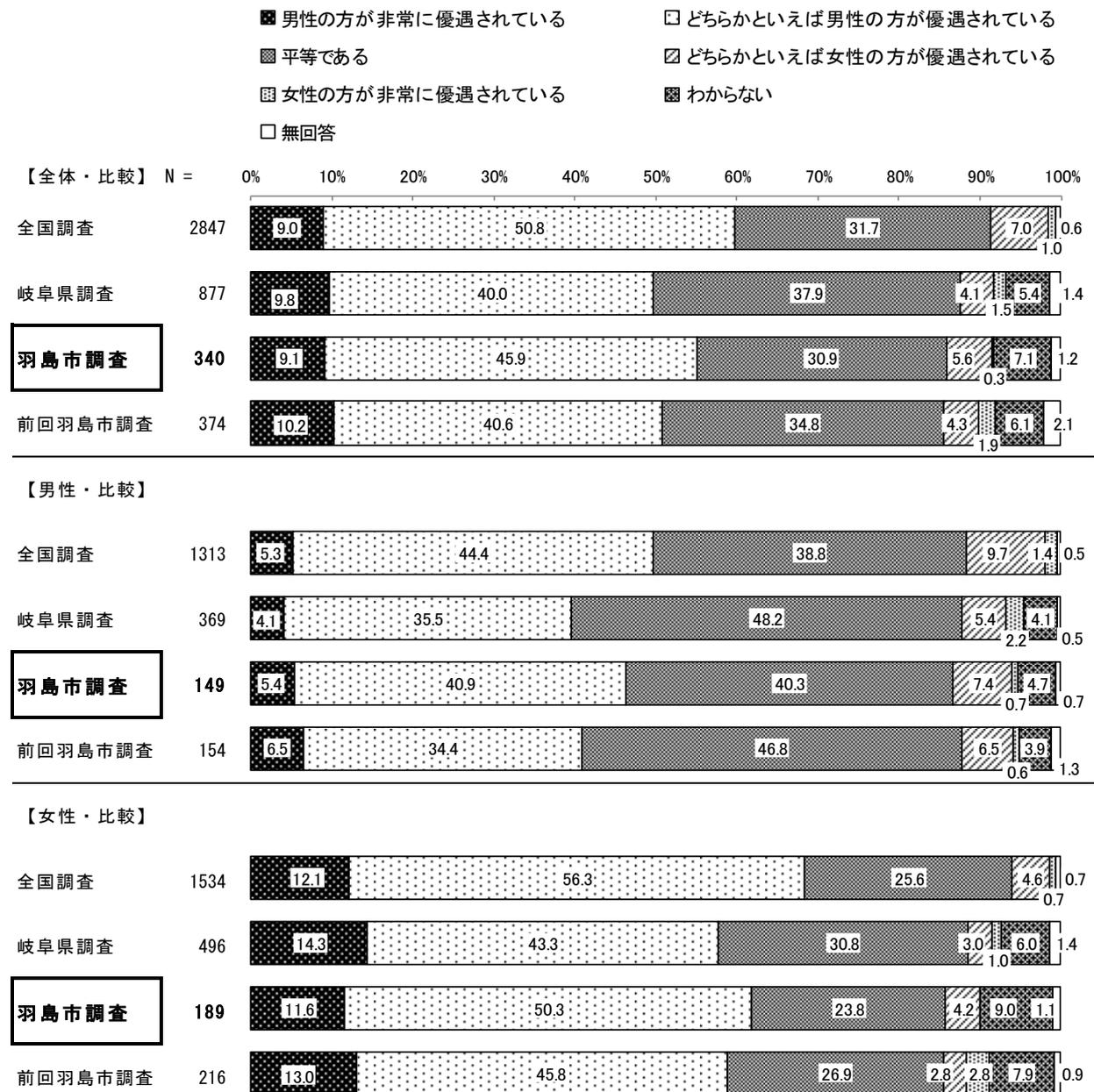
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（家庭生活における平等感）

### <全国調査・県調査との比較>

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では59.8%、県調査では49.8%、市調査では55.0%となっています。

### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より4.2ポイント増加しています。



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

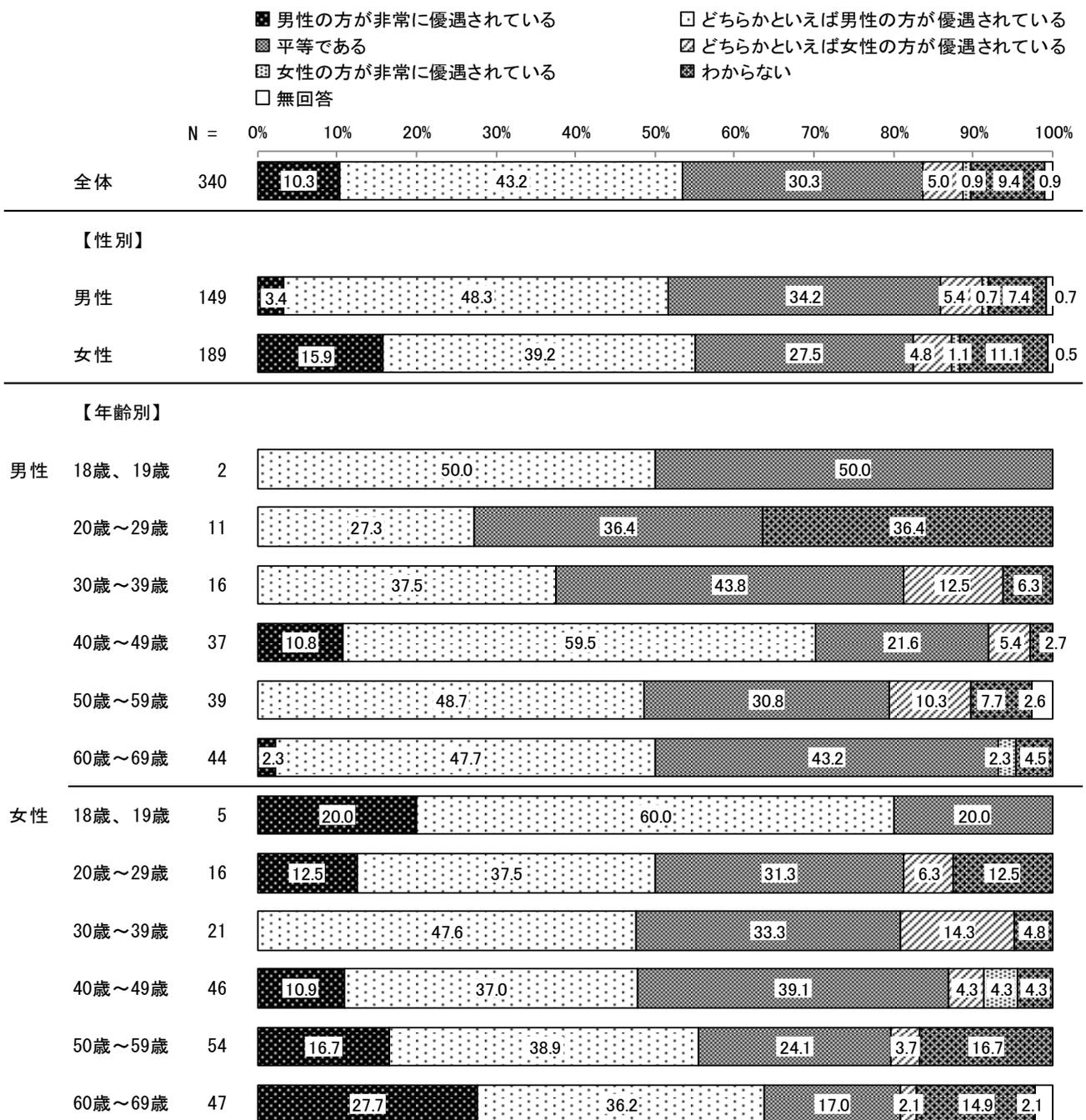
## ②職場

『男性優遇』 53.5% > 『平等』 30.3% > 『女性優遇』 5.9%

職場における平等感については、全体で見ると『男性優遇』が53.5%、「平等である」が30.3%、『女性優遇』が5.9%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、47.6ポイントの差があります。

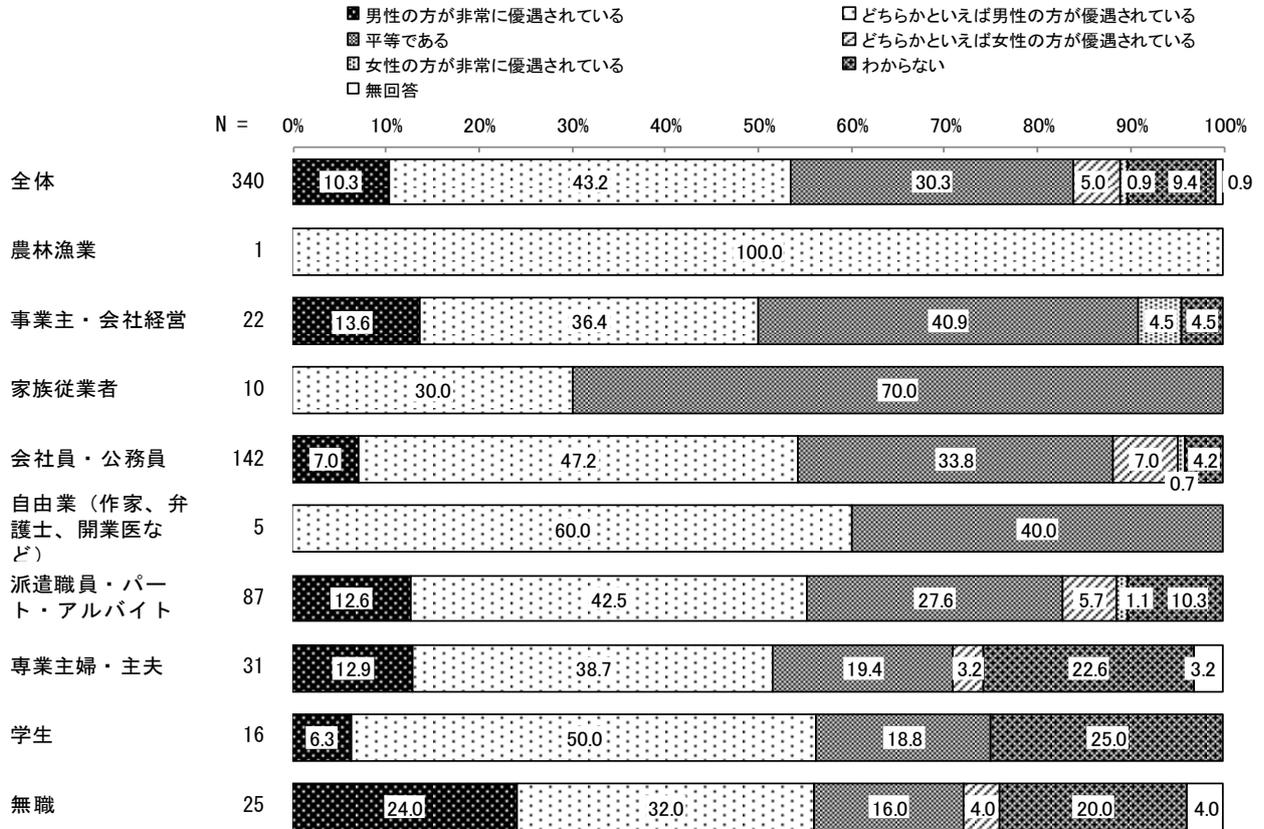
性別で見ると、『男性優遇』が男性では51.7%であるのに対して、女性では55.1%と男性より3.4ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、女性では、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっていますが、一方、男性では、20代と30代が『男性優遇』よりも「平等である」が高くなっています。



【職業別】

職業別で見ると、ほぼ全ての職業で『男性優遇』が50%以上となっています。



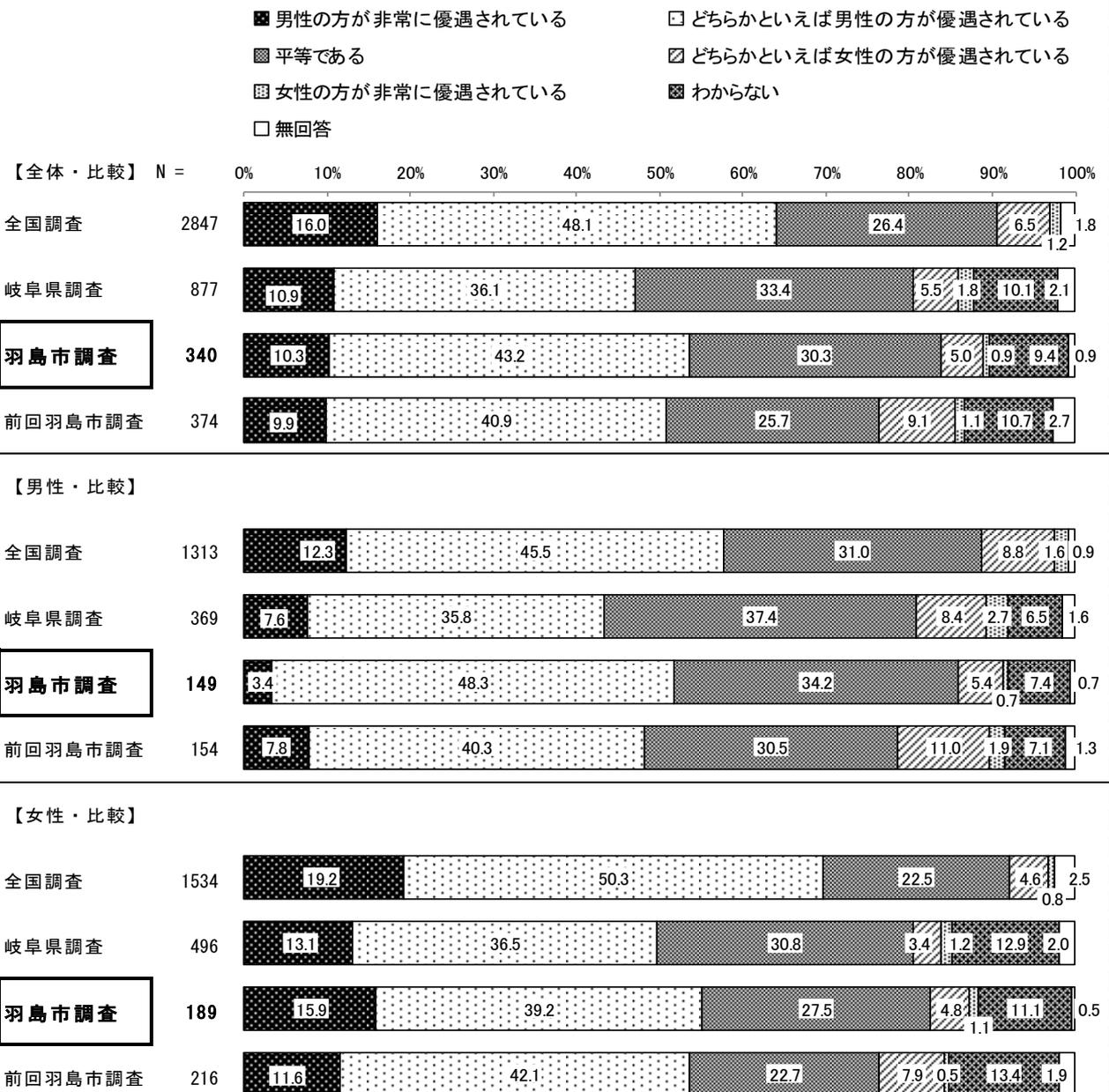
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（職場における平等感）

### ＜全国調査・県調査との比較＞

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では64.1%、県調査では47.0%、市調査では53.5%となっています。

### ＜前回調査（市）との比較＞

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より2.7ポイント増加しています。



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

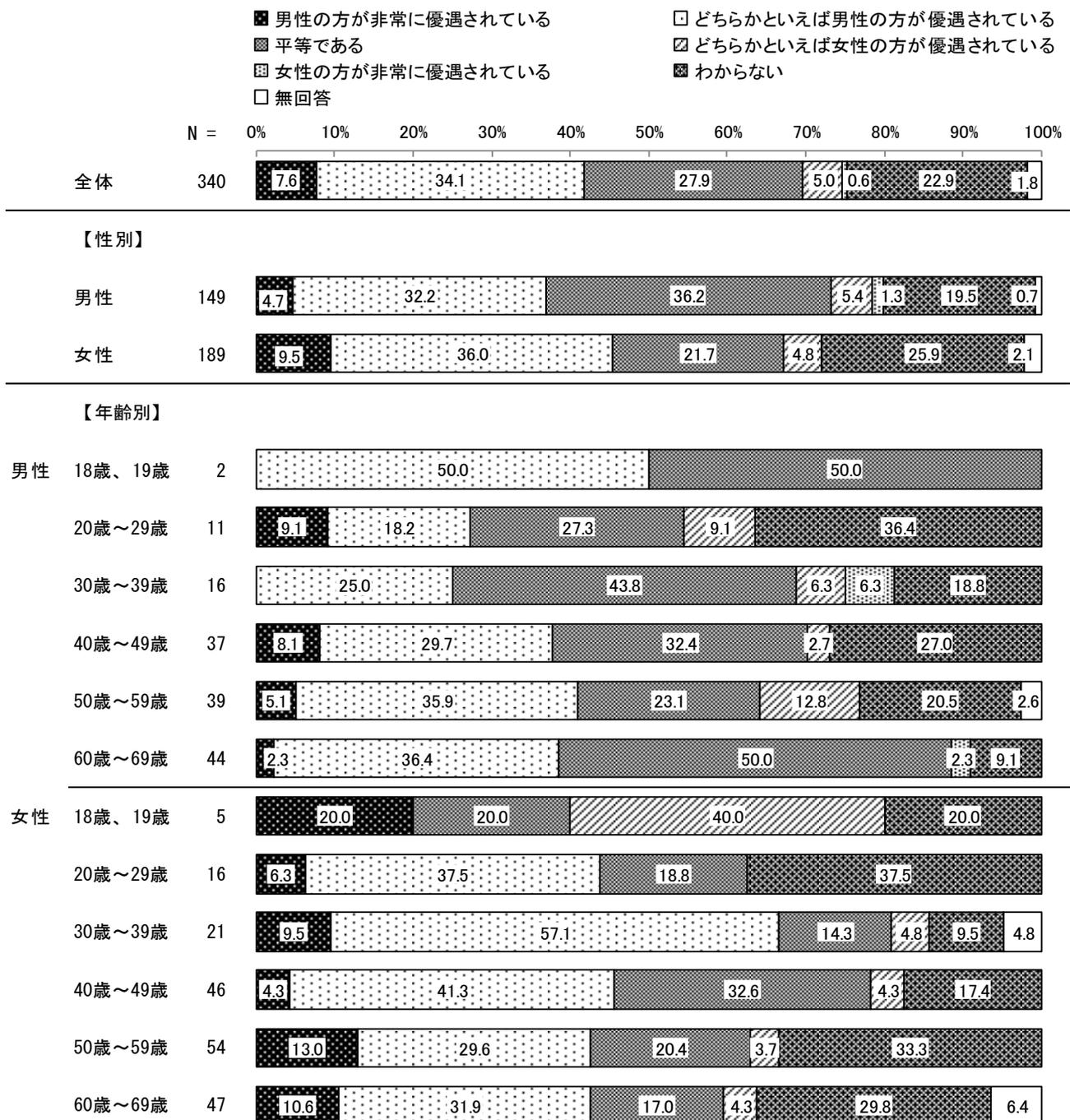
### ③地域活動の場

『男性優遇』 41.7% > 『平等』 27.9% > 『女性優遇』 5.6%

地域活動の場における平等感については、全体でみると『男性優遇』が41.7%、「平等である」が27.9%、『女性優遇』が5.6%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、36.1ポイントの差があります。

性別でみると、『男性優遇』が男性では36.9%であるのに対して、女性では45.5%と男性より8.6ポイント高くなっています。

年齢別でみると、女性では、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっていますが、一方、男性では、30代と60代が『男性優遇』よりも「平等である」が高くなっています。



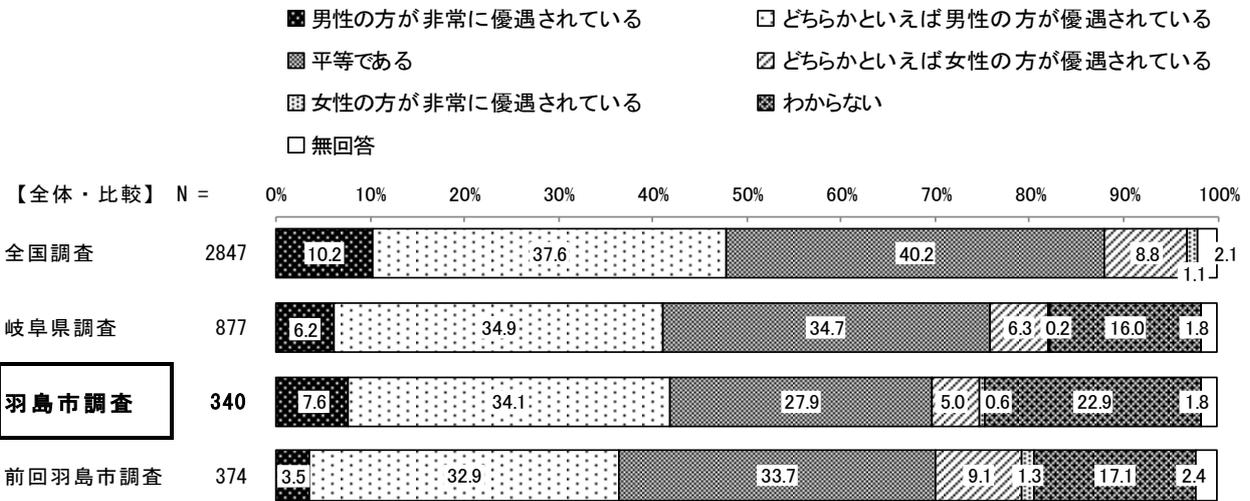
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（地域活動の場における平等感）

### <全国調査・県調査との比較>

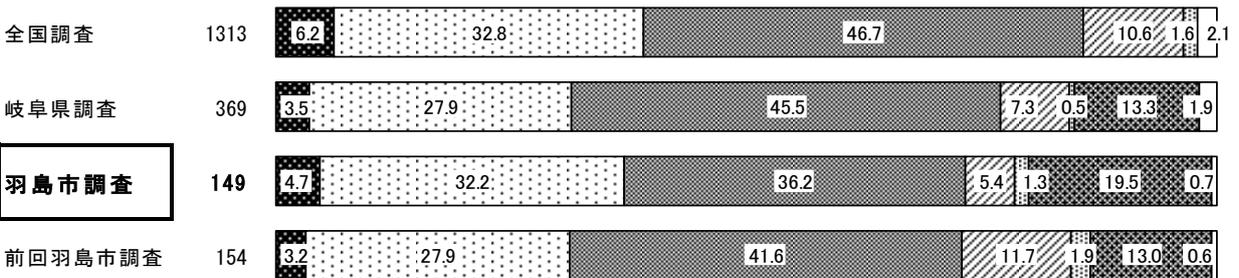
全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では47.8%、県調査では41.1%、市調査では41.7%となっています。

### <前回調査（市）との比較>

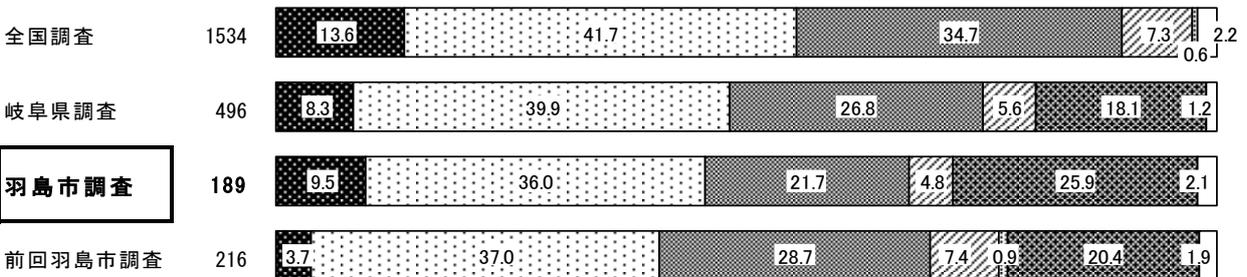
全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より5.3ポイント増加しています。



### 【男性・比較】



### 【女性・比較】

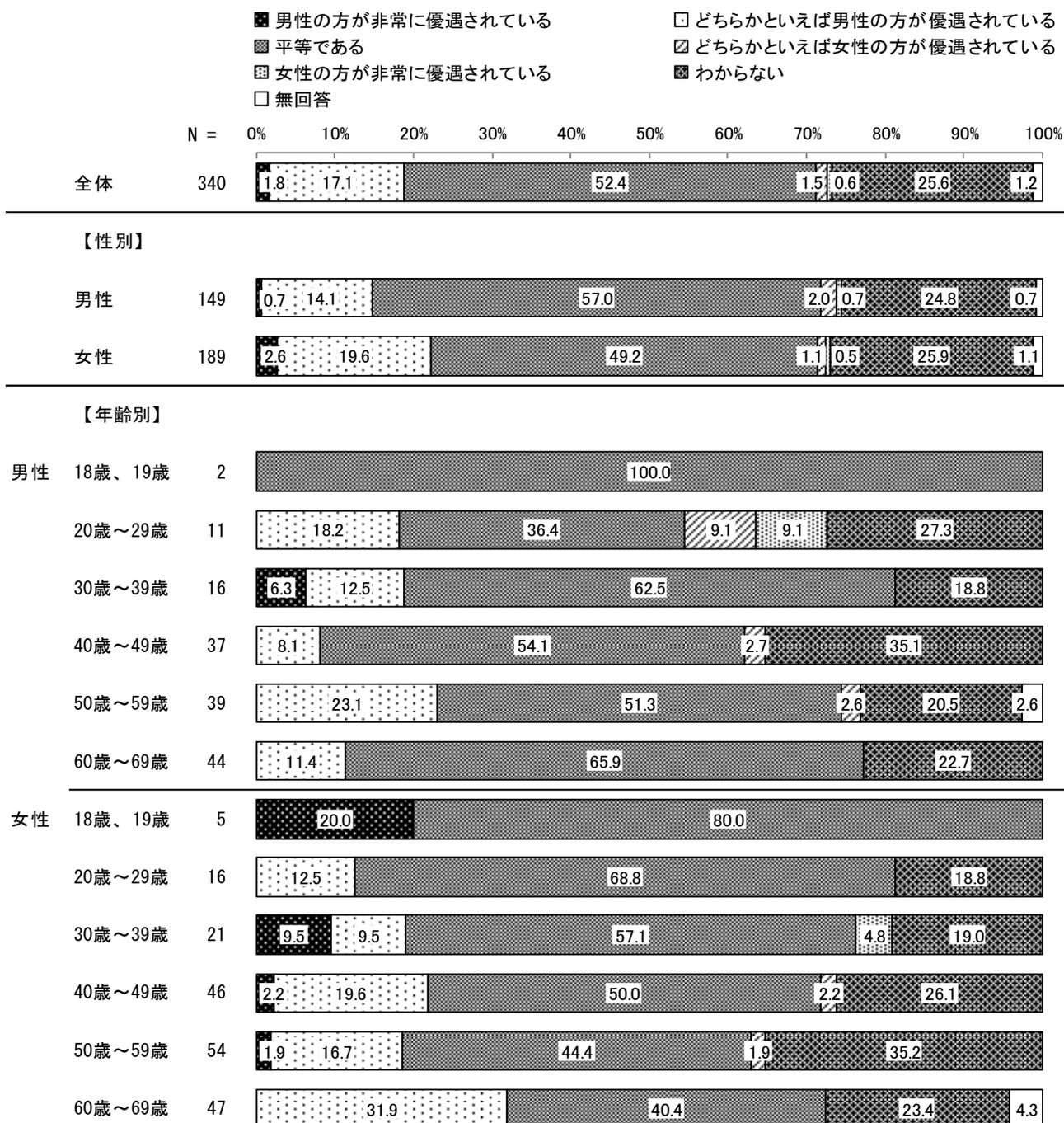


※全国調査には「わからない」の選択肢無し

#### ④学校教育の場

『平等』 52.4% > 『男性優遇』 18.9% > 『女性優遇』 2.1%

学校教育の場における平等感については、全体、性別ともに「平等である」が最も高く、全体では52.4%、男性では57.0%、女性では49.2%となっています。  
年齢別でみると、いずれの年代も男女ともに「平等である」が最も高くなっています。



## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（学校教育の場における平等感）

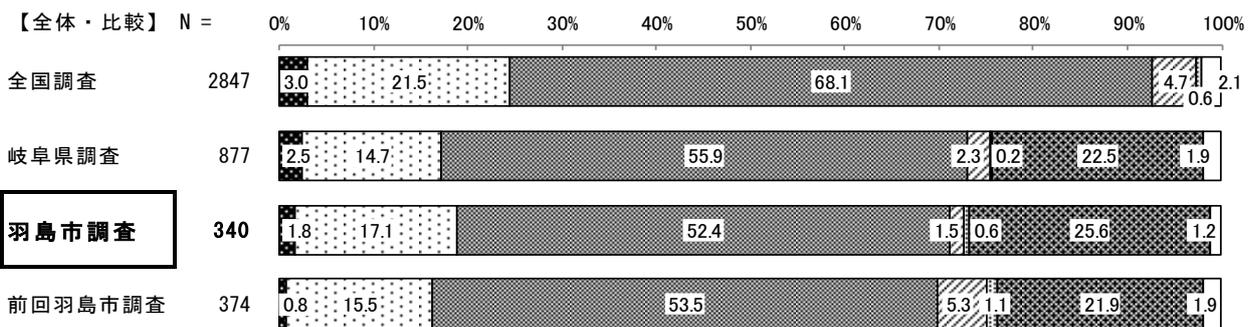
### <全国調査・県調査との比較>

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に「平等である」が高くなっています。全国調査では68.1%、県調査では55.9%、市調査では52.4%となっています。

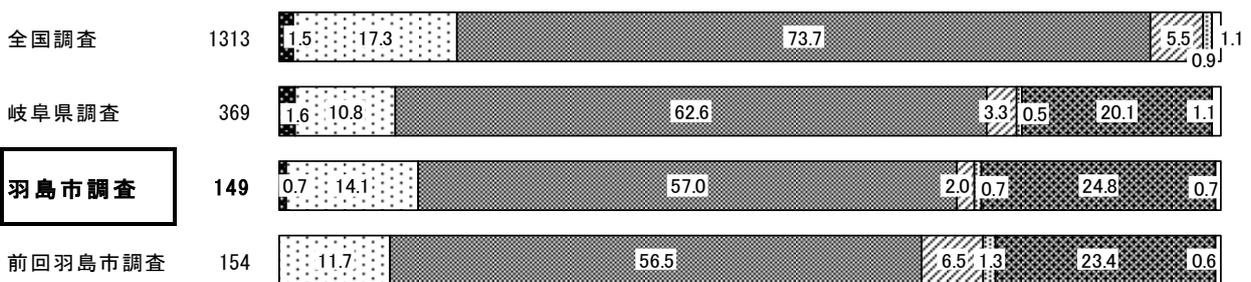
### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、「平等である」が前回調査より1.1ポイント減少しています。

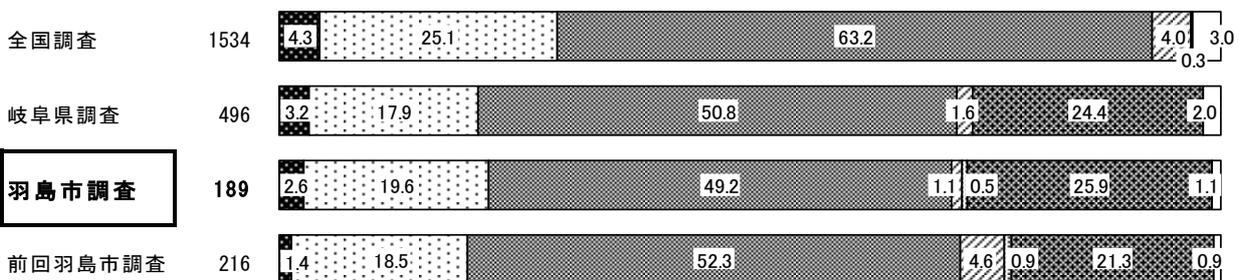
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



### 【男性・比較】



### 【女性・比較】



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

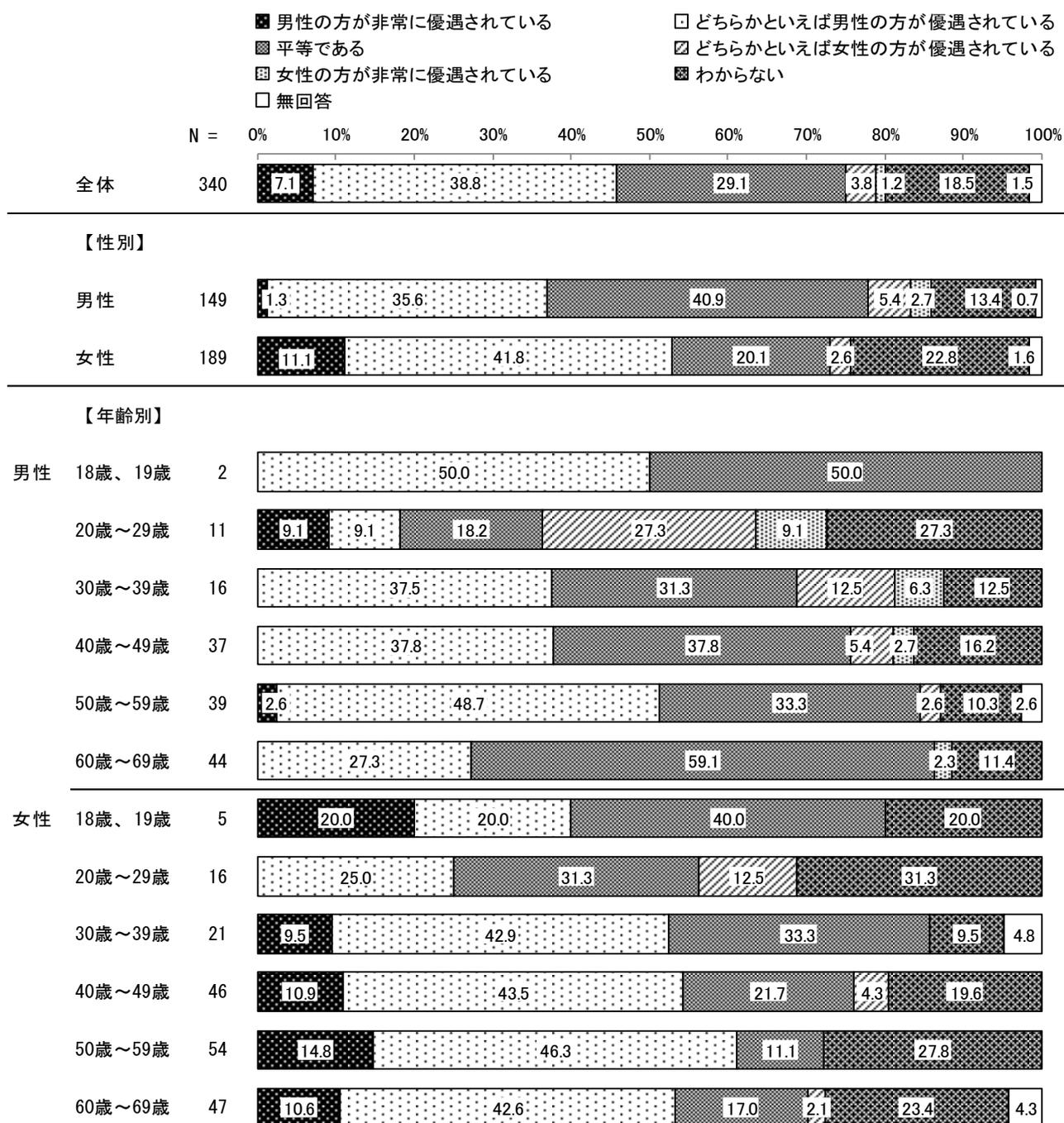
## ⑤ 法律や制度の上

『男性優遇』 45.9% > 『平等』 29.1% > 『女性優遇』 5.0%

法律や制度の上における平等感については、全体で見ると『男性優遇』が45.9%、「平等である」が29.1%、『女性優遇』が5.0%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、40.9ポイントの差があります。

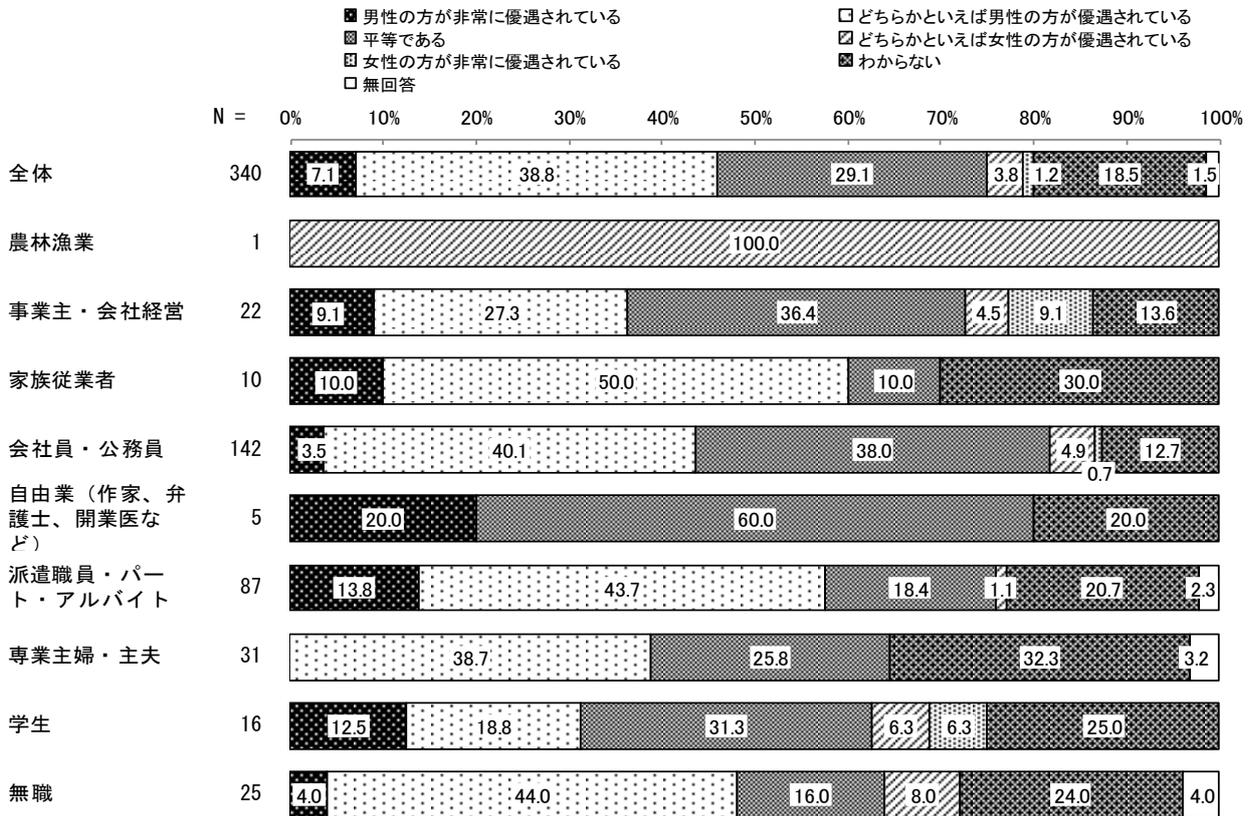
性別で見ると、『男性優遇』が男性では36.9%であるのに対して、女性では52.9%と男性より16.0ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、女性では、30代以上は『男性優遇』が最も高くなっていますが、一方、男性では、30代から50代で『男性優遇』が最も高くなっています。



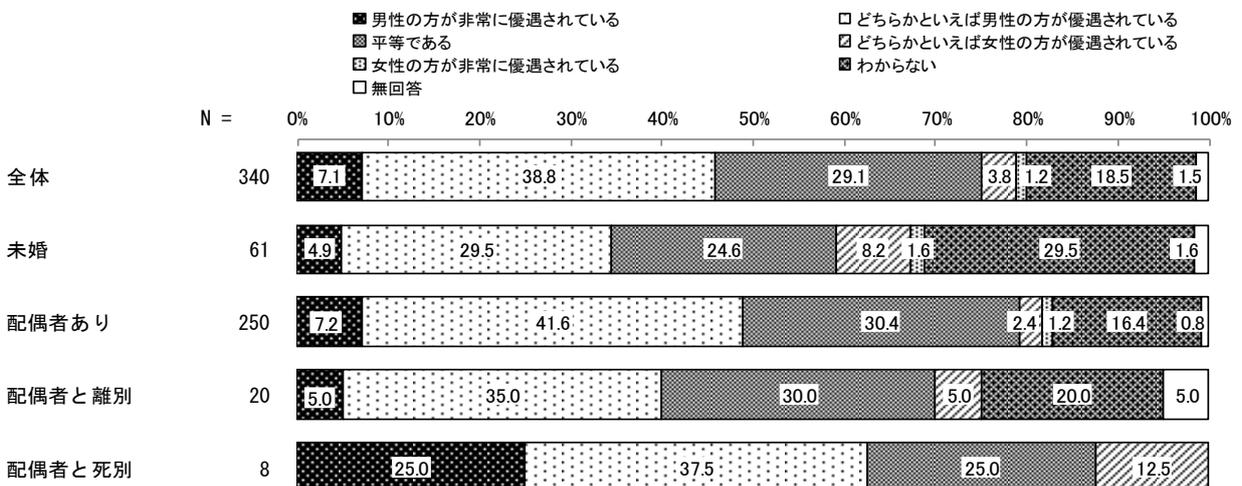
## 【職業別】

職業別でみると、『男性優遇』が「派遣職員・パート・アルバイト」で57.0%と最も高くなっています。また、「会社員・公務員」では43.9%となっています。



## 【婚姻状況別】

婚姻状況別でみると、いずれの場合も『男性優遇』が最も高くなっています。



## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（法律や制度の上における平等感）

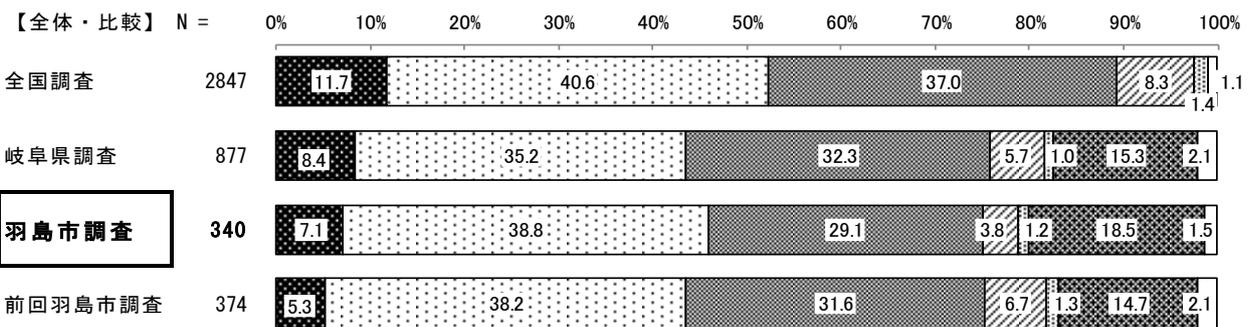
### <全国調査・県調査との比較>

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では52.3%、県調査では43.6%、市調査では45.9%となっています。

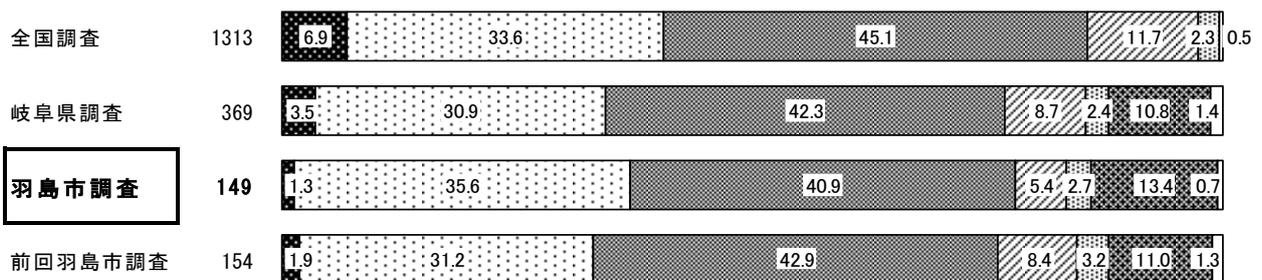
### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より2.4ポイント増加しています。

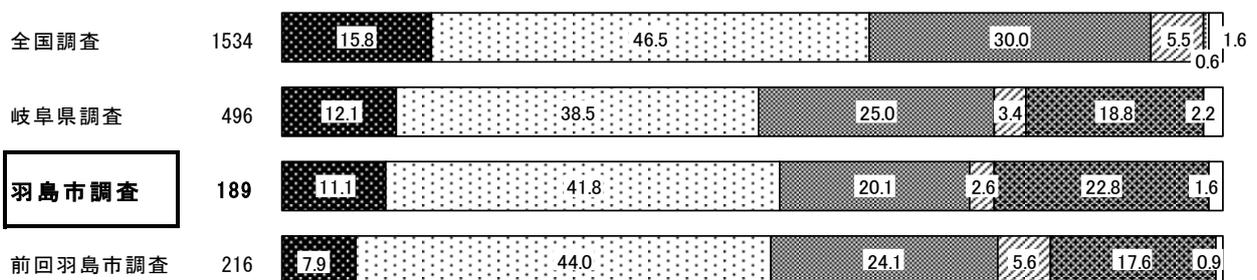
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- ▨ 平等である
- ▩ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▧ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



### 【男性・比較】



### 【女性・比較】



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

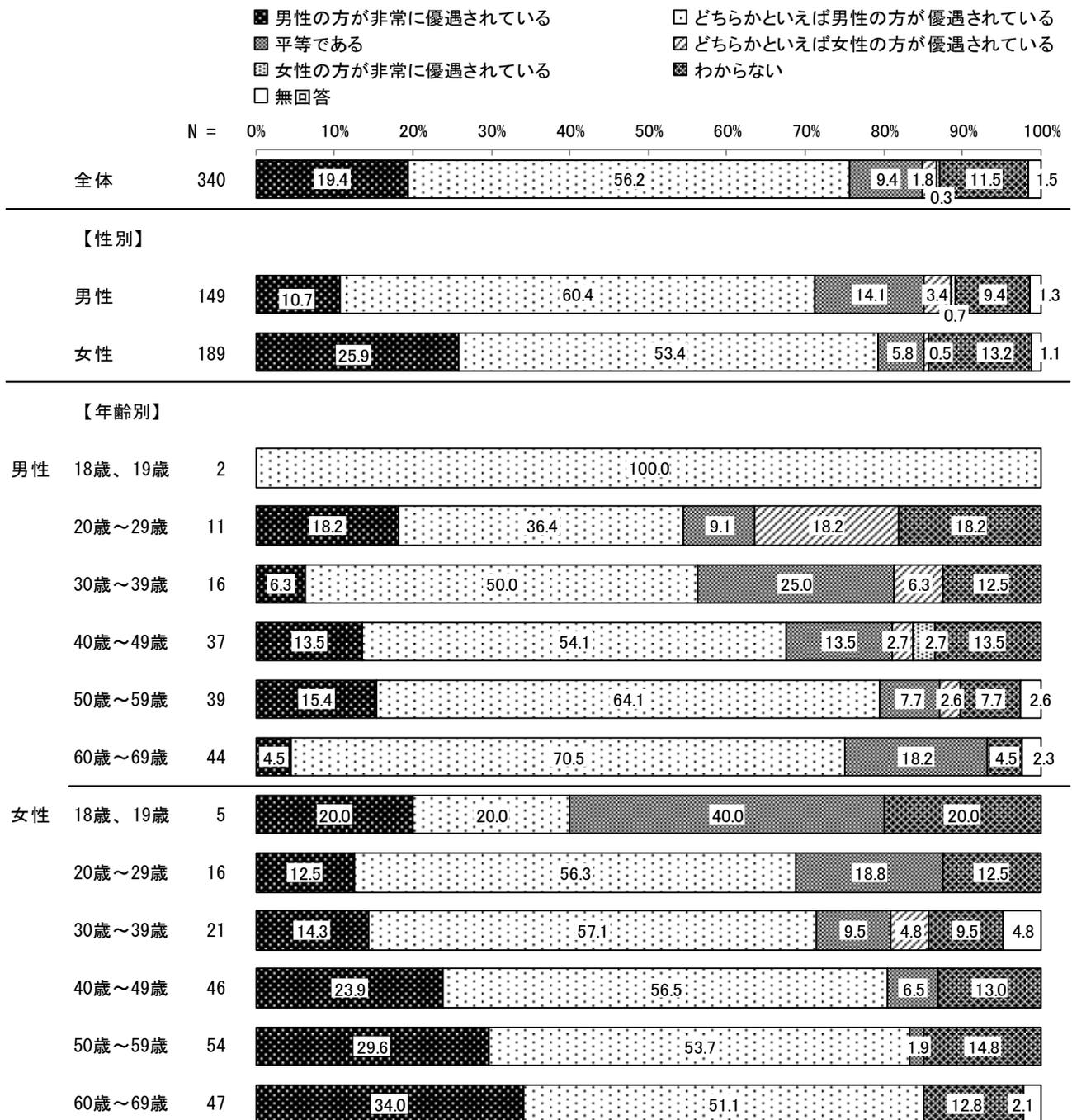
## ⑥ 社会通念・慣習・しきたり

『男性優遇』 75.6% > 『平等』 9.4% > 『女性優遇』 2.1%

社会通念・慣習・しきたりにおける平等感については、全体でみると『男性優遇』が75.6%、「平等である」が9.4%、『女性優遇』が2.1%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、73.5ポイントの差があります。

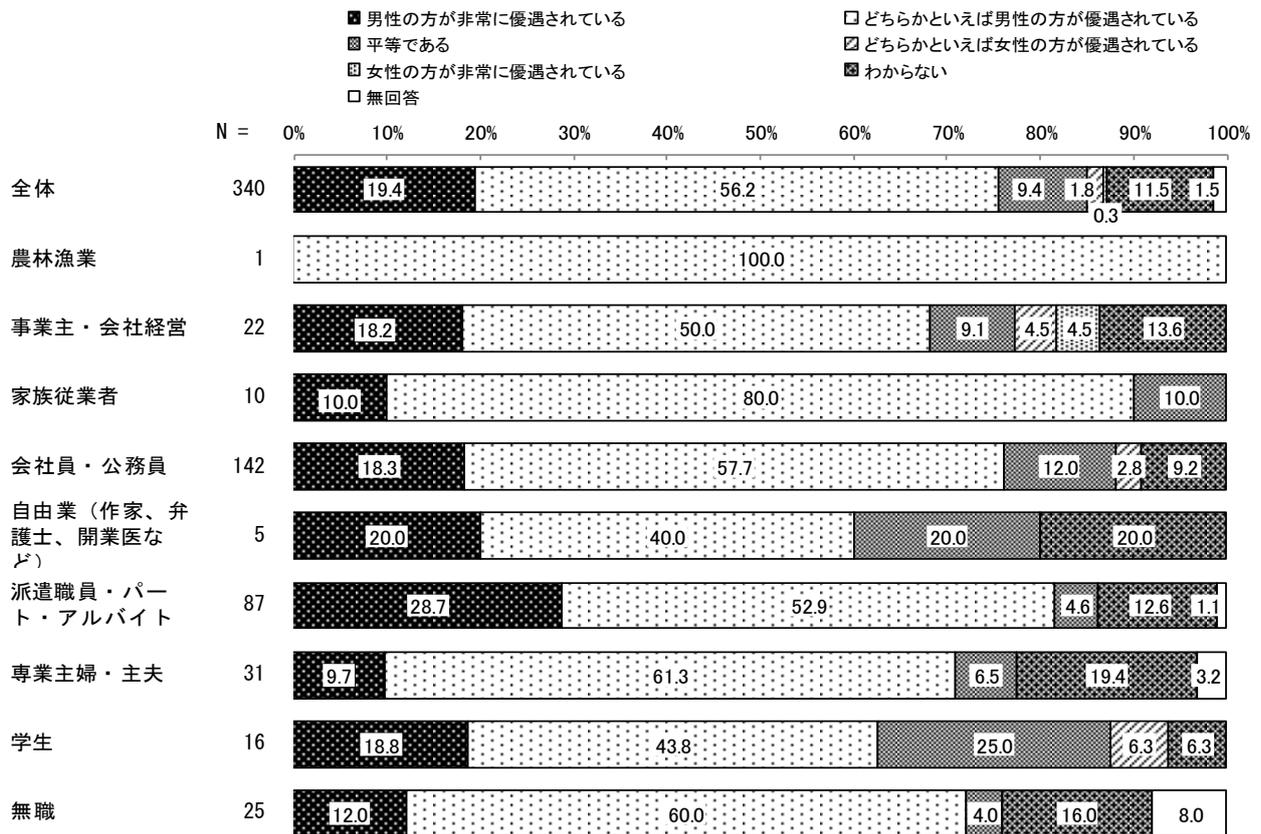
性別でみると、『男性優遇』が男性では71.1%であるのに対して、女性では79.3%と男性より8.2ポイント高くなっています。

年齢別でみると、男女ともに、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっています。



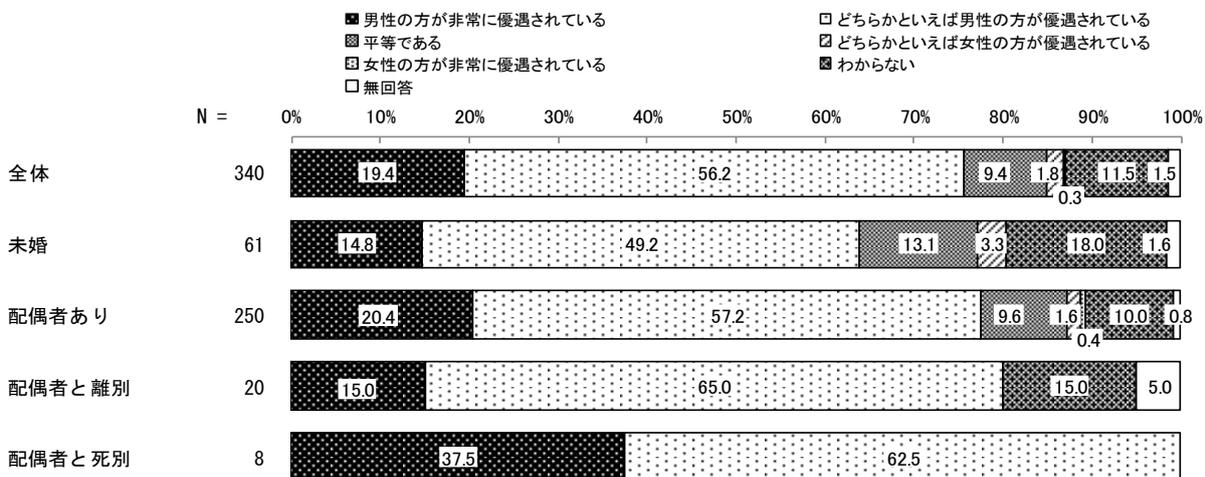
## 【職業別】

職業別でみると、いずれの職業も『男性優遇』が最も高くなっています。



## 【婚姻状況別】

婚姻状況別でみると、いずれの場合も『男性優遇』が最も高くなっています。



参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（社会通念・慣習・しきたりにおける平等感）

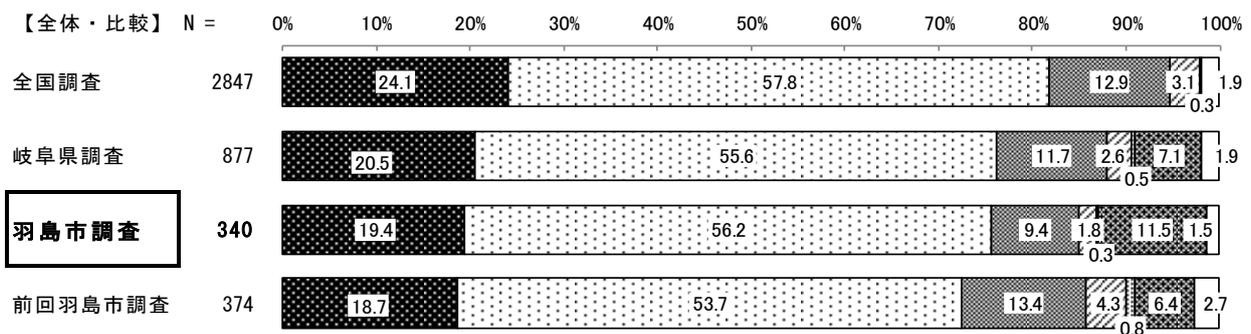
＜全国調査・県調査との比較＞

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では81.9%、県調査では76.1%、市調査では75.6%となっています。

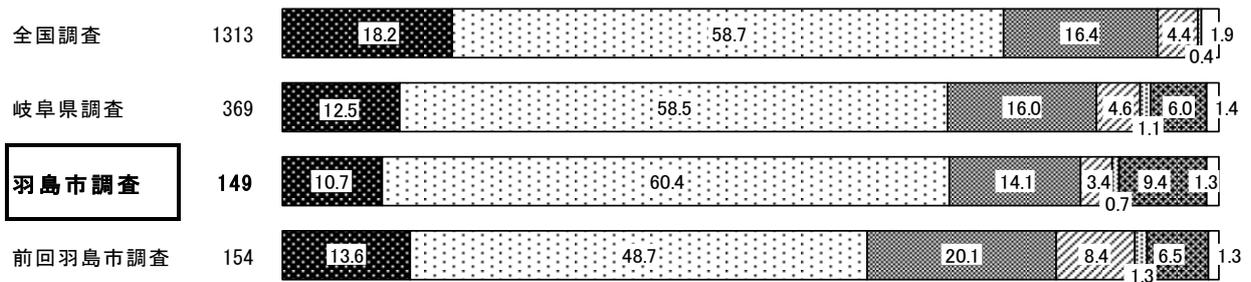
＜前回調査（市）との比較＞

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より3.2ポイント増加しています。

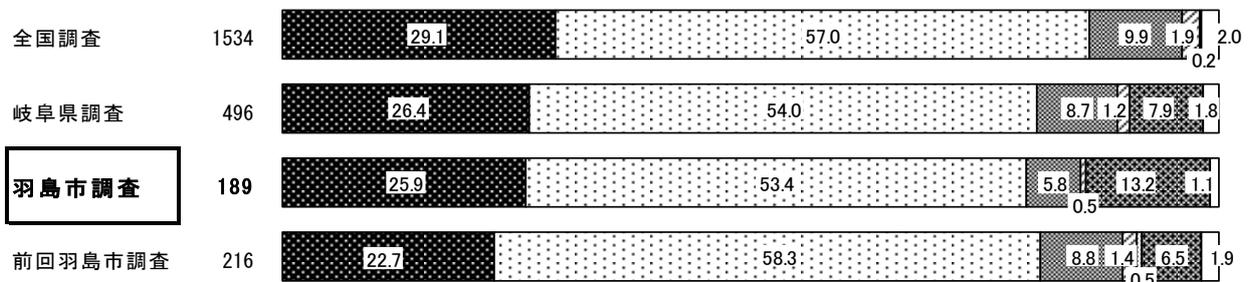
- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- ▨ どちらかといえば女性の方が優遇されている
- ▨ 女性の方が非常に優遇されている
- わからない
- 無回答



【男性・比較】



【女性・比較】



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

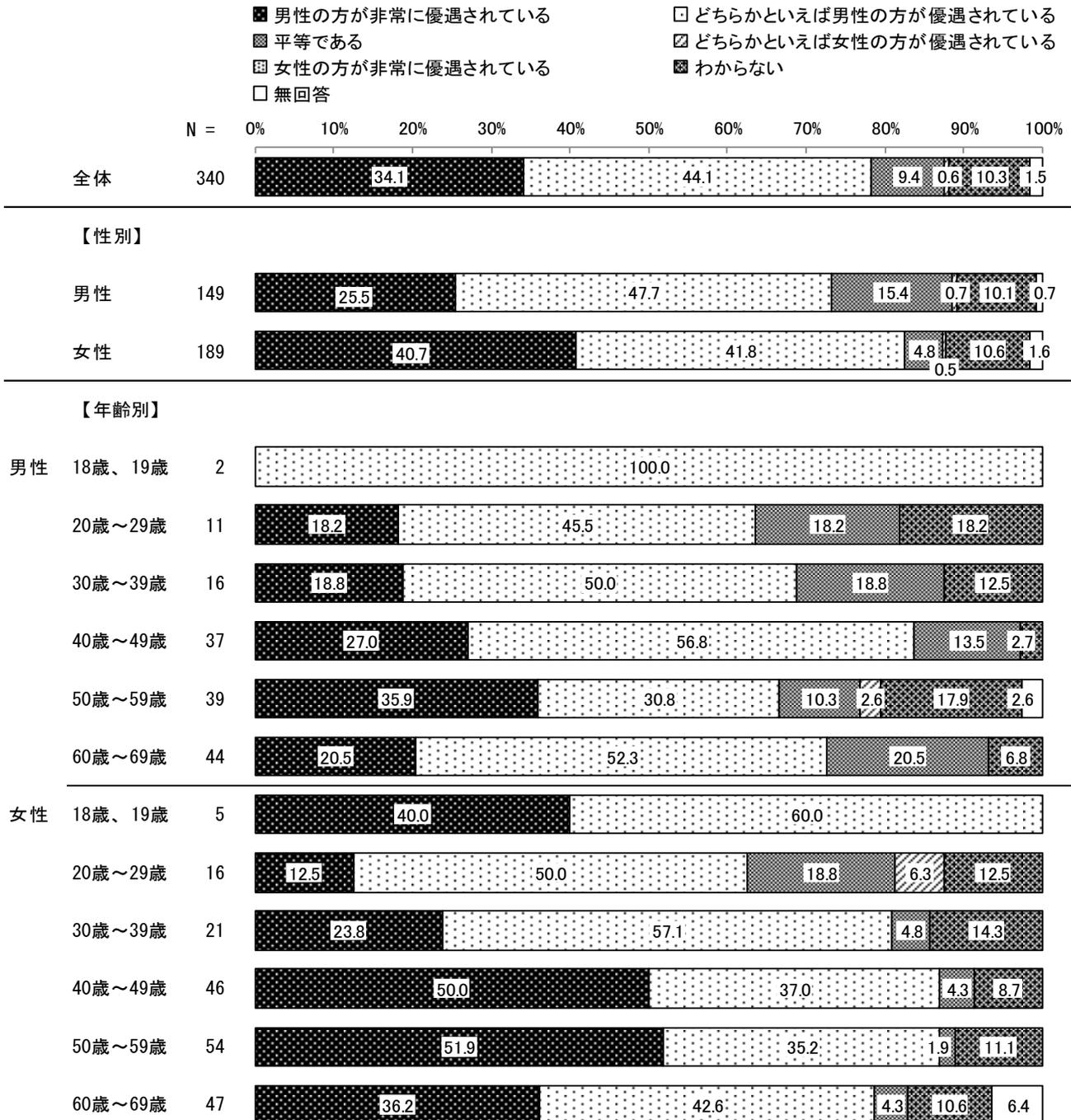
⑦政治の場

『男性優遇』 78.2% > 『平等』 9.4% > 『女性優遇』 0.6%

政治の場における平等感については、全体でみると『男性優遇』が78.2%、「平等である」が9.4%、『女性優遇』が0.6%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、77.6ポイントの差があります。

性別でみると、『男性優遇』が男性では73.2%であるのに対して、女性では82.5%と男性より9.3ポイント高くなっています。

年齢別でみると、男女ともに、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっています。



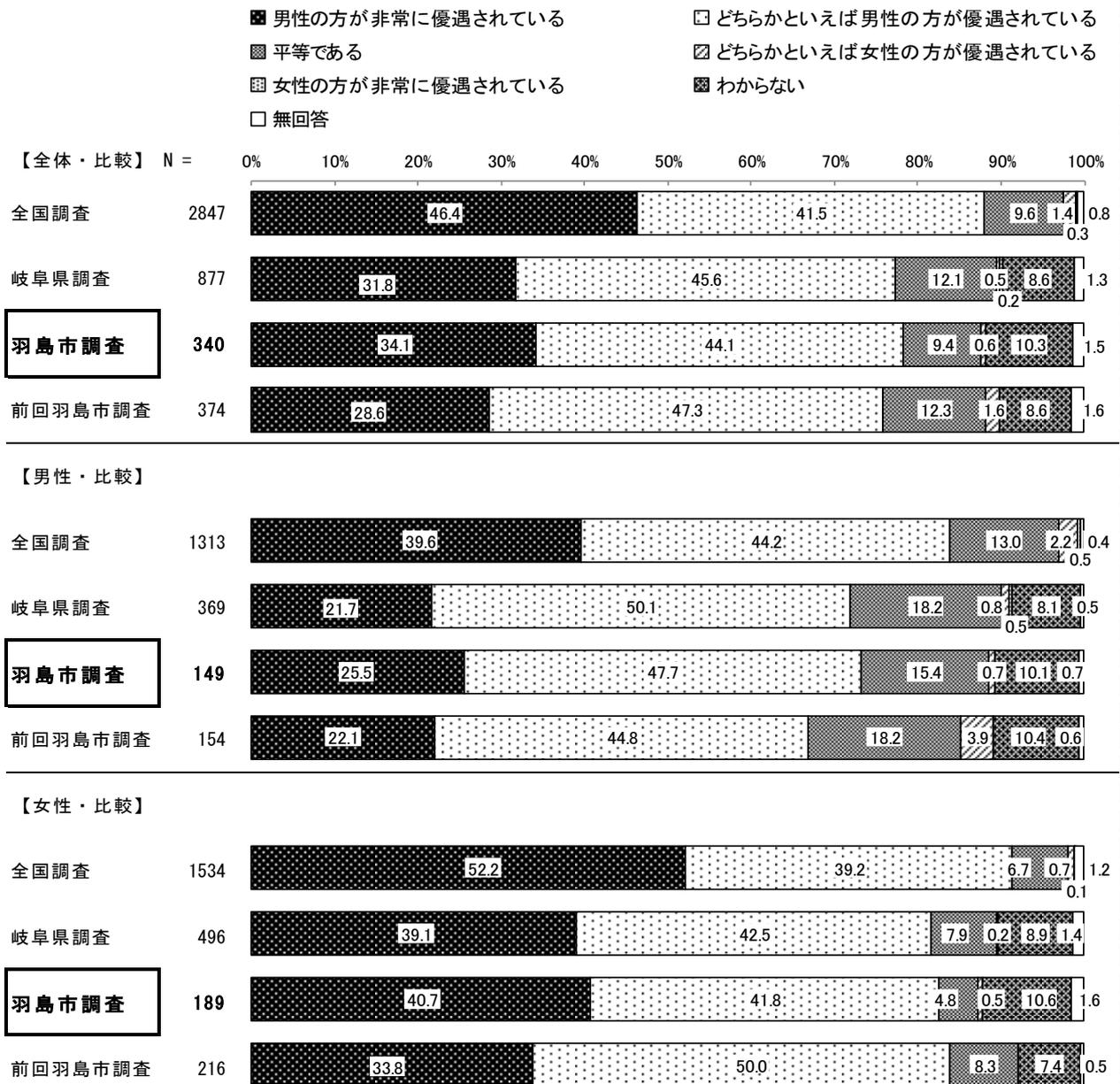
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（政治の場における平等感）

### ＜全国調査・県調査との比較＞

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では87.9%、県調査では77.4%、市調査では78.2%となっています。

### ＜前回調査（市）との比較＞

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より2.3ポイント増加しています。



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

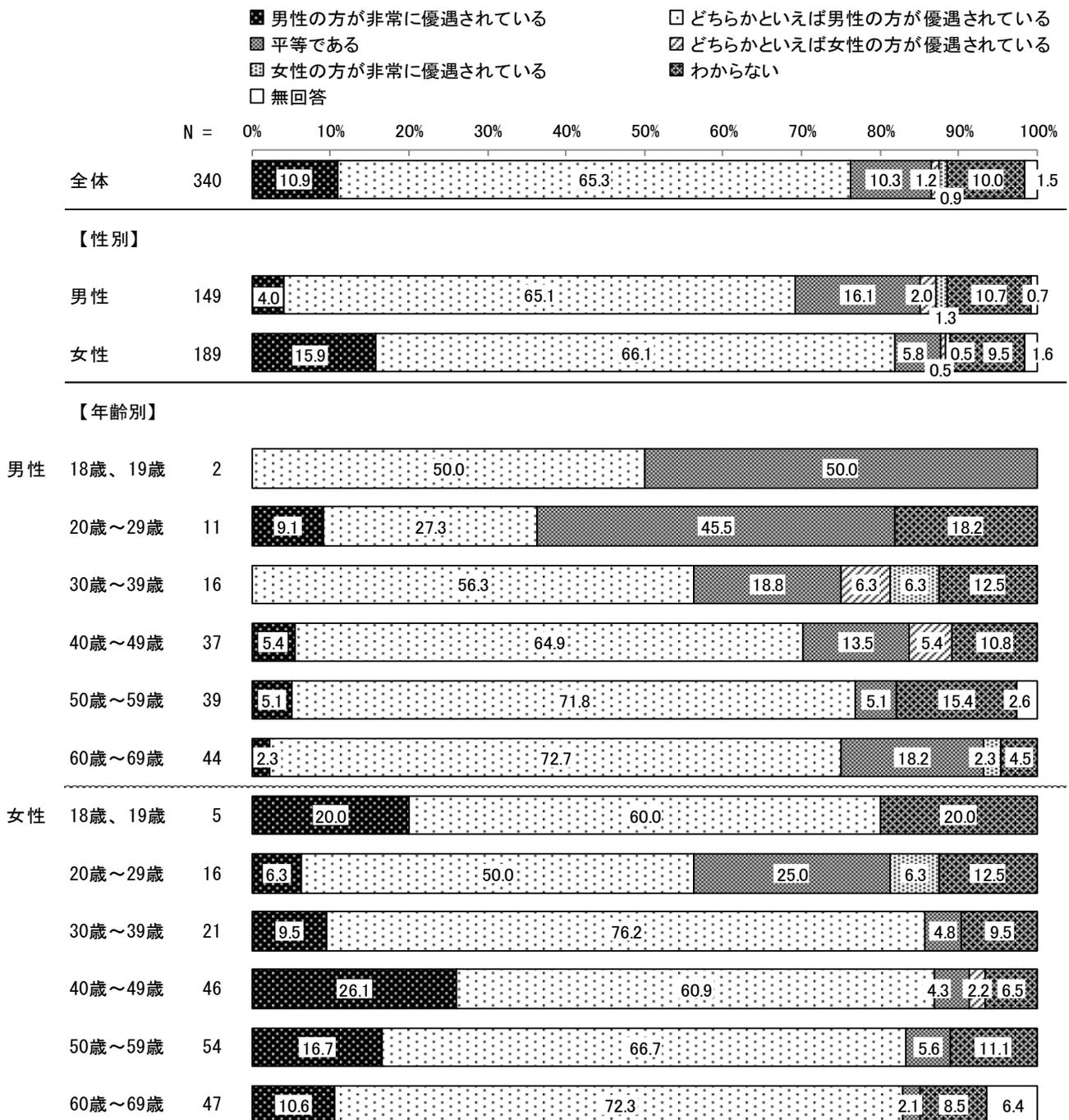
## ⑧社会全体として

『男性優遇』 76.2% > 『平等』 10.3% > 『女性優遇』 2.1%

社会全体における平等感については、全体で見ると『男性優遇』が76.2%、「平等である」が10.3%、『女性優遇』が2.1%となっており、『男性優遇』と『女性優遇』を比較すると、74.1ポイントの差があります。

性別で見ると、『男性優遇』が男性では69.1%であるのに対して、女性では82.0%と男性より12.9ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、女性では、いずれの年代も『男性優遇』が最も高くなっていますが、一方、男性では、20代が『男性優遇』よりも「平等である」が高くなっています。



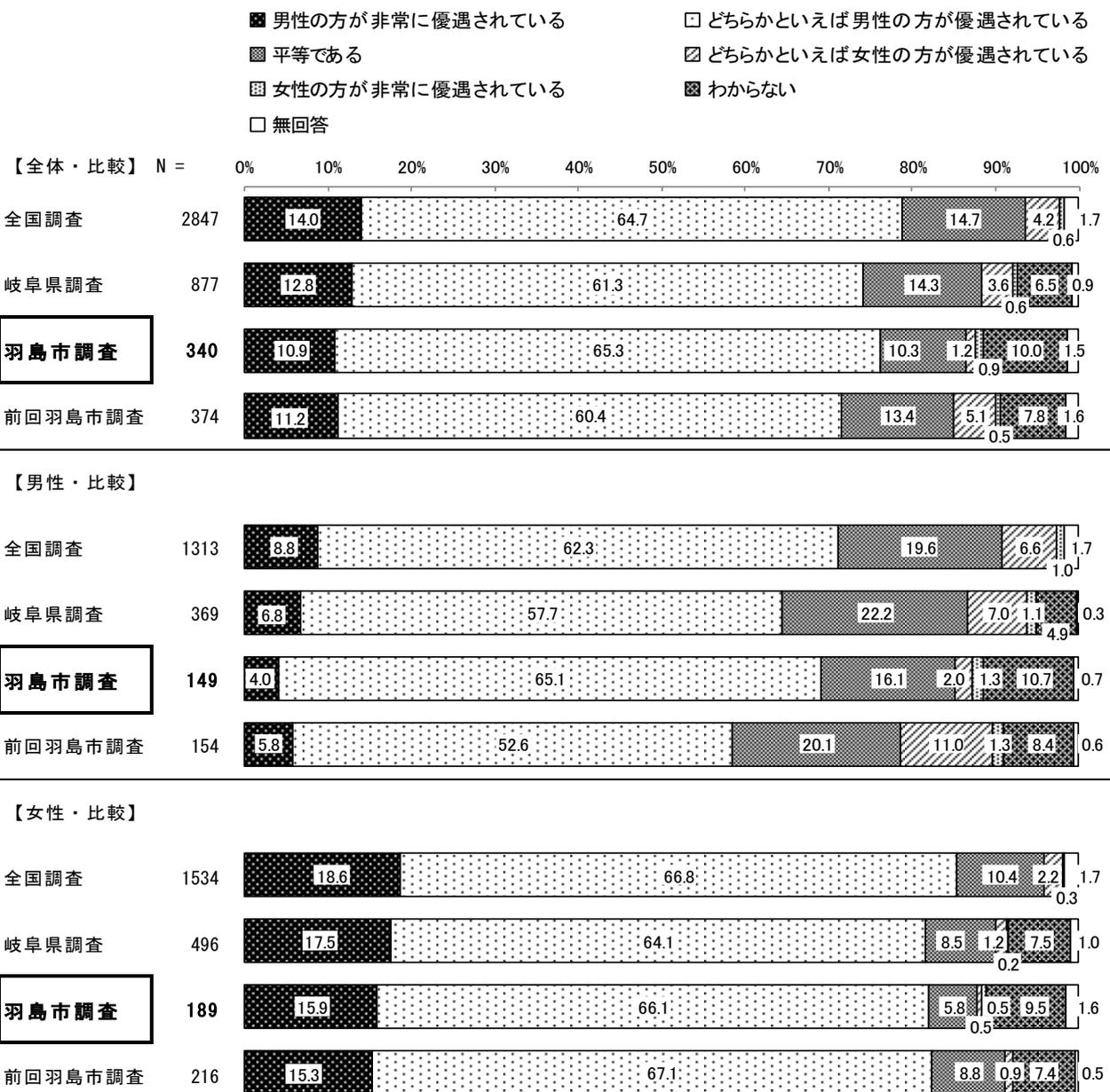
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（社会全体における平等感）

### <全国調査・県調査との比較>

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に『男性優遇』が最も高くなっています。全国調査では78.7%、県調査では74.1%、市調査では76.2%となっています。

### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、『男性優遇』が前回調査より4.6ポイント増加しています。



※全国調査には「わからない」の選択肢無し

## 【問2】性別による男女の役割

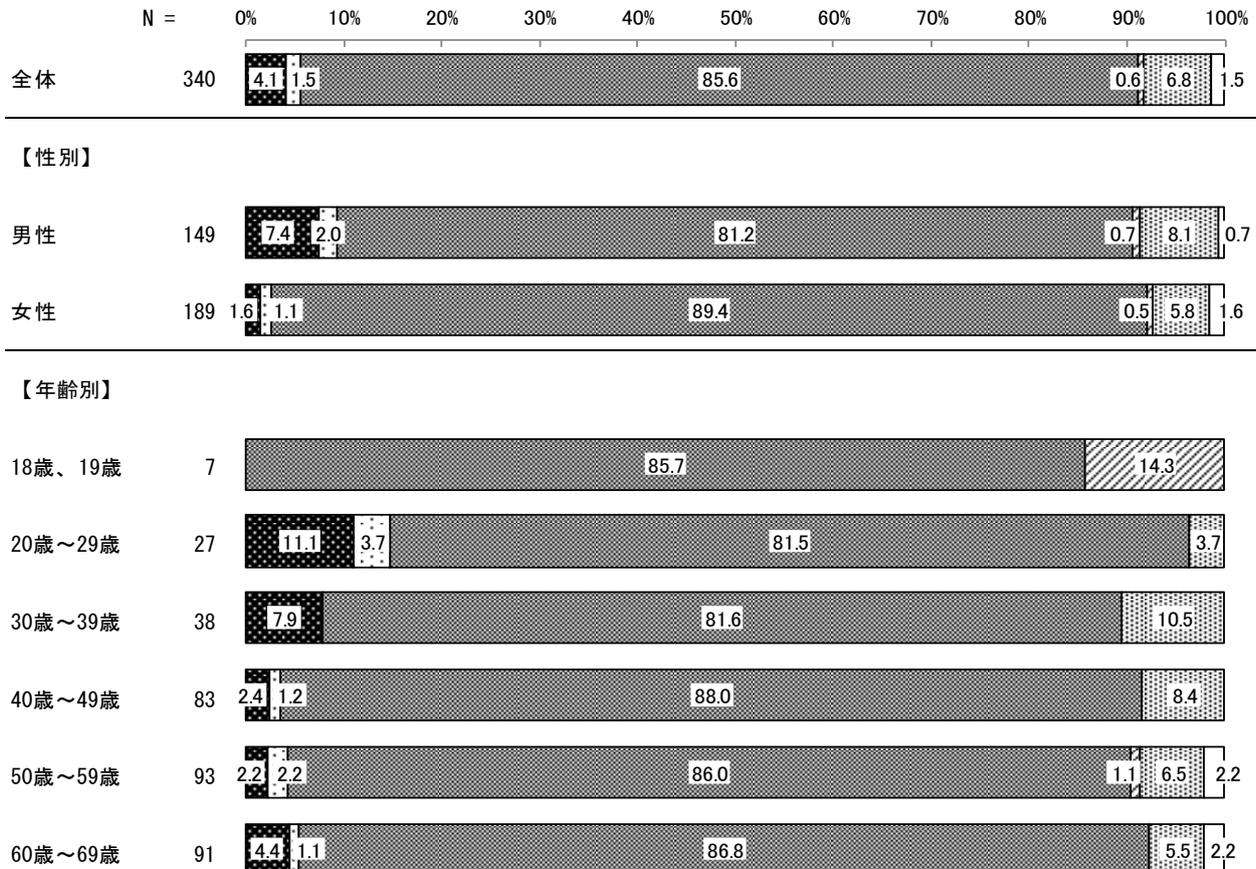
**「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が最も高い**

性別による男女の役割については、全体、性別ともに「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が最も高く、男性では81.2%、女性では89.4%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代においても「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が80%以上となっています。

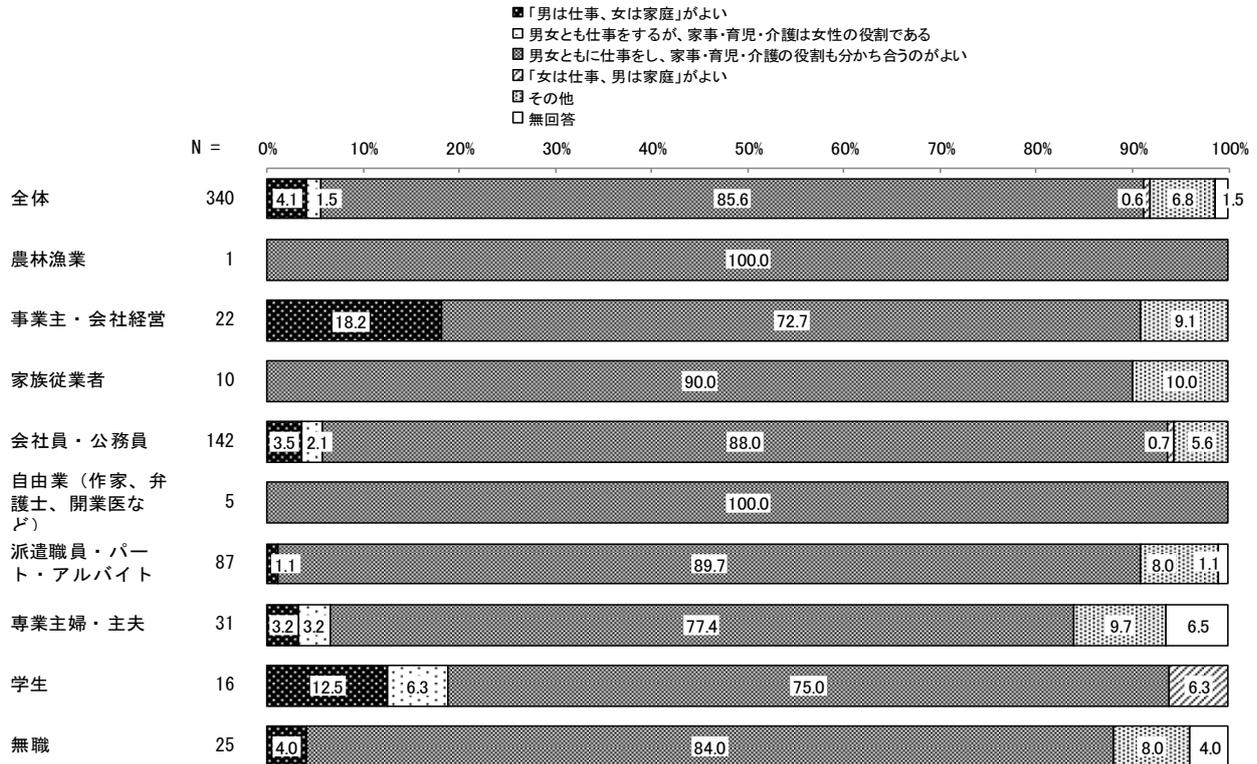
問2 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(〇は1つ)

- 「男は仕事、女は家庭」がよい
- 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である
- 男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい
- 「女は仕事、男は家庭」がよい
- その他
- 無回答



## 【職業別】

職業別で見ると、いずれの職業も「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が最も高くなっています。



### その他の意見

それぞれの家庭状況により、お互いに話し合って役割を決めるのが良い。

「性別」を前提の理由にするのはおかしいと思う。

何とも思わない。

男は女はでなく、個々の能力に合う方を担えばよい。

役割分担はその時によって変化できる柔軟な考え方が必要。時によってどちらかが仕事を辞めて家庭を回す役割をもたなければならない時もあると思う。“どちらがよい”という考え方は嫌い。

何をするにも男とか女とか関係なく協力し合うことが大切だと思う。

役割は性別ではなくその本人の能力や適正によって決まると考えているので、上記のいずれにも当てはまらない。

男女とも家事を両立できる範囲の労働時間がよい。

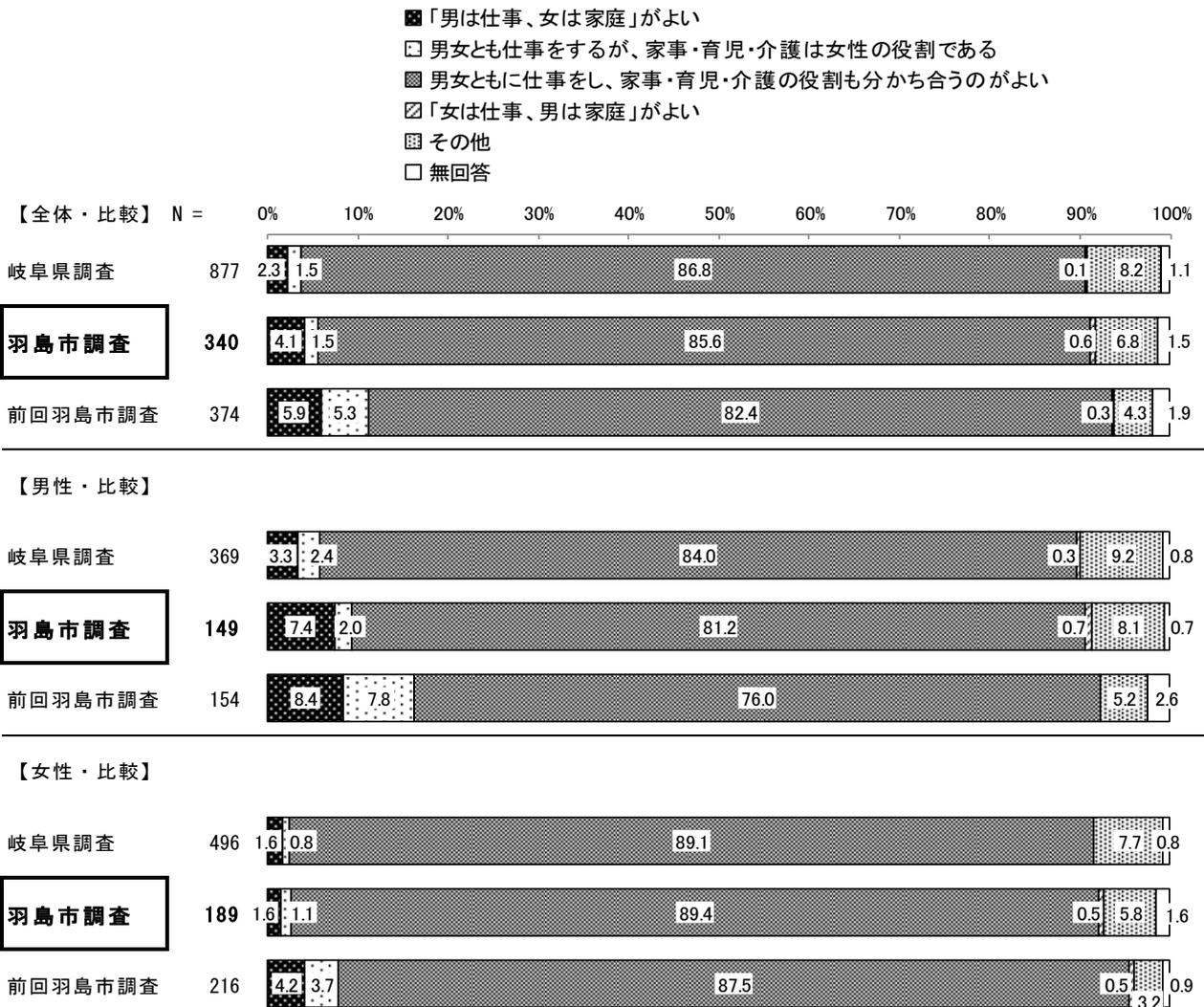
## 参考：県調査、前回調査との比較（性別による男女の役割について）

### <県調査との比較>

全体で見ると、市調査と同様に「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が最も高くなっています。県調査では86.8%、市調査では85.6%となっています。

### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、「男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい」が前回調査より3.2ポイント増加しています。



【問3】 男女平等のために必要なこと

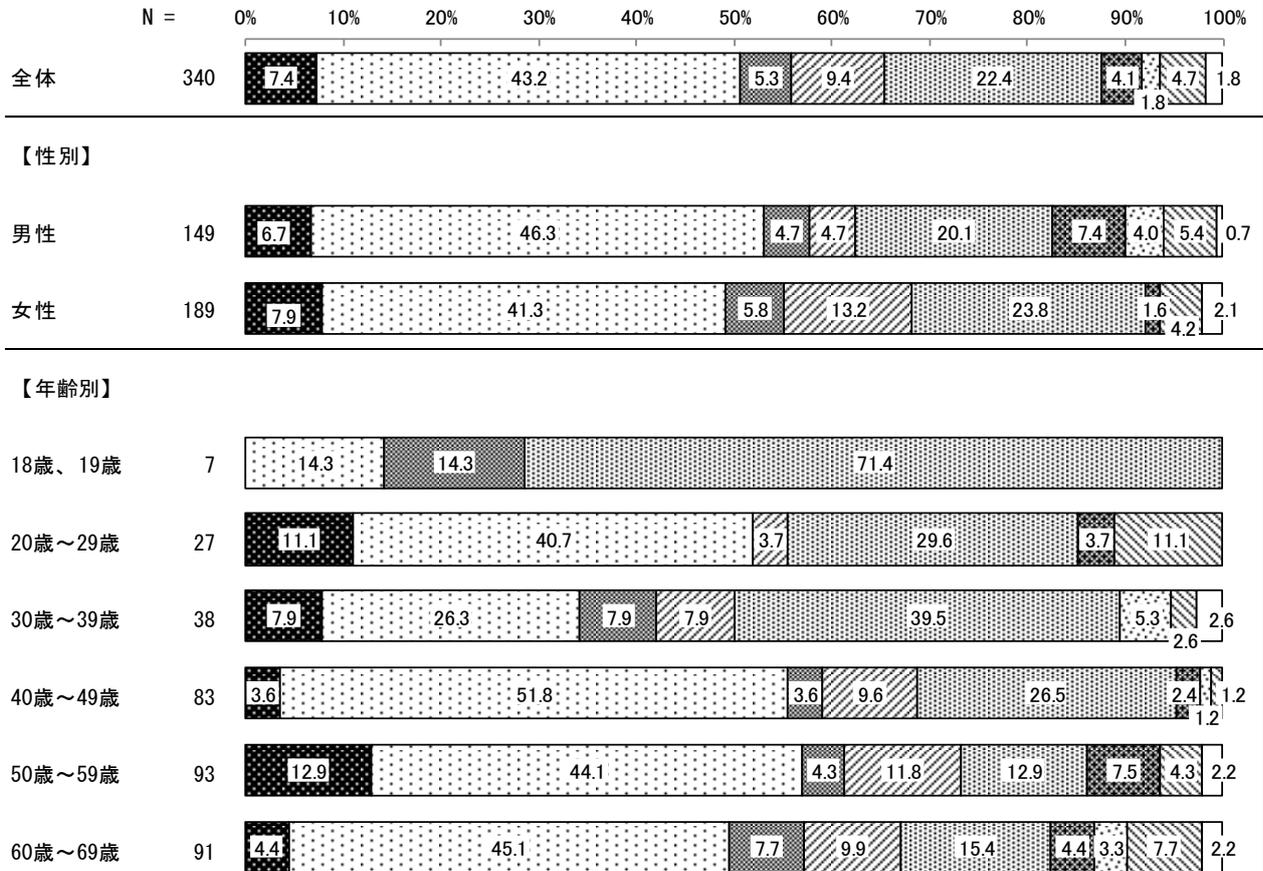
「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること」が最も高い

男女平等のために必要なことについては、全体、性別ともに「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること」が最も高く、全体で43.2%となっています。次に、「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること」が高くなっています。

年齢別でみると、30代では「労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること」が最も高くなっていますが、その他の年代では「男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること」が最も高くなっています。

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思いますか。(〇は1つ)

- 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
- 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること
- ▨ 女性が経済力をつけたり、知識・技術を習得できる環境を整備すること
- ▩ 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- ▧ 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること
- ▦ 行政や企業などの重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- その他
- わからない
- 無回答



その他の意見

社会に平等など存在しない現在、男女のみ論点にしても意味をなさない。

女性を特別扱いするのではなく、不平等の制度を改めることが必要。

物価を上げて賃金を上げること。就業人数は減る一方、DXだけではなく、労働を維持するという目標が必要。

他を思いやる心を育てる。

選択肢にあるような様々な観点から、手だてを講じていくこと。

平等と公平は違う。公平であることが必要な事象と平等であることが必要な事象をまず考えないと、感情のままに制度を作ったところで意味はないと考える。

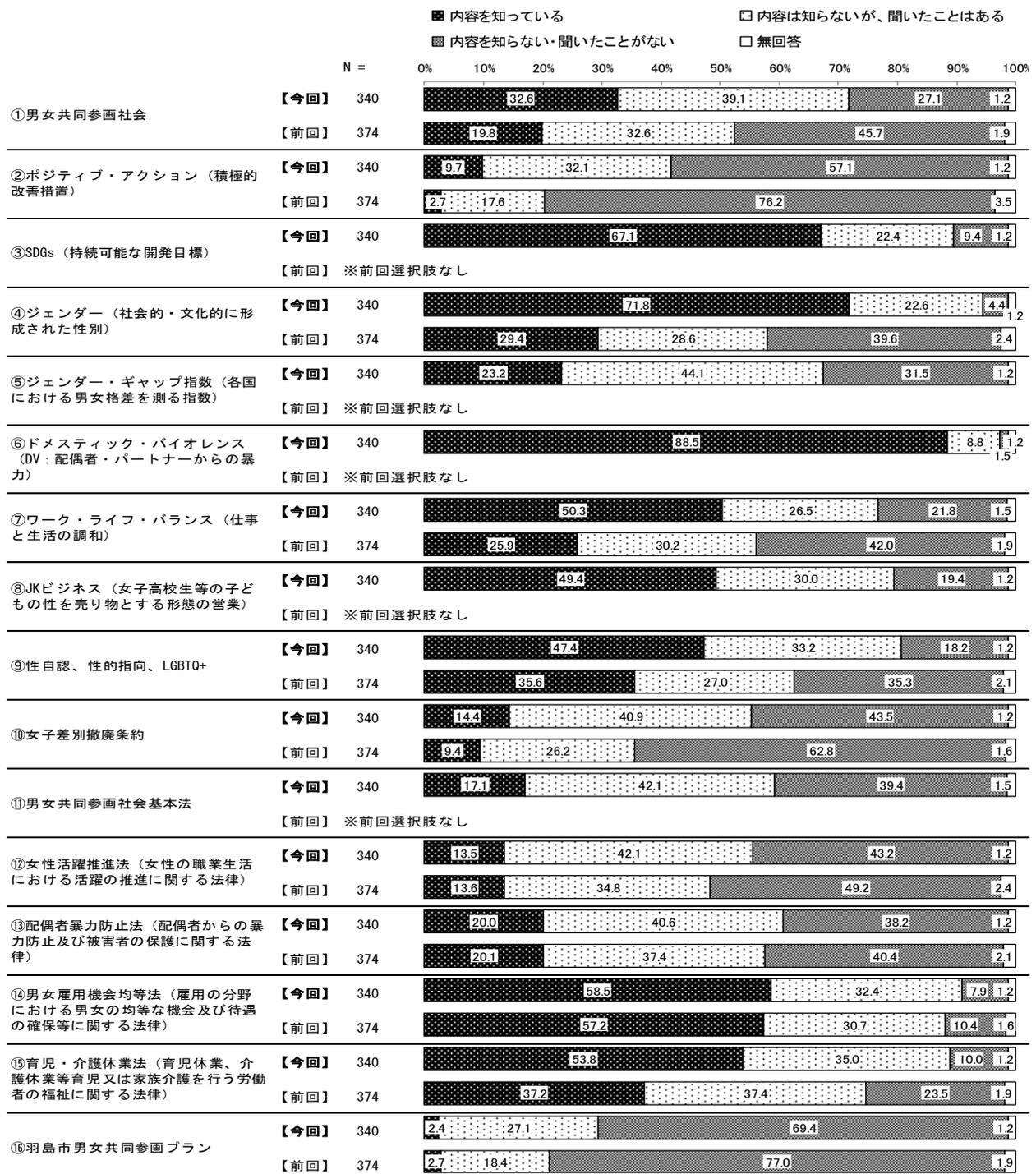
## 【問4】法律・条例・用語等の認知度

### 認知度が最も高い用語は「ドメスティック・バイオレンス (DV)」

法律・条例・用語等の認知度については、「内容を知っている」は『⑥ドメスティック・バイオレンス (DV)』が88.5%と最も高く、次いで『⑤ジェンダー』が71.8%、『③SDGs (持続可能な開発目標)』が67.1%となっています。

また、「知らなかった」では『⑩羽島市男女共同参画プラン』が69.4%と最も高く、『②ポジティブ・アクション』が57.1%で続いています。

問4 次にあげる①から⑯までの言葉などについて、内容を知っていますか。  
それぞれあてはまるものを選んでください。(①～⑯それぞれ〇は1つずつ)

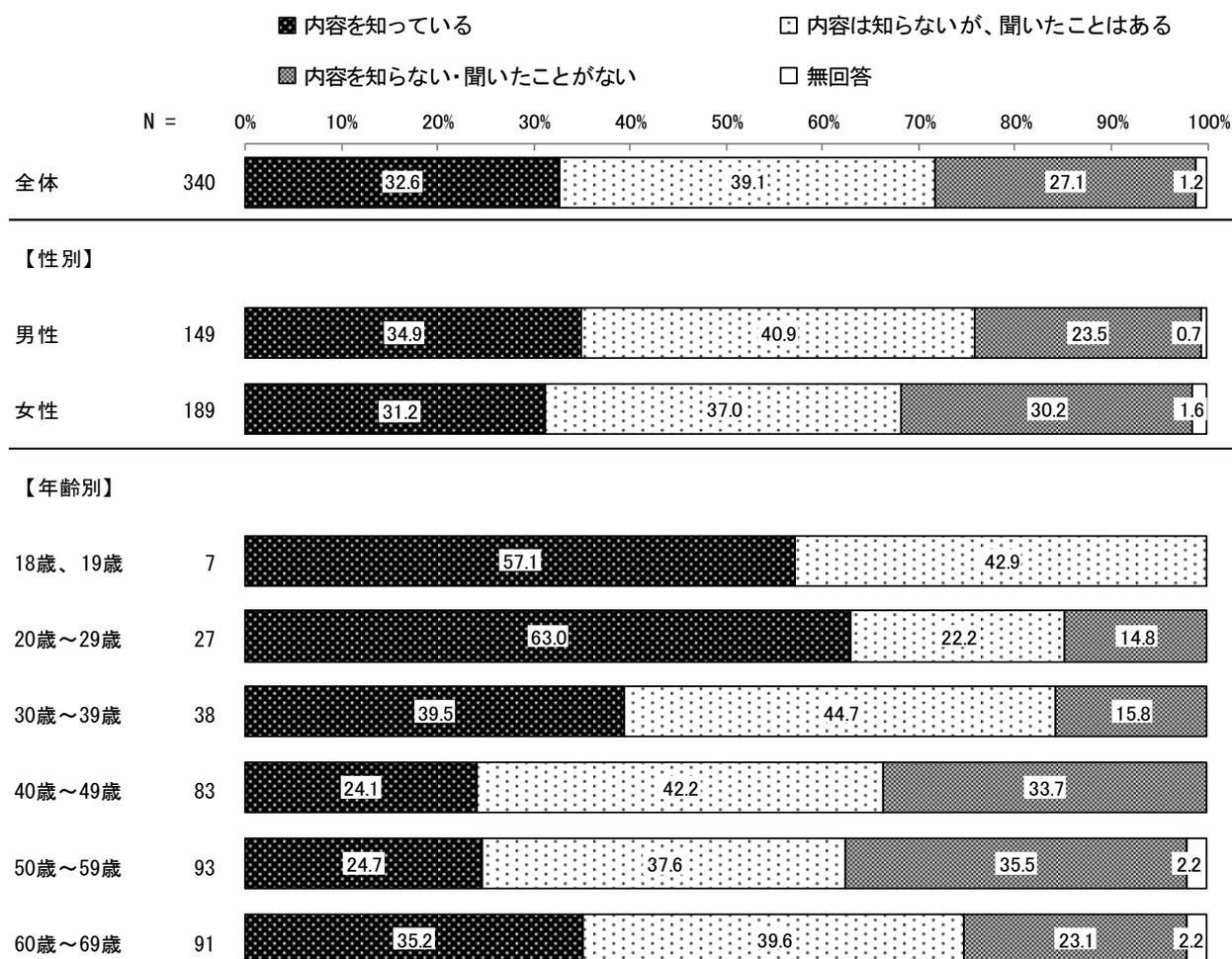


## ①男女共同参画社会

「内容を知っている」 32.6%

『男女共同参画社会』の認知度は、全体で見ると「内容は知らないが、聞いたことはある」が39.1%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高く、男性では40.9%、女性では37.0%となっています。

年齢別で見ると、20代では「内容を知っていた」が最も高く、30代以上では「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高くなっています。

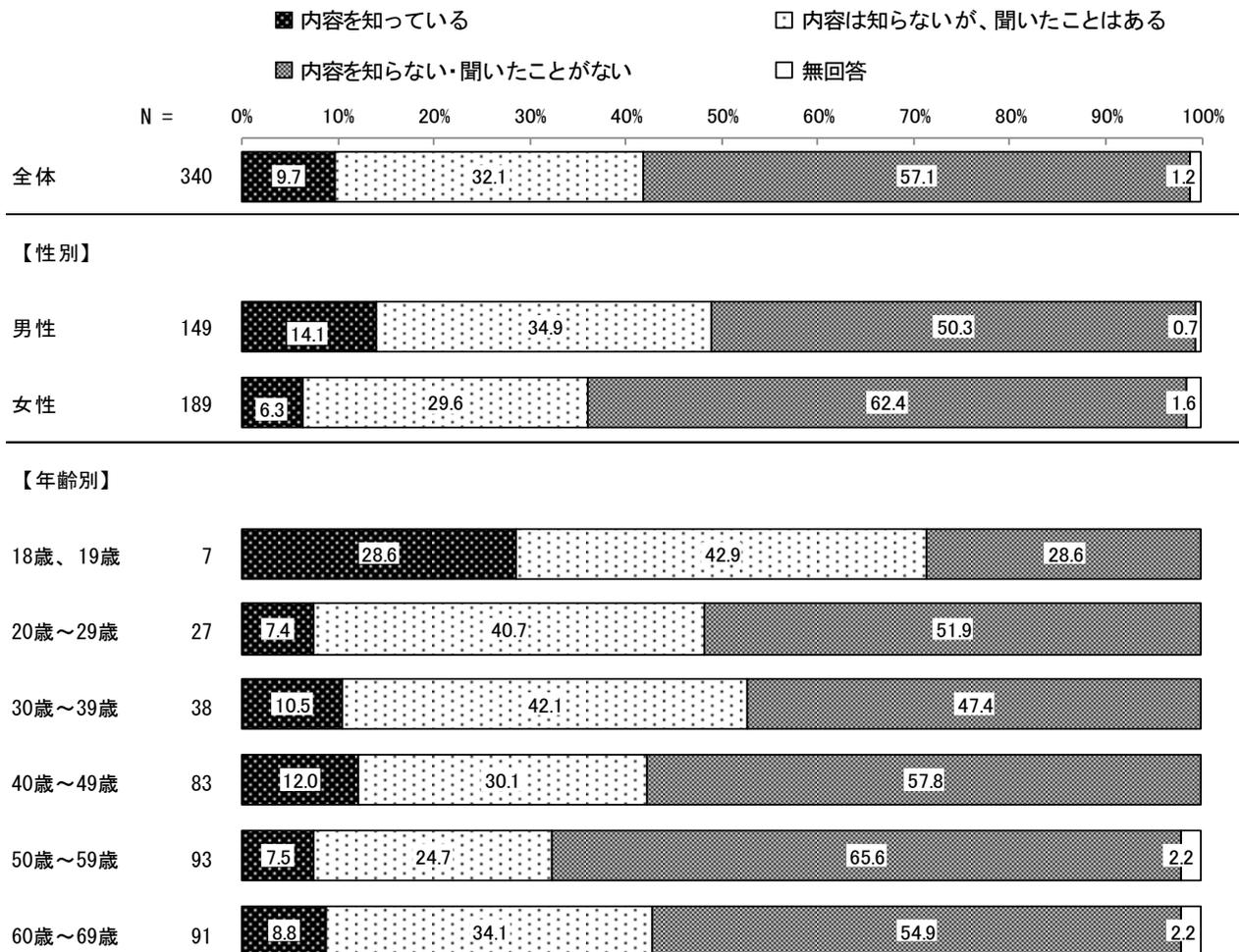


## ②ポジティブ・アクション（積極的改善処置）

「内容を知っている」 9.7%

『ポジティブ・アクション』の認知度は、全体で見ると「内容を知らない・聞いたことがない」が57.1%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高く、男性では50.3%、女性では62.4%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代においても「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高く、特に50代では65.6%と高くなっています。

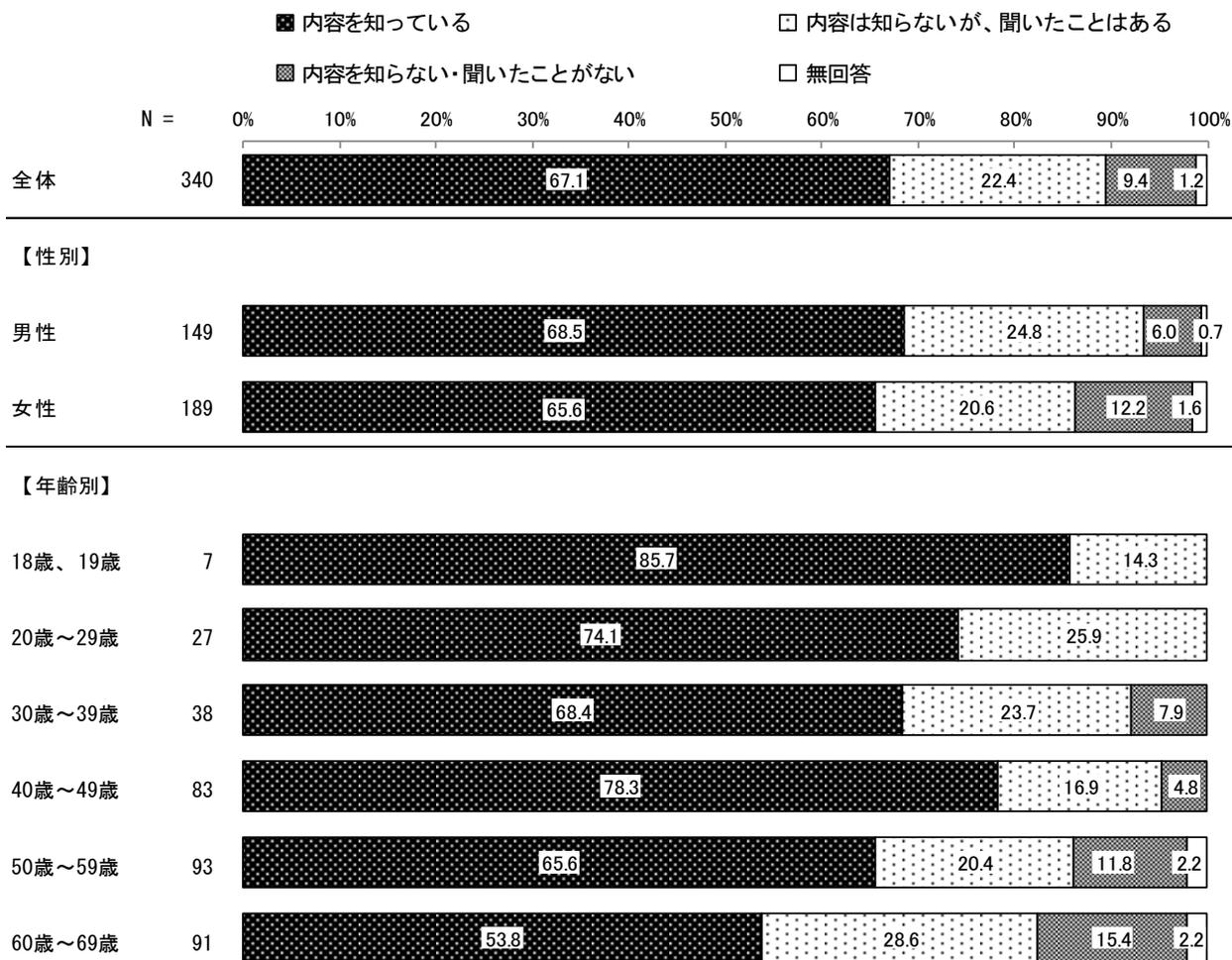


### ③SDG s（持続可能な開発目標）

#### 「内容を知っている」 67.1%

『SDG s』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が67.1%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では68.5%、女性では65.6%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代においても「内容を知っている」が最も高く、特に40代では78.3%と高くなっています。

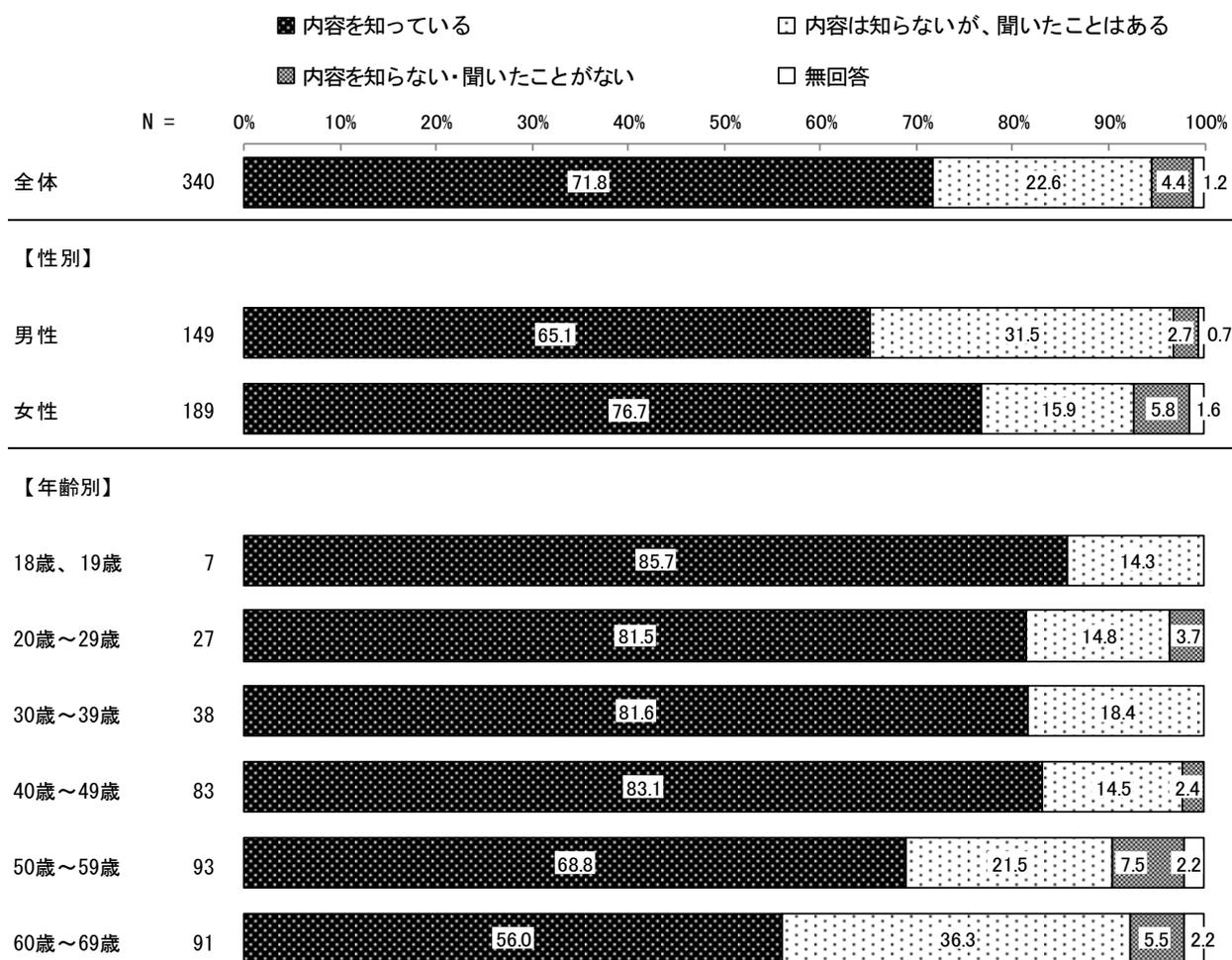


#### ④ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）

「内容を知っている」 71.8%

『ジェンダー』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が71.8%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では65.1%、女性では76.7%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容を知っている」が最も高く、特に20代から40代は80%以上と高くなっています。

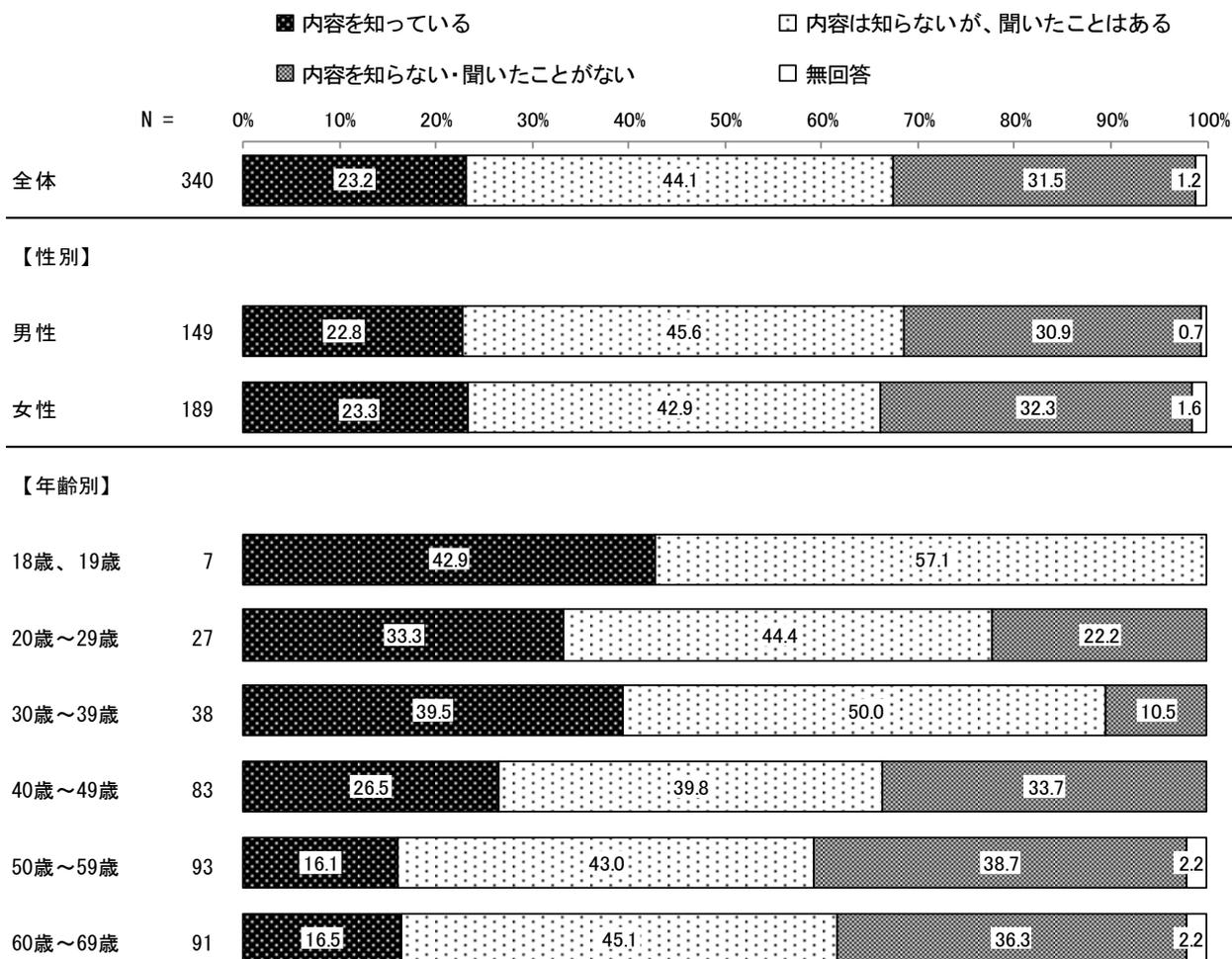


## ⑤ジェンダー・ギャップ指数（各国における男女格差を測る指数）

「内容を知っている」 23.2%

『ジェンダー・ギャップ指数』の認知度は、全体で見ると「内容は知らないが、聞いたことはある」が44.1%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高く、男性では45.6%、女性では42.9%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高くなっています。

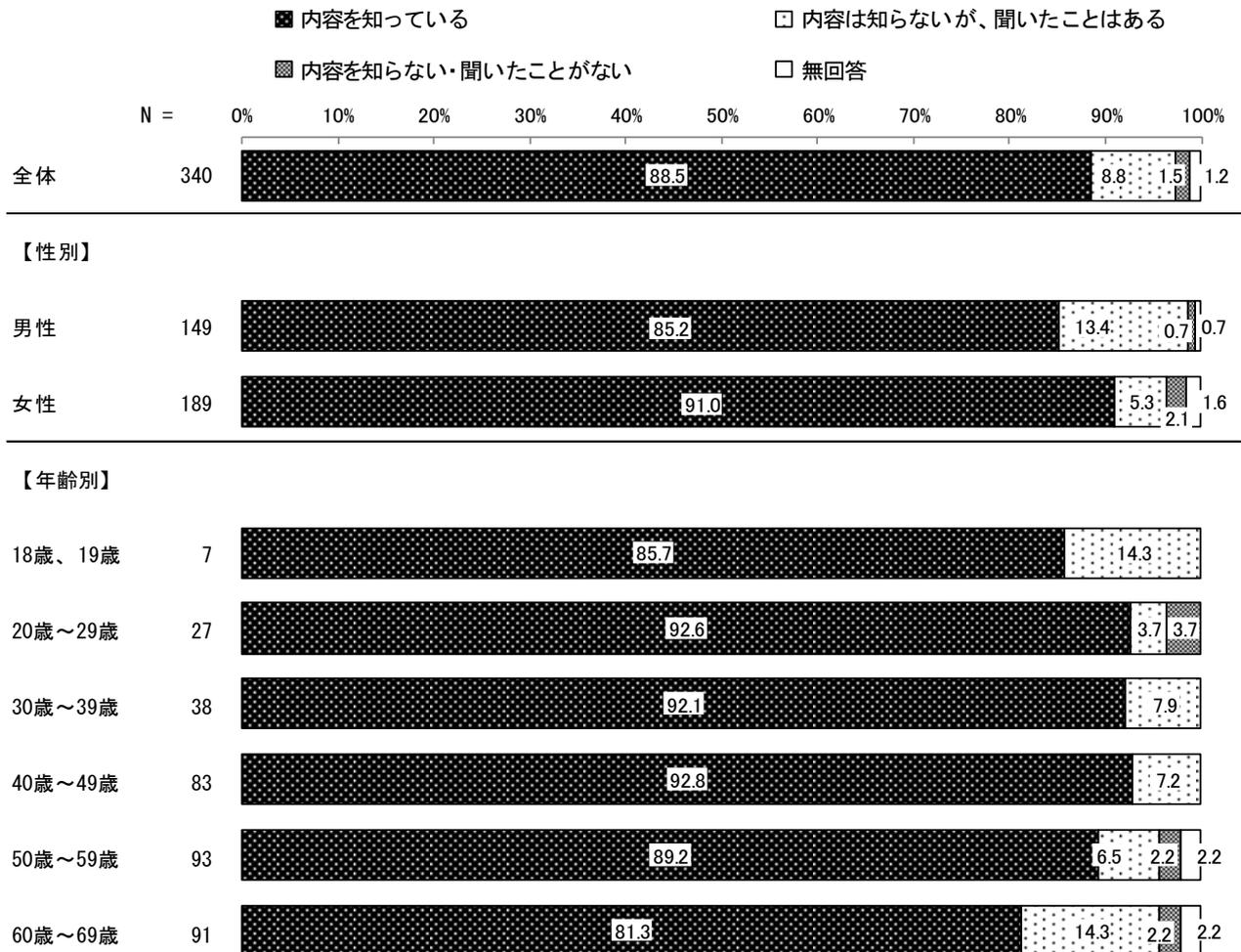


## ⑥ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者・パートナーからの暴力）

**「内容を知っている」 88.5%**

『ドメスティック・バイオレンス』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が88.5%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では85.2%、女性では91.0%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容を知っている」が最も高く、80%以上を占めています。特に、20代から40代では90%以上となっています。

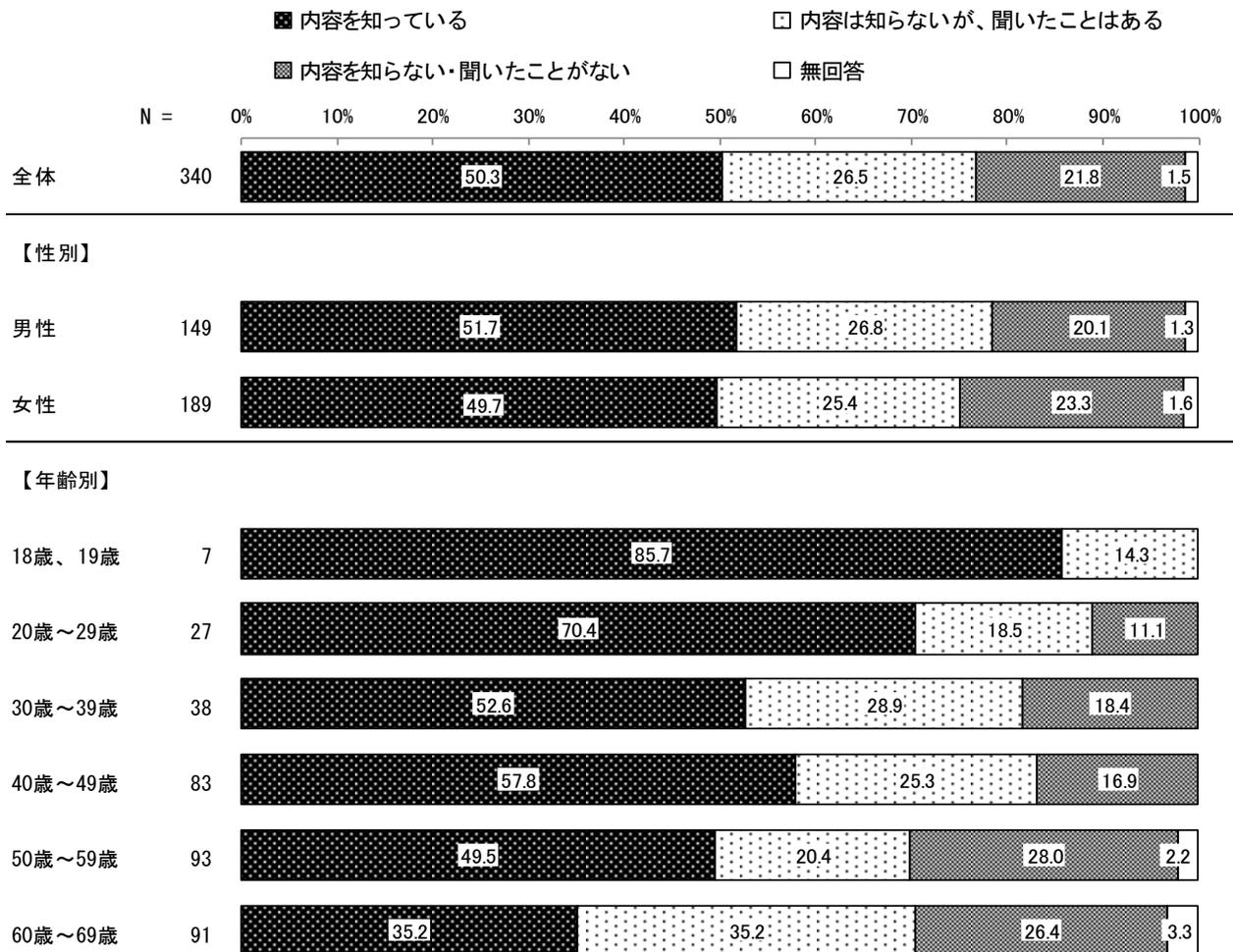


## ⑦ワークライフバランス（仕事と生活の調和）

**「内容を知っている」 50.3%**

『ワークライフバランス』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が50.3%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では51.7%、女性では49.7%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容を知っている」が最も高くなっています。特に、20代では70.4%と高くなっています。

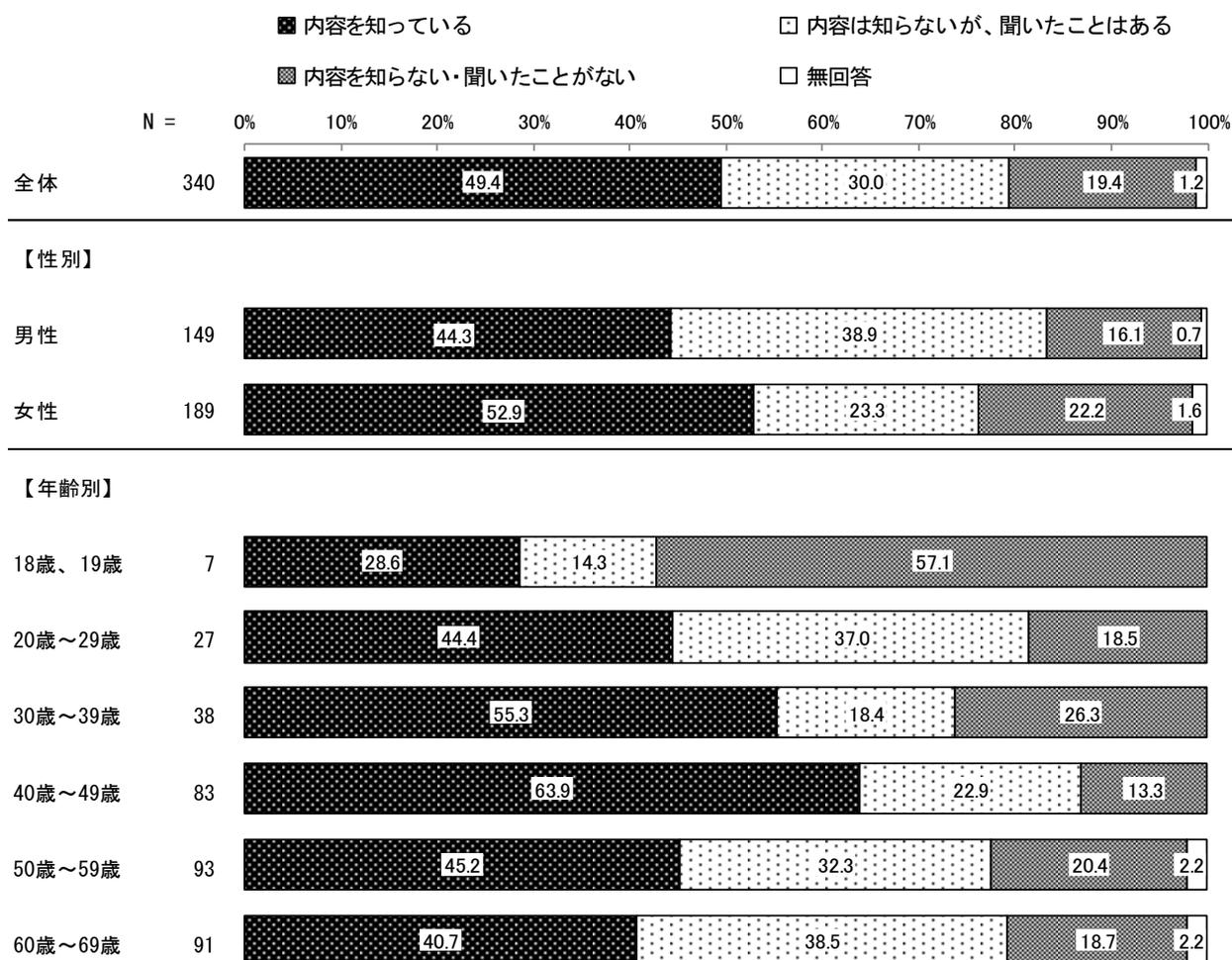


## ⑧ JKビジネス（女子高校生等の子どもの性を売り物とする形態の営業）

「内容を知っている」 49.4%

『JKビジネス』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が49.4%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では44.3%、女性では52.9%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容を知っている」が最も高くなっています。特に、40代では63.9%と高くなっています。

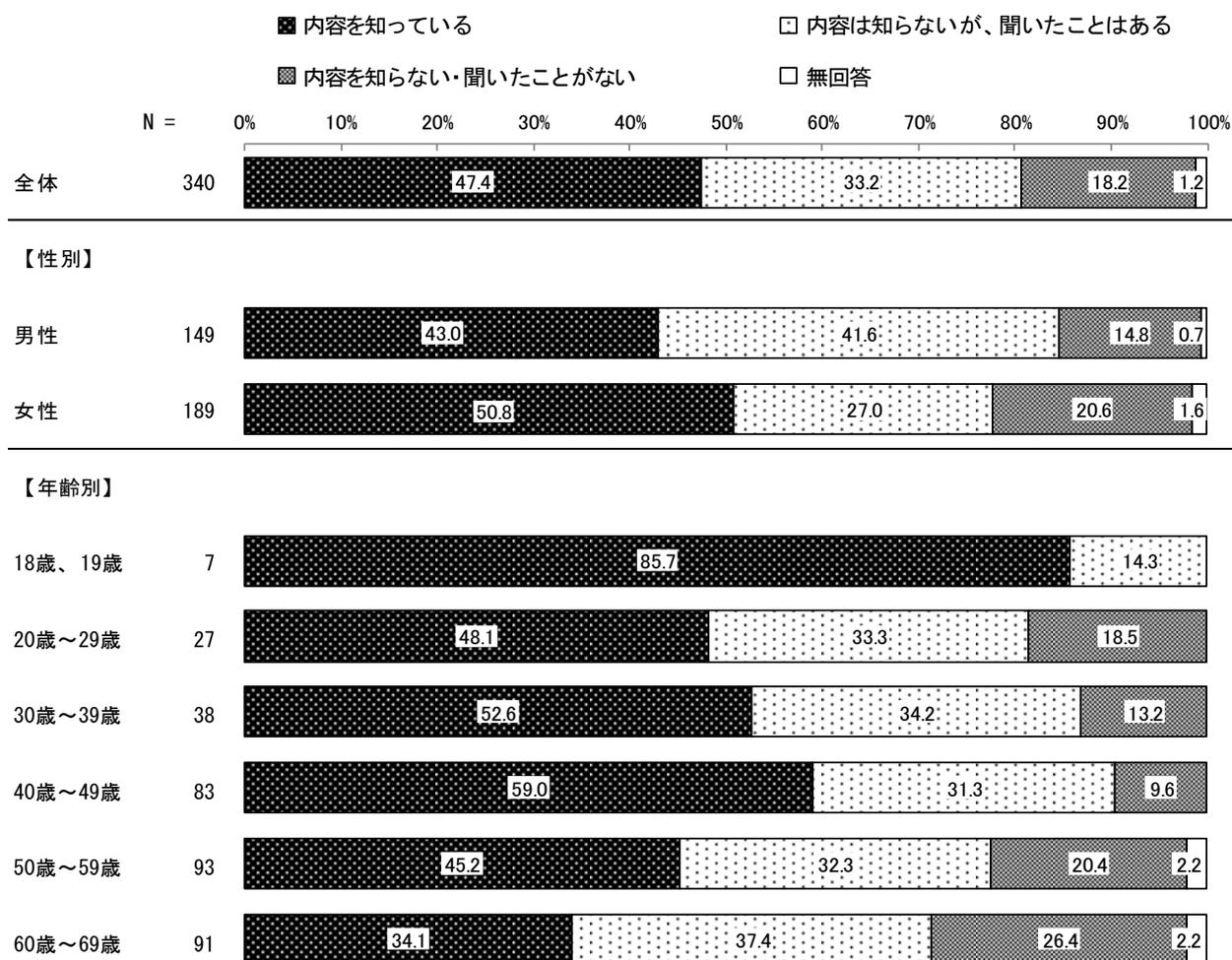


## ⑨性自認、性的指向、LGBTQ+

「内容を知っている」 47.4%

『性自認、性的指向、LGBTQ+』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が47.4%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では43.0%、女性では50.8%となっています。

年齢別で見ると、20代から50代までは「内容を知っている」が最も高くなっていますが、60代では「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高くなっています。



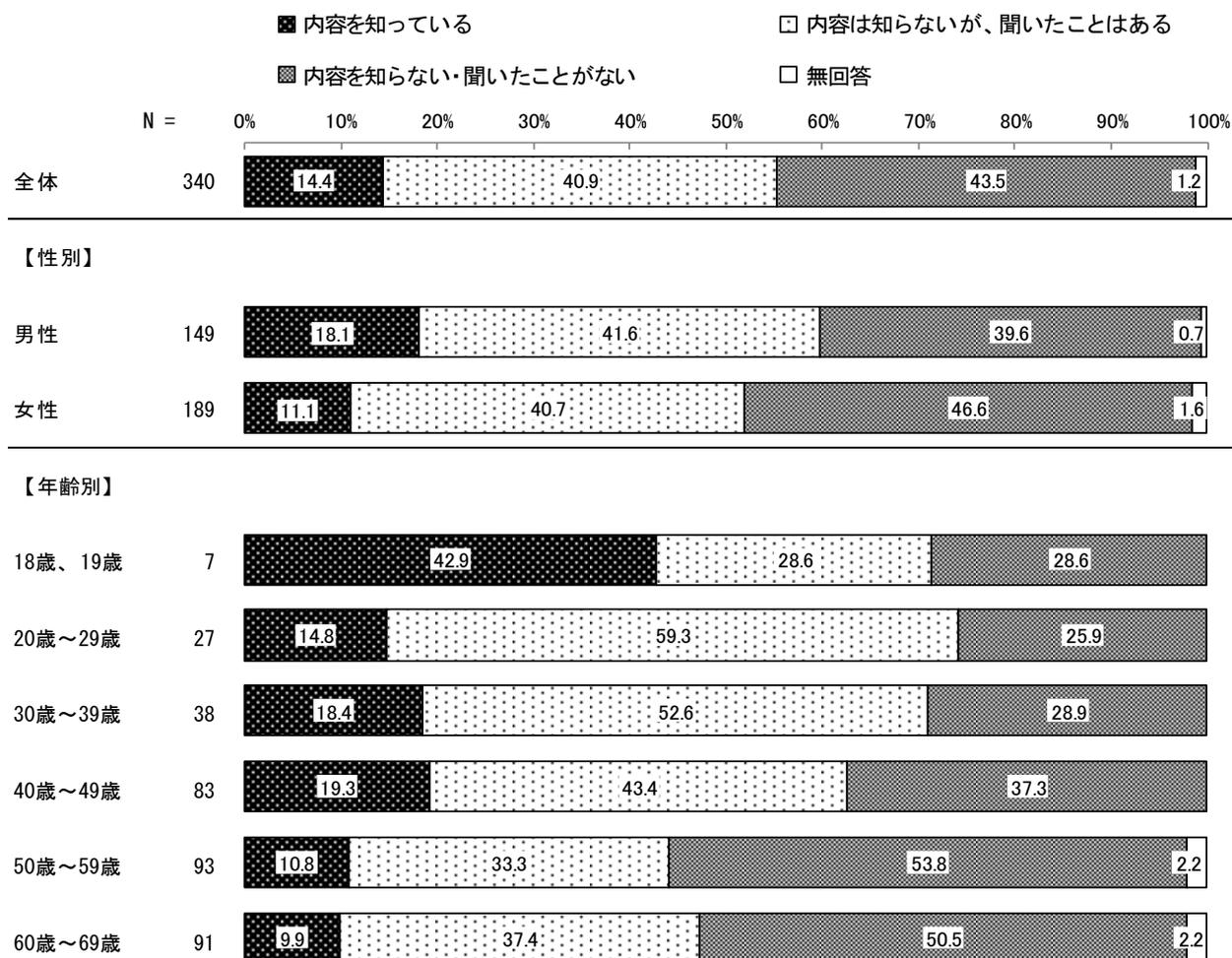
## ⑩女子差別撤廃条約

### 「内容を知っている」 14.4%

『女子差別撤廃条約』の認知度は、全体で見ると「内容を知らない・聞いたことがない」が43.5%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「内容は知らないが、聞いたことはある」が41.6%と最も高くなっていますが、女性では「内容を知らない・聞いたことがない」が46.6%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、20代から40代までは「内容を知らないが、聞いたことはある」、50代以上では「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高くなっています。



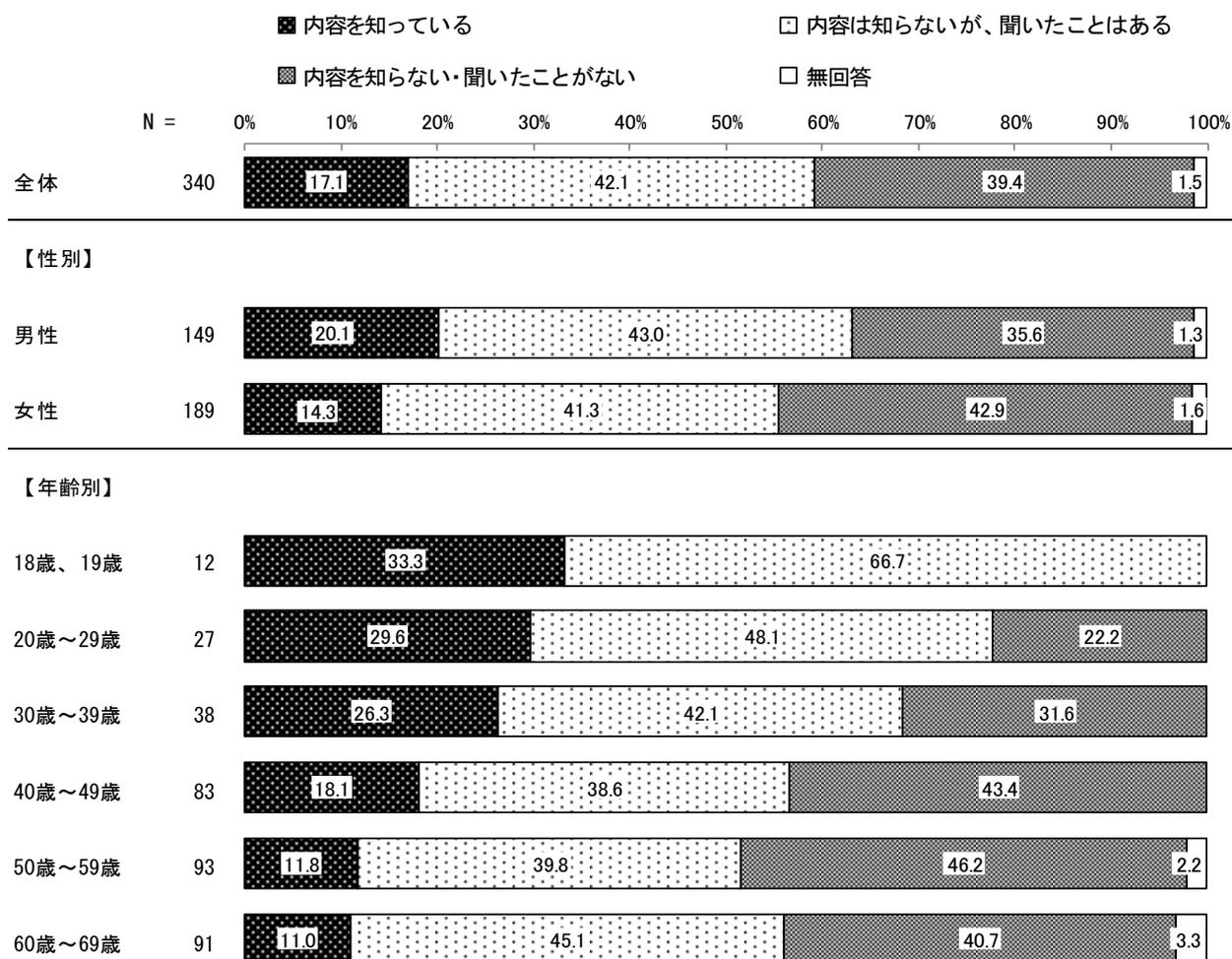
## ⑪男女共同参画社会基本法

### 「内容を知っている」 17.1%

『男女共同参画社会基本法』の認知度は、全体で見ると「内容は知らないが、聞いたことはある」が42.1%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「内容は知らないが、聞いたことはある」が43.0%と最も高くなっていますが、女性では「内容を知らない・聞いたことがない」が42.9%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、20代、30代、60代では「内容は知らないが、聞いたことはある」、40代と50代では「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高くなっています。



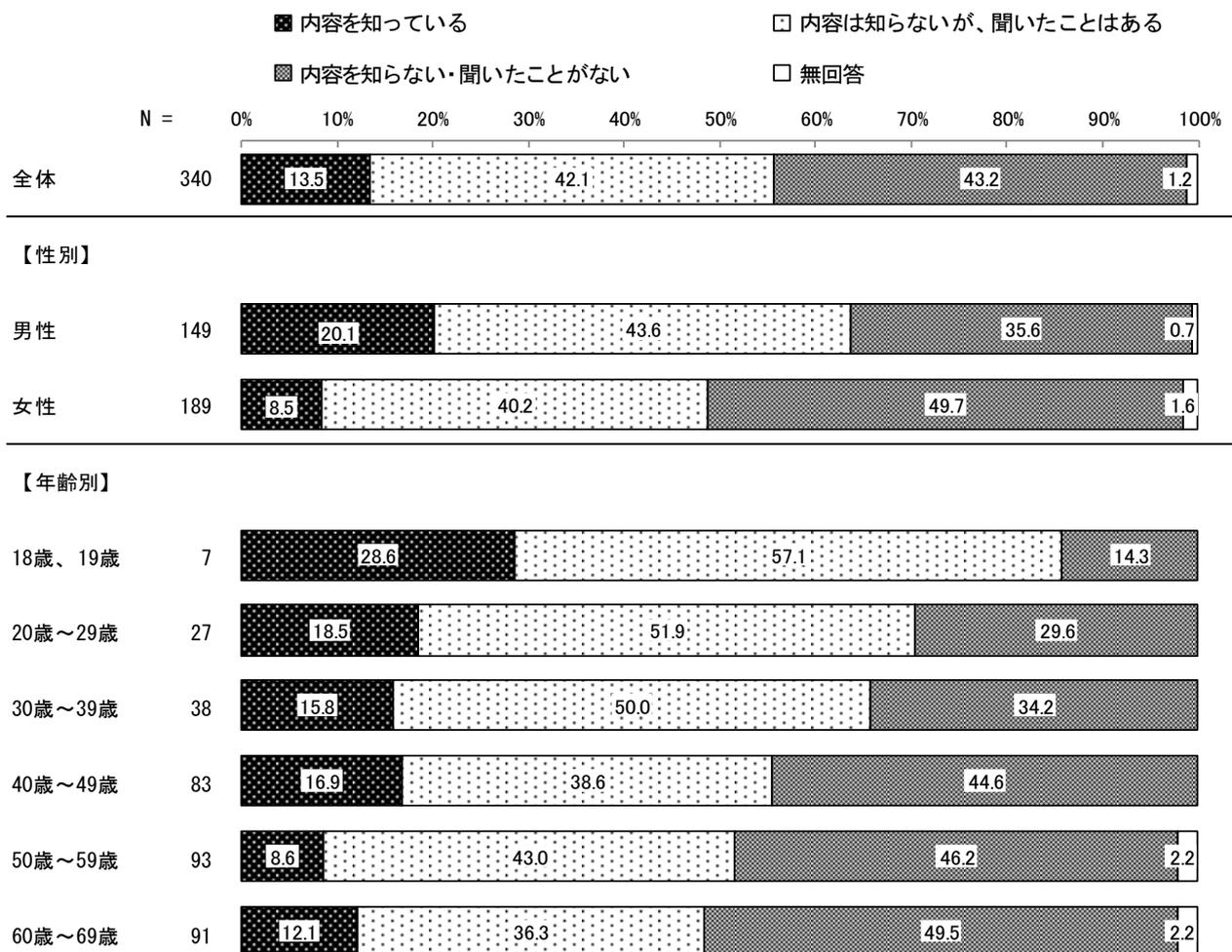
## ⑫女性活躍推進法（女性の職業選択における活躍の推進に関する法律）

### 「内容を知っている」 13.5%

『女性活躍推進法』の認知度は、全体で見ると「内容を知らない・聞いたことがない」が43.2%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「内容は知らないが、聞いたことはある」が43.6%と最も高くなっていますが、女性では「内容を知らない・聞いたことがない」が49.7%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、20代と30代では「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高く、40代以上では「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高くなっています。



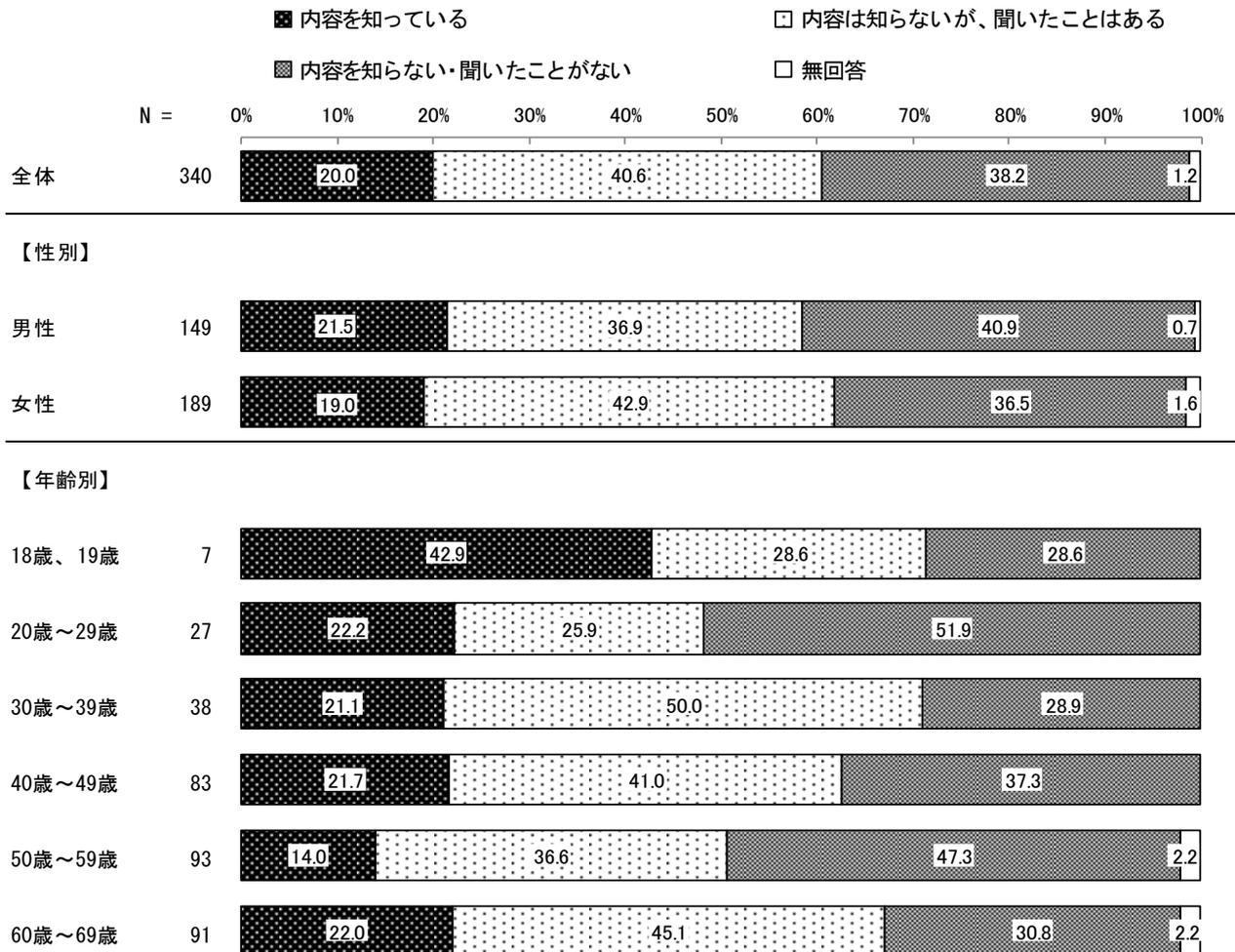
### ⑬ 配偶者暴力防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画）

**「内容を知っている」 20.0%**

『配偶者暴力防止法』の認知度は、全体で見ると「内容は知らないが、聞いたことはある」が40.6%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「内容を知らない・聞いたことがない」が40.9%と最も高くなっていますが、女性では「内容は知らないが、聞いたことはある」が42.9%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「内容を知っている」は20%程度となっています。



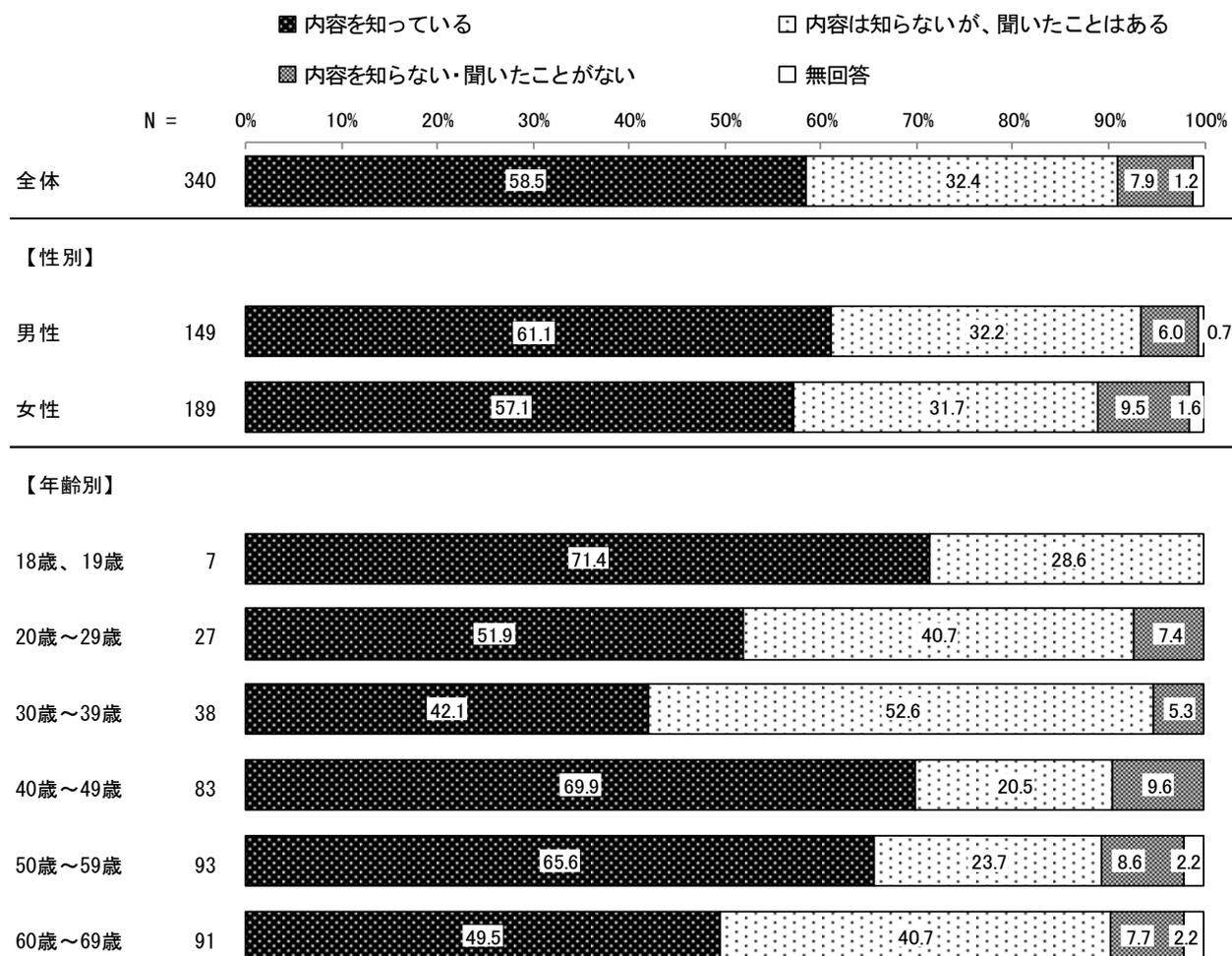
## ⑭男女雇用機会均等法

(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)

「内容を知っている」 58.5%

『男女雇用機会均等法』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が58.5%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では61.1%、女性では57.1%となっています。

年齢別で見ると、30代では「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高くなっていますが、その他の年代では「内容を知っている」が最も高くなっています。



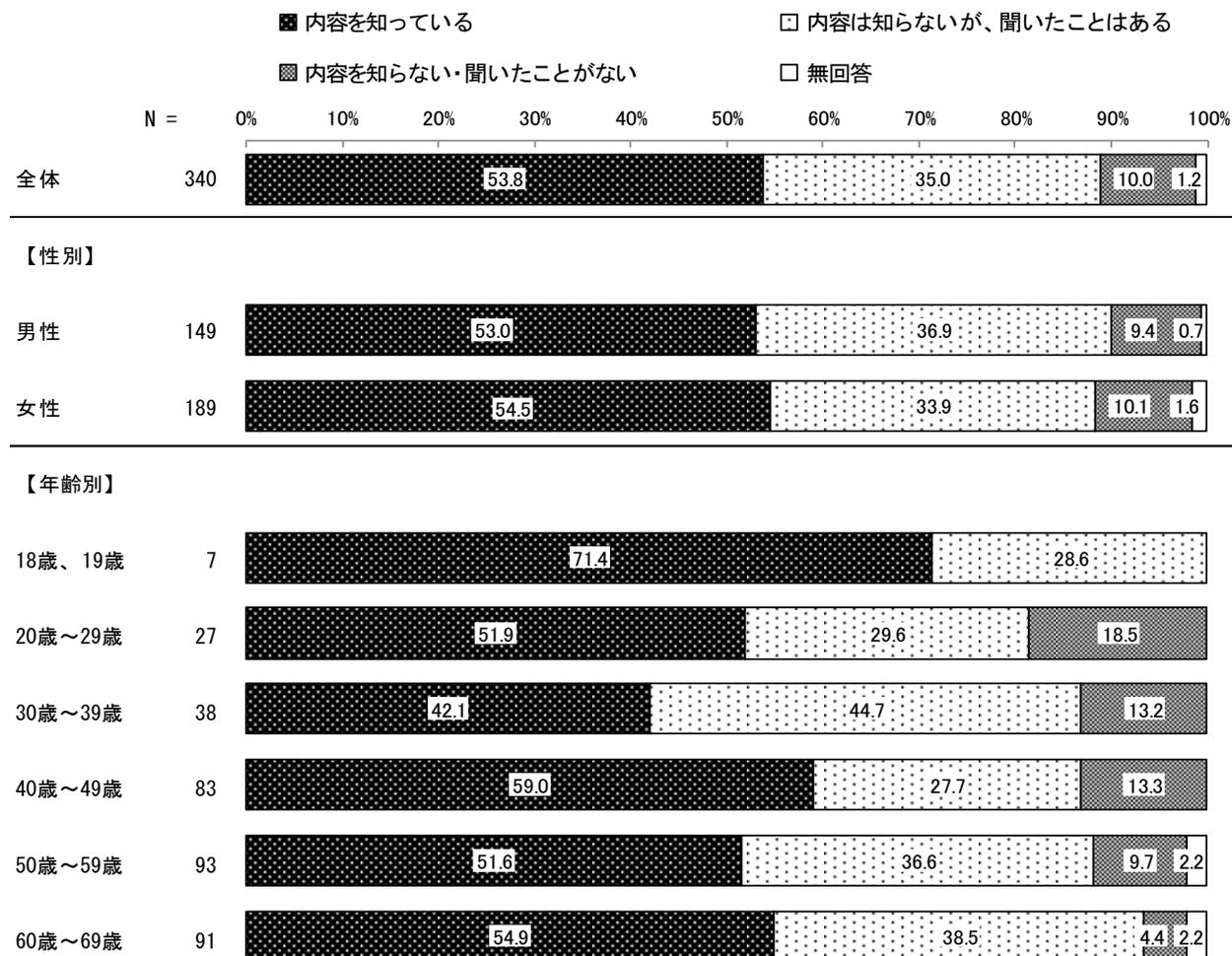
## ⑮育児・介護休業法

### (育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)

「内容を知っている」 53.8%

『育児・介護休業法』の認知度は、全体で見ると「内容を知っている」が53.8%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知っている」が最も高く、男性では53.0%、女性では54.5%となっています。

年齢別で見ると、30代では「内容は知らないが、聞いたことはある」が最も高くなっていますが、その他の年代では「内容を知っている」が最も高くなっています。

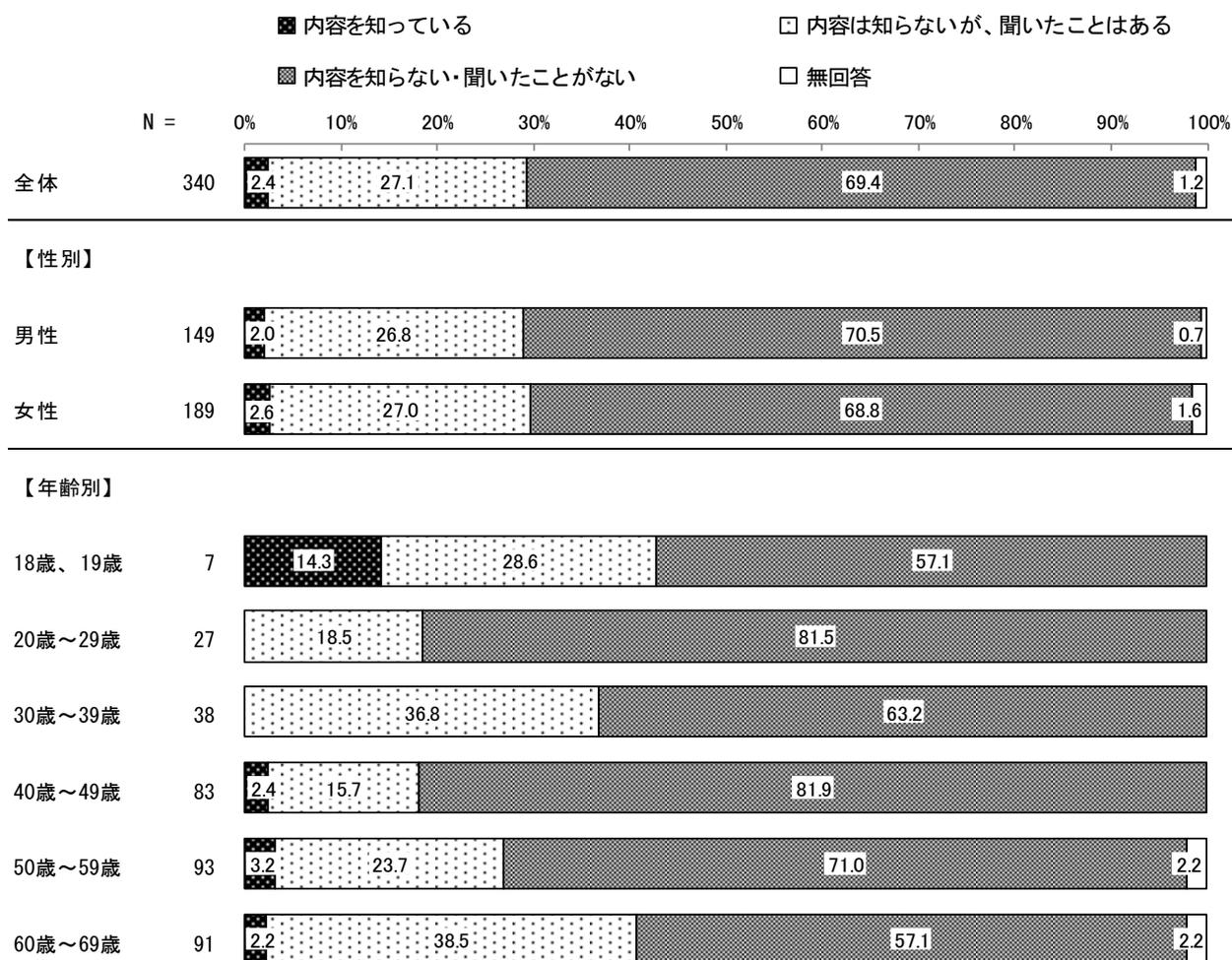


## ⑩羽島市男女共同参画プラン

### 「内容を知っている」 2.4%

『羽島市男女共同参画プラン』の認知度は、全体で見ると「内容を知らない・聞いたことがない」が69.4%と最も高く、性別で見ても、男女ともに「内容を知らない・聞いたことがない」が最も高く、男性では70.5%、女性では68.8%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代においても「内容を知らない・聞いたことがない」が最も多くなっています。



## 2 家庭生活・結婚・家庭観について

### 【問5】 出生率低下の原因

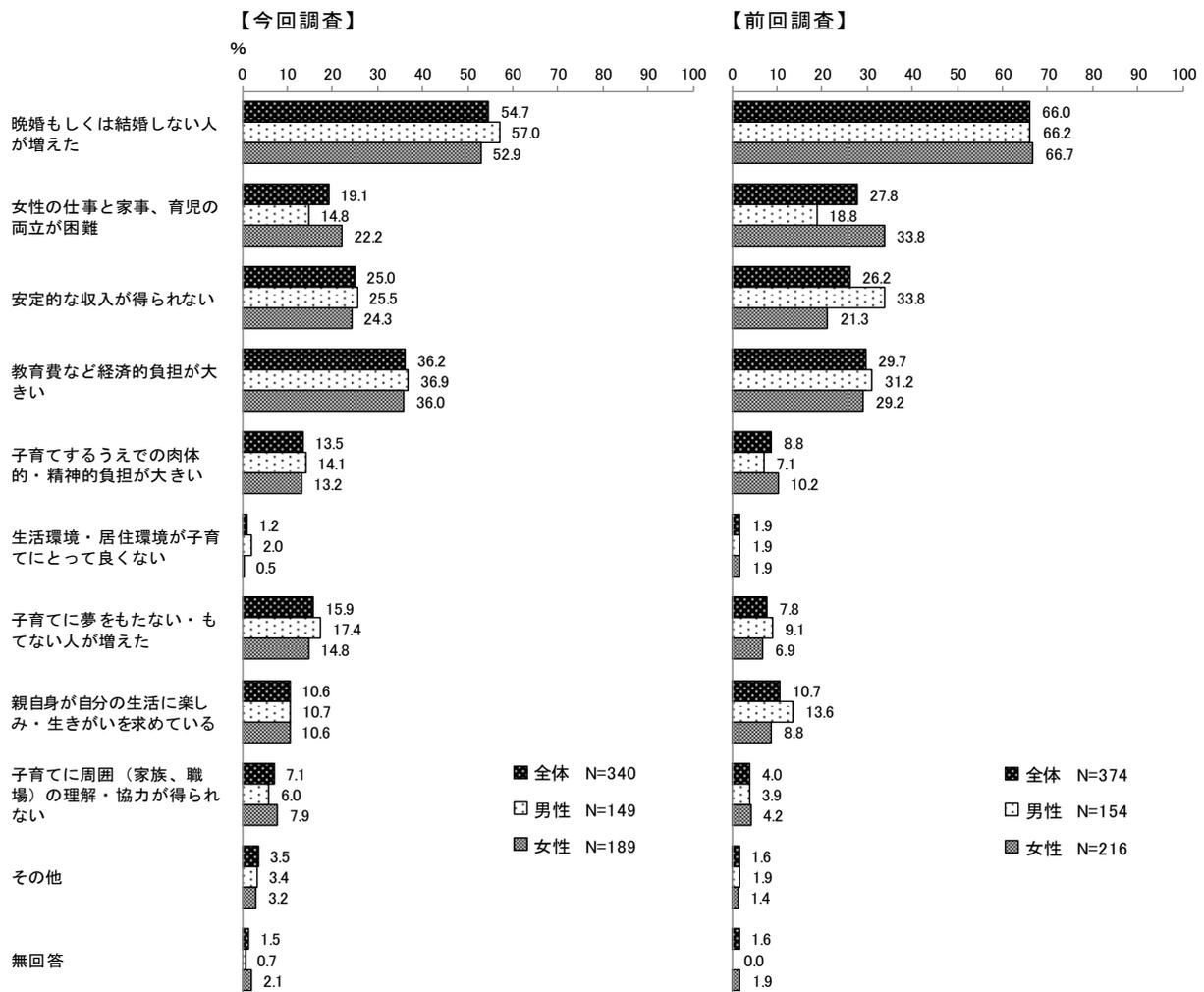
「晩婚もしくは結婚しない人が増えた」が最も高い

出生率低下の原因については、全体、性別ともに「晩婚もしくは結婚しない人が増えた」が最も高く、全体では54.7%、男性では57.0%、女性では52.9%となっています。

#### <前回調査との比較>

前回調査においても「晩婚もしくは結婚しない人が増えた」が最も高くなっていましたが、今回は11.3ポイント減少しています。一方、「教育費など経済的負担が大きい」が6.5ポイント、「子育てに夢をもたない・もてない人が増えた」が8.1ポイント増加しています。

#### 問5 最近の出生率の低下の主な原因は何だと思いますか。(〇は2つまで)



#### その他の意見

1人での生活に不都合を感じないため。

若年層の働き方の自由度が上がった。

男女問わず仕事と家事、育児の両立が困難。

子どもを産みたくても産めない人もいる。

【問6】子育てに対する考え方

「親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用してもよい」  
 「子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方がよい」が多い

子育てに対する考え方については、「そう思う」と回答した割合は、「親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用してもよい」が68.2%、「子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方がよい」が66.5%と高くなっています。また、「そう思わない」は、「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」が38.2%と最も高くなっています。

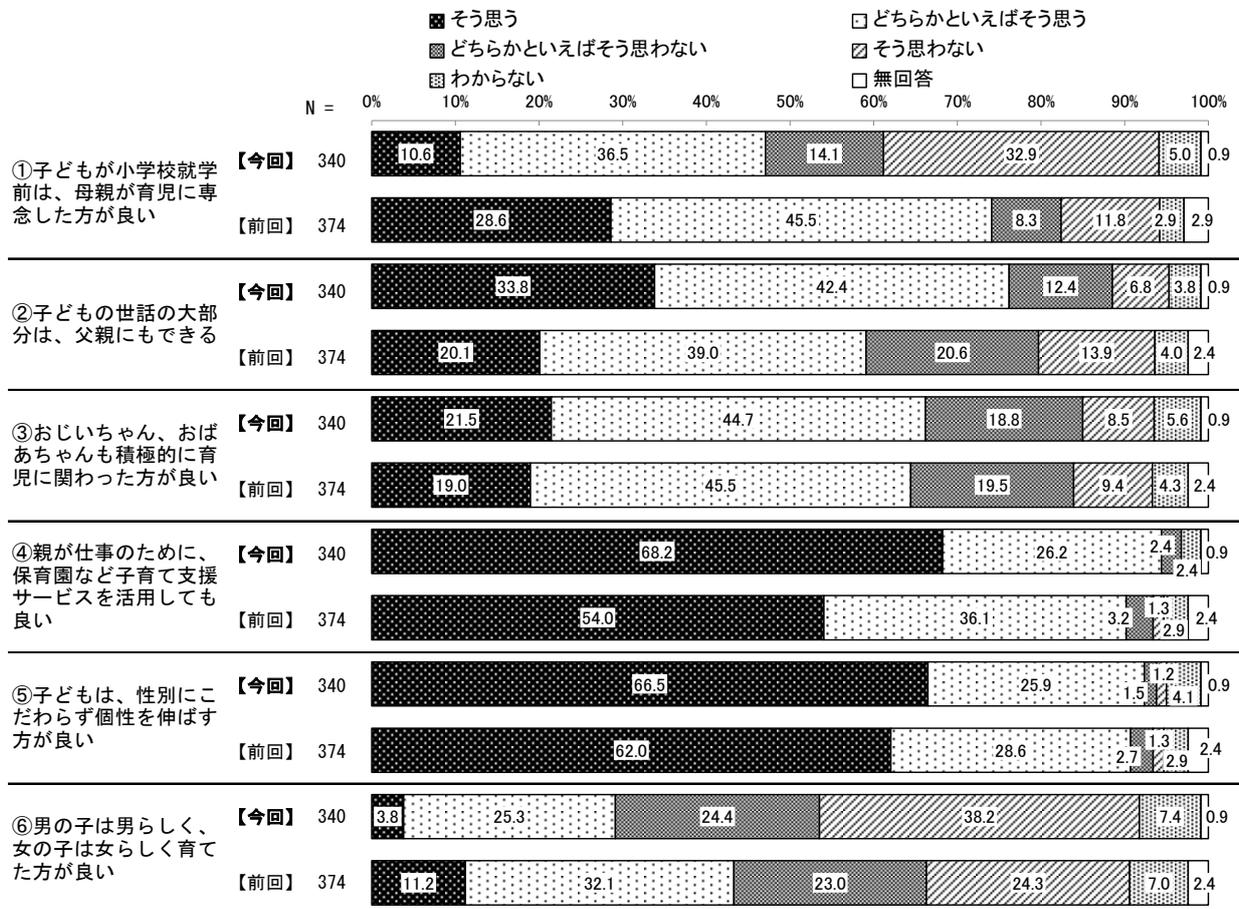
<前回調査との比較>

前回調査においては「子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方がよい」という考えについては『肯定的』が全体で74.1%であったのに対し、今回は47.1%と27ポイント減少しています。

※問6の選択肢にかかる表現は以下のように区分しています。  
 『肯定的』・・・「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」  
 『否定的』・・・「そう思わない」+「どちらかといえばそう思わない」

問6 子育てに対する考え方について、あなたはどのように思いますか。

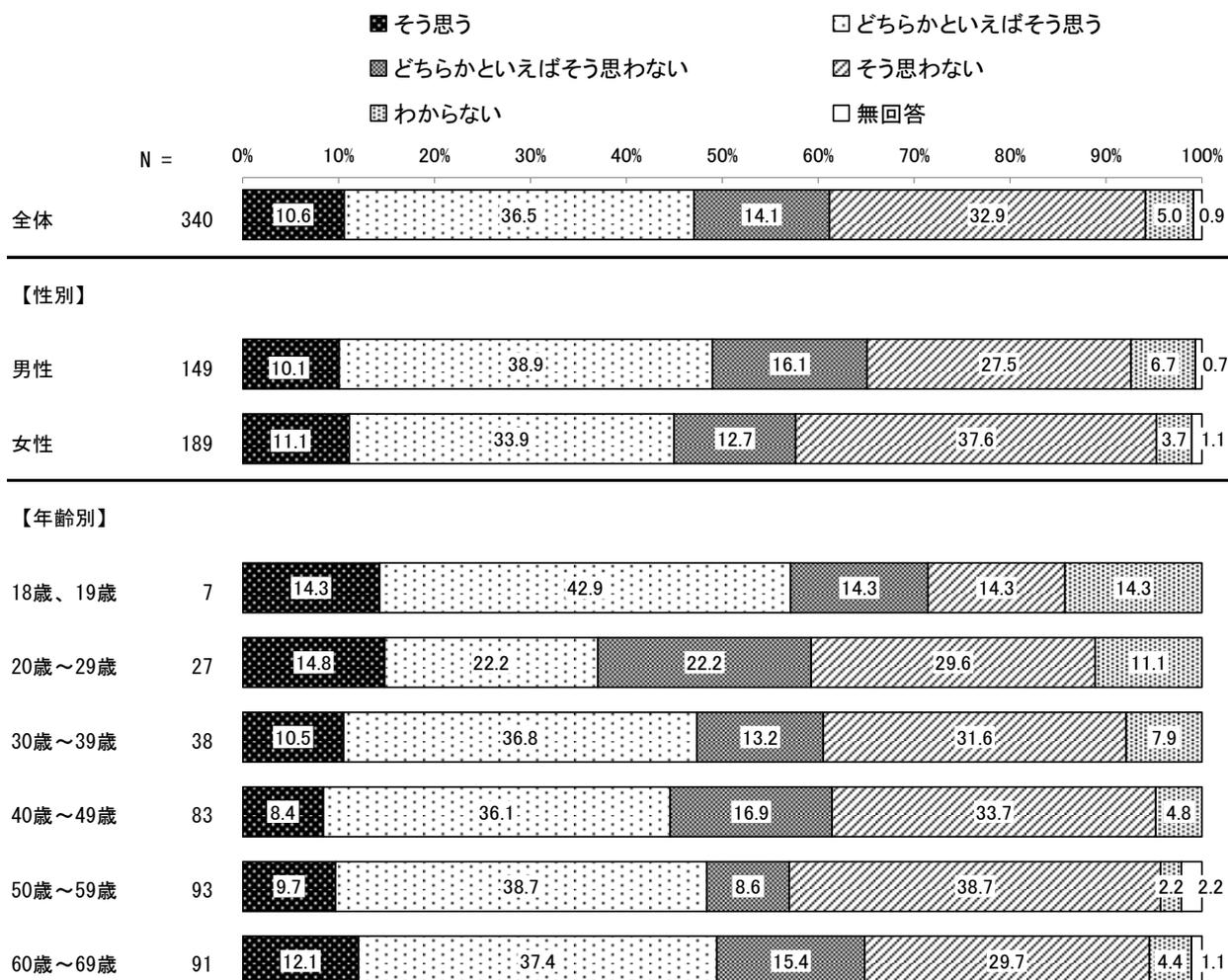
それぞれあてはまるものを選んでください。(①~⑥それぞれ〇は1つずつ)



①子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方が良い

『肯定的』 47.1% ≒ 『否定的』 47.0%  
 全体では「どちらかといえばそう思う」が最も高い

「子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方がよい」という考えについては、性別で見ると、男性では「どちらかといえばそう思う」が38.9%と最も高くなっていますが、女性では「そう思わない」が37.6%と最も高くなっています。  
 年齢別で見ると、20代と40代で『否定的』が高くなっています。



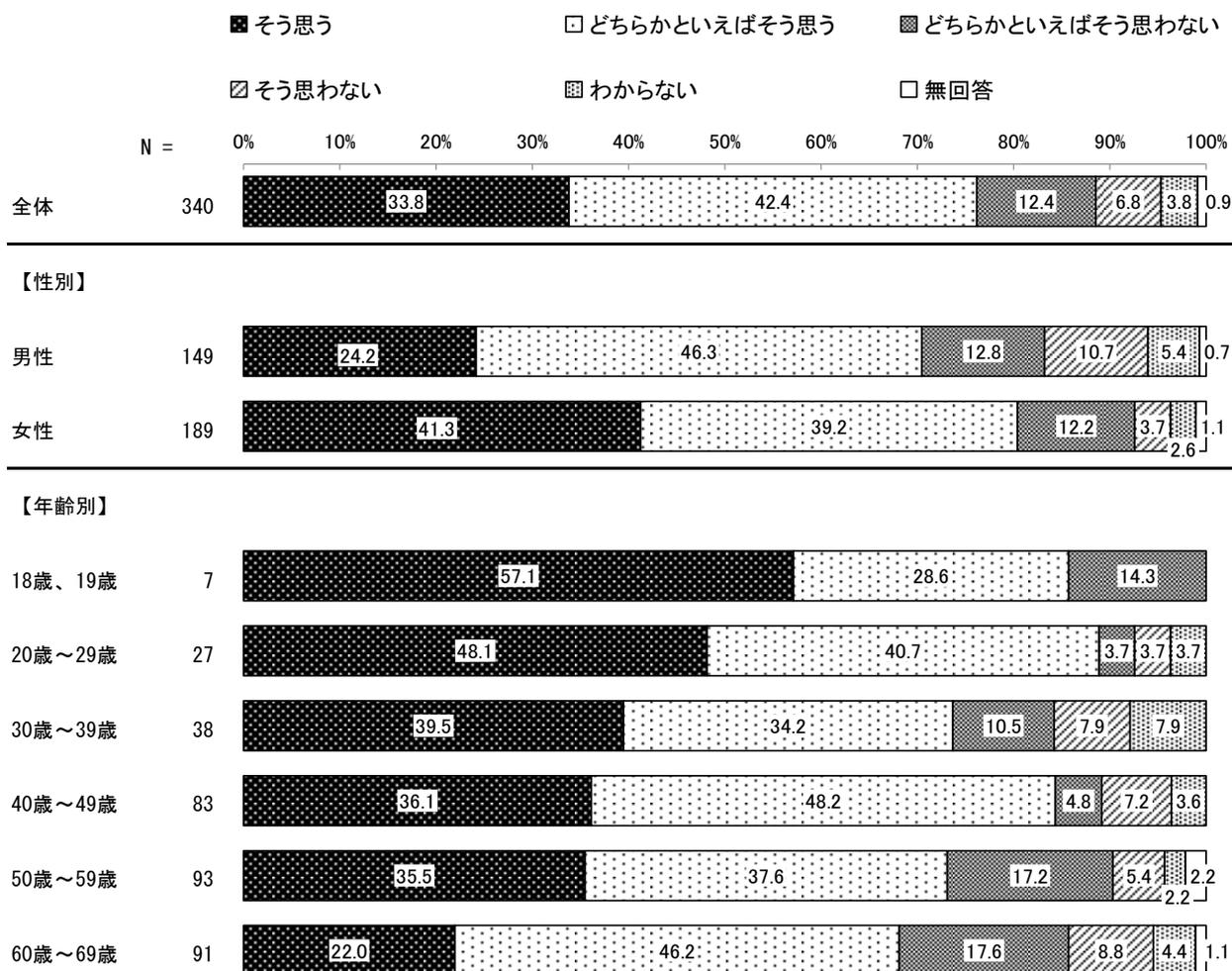
## ②子どもの世話の大部分は、父親にもできる

『肯定的』76.2% > 『否定的』19.2%

全体では「どちらかといえばそう思う」が最も高い

「子どもの世話の大部分は、父親にもできる」という考えについては、性別でみると、「そう思う」が、男性では24.2%であるのに対し、女性では41.3%であり、17.1ポイント女性の方が高くなっています。

年齢別でみると、いずれの年代も『肯定的』が高くなっています。また、年代が低くなるにつれて「そう思う」が高くなっています。

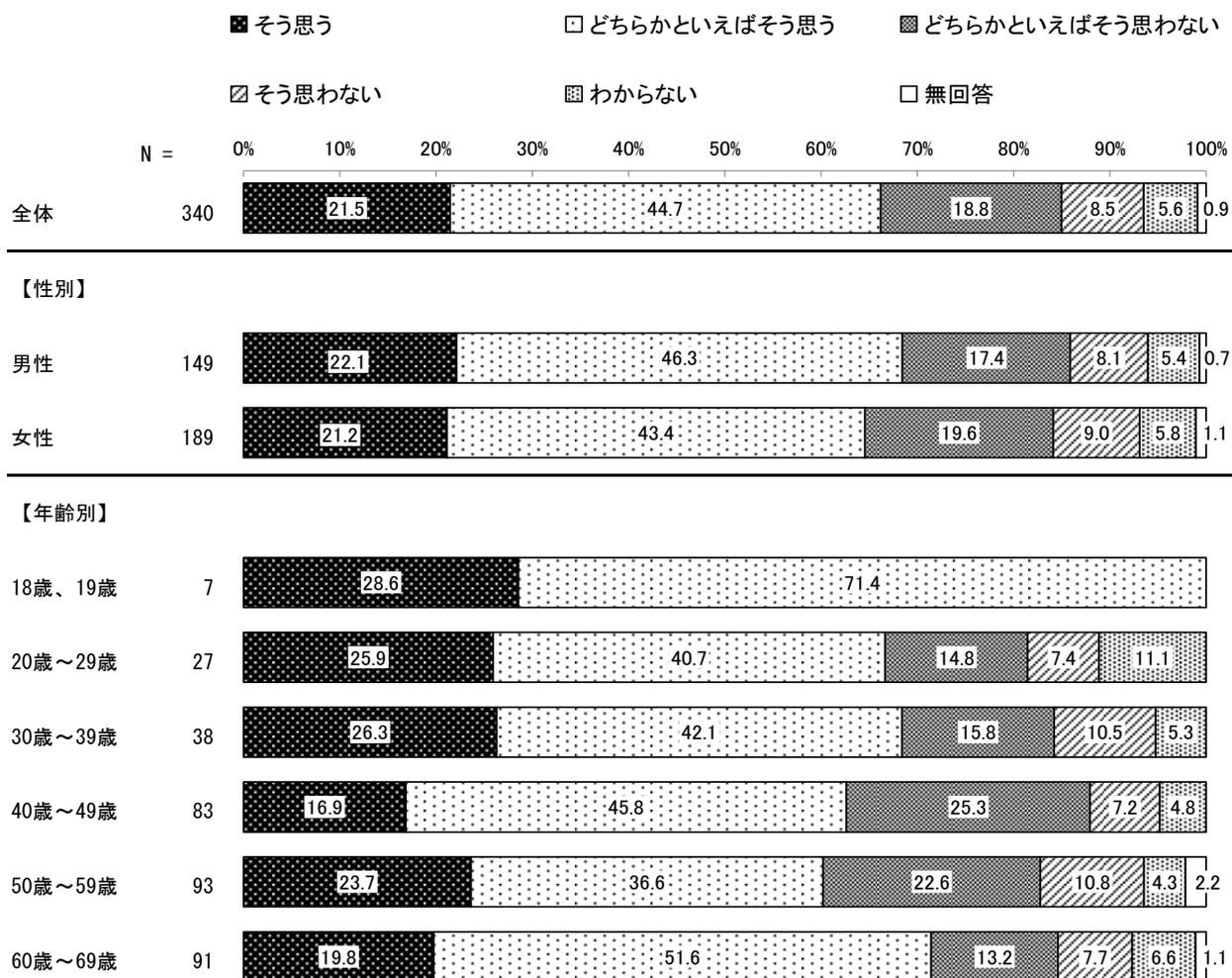


### ③おじいちゃん、おばあちゃんも積極的に育児に関わった方が良い

『肯定的』66.2% > 『否定的』27.3%  
男女ともに「どちらかといえばそう思う」が最も高い

「おじいちゃん、おばあちゃんも積極的に育児に関わった方がよい」という考えについては、性別で見ると、男女ともに「どちらかといえばそう思う」が最も高く、男性では46.3%、女性では43.4%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『肯定的』が高くなっており、特に60代では71.4%と高くなっています。

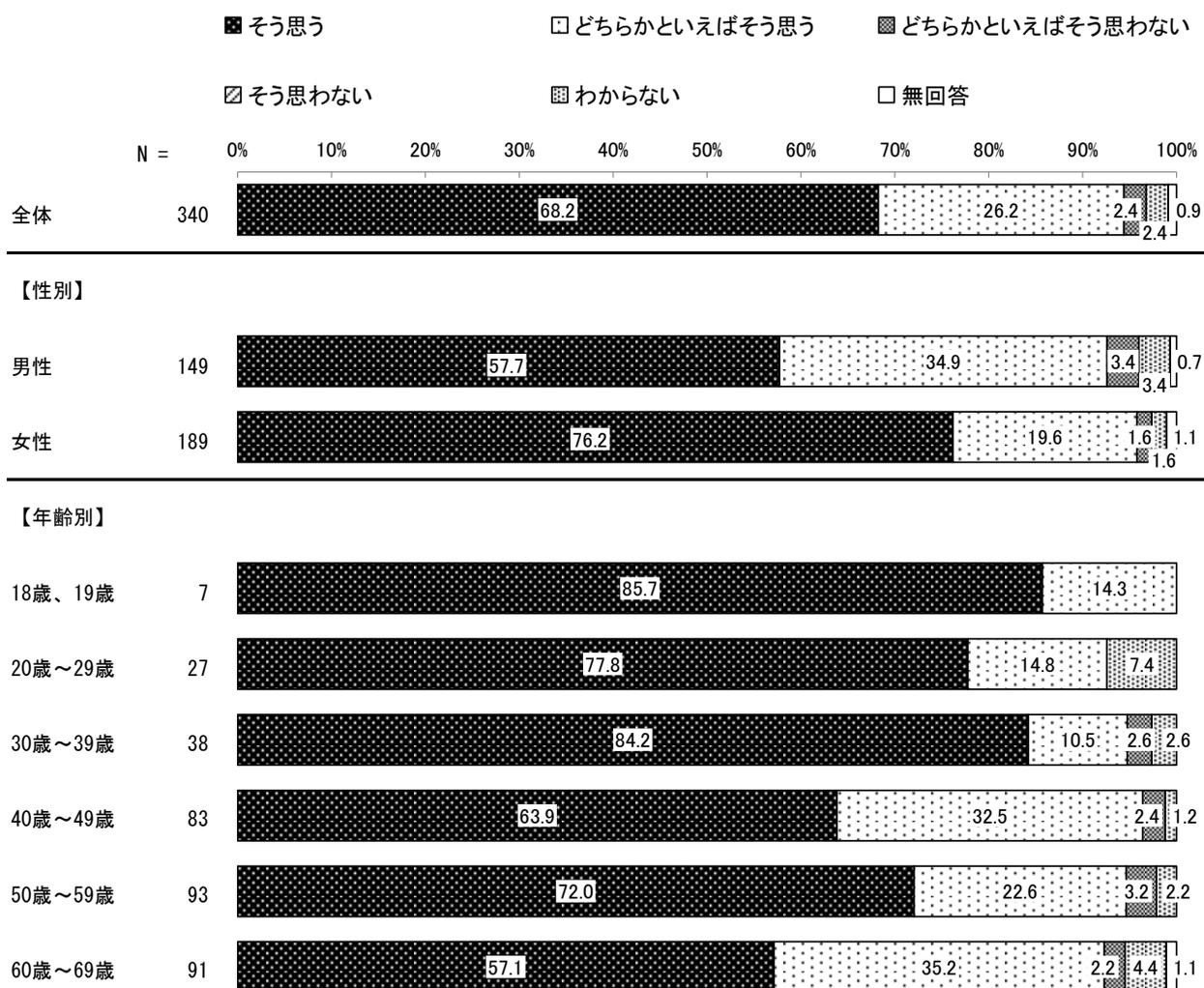


#### ④親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用しても良い

『肯定的』94.4% > 『否定的』4.8%

男女ともに「そう思う」が最も高い

「親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用してもよい」という考えについては、性別で見ると、男女ともに「そう思う」が最も高く、男性では57.7%であるのに対し、女性では76.2%であり、女性の方が18.5ポイント高くなっています。  
年齢別で見ると、「そう思う」が、特に30代以下で高くなっています。



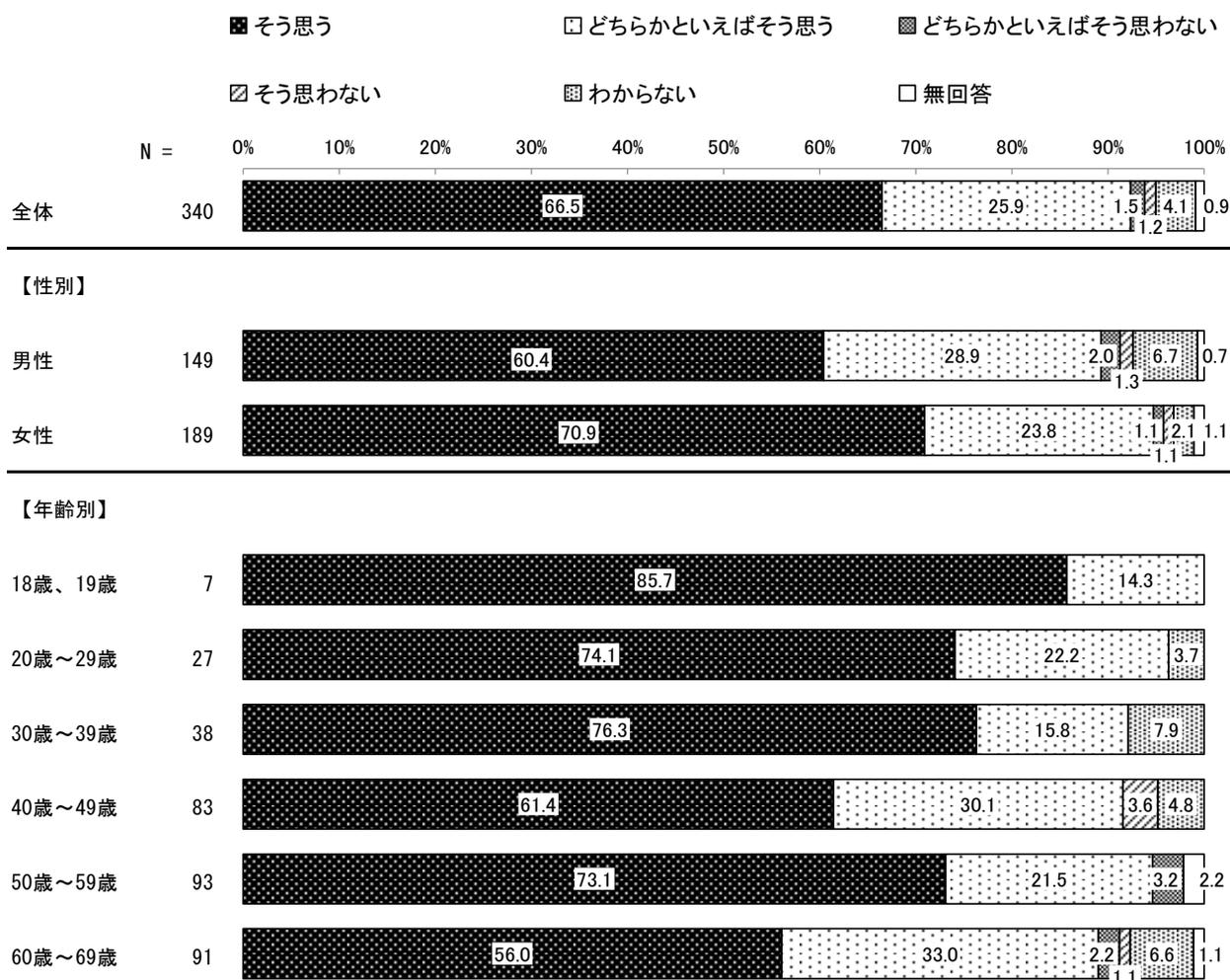
## ⑤子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方が良い

『肯定的』92.4% > 『否定的』2.7%

男女ともに「そう思う」が最も高い

「子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方がよい」という考えについては、性別で見ると、男女ともに「そう思う」が最も高く、男性では60.4%、女性では70.9%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「そう思う」が50%以上となっていますが、特に30代以下と50代で高くなっています。



## ⑥男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい

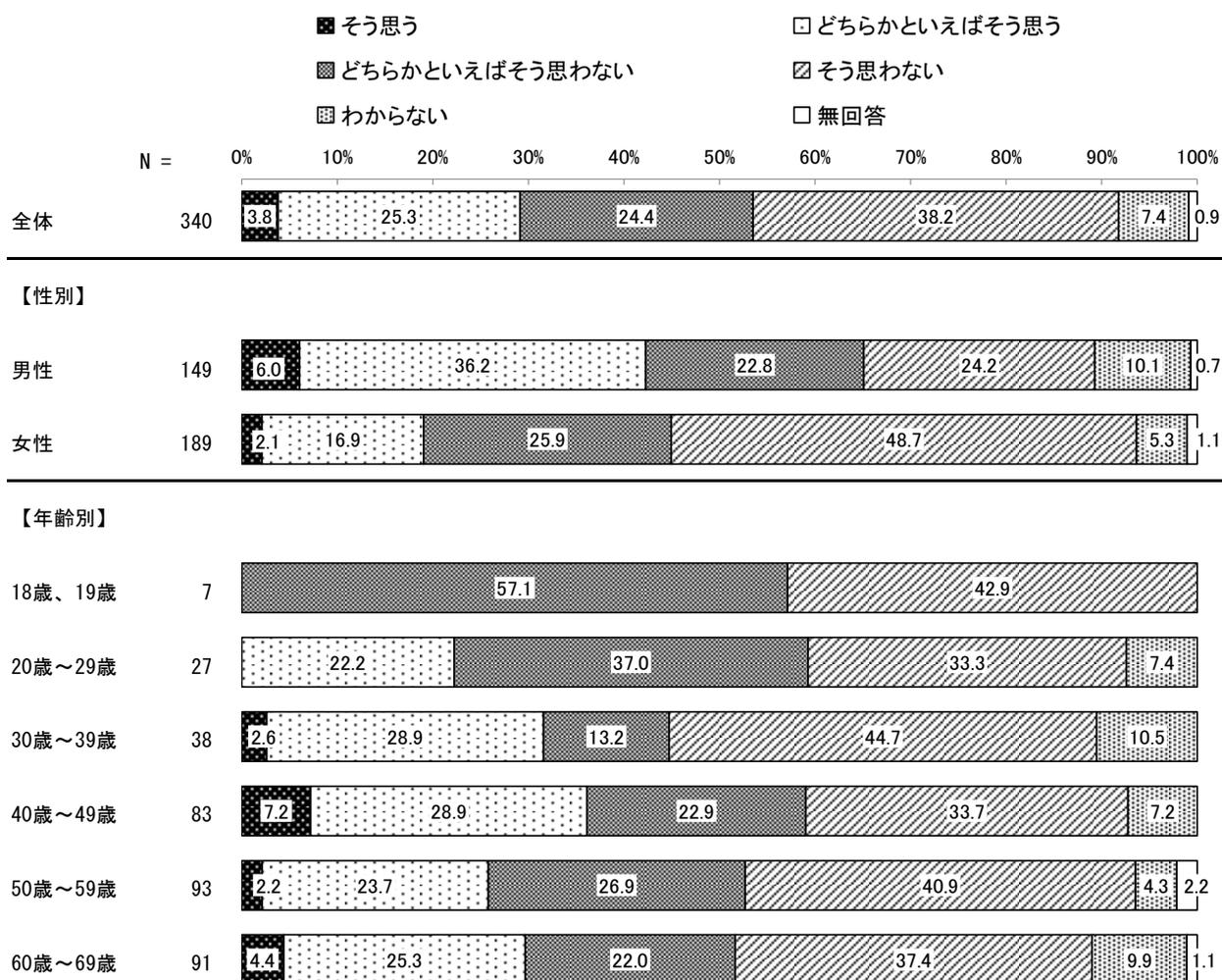
『肯定的』 29.1% < 『否定的』 62.6%

全体では「そう思わない」が最も高い

「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方がよい」という考えについては、全体で見ると、「そう思わない」が38.2%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「どちらかといえばそう思う」が36.2%と最も高くなっていますが、女性では「そう思わない」が48.7%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『否定的』が高くなっていますが、特に20代で高くなっています。



## 【問7】結婚、家庭、離婚に対する考え方

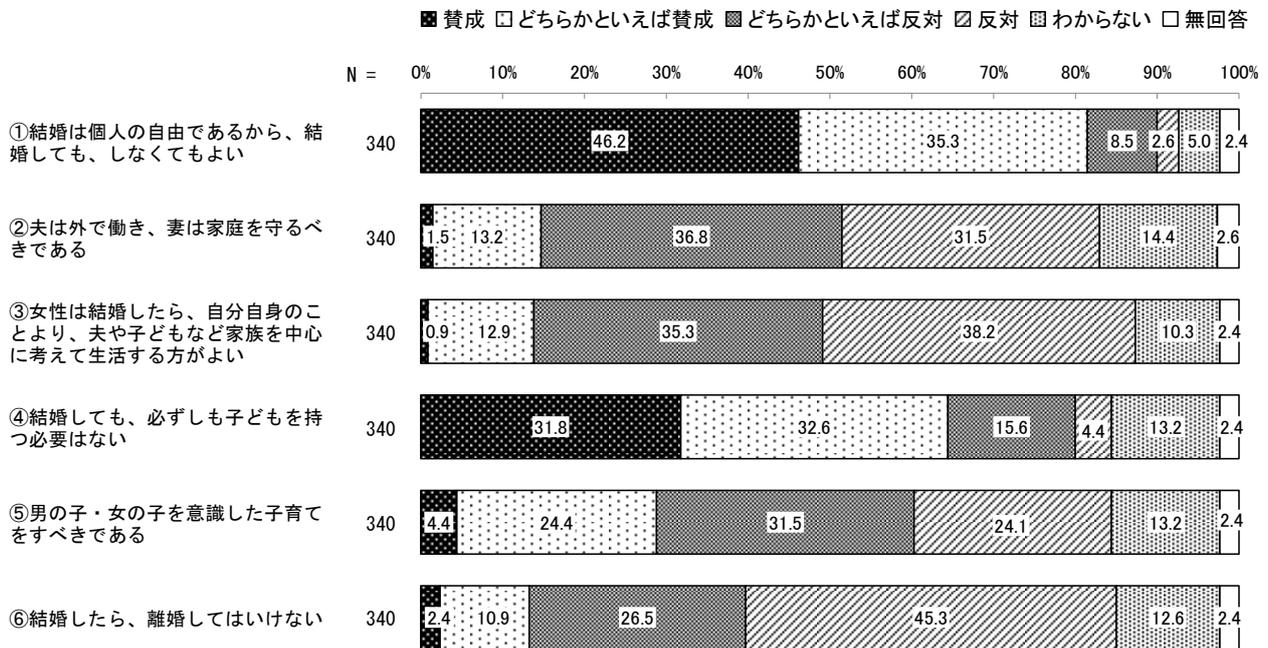
「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい」  
 「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」が多い

結婚、家庭、離婚に対する考え方については、「賛成」と回答した割合は、「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい」が46.2%、「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」が31.8%と高くなっています。また、「反対」は「結婚したら、離婚してはいけない」が45.3%と最も高くなっています。

※問7の選択肢にかかる表現は以下のように区分しています。  
 『肯定的』・・・「賛成」+「どちらかといえば賛成」  
 『否定的』・・・「反対」+「どちらかといえば反対」

問7 結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見を伺います。

それぞれあてはまるものを選んでください。(①～⑥それぞれ〇は1つずつ)



## 「結婚について」

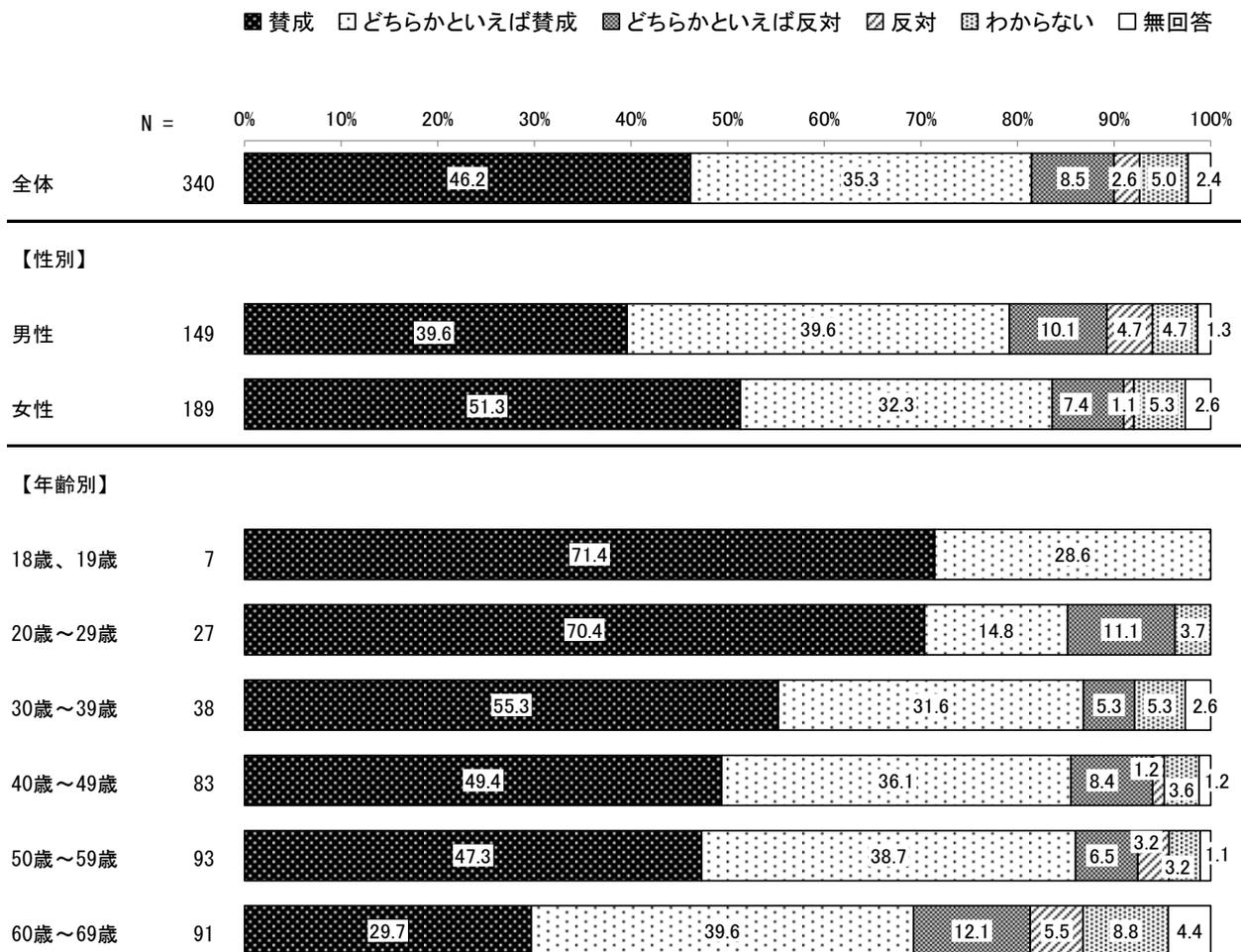
### ①結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい

『肯定的』 81.5% > 『否定的』 11.1%

全体では「賛成」が最も高い

「結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい」という考えについては、性別で見ると、男女ともに『肯定的』が最も高く、男性では79.2%、女性では83.6%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『肯定的』が最も高くなっています。また、年代が低くなるにつれ「賛成」が高くなっています。



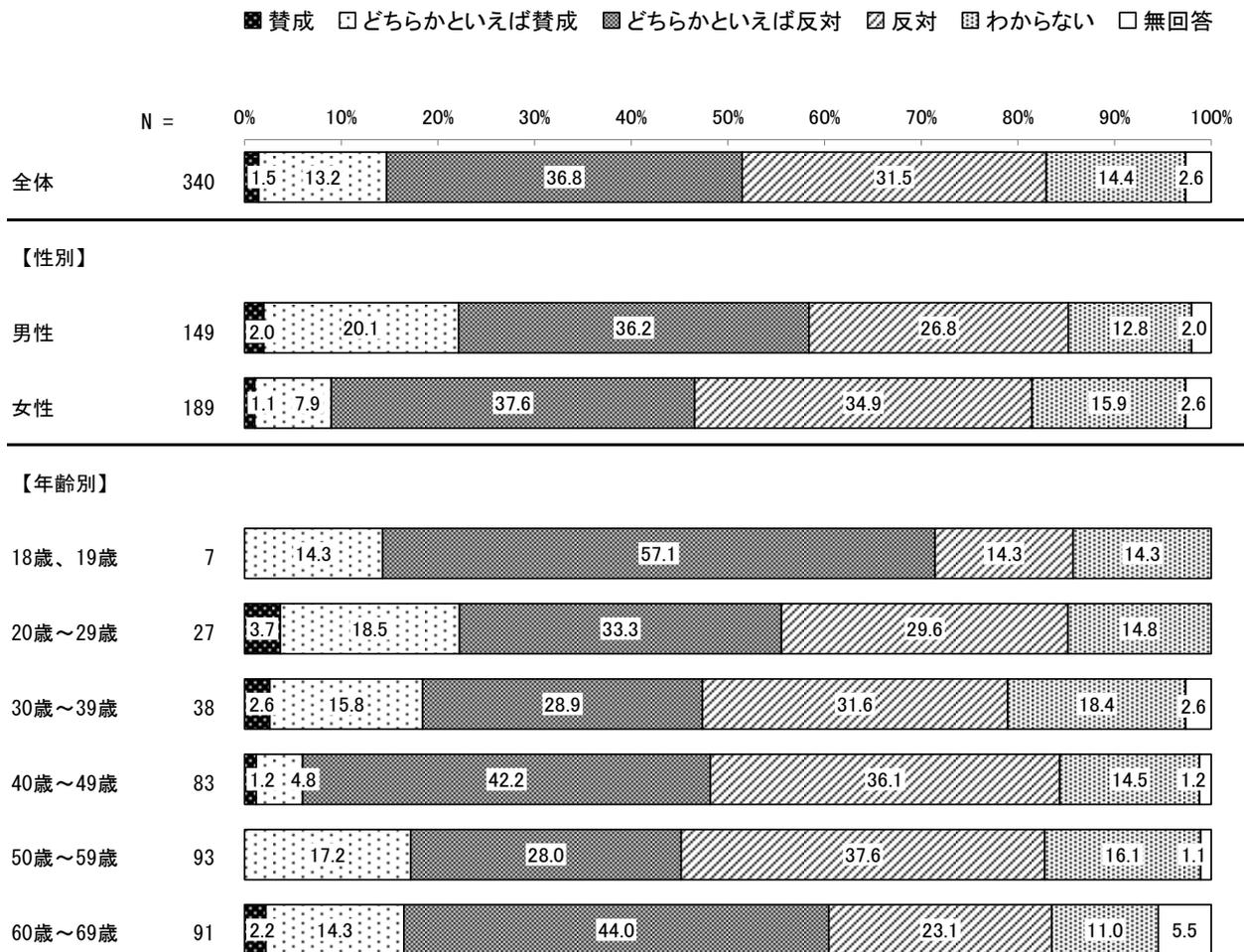
「家庭について」

②夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

『肯定的』 14.7% < 『否定的』 68.3%  
 男女ともに「どちらかといえば反対」が最も高い

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについては、性別で見ると、男女ともに「どちらかといえば反対」が最も高く、男性では36.2%、女性では37.6%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『否定的』が高くなっており、特に40代では78.3%と高くなっています。



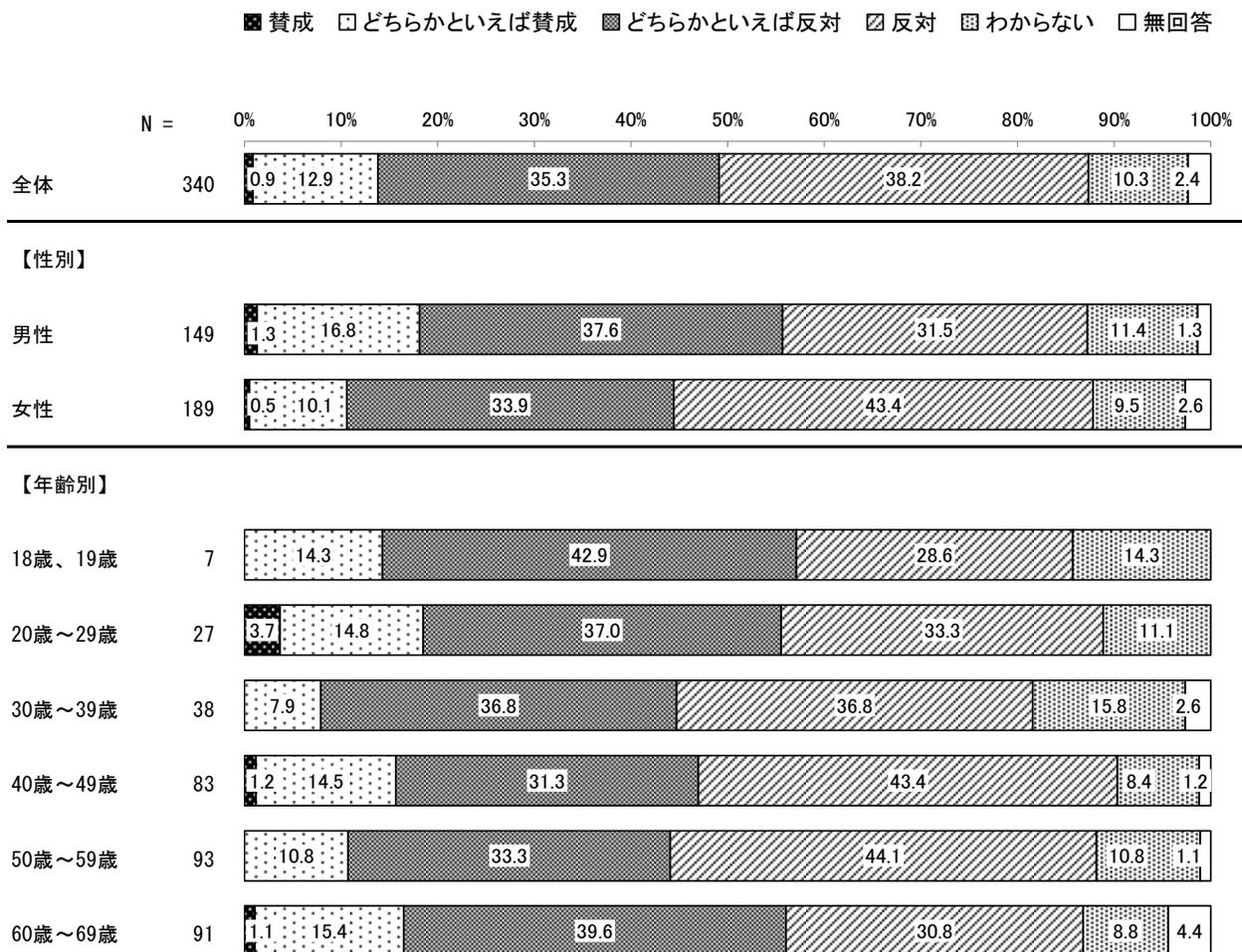
### ③女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい

『肯定的』 13.8% < 『否定的』 73.5%

全体では「反対」が最も高い

「女性に結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい」という考えについては、性別で見ると、男性では「どちらかといえば反対」が37.6%と最も高くなっていますが、女性では「反対」が43.4%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『否定的』が70%以上と高くなっています。



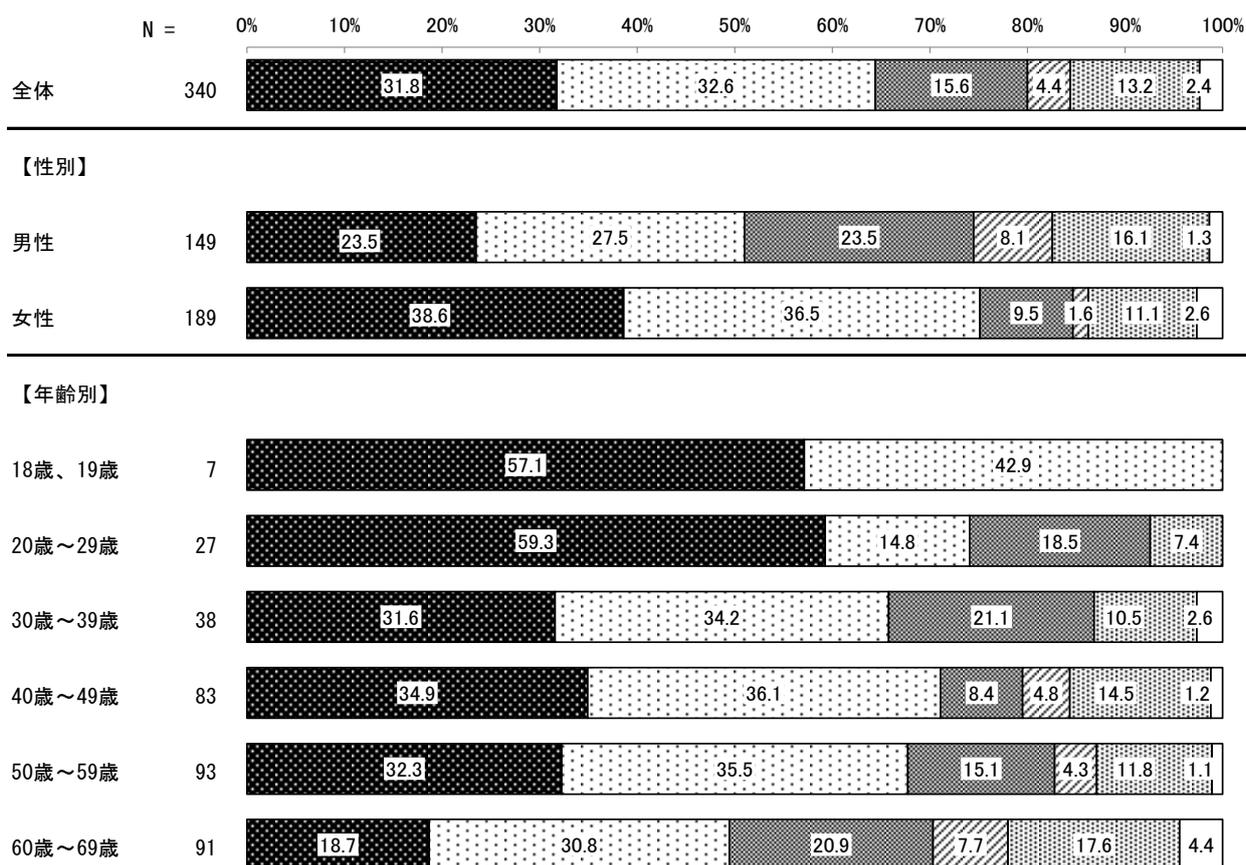
#### ④結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない

『肯定的』64.4% > 『否定的』20.0%  
 全体では「どちらかといえば賛成」が最も高い

「結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない」という考えについては、性別で見ると、男性では「どちらかといえば賛成」が27.5%と最も高くなっていますが、女性では「賛成」が38.6%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『肯定的』が高くなっており、特に20代では74.1%と高くなっています。なお、60代が最も低くなっており、20代より24.6ポイント低くなっています。

■ 賛成 □ どちらかといえば賛成 ■ どちらかといえば反対 ▨ 反対 □ わからない □ 無回答



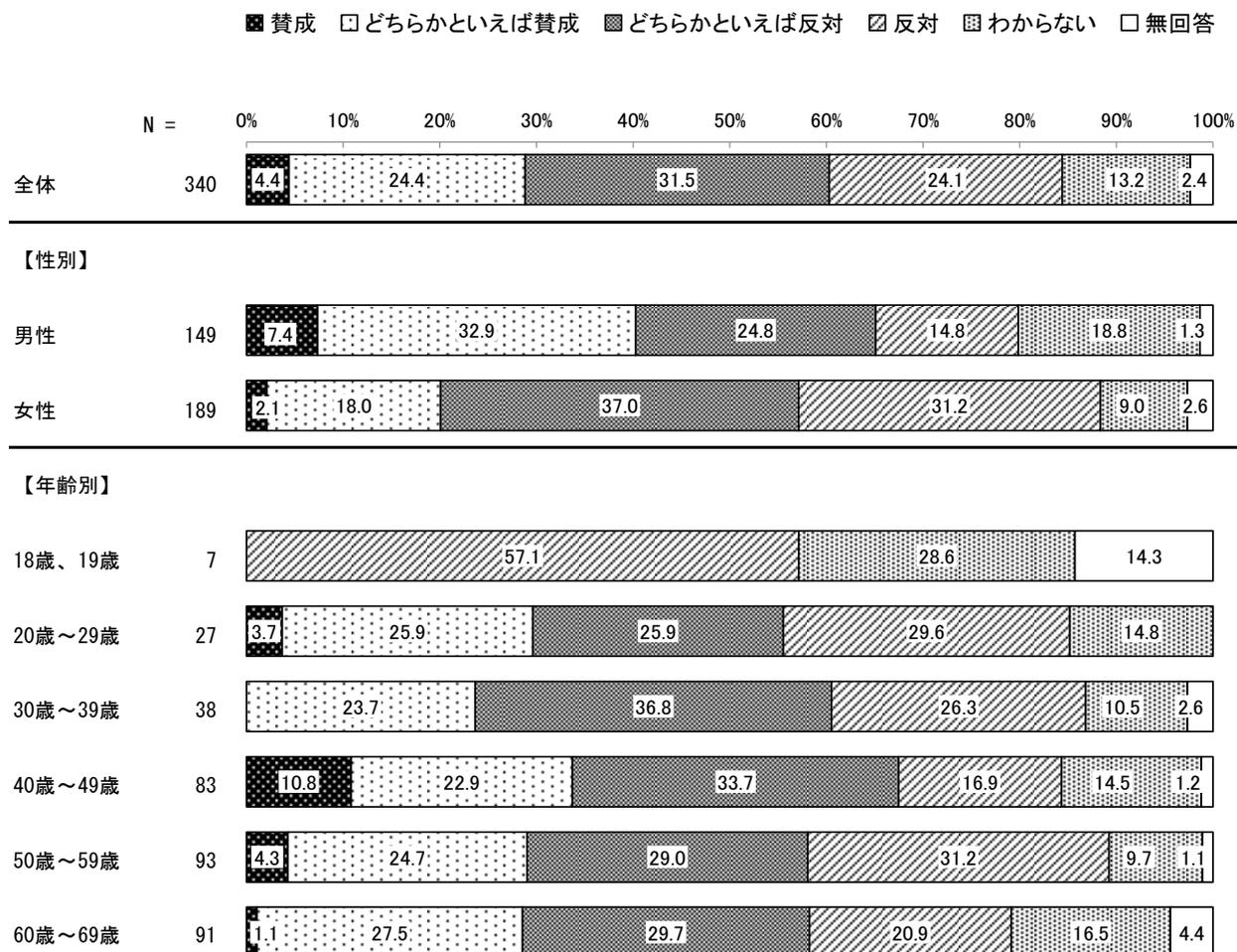
## ⑤男の子・女の子を意識した子育てをすべきである

『肯定的』28.8% < 『否定的』55.6%

男性では「どちらかといえば賛成」、女性では「どちらかといえば反対」が最も高い

「男の子・女の子を意識した子育てをすべきである」という考えについては、性別で見ると、男性では「どちらかといえば賛成」が32.9%と最も高くなっていますが、女性では「どちらかといえば反対」が37%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『否定的』が高くなっており、30代が63.1%と最も高く、次に50代が60.2%と高くなっています。



「離婚について」

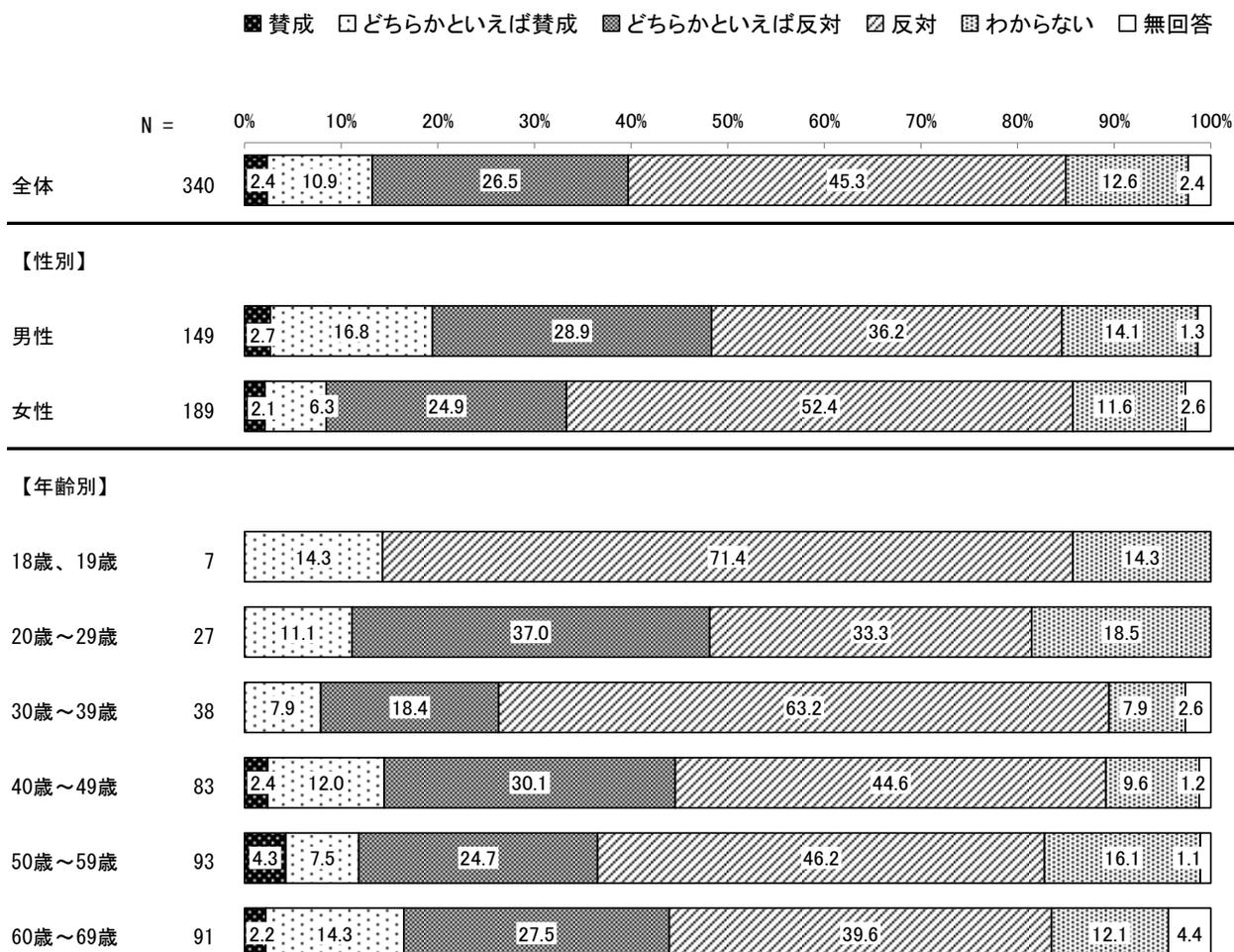
⑥結婚したら、離婚してはいけない

『肯定的』 13.3% < 『否定的』 71.8%

男女ともに「反対」が最も高い

「結婚したら、離婚してはいけない」という考えについては、性別で見ると、「反対」が、男性では36.2%であるのに対し、女性では52.4%と男性より16.2ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も『否定的』が高くなっており、30代が81.6%と最も高く、次に40代が74.7%と高くなっています。



## 【問8】 家庭における役割分担

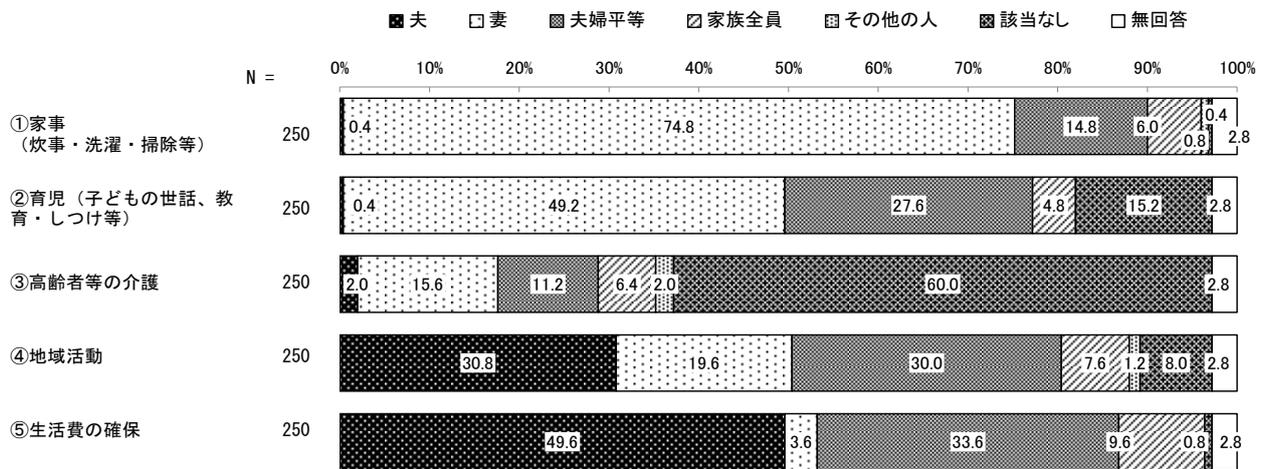
**「家事」「育児」は「妻」**  
**「生活費の確保」は「夫」**

家庭における役割分担については、妻が主に担っている役割が、炊事・洗濯・掃除等の「家事」（74.8%）と、子どもの世話・しつけ等の「育児」（49.2%）、夫が主に担っている役割が「生活費の確保」（49.6%）となっています。

また、「育児」「地域活動」「生活費の確保」に関しては、夫婦平等で担っている家庭が30%程度となっています。

<配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみ回答>

問8 あなたの家庭では、次の①から⑤のことについて、主として誰が行っていますか。  
それぞれあてはまるものを選んでください。（①～⑤それぞれ〇は1つずつ）



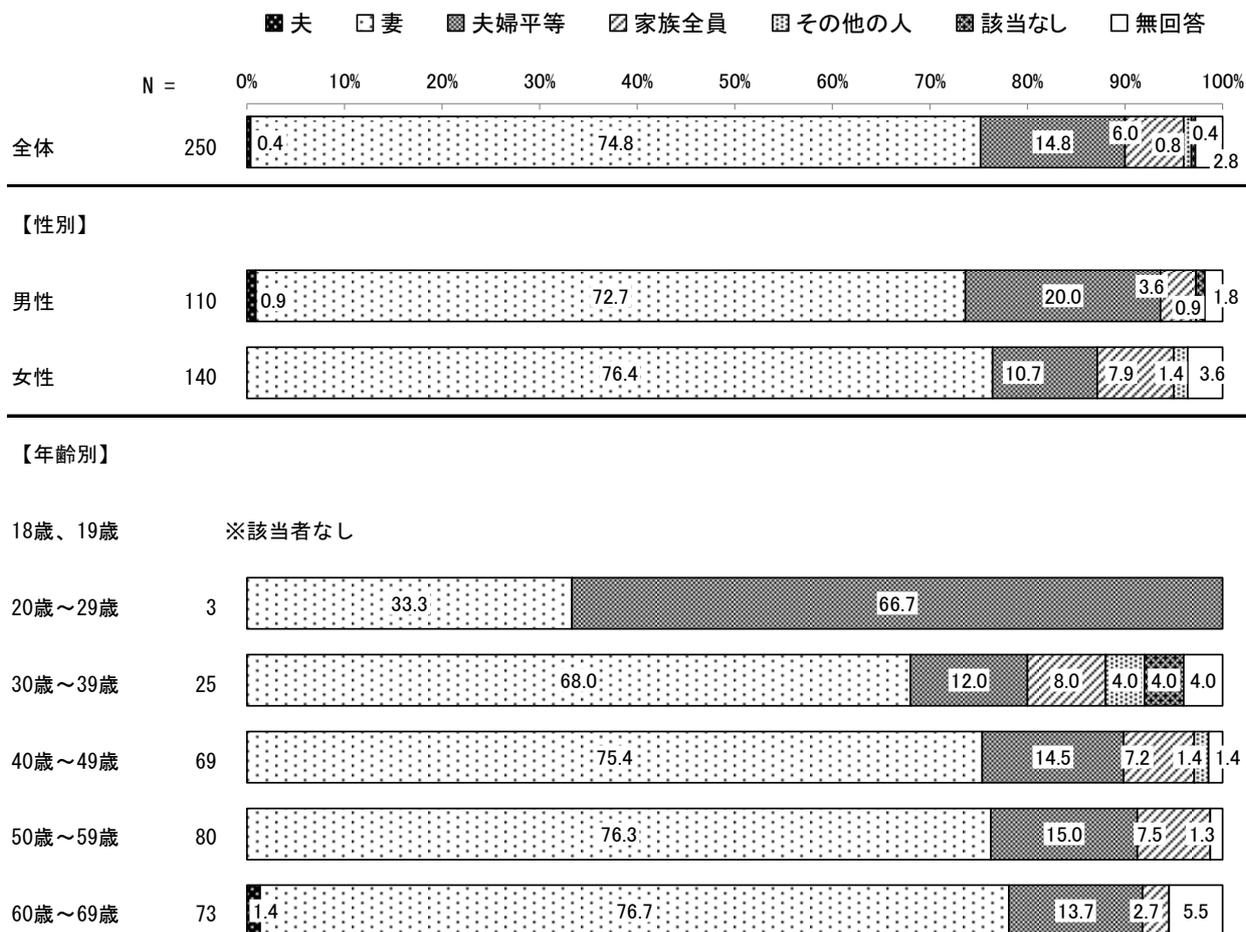
### ①家事（炊事・洗濯・掃除等）

**「妻」74.8% > 「夫婦平等」14.8% > 「夫」0.4%**

炊事・洗濯・掃除等の「家事」については、主に「妻」が担っている家庭が74.8%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「妻」が72.7%であるのに対して、女性では76.4%と男性より3.7ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「妻」が60%以上と高くなっています。



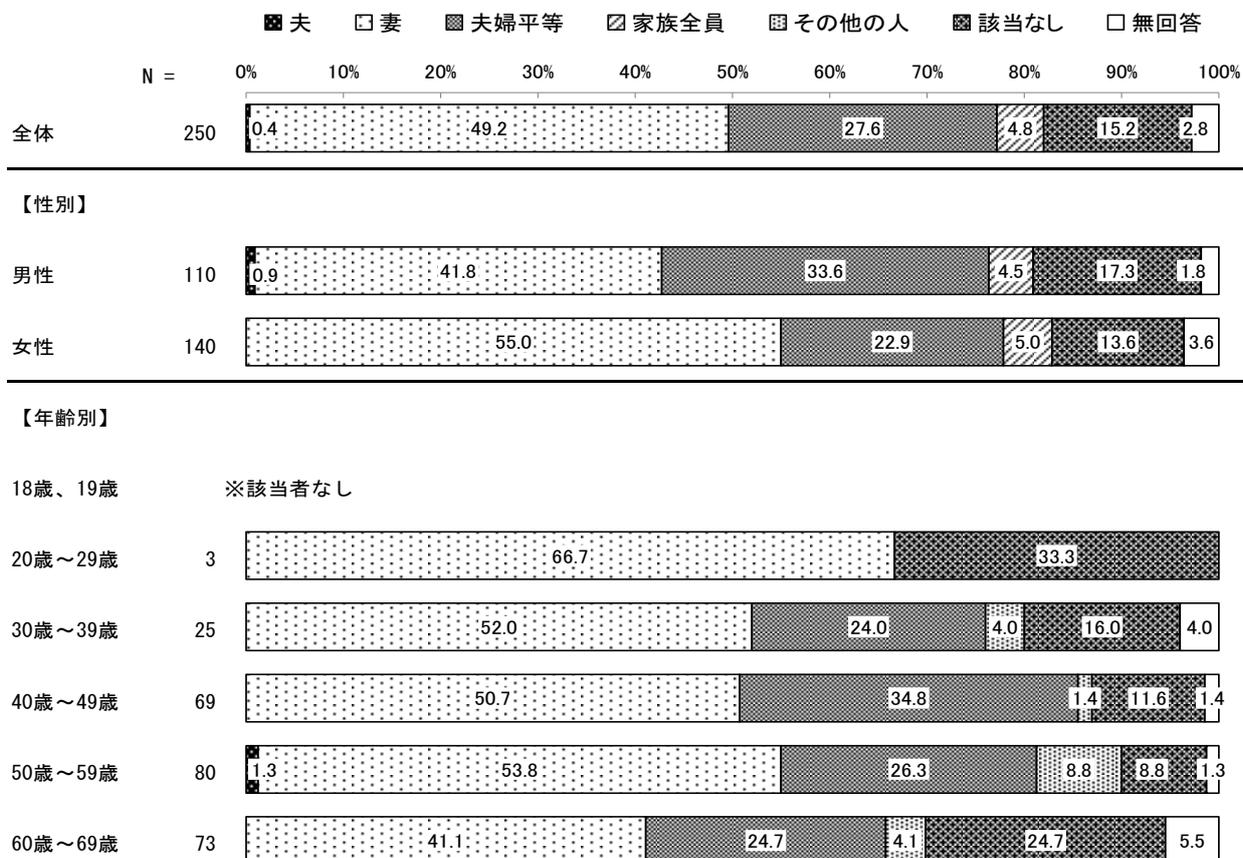
## ②育児（子どもの世話、教育・しつけ等）

**「妻」49.2% > 「夫婦平等」27.6% > 「夫」0.4%**

子どもの世話、教育・しつけ等の「育児」については、主に「妻」が担っている家庭が49.2%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「妻」が41.8%であるのに対して、女性では55.0%と男性より13.2ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「妻」が高くなっており、50代以下は50%以上と高くなっています。



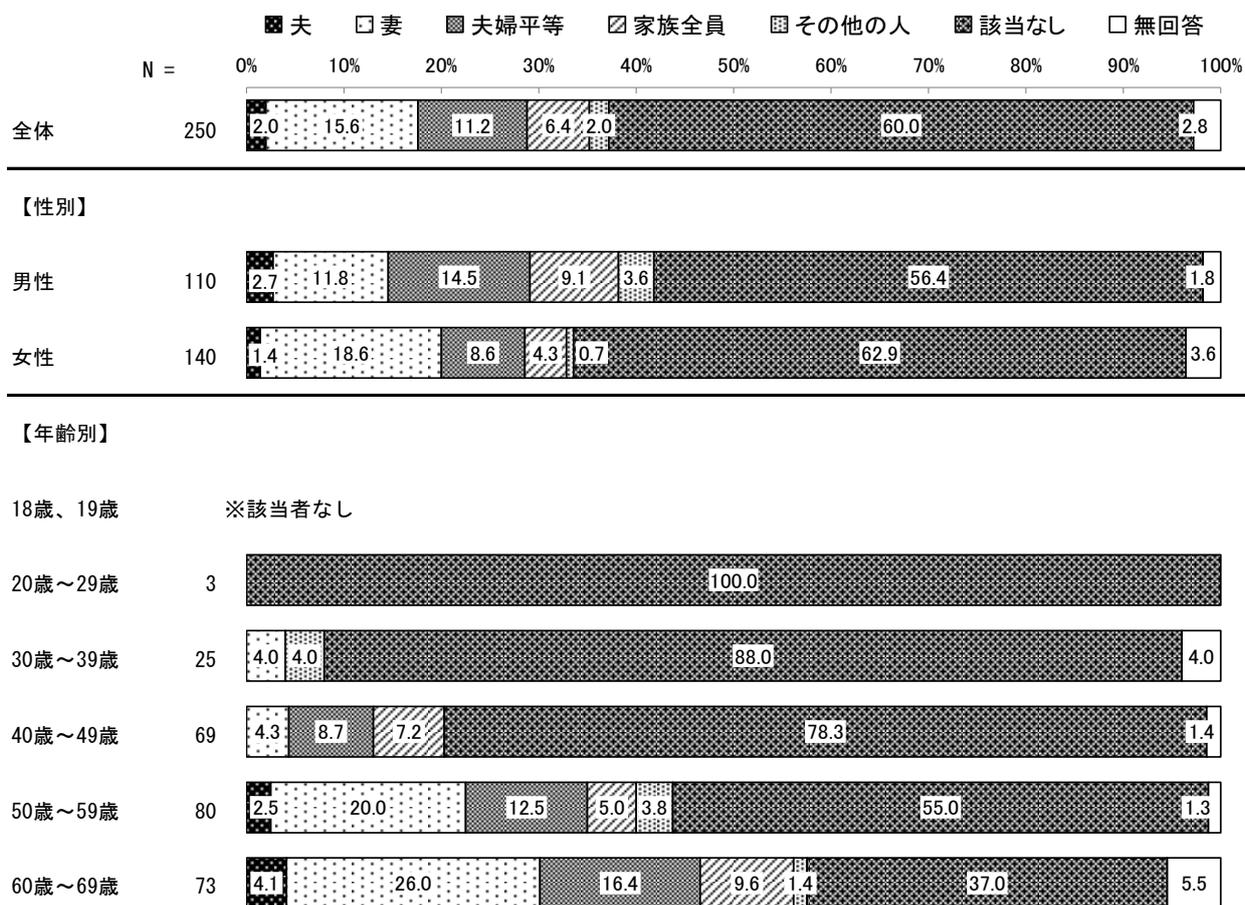
### ③高齢者等の介護

**「妻」15.6% > 「夫婦平等」11.2% > 「夫」2.0%**

高齢者等の「介護」については、主に「妻」が担っている家庭が15.6%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「妻」が11.8%であるのに対して、女性では18.6%と男性より6.8ポイント高くなっています。

年齢別で見ると、50代以上では「妻」が20%以上と高くなっています。



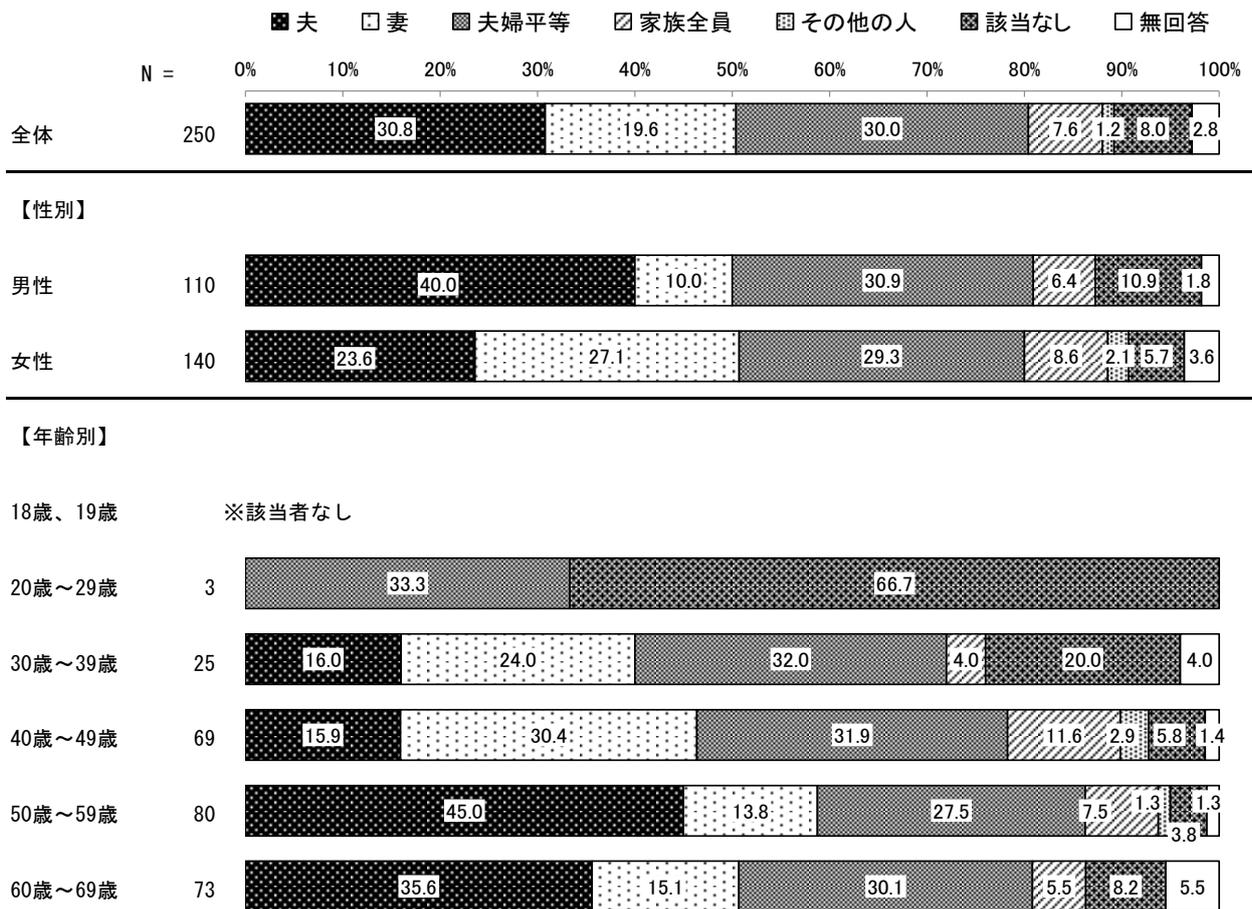
#### ④地域活動

**「夫」 30.8% ≧ 「夫婦平等」 30.0% > 「妻」 19.6%**

「地域活動」については、主に「夫」が担っている家庭が30.8%と最も高くなっていますが、「夫婦平等」も30.0%とほぼ同じ割合となっています。

性別で見ると、男性では「夫」が40.0%であるのに対して、女性では23.6%と男性より16.4ポイント低くなっています。

年齢別で見ると、20代から40代までは「夫婦平等」が最も高くなっていますが、50代と60代では「夫」が最も高くなっています。



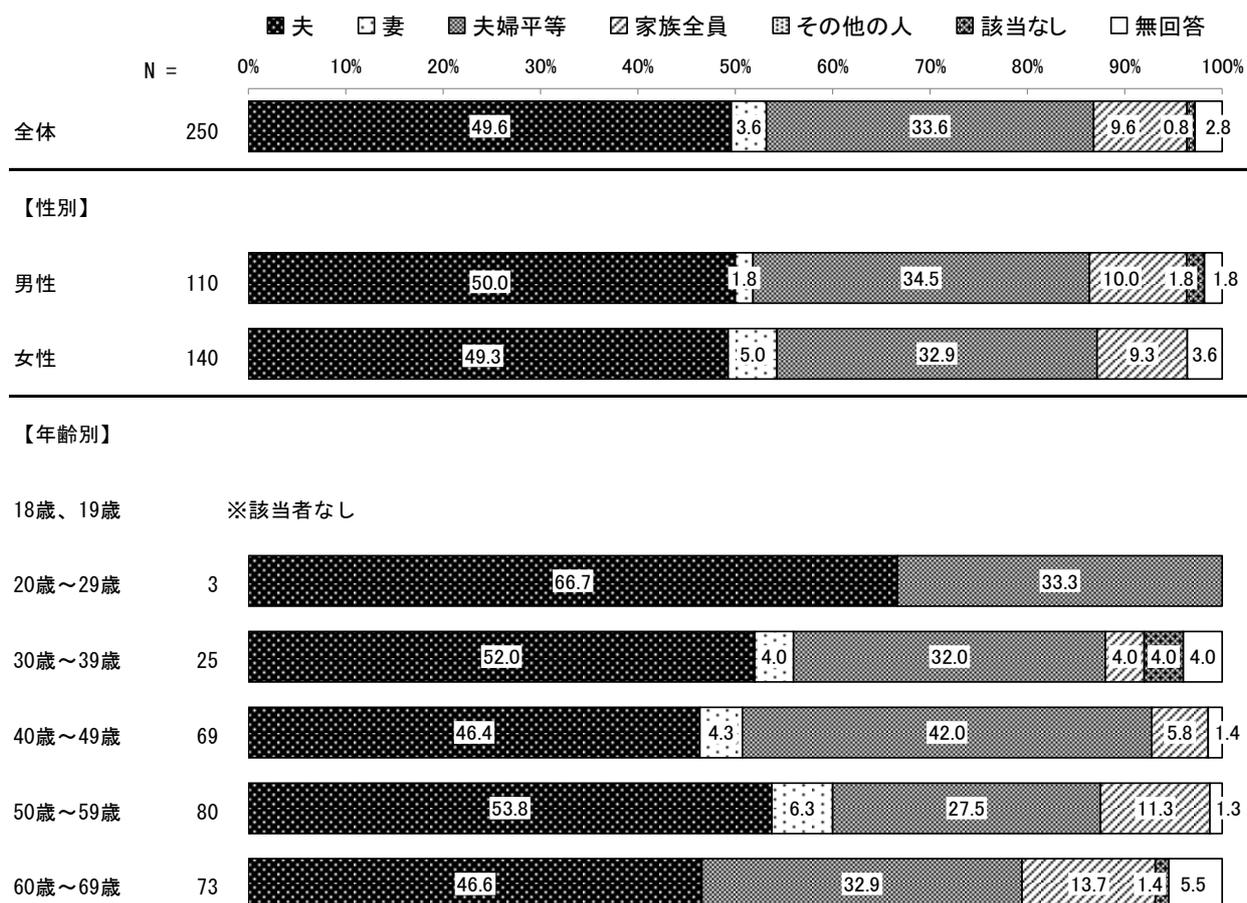
## ⑤生活費の確保

**「夫」49.6% > 「夫婦平等」33.6% > 「妻」3.6%**

「生活費の確保」については、主に「夫」が担っている家庭が49.6%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「夫」が50.0%、女性では49.3%とほぼ同じ割合となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も主に「夫」が高くなっていますが、40代では「夫」が46.4%、「夫婦平等」が42%と、ほぼ同じ割合となっています。



【問8-2】家事・育児・介護に携わる時間

勤務日は「1時間以上3時間未満」が最も高い  
 勤務日以外の日は「5時間以上」が最も高い

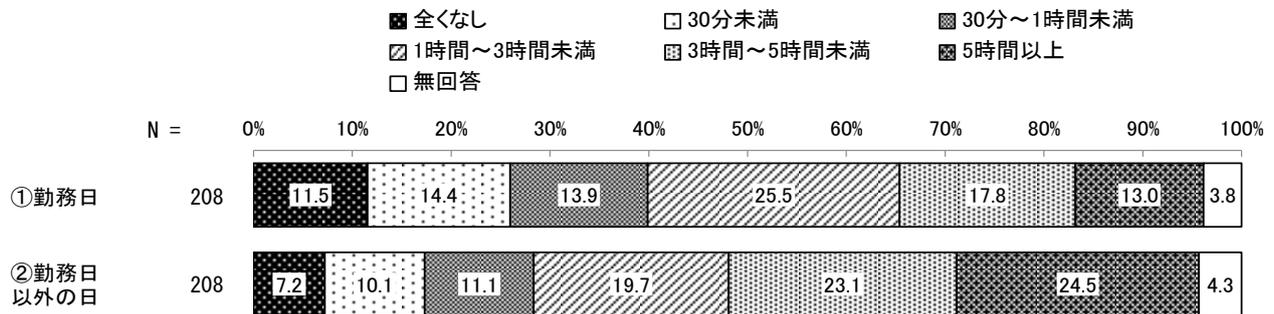
家事・育児・介護に携わる時間については、勤務日は「1時間以上3時間未満」が最も高く、25.5%となっています。  
 また、勤務日以外の日は「5時間以上」が最も高く、24.5%となっています。

<配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）で、現在職業に就いている方のみ回答>

問8-2 あなたが家事・育児・介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

勤務日と勤務日以外の日について、それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つずつ)



## ①勤務日

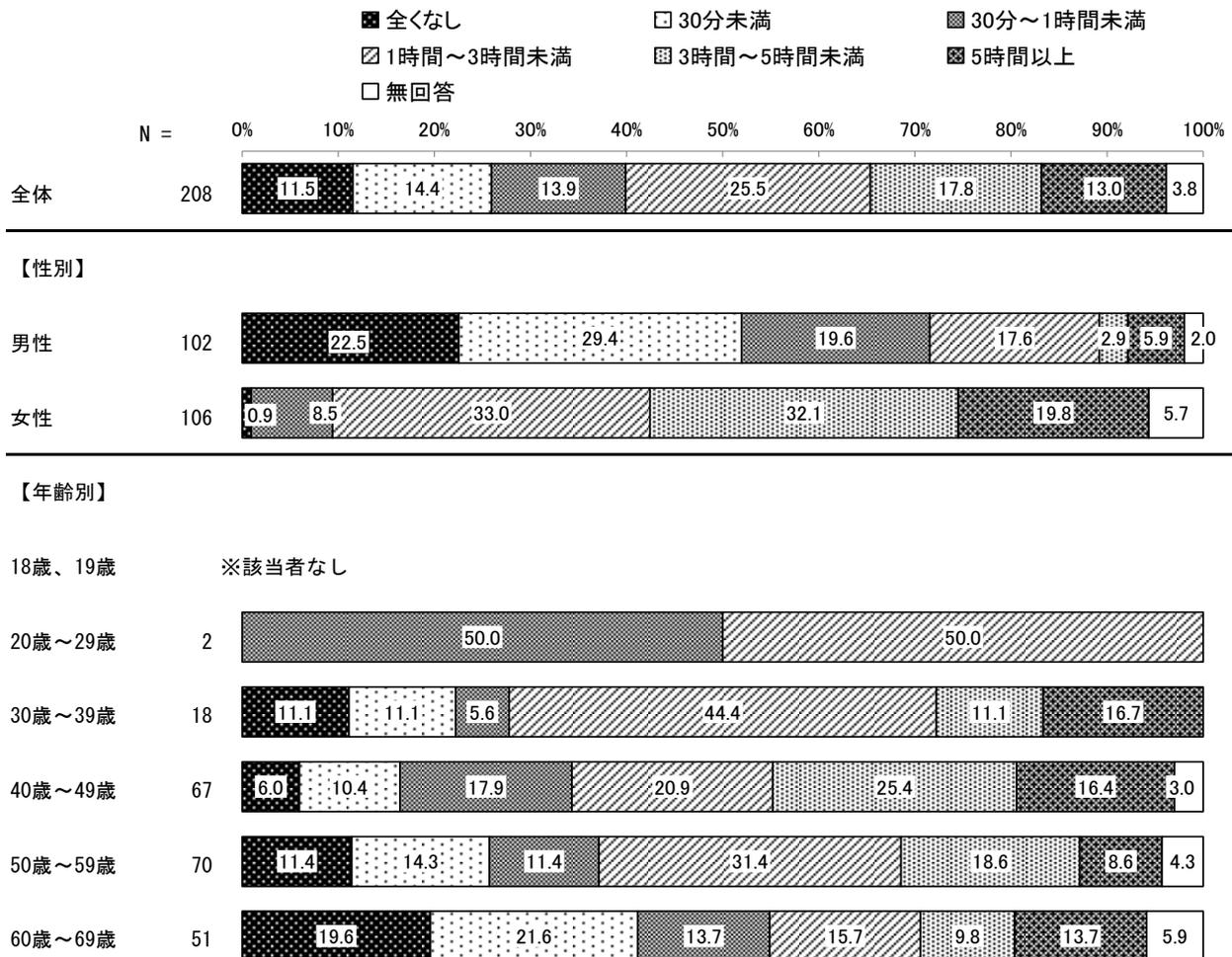
男性では「30分未満」が最も高い

女性では「1時間以上3時間未満」が最も高い

勤務日については、全体で見ると「1時間以上3時間未満」が25.5%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「30分未満」が29.4%、女性では「1時間以上3時間未満」が33.0%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、30代と50代では「1時間以上3時間未満」、40代では「3時間以上5時間未満」、60代では「30分未満」が最も高くなっています。



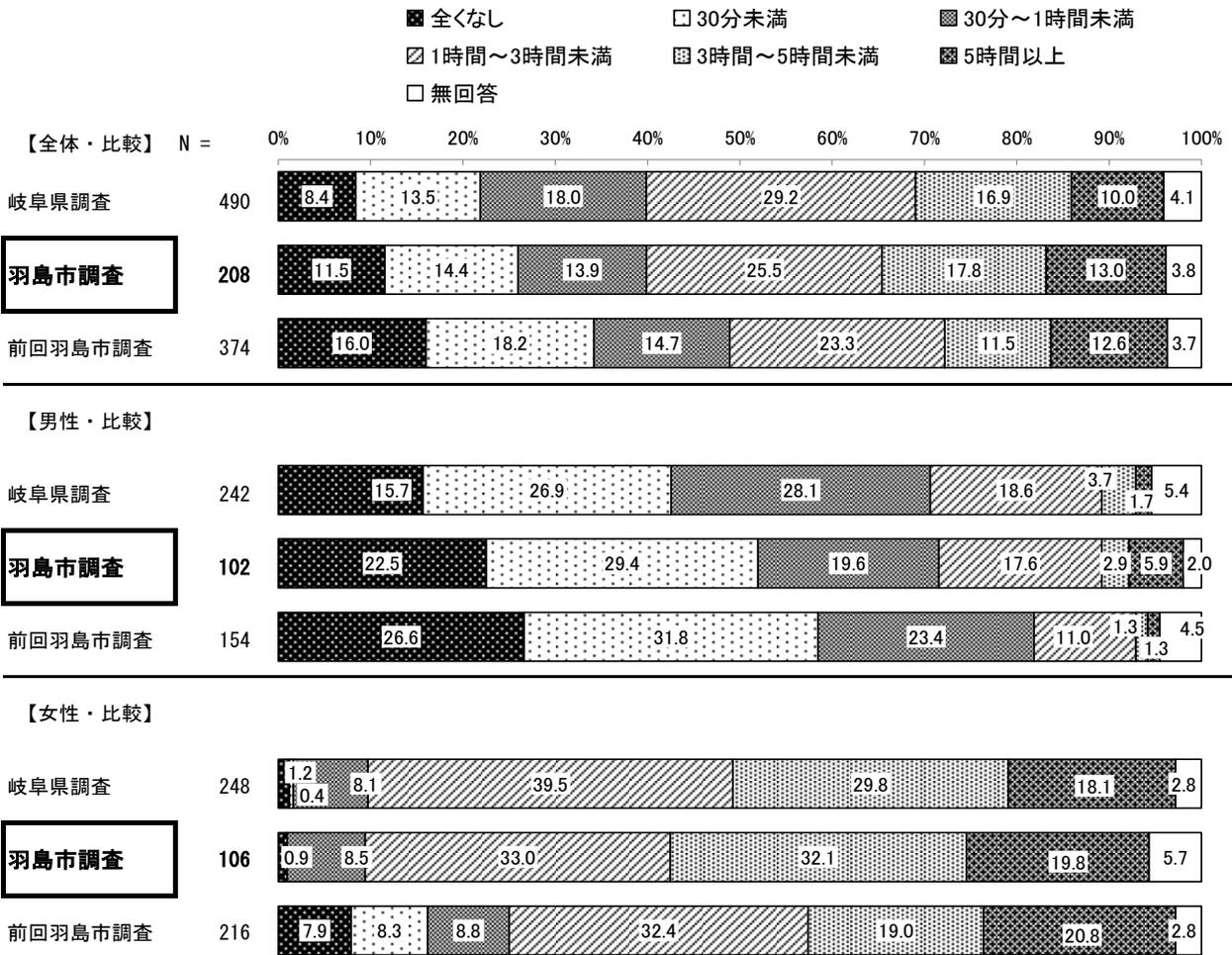
**参考：県調査、前回調査との比較（勤務日の家事・育児・介護に携わる時間）**

＜県調査との比較＞

全体で見ると、市調査と同様に「1時間以上3時間未満」が最も高くなっています。

＜前回調査（市）との比較＞

前回調査においても「1時間以上3時間未満」が最も高くなっていましたが、今回は2.2ポイント増加しています。



※前回羽島市調査については「勤務日」ではなく「平日」

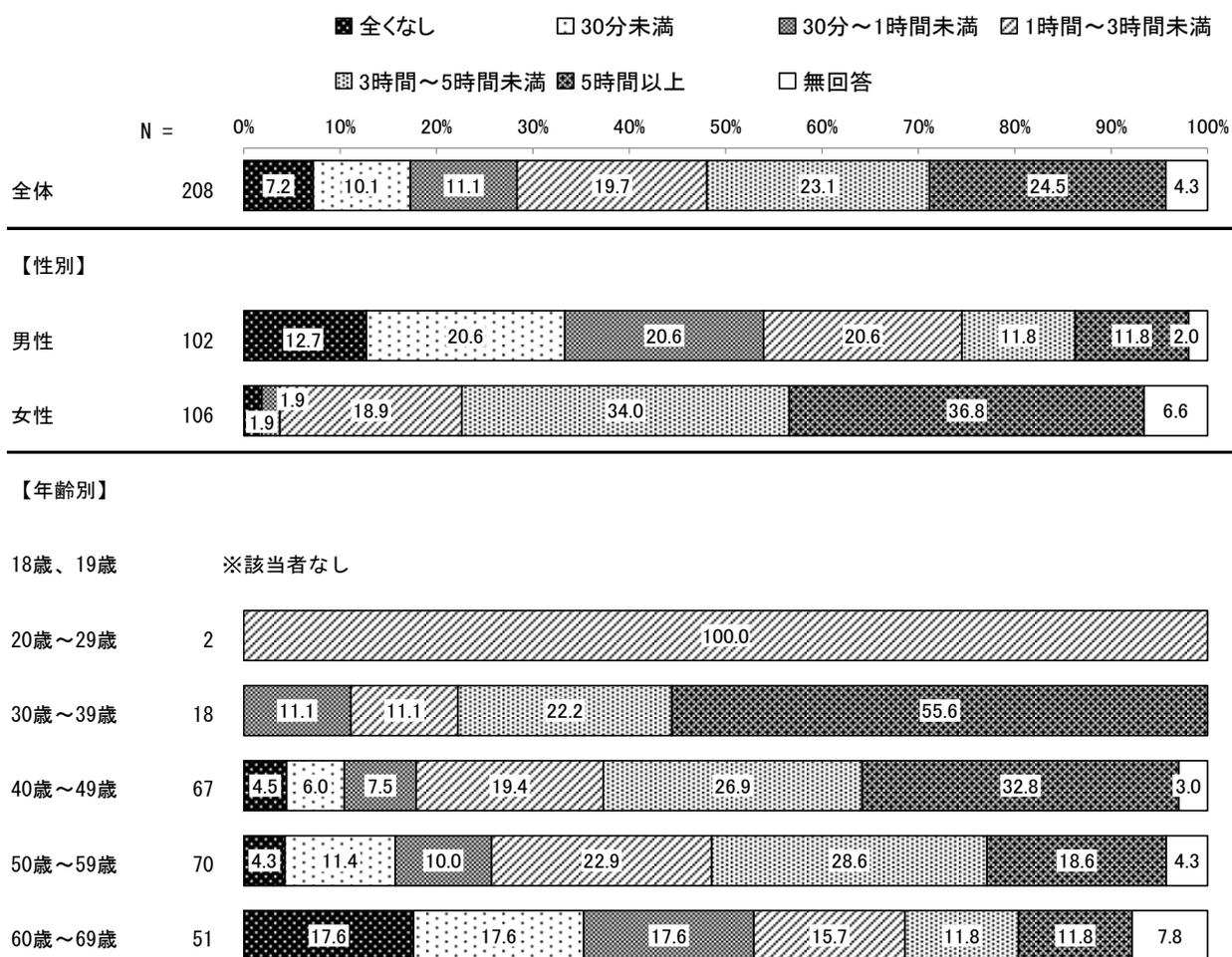
## ②勤務日以外の日

**男性は「30分未満」「30分以上1時間未満」「1時間以上3時間未満」が高い  
女性は「5時間以上」が最も高い**

勤務日以外の日については、全体でみると「5時間以上」が24.5%が最も高くなっています。

性別でみると、男性では「30分未満」「30分以上1時間未満」「1時間以上3時間未満」が同じ割合で20.6%と最も高く、女性では「5時間以上」が36.8%と最も高くなっています。

年齢別でみると、30代と40代では「5時間以上」、50代では「3時間以上5時間未満」が最も高くなっています。60代では1時間未満が50%以上となっています。



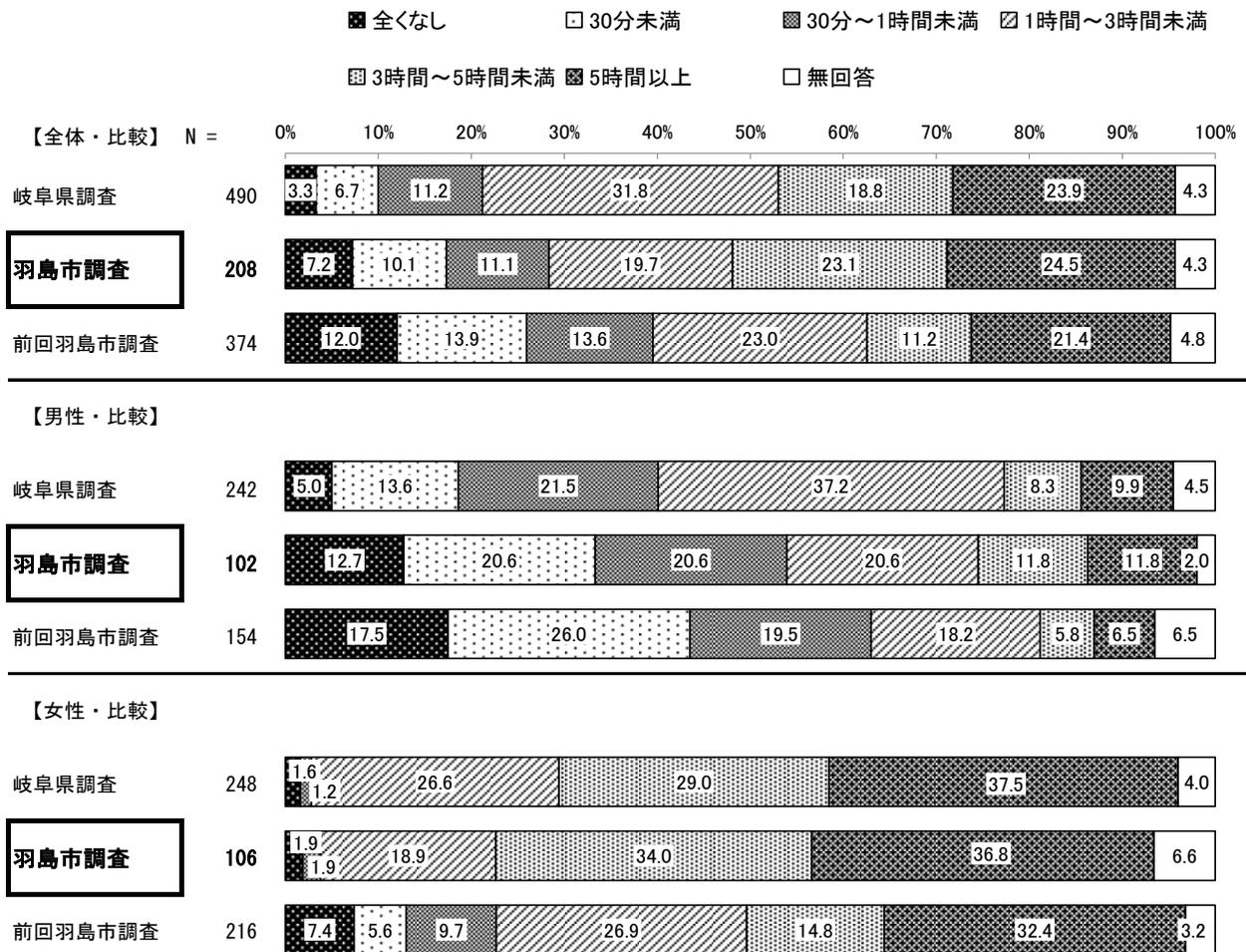
**参考：県調査、前回調査との比較（勤務日以外の日の家事・育児・介護に携わる時間）**

＜県調査との比較＞

全体でみると、県調査は「1時間以上3時間未満」、市調査では「5時間以上」が最も高くなっています。

＜前回調査（市）との比較＞

前回調査においては、「1時間以上3時間未満」が最も高くなっていましたが、今回は「5時間以上」が最も高くなっています。



※前回羽島市調査については「勤務日以外」ではなく「休日」

### 3 就労・働き方について

#### 【問9】生活の優先度

**理想の生活は「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」が最も高い**

**実際の生活は「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が最も高い**

生活の優先度については、全体では、理想の生活は「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」が38.2%、実際の生活は「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が41.2%で最も高くなっています。

性別で見ると、男性は、理想の生活と実際の生活ともに仕事を優先する傾向にありますが、女性は、仕事との両立を理想としていますが実際には仕事を優先する生活となっています。

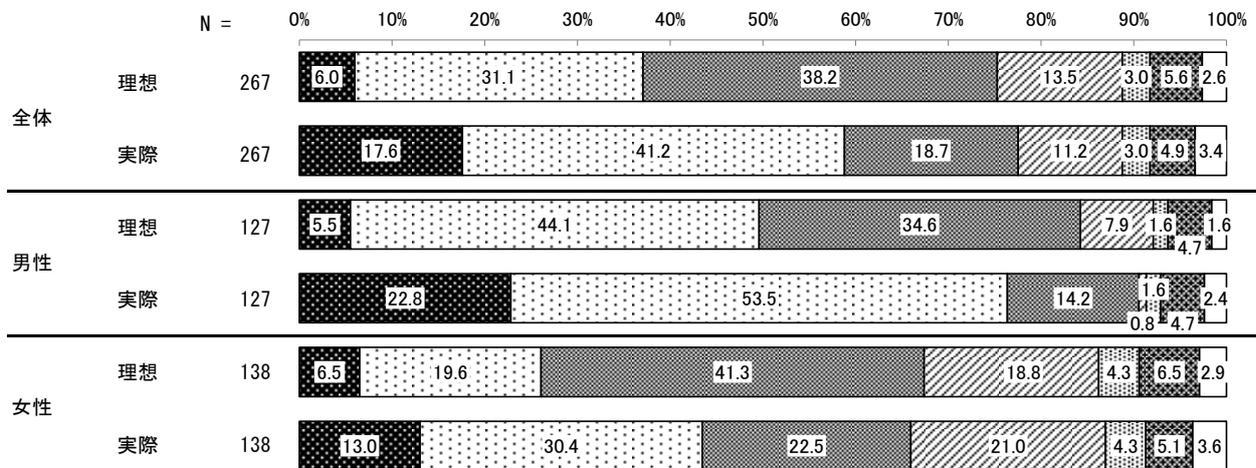
『理想』・・・問の中では「希望」と表現しています  
『実際』・・・問の中では「現在の状況」と表現しています

<現在、職業に就いている方のみ回答>

問9 あなたの働き方について、希望に最も近いもの・現在の状況に最も近いものは次のどれですか。それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つずつ)

- 家庭生活や地域活動よりも、仕事に専念
- 家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先
- ▨ 家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立
- ▩ 仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先
- ▧ 仕事よりも、家庭生活や地域活動に専念
- ▦ わからない
- 無回答



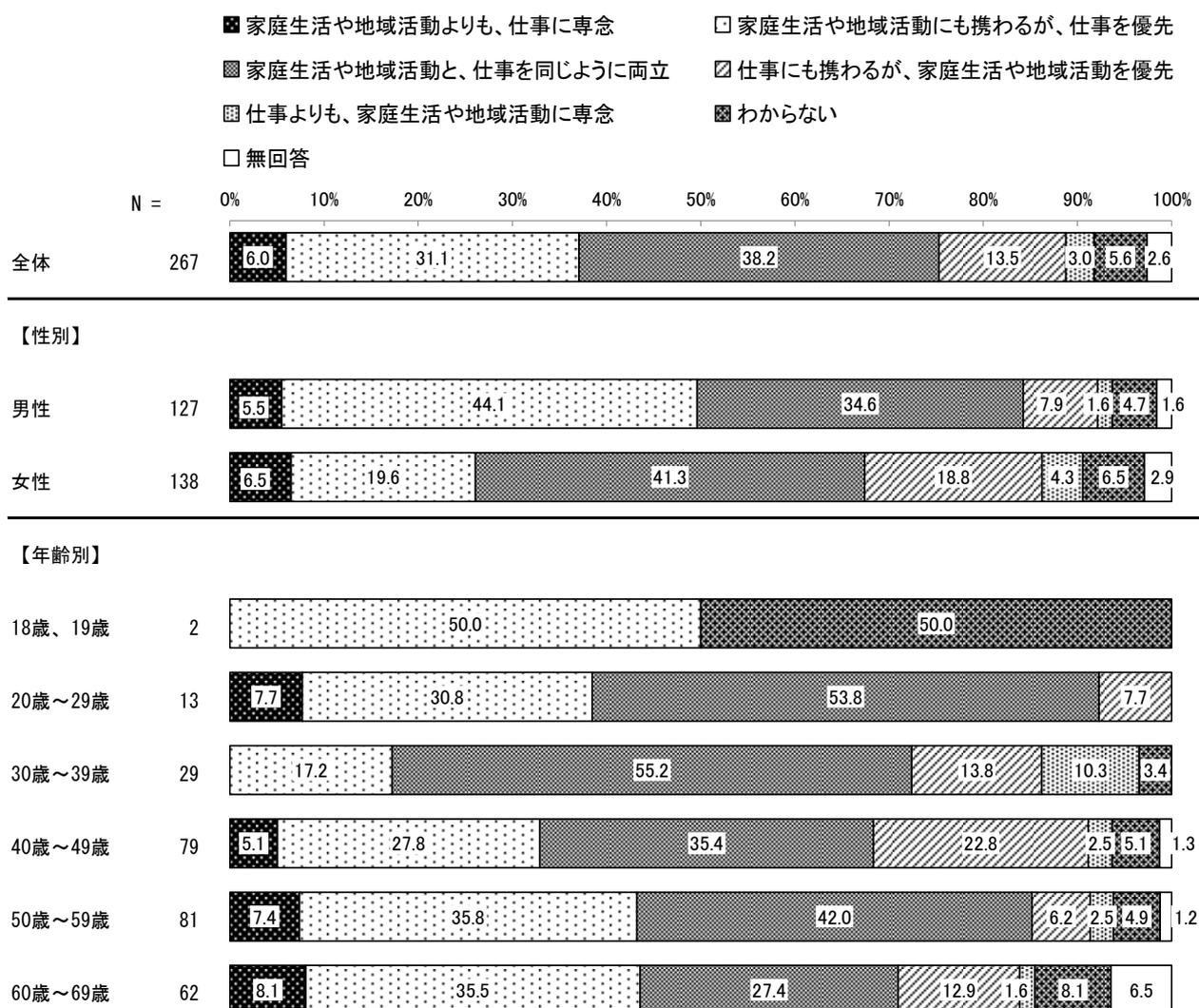
## ①希望に最も近いもの（理想）

**男性は「家庭生活や地域活動にも携わるが仕事を優先」が最も高い**  
**女性は「家庭生活や地域活動と仕事を同じように両立」が最も高い**

理想の生活については、全体では「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」が38.2%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が44.1%、女性では「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」が41.3%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、20代から50代では「家庭生活や地域活動と、仕事を同じように両立」が最も高くなっていますが、60代では「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が最も高くなっています。



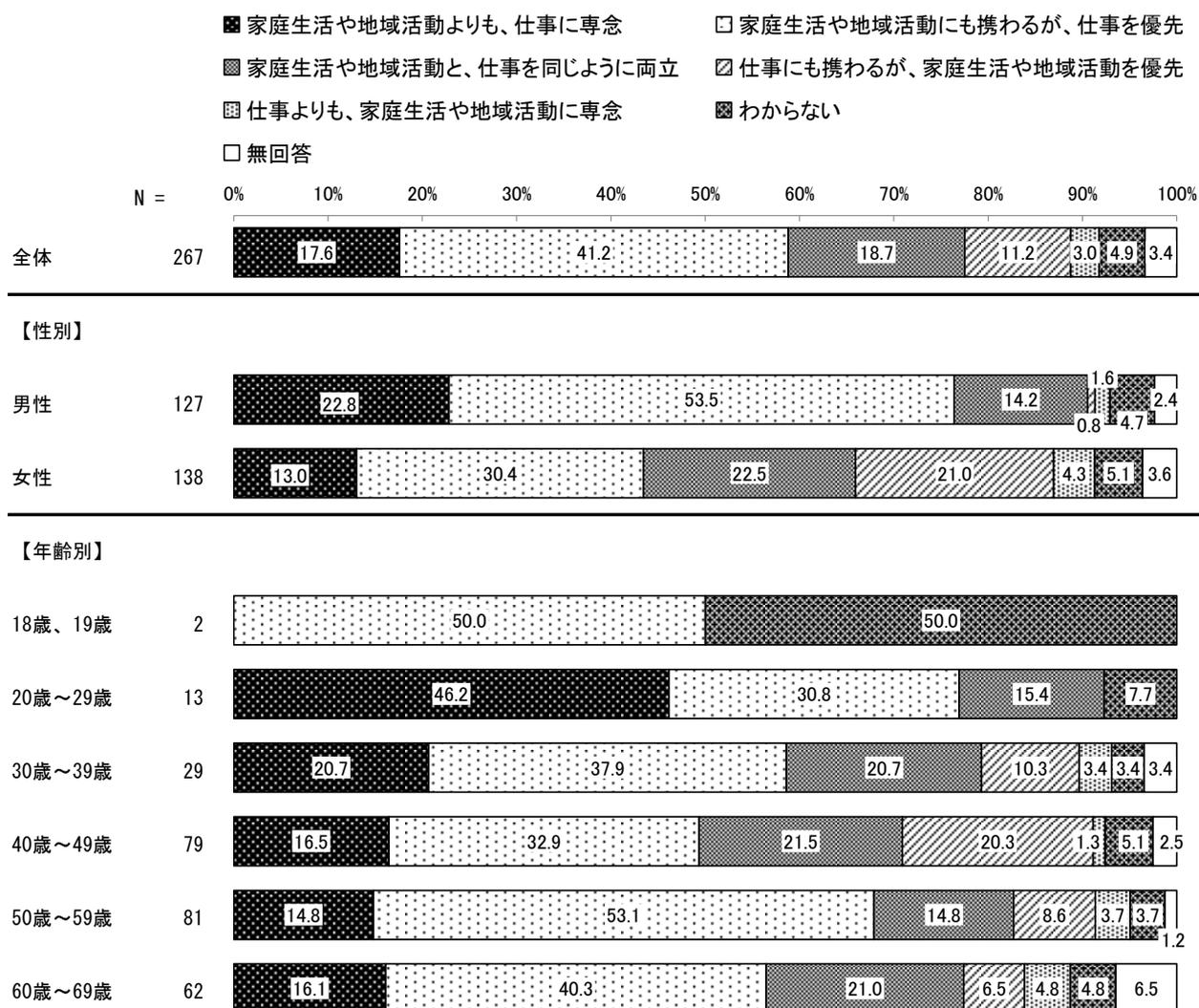
## ②現在の状況に最も近いもの（実際）

### 男女ともに「家庭生活や地域活動にも携わるが仕事を優先」が最も高い

実際の生活については、全体では「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が41.2%と最も高くなっています。

性別で見ても、男女ともに「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が最も高く、男性では53.5%、女性では30.4%となっています。

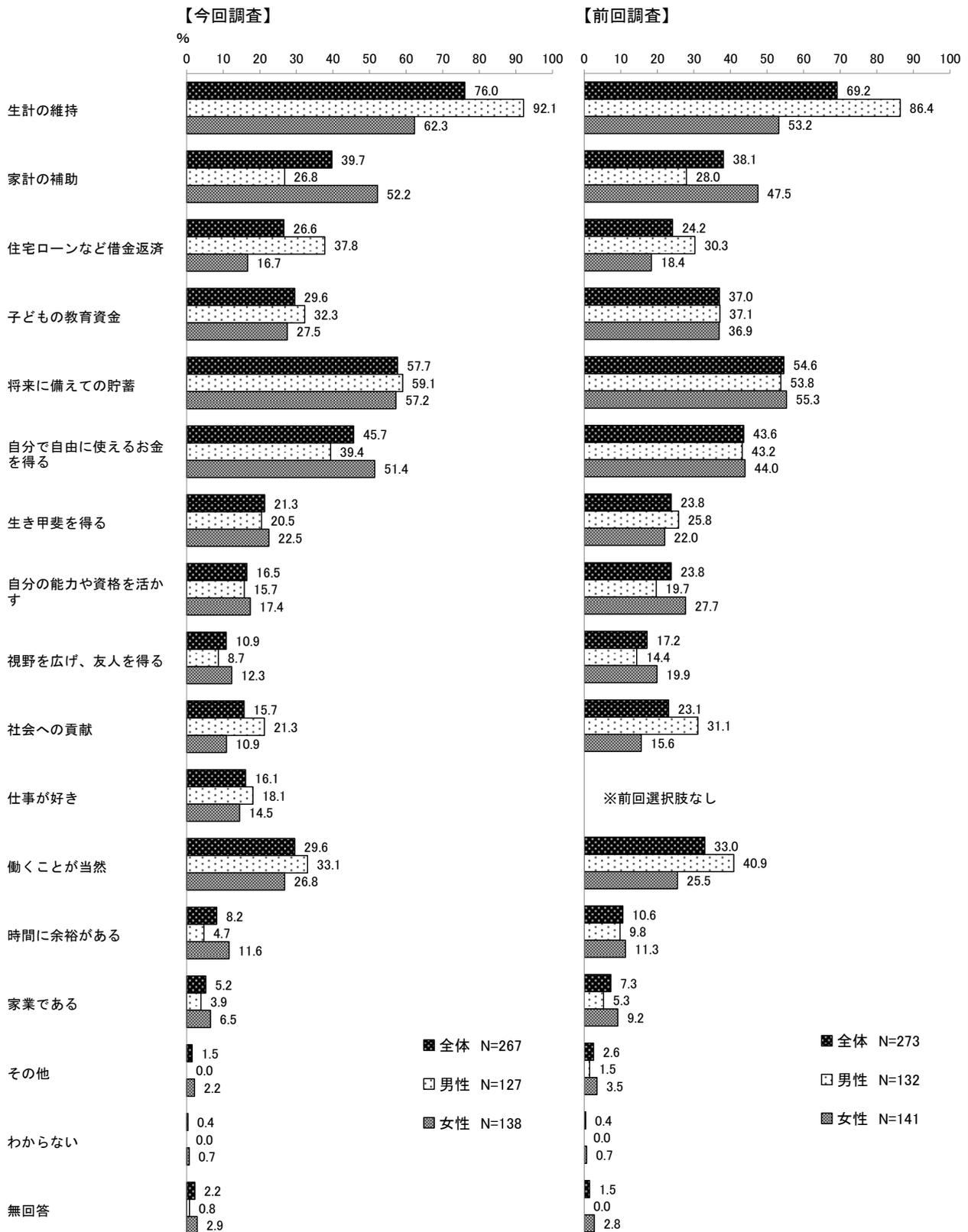
年齢別で見ると、20代では「家庭生活や地域活動よりも仕事に専念」が最も高くなっていますが、その他の年代では「家庭生活や地域活動にも携わるが、仕事を優先」が最も高くなっています。



## 【問10】働いている理由

<現在、職業に就いている方のみ回答>

問10 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)



### 男女ともに「生計維持」が最も高い

働いている理由については、全体では「生計の維持」が76.0%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「生計の維持」が92.1%と最も高く、次に「将来に備えての貯蓄」が59.1%となっています。女性も同様に「生計の維持」が62.3%と最も高く、次に「将来に備えての貯蓄」57.2%となっています。

#### その他の回答

病気があるため、まず社会に出ることに慣れたい。

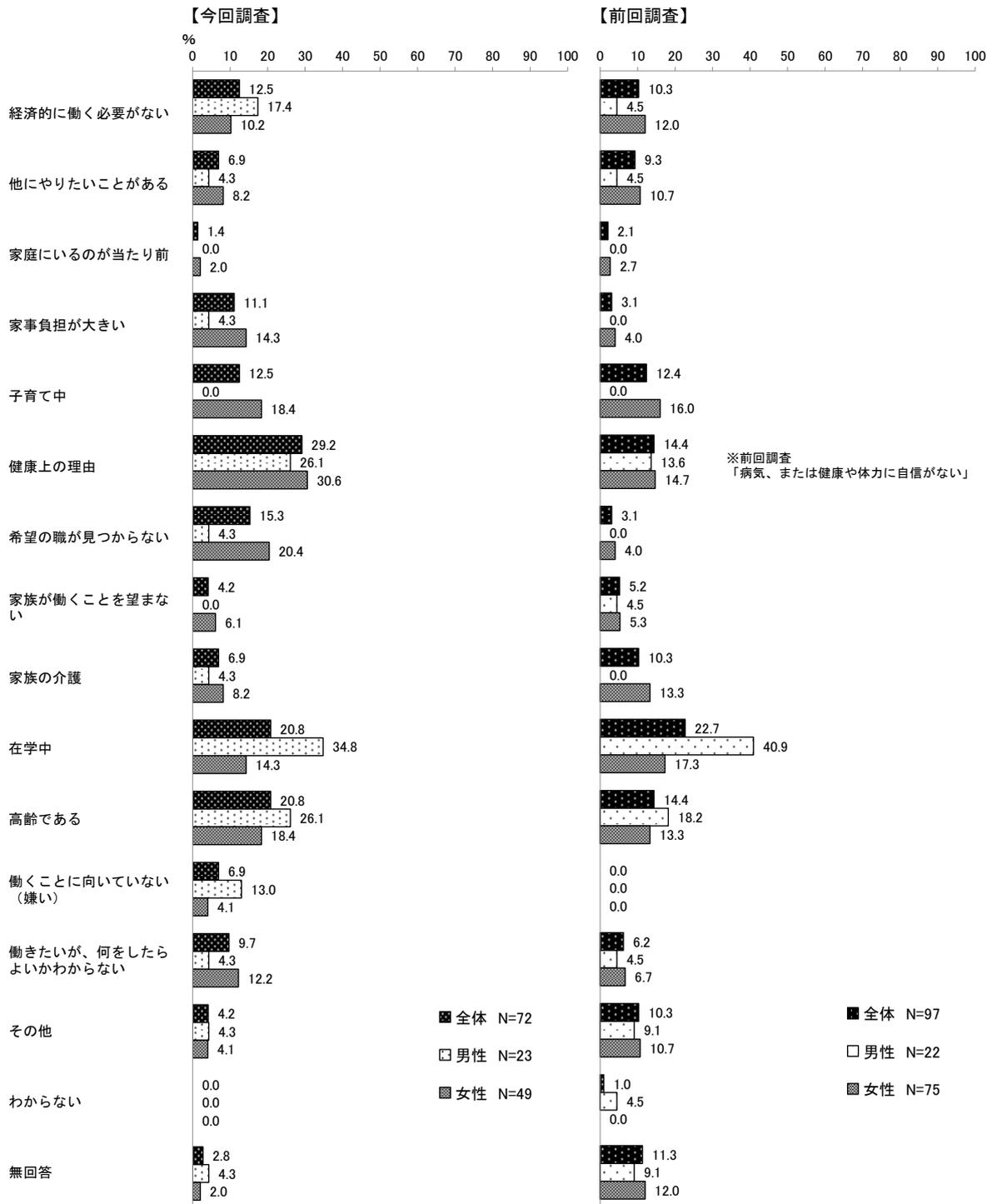
家にいるのが嫌だから。

キャリア継続のため。

## 【問11】働いていない理由

<現在、職業に就いていない方のみ回答>

問11 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)



**男性は「在学中」が最も高い**

**女性は「健康上の理由」が最も高い**

働いていない理由については、全体では「健康上の理由」が29.2%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「在学中」が34.8%と最も高く、次に「健康上の理由」「高齢である」が同じ割合で26.1%と高くなっています。女性では「健康上の理由」が30.6%と最も高く、次に「希望の職が見つからない」が20.4%と高くなっています。

その他の回答

条件に合う子どもの預け先がない。

【年齢別】

	(N)																(%)
		回答数	経済的に働く必要がない	他にやりたいことがある	家庭にしているのが当たり前	家事負担が大きい	子育て中	健康上の理由	希望の職が見つからない	家族が働くことを望まない	家族の介護	在学中	高齢である	働くことに向いていない(嫌い)	働きたいが、何をしたらよいかわからない	その他	
全体	72	12.5	6.9	1.4	11.1	12.5	29.2	15.3	4.2	6.9	20.8	20.8	6.9	9.7	4.2	-	2.8
18歳、19歳	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
20歳～29歳	13	-	7.7	-	7.7	7.7	7.7	15.4	-	-	76.9	-	15.4	7.7	-	-	-
30歳～39歳	9	11.1	-	-	33.3	77.8	-	22.2	11.1	-	-	-	11.1	22.2	11.1	-	-
40歳～49歳	4	25.0	-	-	-	-	100.0	25.0	-	-	-	-	25.0	-	25.0	-	-
50歳～59歳	12	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	41.7	33.3	-	16.7	-	-	-	16.7	-	-	-
60歳～69歳	29	20.7	10.3	-	10.3	-	37.9	6.9	6.9	10.3	-	51.7	3.4	6.9	3.4	-	6.9

年齢別で見ると、20代以下は「在学中」、30代は「子育て中」、40代と50代は「健康上の理由」、60代は「高齢である」が最も高くなっています。

【問12】 女性が職業に就くことについて

男女ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高い

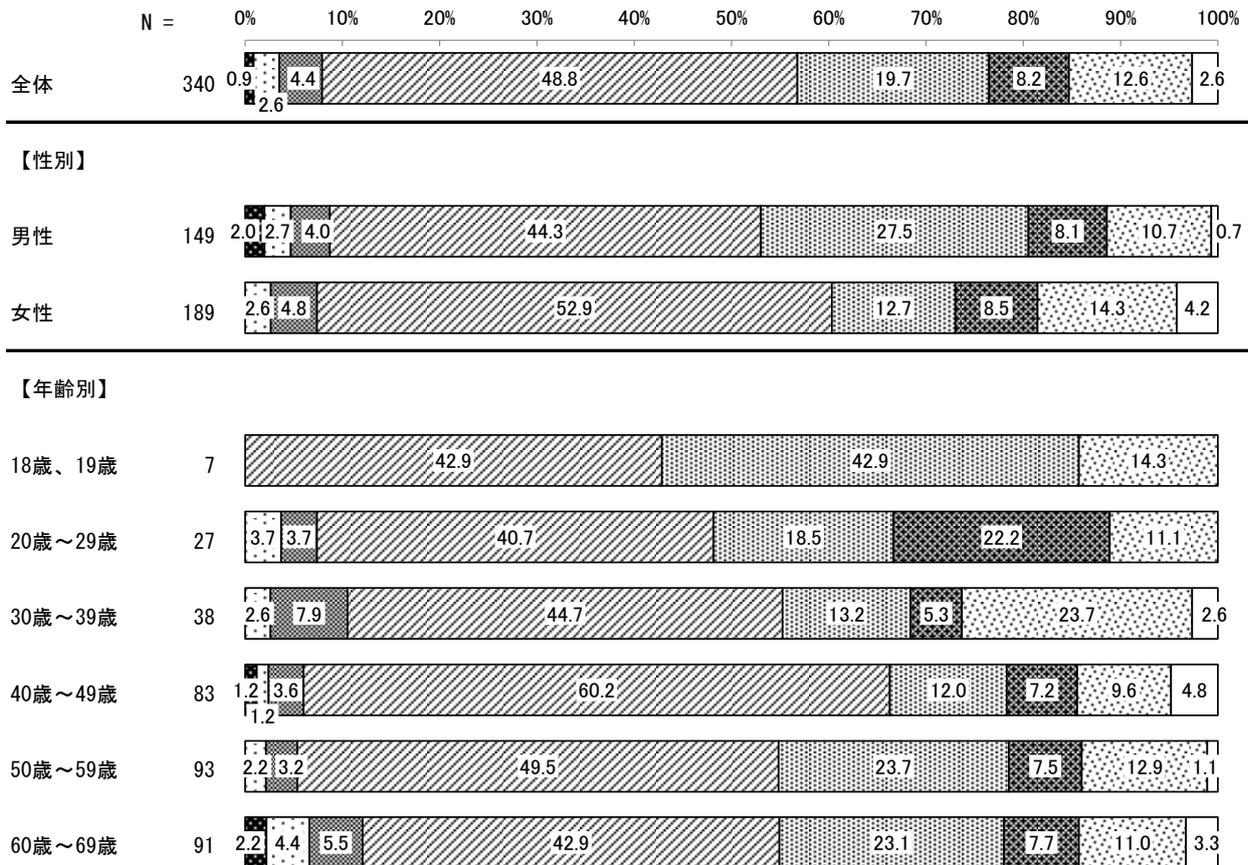
女性が職業に就くことについては、全体、性別ともに「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高く、全体では48.8%、男性では44.3%、女性では52.9%となっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高くなっていますが、特に40代では60.2%と高くなっています。

また、「女性は職業に就かない方がよい」が、全体では0.9%となっています。

問12 一般的に女性が職業に就くことについて、あなたはどうお考えですか。(○は1つ)

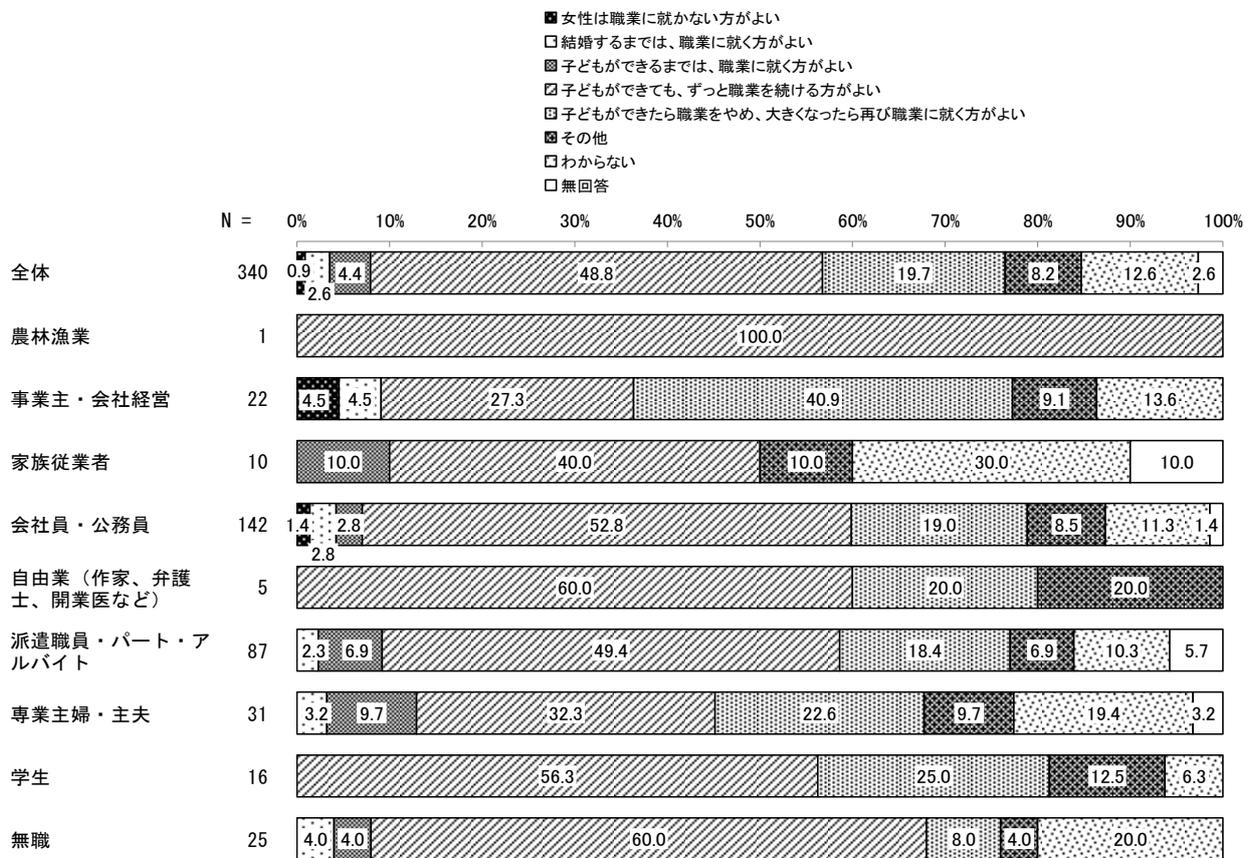
- 女性は職業に就かない方がよい
- 結婚するまでは、職業に就く方がよい
- ▨ 子どもができるまでは、職業に就く方がよい
- ▩ 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- ▧ 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい
- その他
- わからない
- 無回答



その他の回答	
子どもが小さい時は妻もしくは夫が休業する方がよい。	
各家庭や各人の考え方でいいと思う。	
子どもができて産休・退職はその時の経済・家庭環境による。また子育てが落ち着いて働けそうになったら産休・育休を終了したり再就職する。	
職業に就くことが本人にとっていいと思った時にできるのがいいと思う。	
やめずに仕事量や時間を軽減して続けられるとよい。	
職業に就く事だけでなく家庭を築く大切さを考える事が大切だと思う。	
産休、育休を活用して、職業を続ける。	

### 【職業別】

職業別でみると、ほぼすべての職業において「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高くなっています。



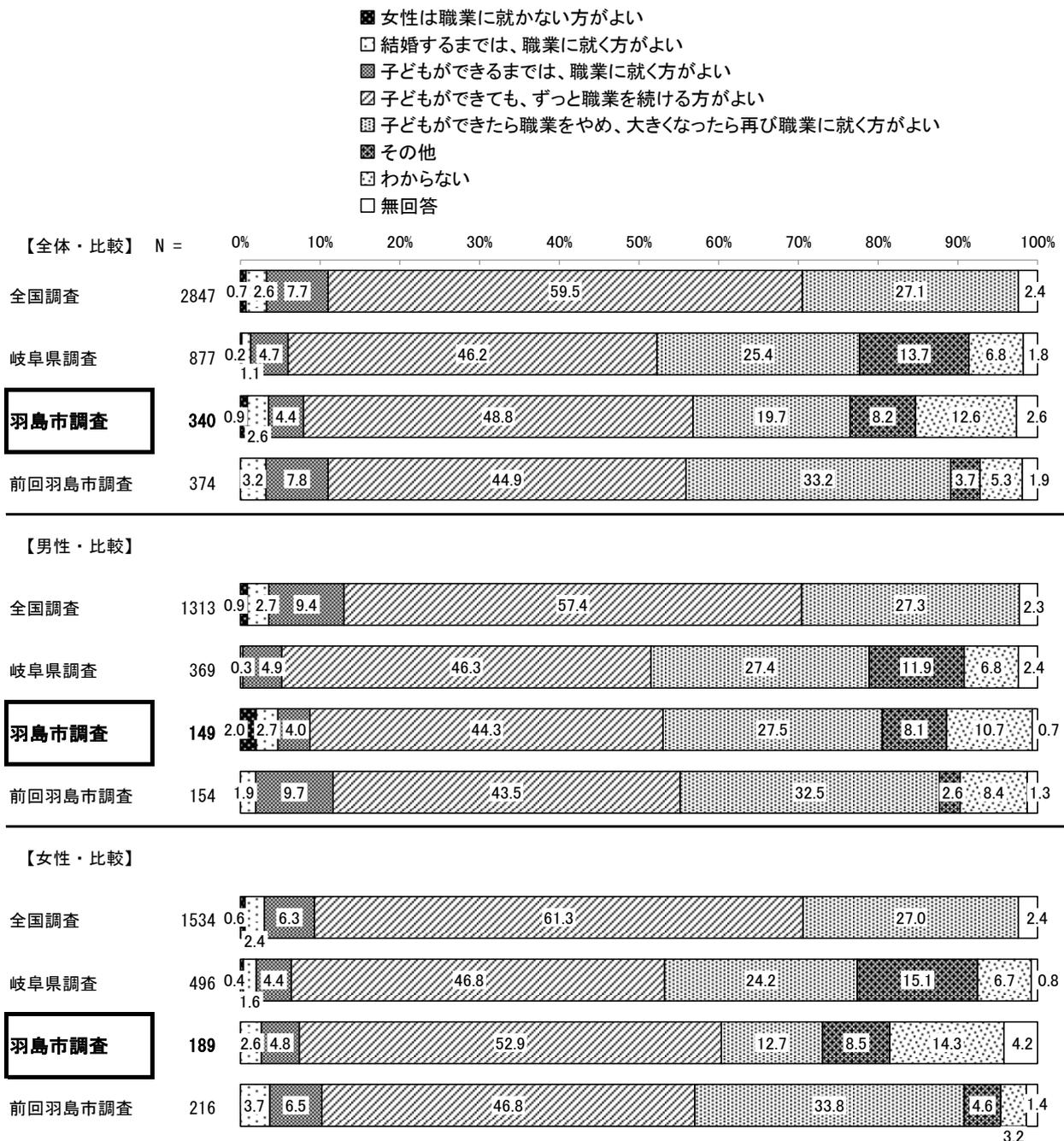
## 参考：全国調査、県調査、前回調査との比較（女性が職業に就くことについて）

### <全国調査・県調査との比較>

全体で見ると、全国調査・県調査ともに、市調査と同様に「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が最も高くなっています。全国では59.5%、県調査では46.2%、市調査では48.8%となっています。

### <前回調査（市）との比較>

全体で見ると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が前回調査より3.9ポイント増加しています。



※全国調査は「その他」「わからない」の選択肢無し

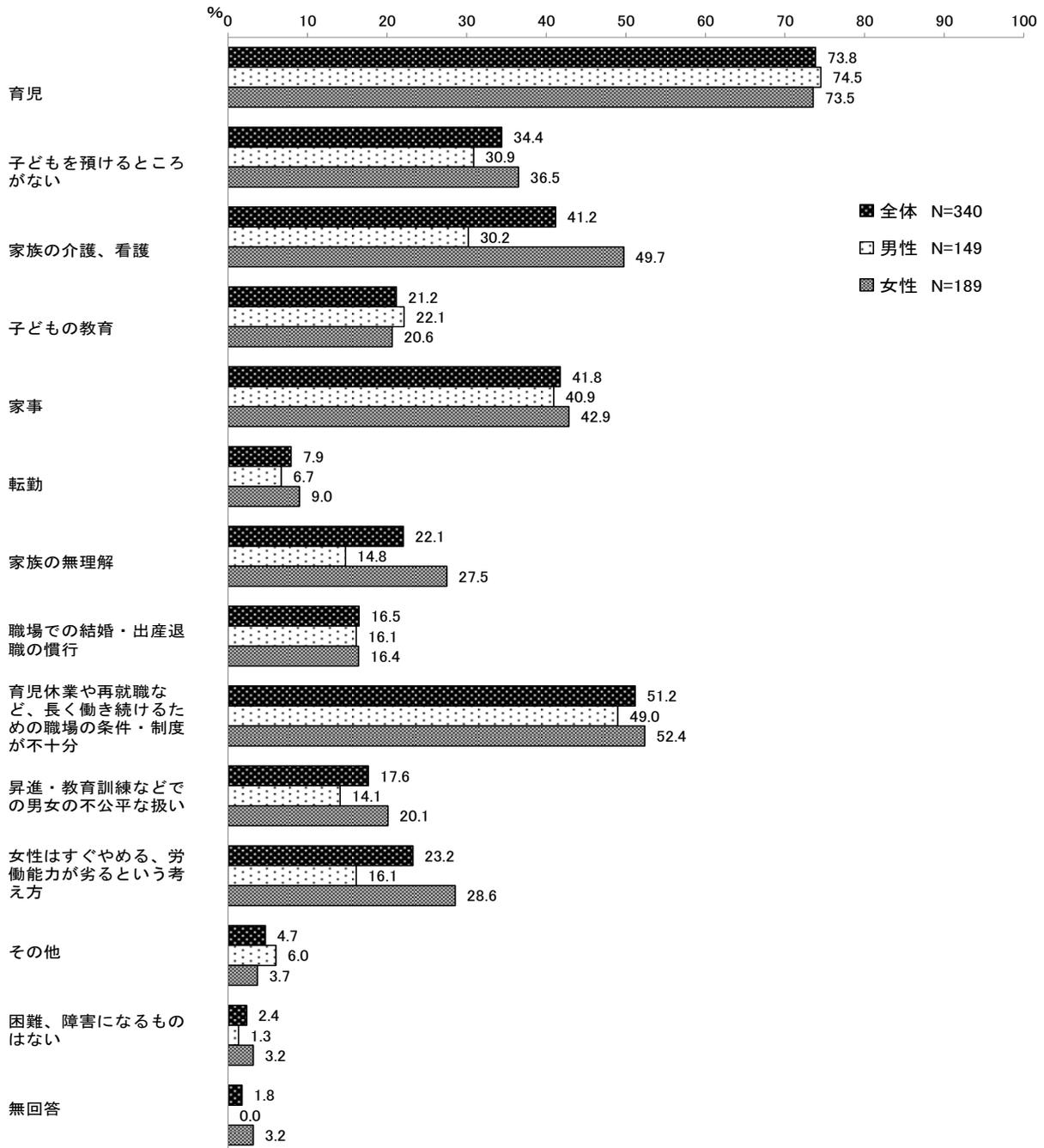
## 【問13】女性の就労を困難にしている理由

### 男女ともに「育児」が最も高い

女性の就労を困難にしている理由については、全体では「育児」が73.8%と最も高くなっています。次に、「育児休業や再就職先など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分」が51.2%と高くなっています。

性別でも、男女ともに「育児」が最も高くなっています。

問13 女性が長く働き続けることを困難にしたり、障害になっている理由は何だと思えますか。  
(あてはまるものすべてに○)



その他の回答

企業による差はあるが、選択できるようになってきている。

休業等に対する職場の理解が得られない。

女性の就職先が限られている。

体力がない。

女性自身の「結婚して仕事を離れたい」「非常勤でいい」という意識。

賃金が安い。

平日の男性の帰宅時間が遅い。

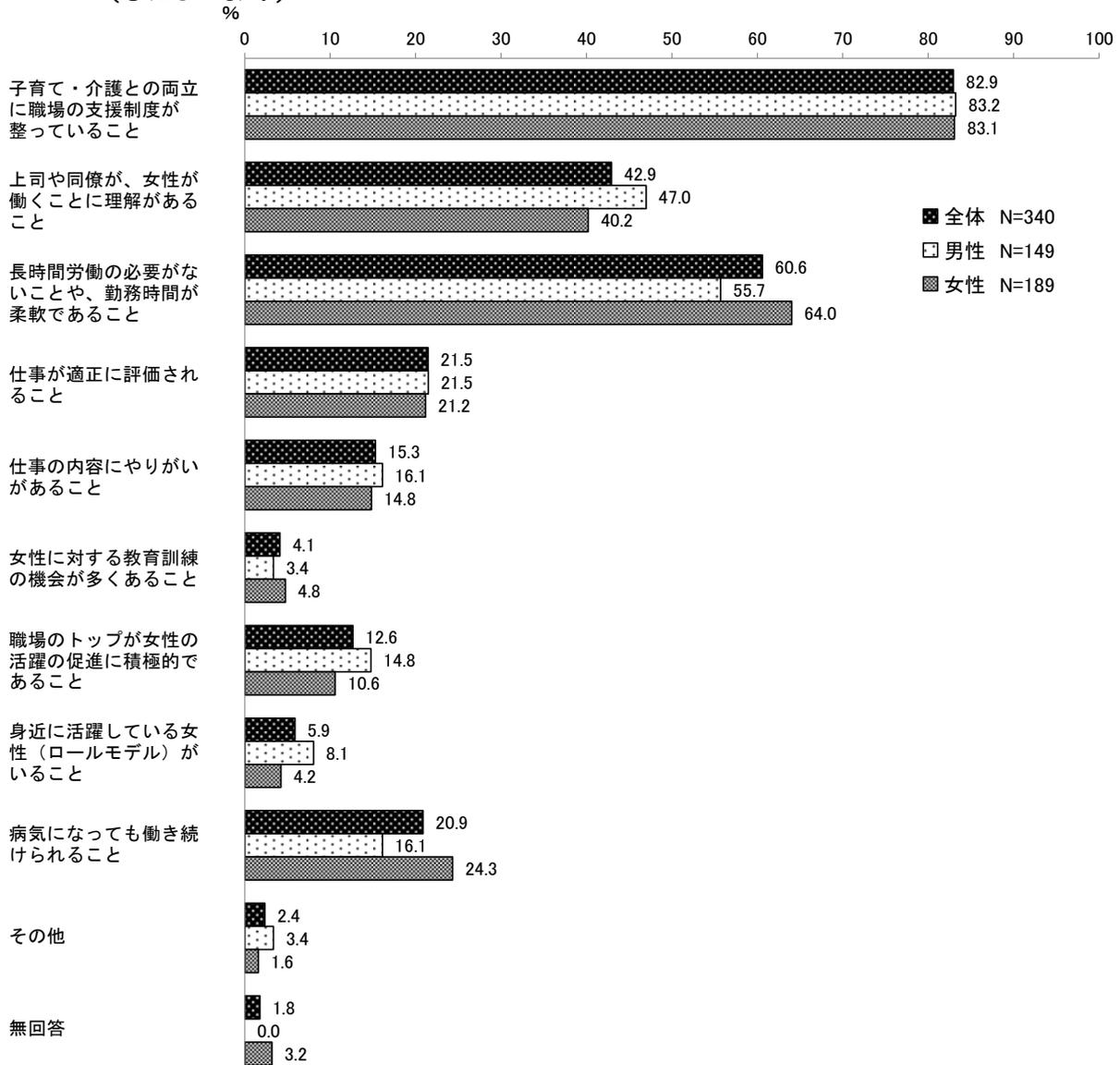
規則や制度が形だけのものになっている。

## 【問14】女性が活躍できる職場環境

### 男女ともに「子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が最も高い

女性が活躍できる職場環境については、全体、性別ともに「子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること」が最も高く、全体では82.9%、男性では83.2%、女性では83.1%となっています。次に「長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること」が高くなっています。

問14 女性が活躍できる職場環境にするために、必要なものは何だと思えますか。  
(〇は3つまで)



#### その他の回答

会社への支援が必要。

家族の理解と協力、子育てと両立できる国の制度。

高賃金であること。

会社の中で不当な評価に対する女性の組合を作ってみてはどうだろうか。

【問15】 男性の家事・育児への参加

「男性は仕事と家庭の両立をすべきである」が最も高い

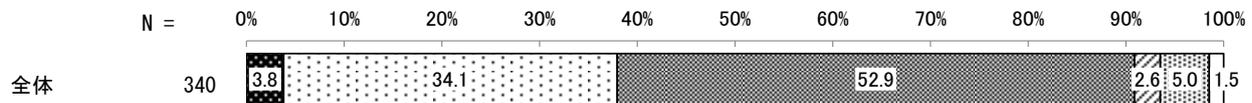
男性の家事・育児への参加については、「男性は仕事と家庭の両立をすべきである」が52.9%と最も高く、次に「男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない」が34.1%となっています。

性別で見ると、「男性は仕事と家庭の両立をすべきである」が、男性では47.7%であるのに対し、女性では56.6%と男性より8.9ポイント高くなっています。

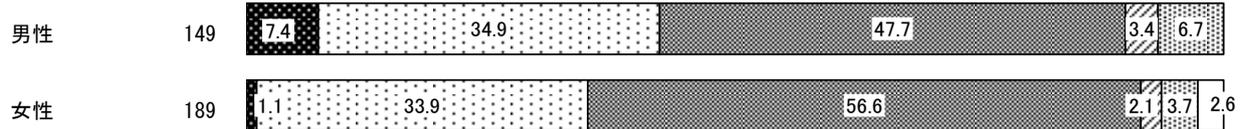
年齢別で見ると、いずれの年代も「男性は仕事と家庭の両立をすべきである」が最も高くなっています。

問15 あなたは男性の家事・育児への参加についてどう思いますか。(〇は1つ)

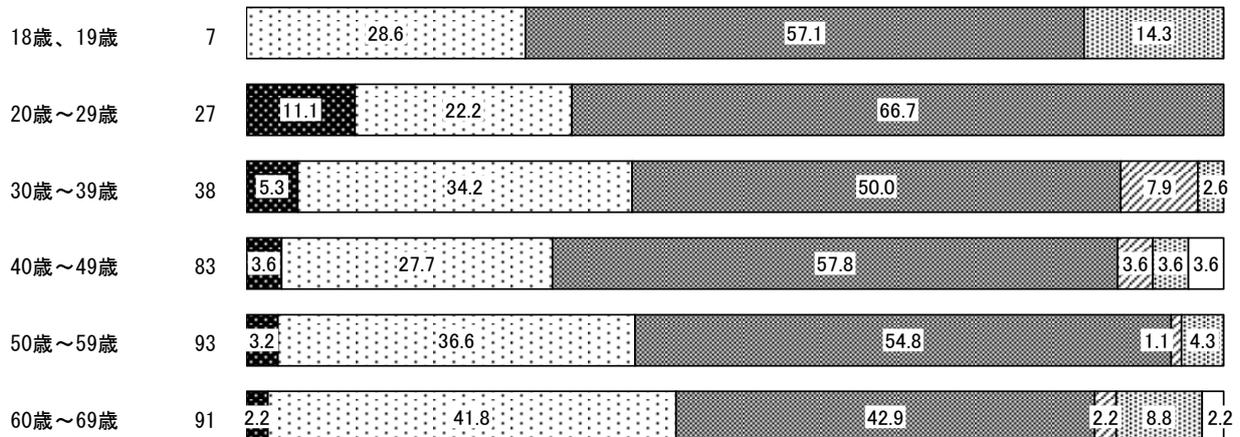
- 家事や育児に参加する時間があるなら、もっと仕事に全力投球すべき
- 男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない
- 男性は、仕事と家庭の両立をすべきである
- その他
- わからない
- 無回答



【性別】



【年齢別】

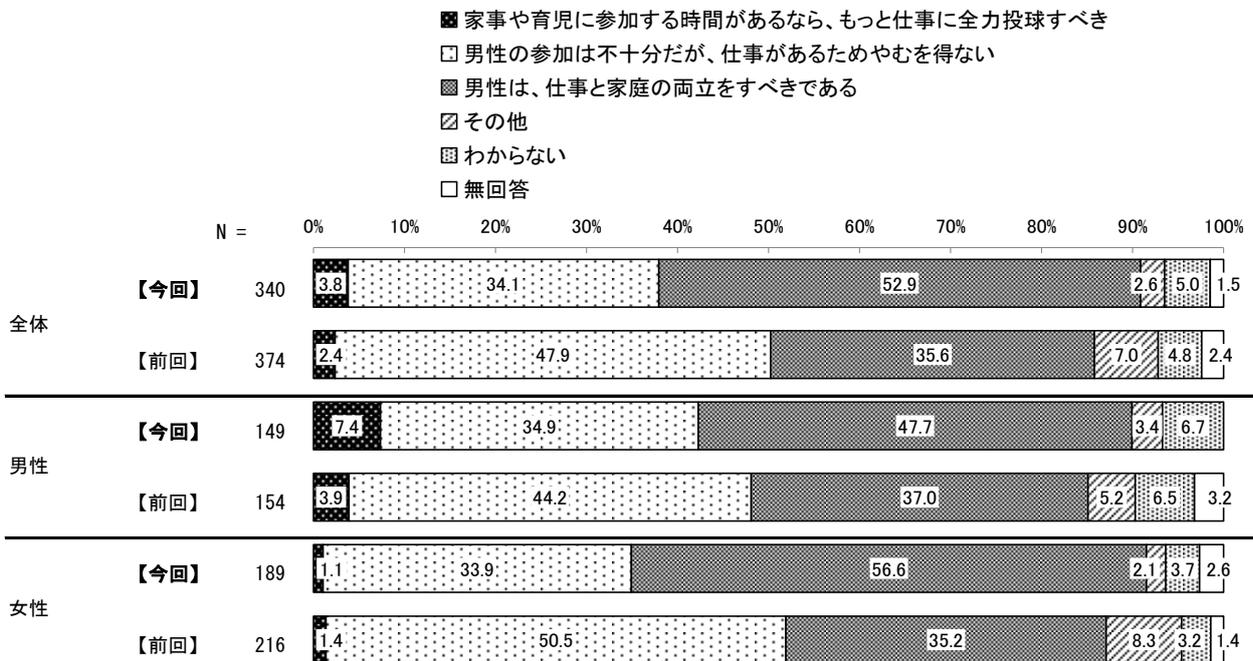


その他の回答	
男性や女性などと決めず、親が子育てを他人にまかせず、どちらかがまたは共に幼少の頃は多く関わることが必要。	
両立まではいなくても常に手助けは必要。	
互いの職種に合わせ互いが出来ることをやるだけ。	
出来る時は積極的にやってほしい。	
家族内でよく相談して決める。	
家庭状況を見て必要ならやればよい。必要なのは夫婦間で話し合い、お互い納得した上で役割分担をして、必要であればお互いにそれを超えて助け合うこと。	

### 参考：前回調査との比較（男性の家事・育児参加について）

#### ＜前回調査との比較＞

前回調査においては、全体、性別ともに「男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない」が最も高かったが、今回は「男性は仕事と家庭の両立をすべきである」が最も高くなっています。



【問16】 育児・介護休業取得に対する考え方

男性・女性の育児休業ともに「積極的に取得」が最も高い  
 男性・女性の介護休業ともに「積極的に取得」が最も高い

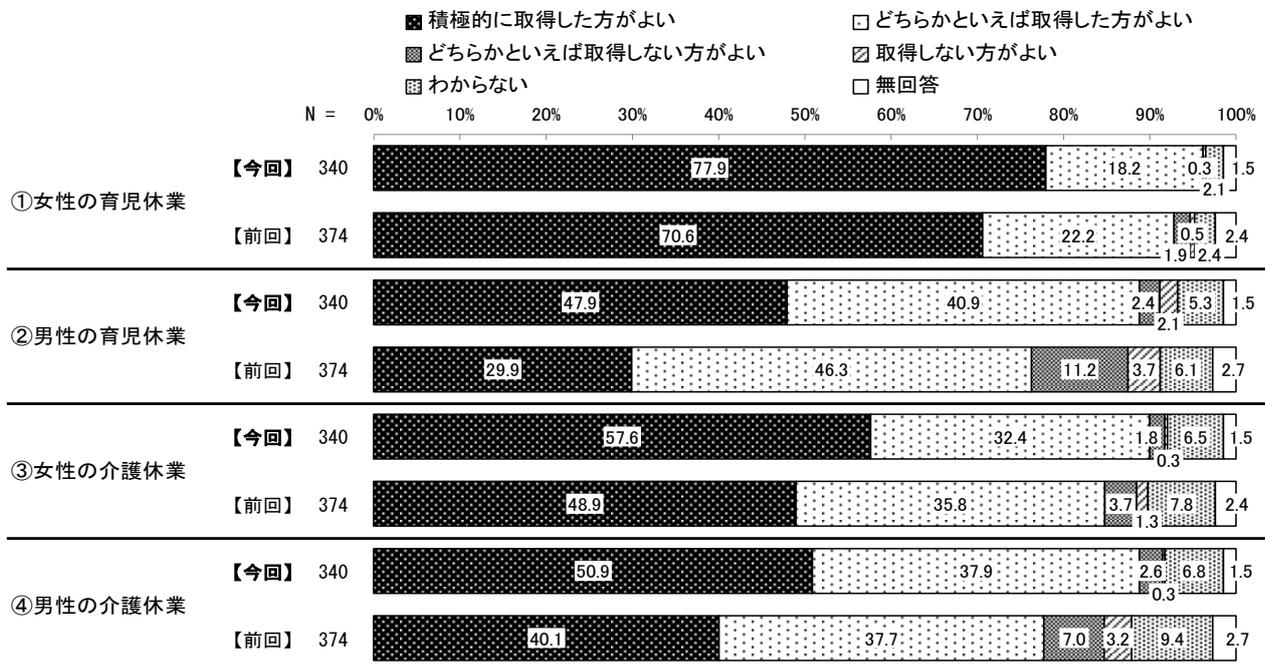
男性の育児休業については「積極的に取得した方がよい」が47.9%と最も高く、女性の育児休業についても「積極的に取得した方がよい」が77.9%と最も高くなっています。  
 男性の介護休業については「積極的に取得した方がよい」が50.9%と最も高く、女性の介護休業についても「積極的に取得した方がよい」が57.6%と最も高くなっています。

<前回調査との比較>

いずれの分野も「積極的に取得した方がよい」が増加しています。

問16 あなたは育児休業や介護休業を取得することについて、どう思いますか。

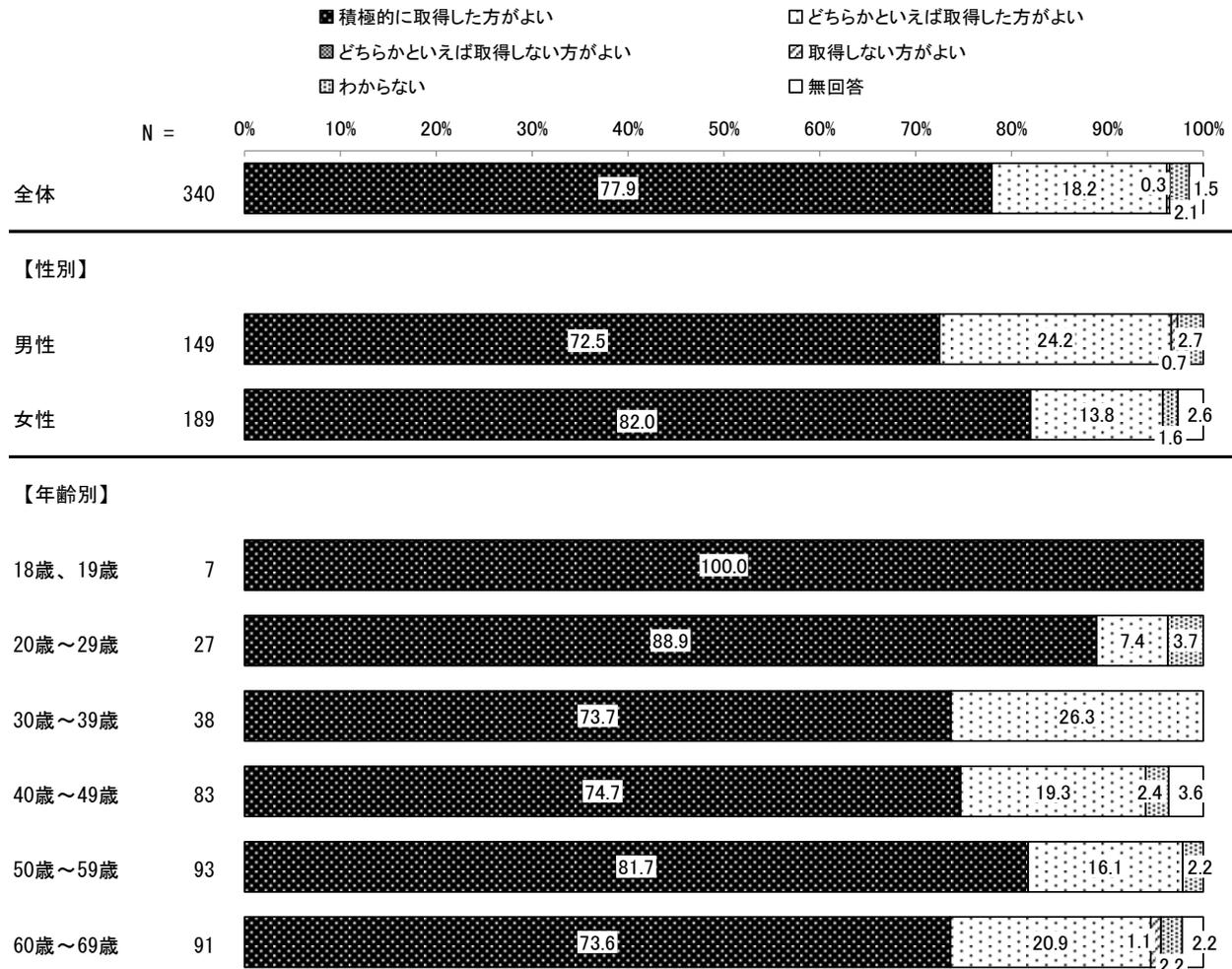
それぞれあてはまるものを選んでください。(①~④それぞれ〇は1つずつ)



## ①女性の育児休業

### 男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高い

女性の育児休業については、性別、年齢別ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高く、特に20代では88.9%と高くなっています。

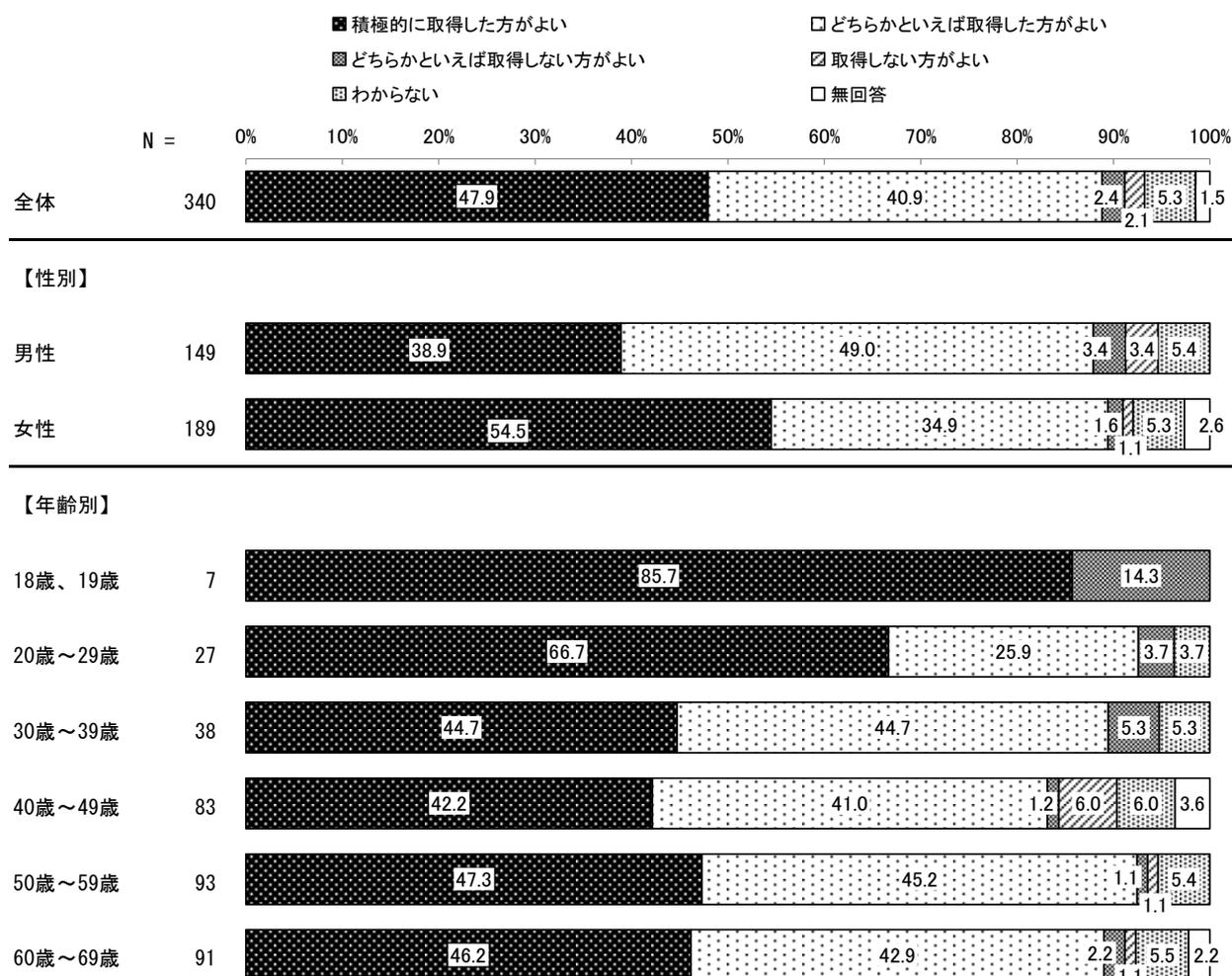


## ②男性の育児休業

男性は「どちらかといえば取得した方がよい」が最も高い  
 女性は「積極的に取得した方がよい」が最も高い

男性の育児休業については、性別で見ると、男性では「どちらかといえば取得した方がよい」が49.0%、女性では「積極的に取得した方がよい」が54.5%と最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっており、特に20代では66.7%と高くなっています。

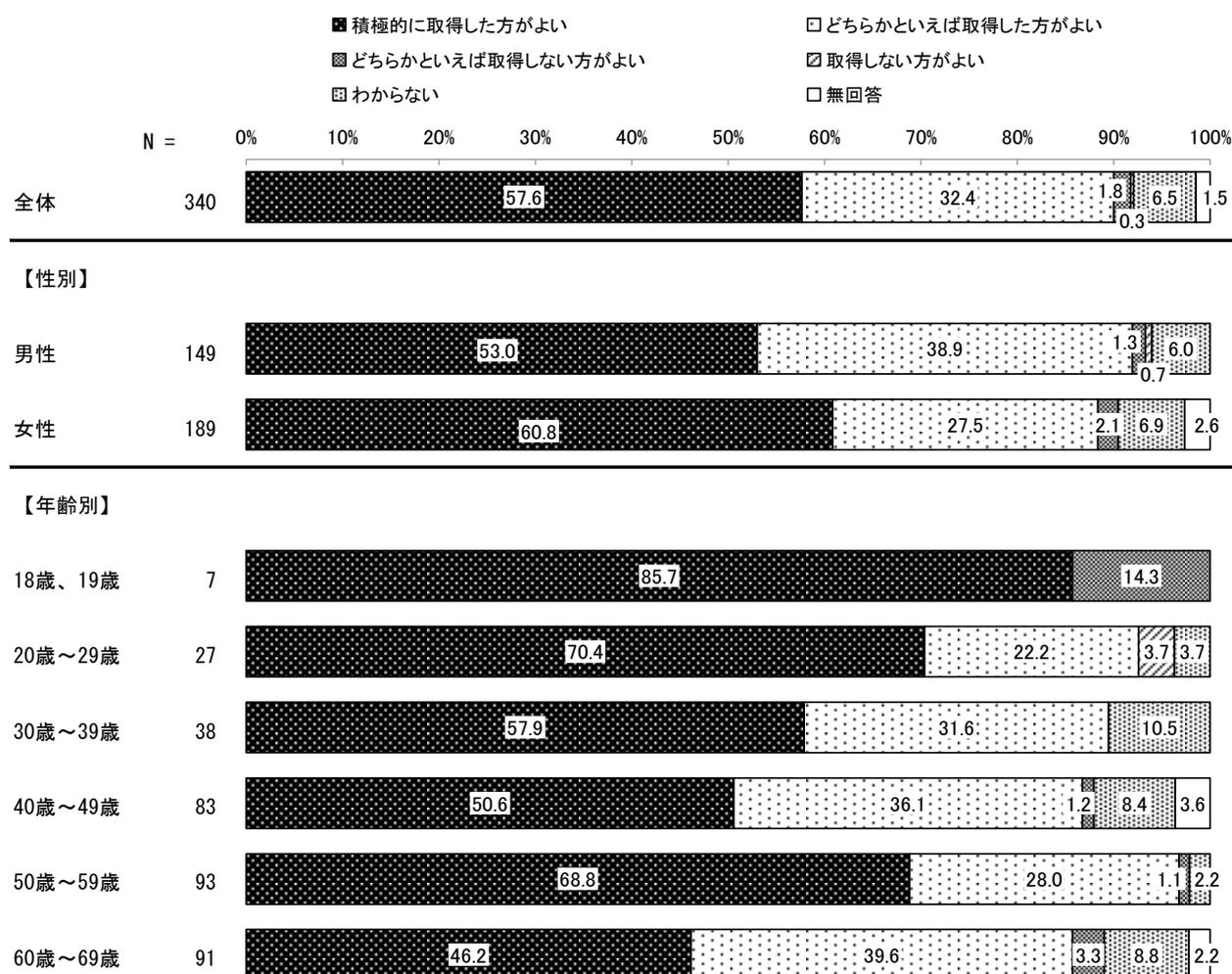


### ③女性の介護休業

#### 男女ともに「積極的に取得した方がよい」が高い

女性の介護休業については、性別で見ると、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっています。

年齢別で見ると、いずれの年代も「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっており、特に20代では70.4%、50代では68.8%と高くなっています。

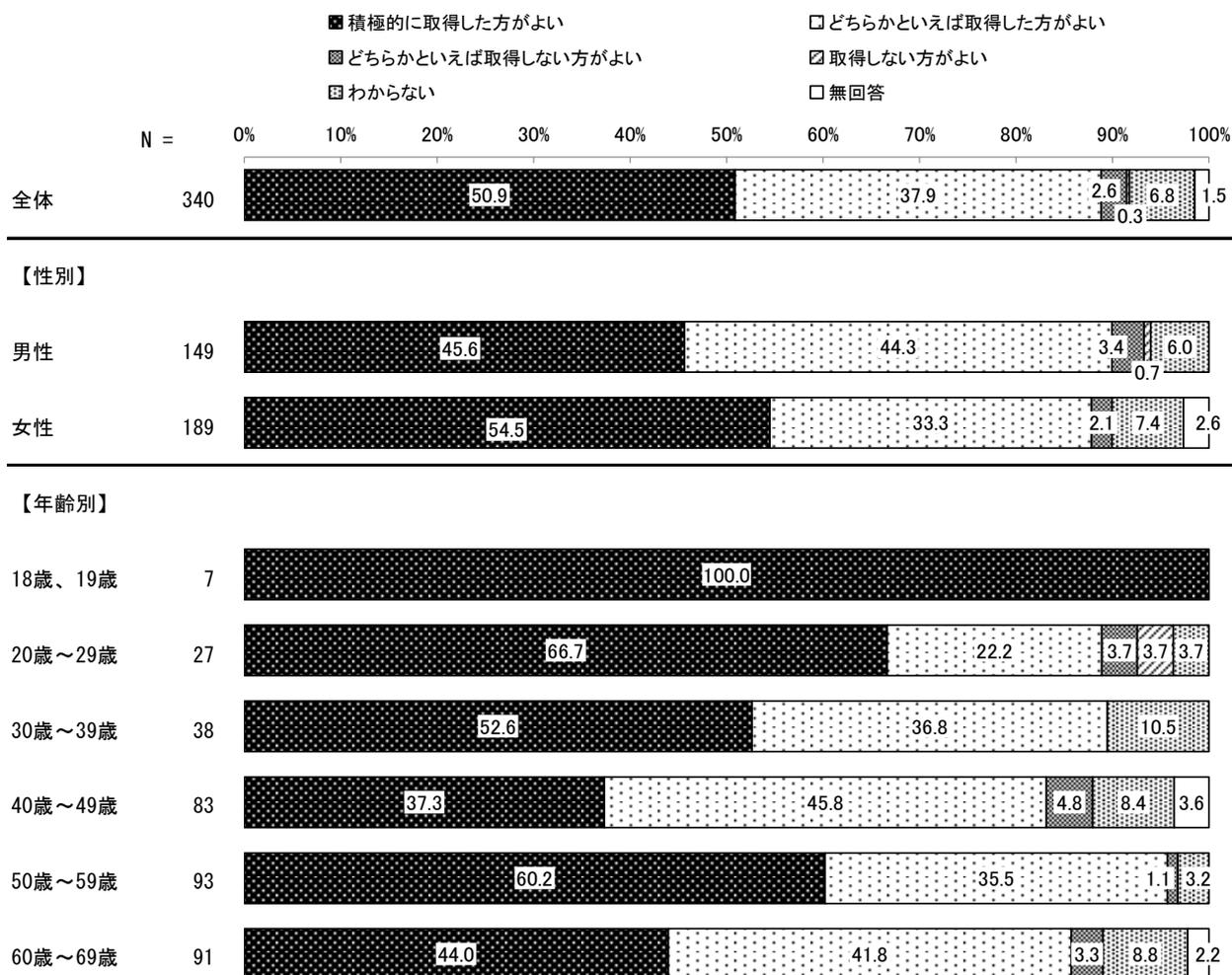


#### ④男性の介護休業

### 男女とも「積極的に取得した方がよい」が高い

男性の介護休業については、性別で見ると、男女ともに「積極的に取得した方がよい」が最も高くなっています。

年齢別で見ると、「積極的に取得した方がよい」が20代と50代で最も高くなっていますが、40代では「どちらかといえば取得した方がよい」が最も高くなっています。

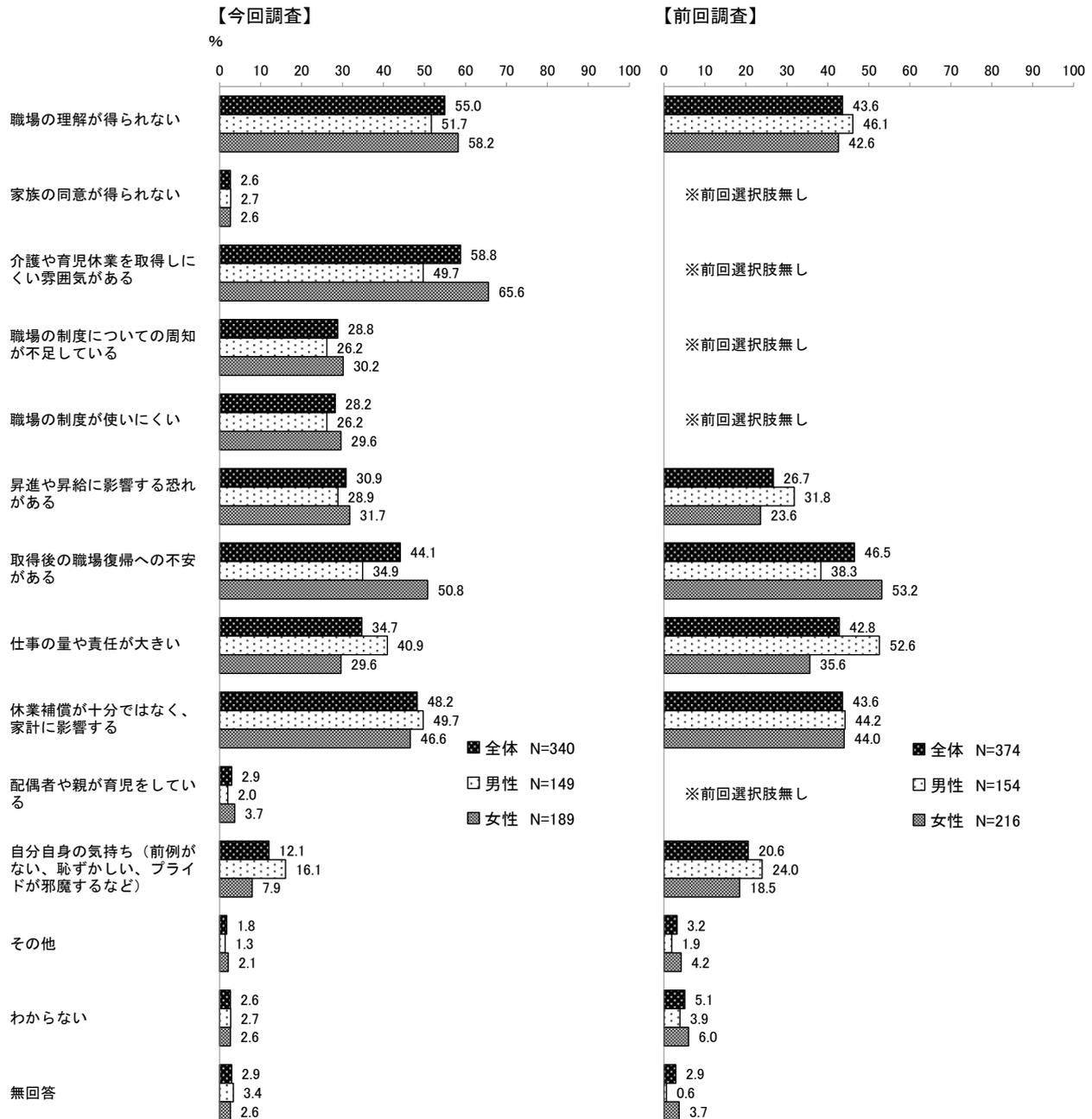


【問17】 育児・介護休業を取得しにくい理由

全体では「介護や育児休業を取得しにくい雰囲気がある」が最も高い

育児・介護休業を取得しにくい理由については、性別で見ると、男性では「職場の理解が得られない」が51.7%と最も高く、女性では「介護や育児休業を取得しにくい雰囲気がある」が65.6%で最も高くなっています。

問17 介護や育児で休業を取得しにくい理由は何だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○)



その他の回答

介護・育児休暇は周りでは取得している。最近、男性も2か月取得した。

制度があっても同僚達から不満の声がでるから。

個人経営者（従業員無しの場合）は休むと収入が無くなる。

**【問18】男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと**

**全体では「労働時間短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで  
仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が最も高い**

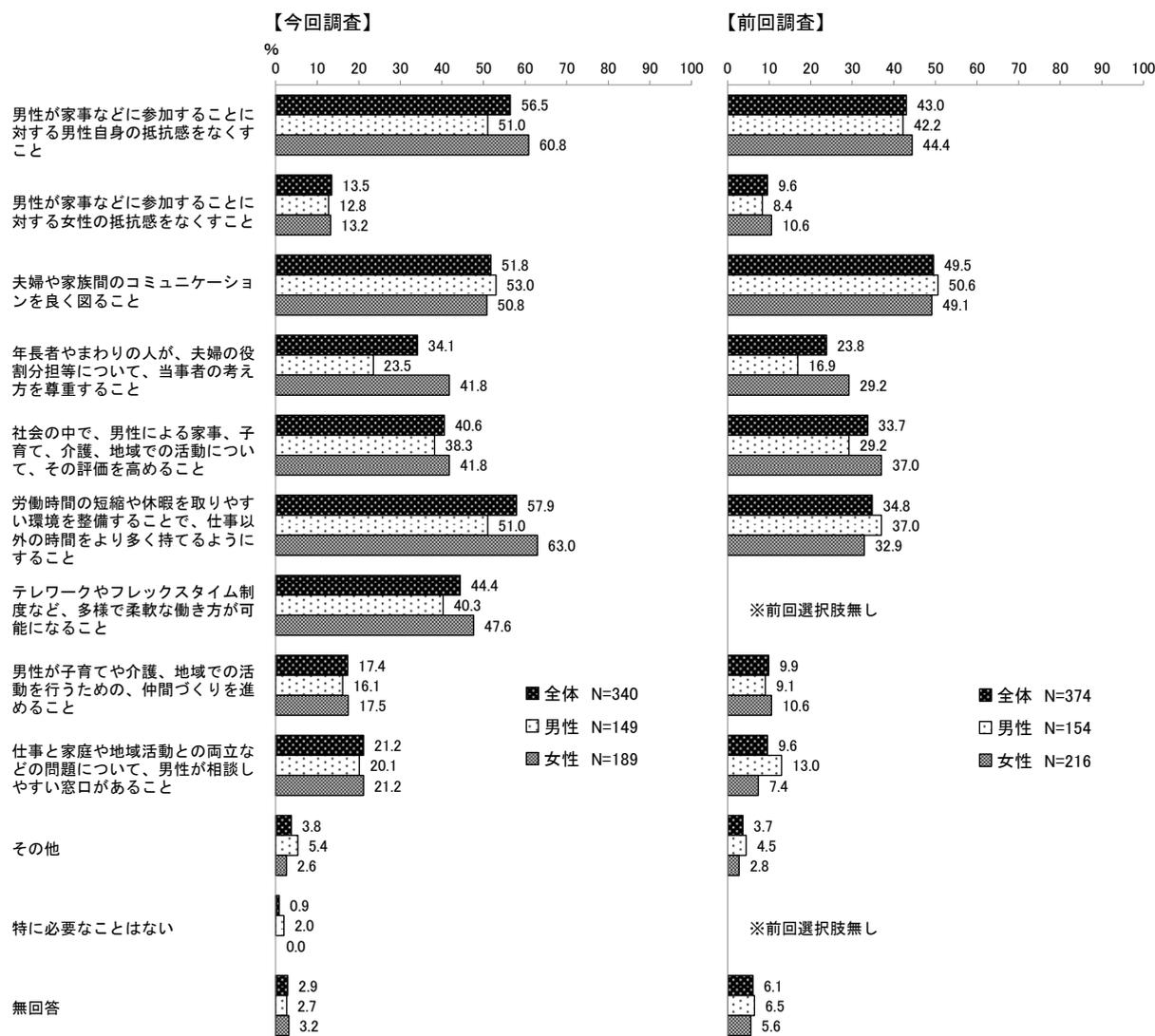
男女がともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なことについては、全体で見ると「労働時間短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が57.9%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図ること」が53.0%と最も高く、女性では「労働時間短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が63.0%と最も高くなっています。

**<前回調査との比較>**

前回調査においては、「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図ること」が最も高くなっていましたが、今回は「労働時間短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること」が最も高くなっています。

**問18 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)**



その他の回答

これらの事を行うことの必要条件として労働生産性の大幅な向上が必要。

本人のやる気次第。

子どもの頃から料理、洗濯、掃除などを行う習慣をつけ、できるようにしておくこと。

料理の楽しさを知ること。

男性側への家事育児の教育を義務にするべきである。

男性が家事、子育て、介護、地域での活動に必要な知識や技術を身につけること。

経済的な余裕がない状態では何をしても効果に結びつかないと思う。

個人が変わることも重要であるが、変わるための制度や環境が充実していないと個人では限界がある。

【問19】男女がともに「仕事と家庭の両立」をするために必要なこと

男性は「保育施設等の子どもを預けられる環境の整備」が最も高い

女性は「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が最も高い

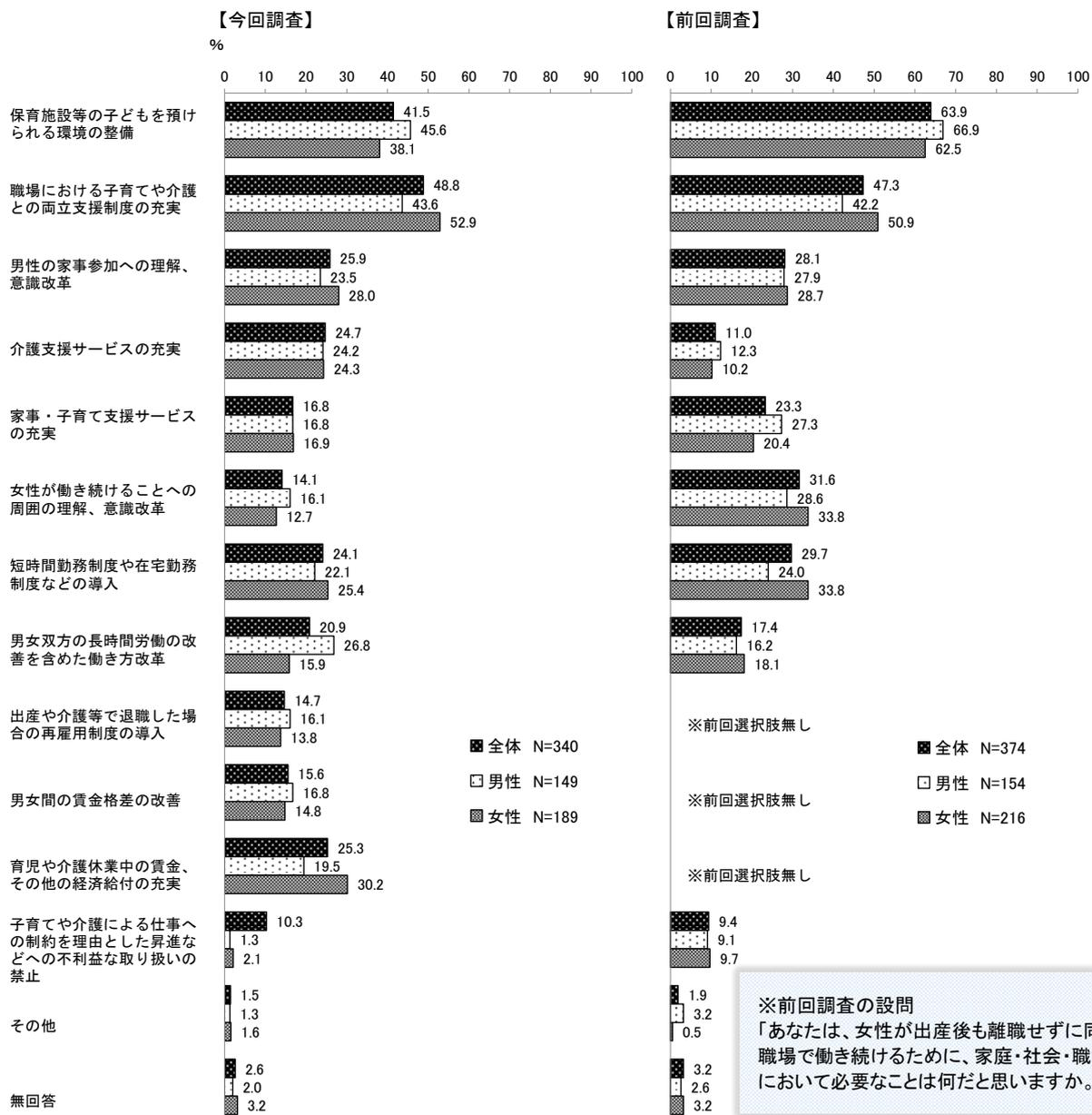
女性が離職せずに働き続けるために必要なことについては、全体では「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が48.8%と最も高くなっています。

性別で見ると、男性では「保育施設等の子どもを預けられる環境の整備」が45.6%、女性では「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が52.9%と最も高くなっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においては、「保育施設等の子どもを預けられる環境の整備」が最も高くなっていましたが、今回は「職場における子育てや介護との両立支援制度の充実」が最も高くなっています。

問19 それぞれの家庭において、男女がともに「仕事と家庭の両立」をするためには、どのような条件の整備が必要だと思いますか。(〇は3つまで)



その他の回答

育児休業等の期間中の代替人員の補充ができるか。

夫婦がどちらも働くことができるように朝から夜まで子どもを預かって育ててくれる専門の機関を政府側が作るべきである。民営の保育園などでは時間のルールなどの都合で夫婦どちらかに仕事を辞めるなどの我慢を強いられる現状がある。そのため、公的な機関で子育てのための施設を作り、子育ての大変な時期を乗り越えつつ働くことが出来れば現状ももっと改善されると私は思う。また、その施設に働く人には十全な給料を発生させれば働き手も増えると思う。

賃金の底上げ。

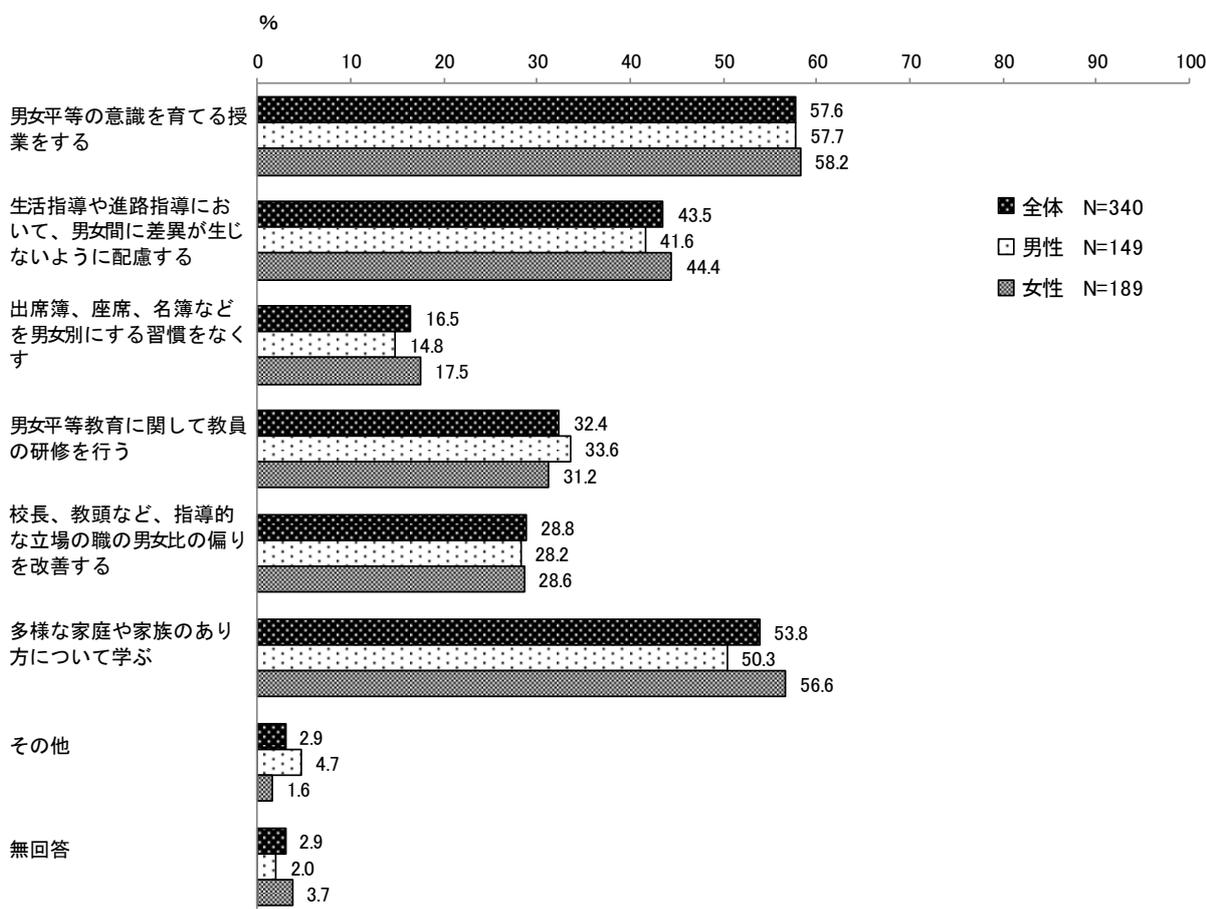
## 4 学校教育について

### 【問20】 児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組

#### 「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も高い

児童・生徒の男女平等意識を育てるために必要な取組については、全体、性別ともに「男女平等の意識を育てる授業をする」が最も高く、全体では57.6%、男性では57.7%、女性では58.2%となっています。次に、全体では「多様な家庭や家族のあり方について学ぶ」が53.8%と高くなっています。

問20 あなたは、児童・生徒の男女平等意識を育てるために、学校教育で特に必要だと思われる取組は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)



#### その他の回答

特に平等でないとは思わない。同質である必要はない。

現在、児童生徒には男女不平等は感じていないと思う（昭和期と比べると）。

本人の性の認識を汲み取る大人の配慮。

不要。

中学あたりから性自認がズレはじめる子が出てくるので、ジェンダー問題をはじめ「自分と違う存在」に対する平等の意識を育てるべき。

平等と区別の違いをしっかりと教育するべき。例えば、女性の生理痛による休みについて、その理由と必要性を説明してほしい。また、教師側の意識も徹底して欲しい。生理痛などで休む人間を頑張っていないと評価を下げるような社会から変えて欲しい。

何をもちて平等なのか、そもそも平等とは何であるかから知ることが重要だと考える。

## 5 人権について

### 【問21】 セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）の経験

※セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）：男女を問わない性的嫌がらせ

**男性では1.3%、女性では13.8%が「被害の経験がある」**

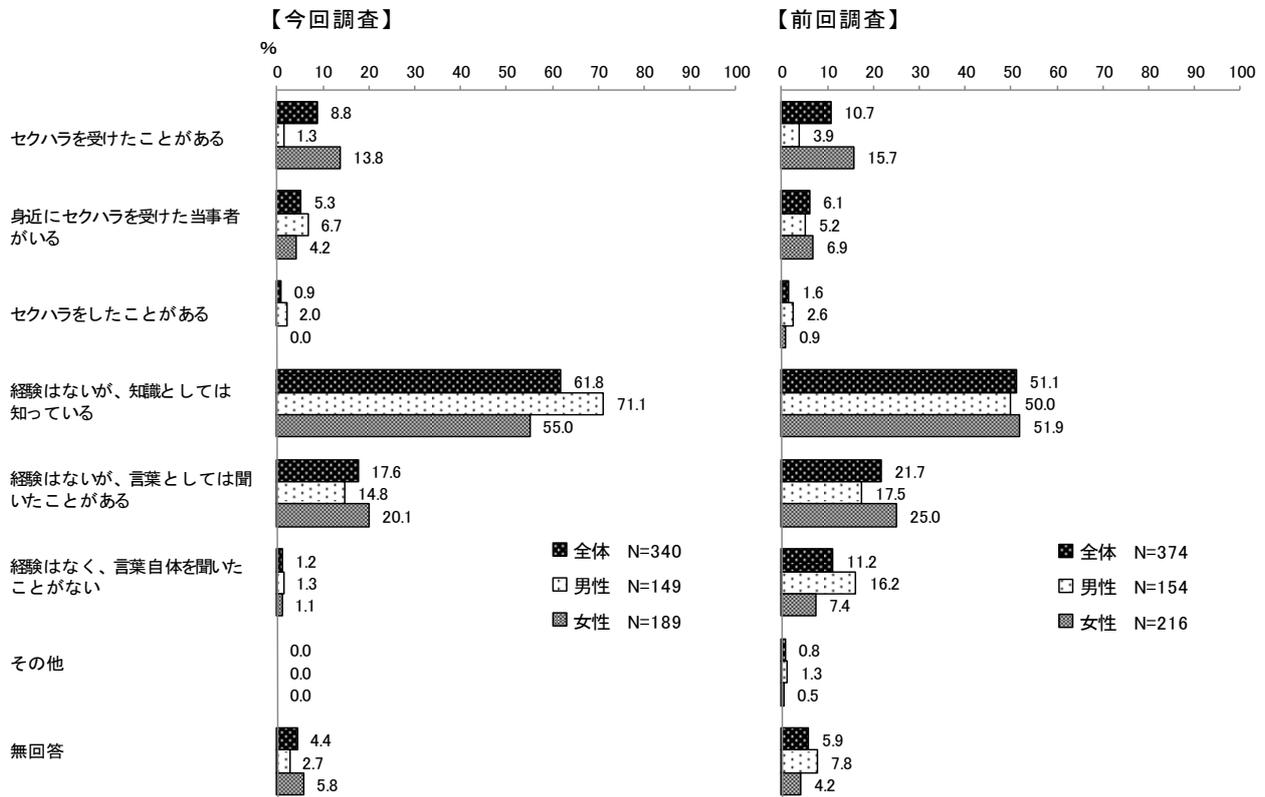
セクハラに関する経験については、「経験はないが、知識としては知っている」が最も高く、全体では61.8%、男性では71.1%、女性では55.0%となっています。

また、「セクハラを受けたことがある」が、男性では1.3%、女性では13.8%となっています。

#### <前回調査との比較>

前回調査においても「経験はないが、知識としては知っている」が最も高くなっていましたが、今回は10.7ポイント増加しています。

問21 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:男女を問わない性的嫌がらせ)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。(〇は1つ)



## 【問21-2】 セクハラを受けた際の相談

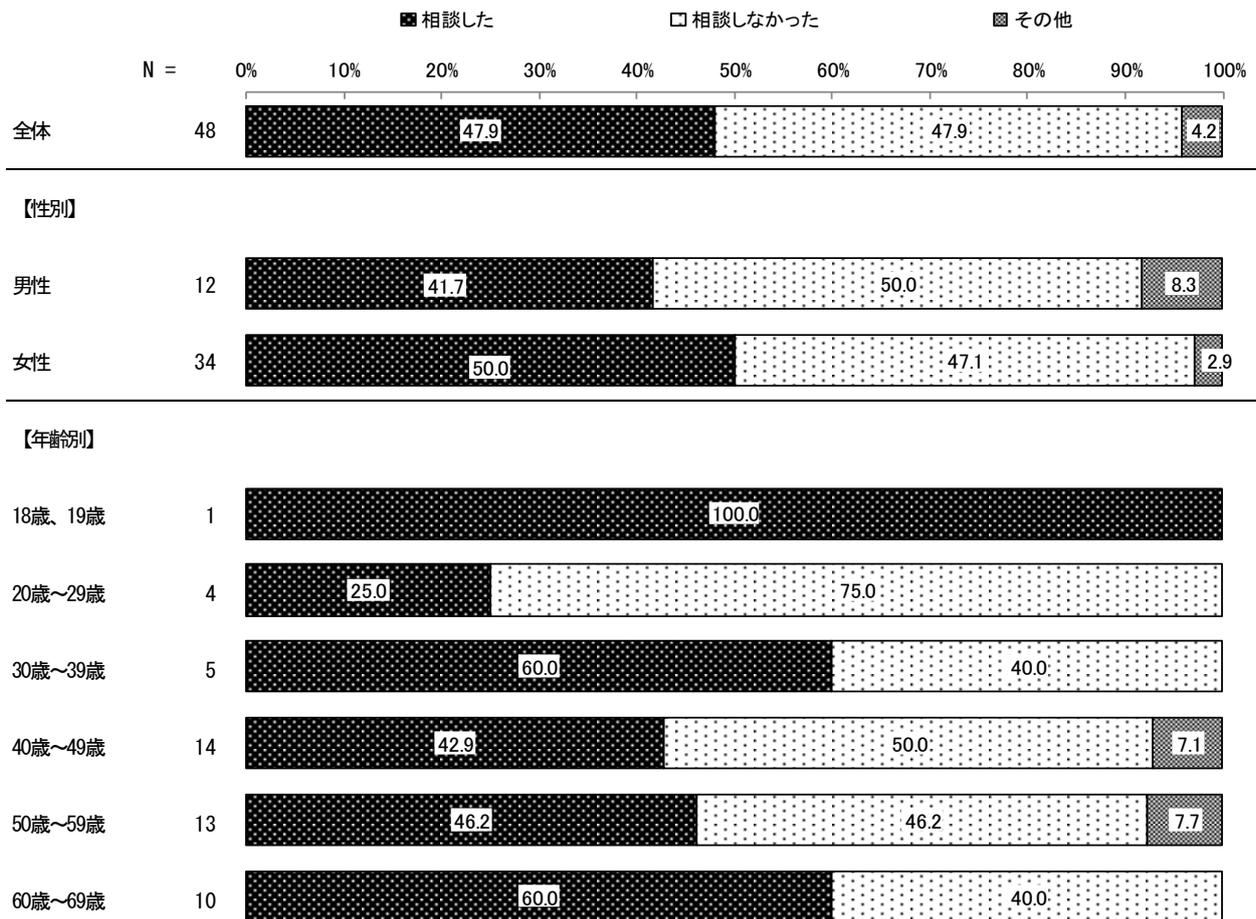
### 被害にあった時「相談しなかった」が47.9%

セクハラを受けた際の相談については、全体で見ると「相談した」と「相談しなかった」が同じ割合で47.9%となっています。

性別で見ると、「相談しなかった」が男性では50.0%、女性では47.1%となっています。

<問21で「セクハラを受けたことがある」又は「身近にセクハラを受けた当事者がいる」と答えた方のみ回答>

問21-2 あなたはセクハラを受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)



#### その他の回答

相談された。

## 【問21-3】 セクハラを受けた際の主な相談先

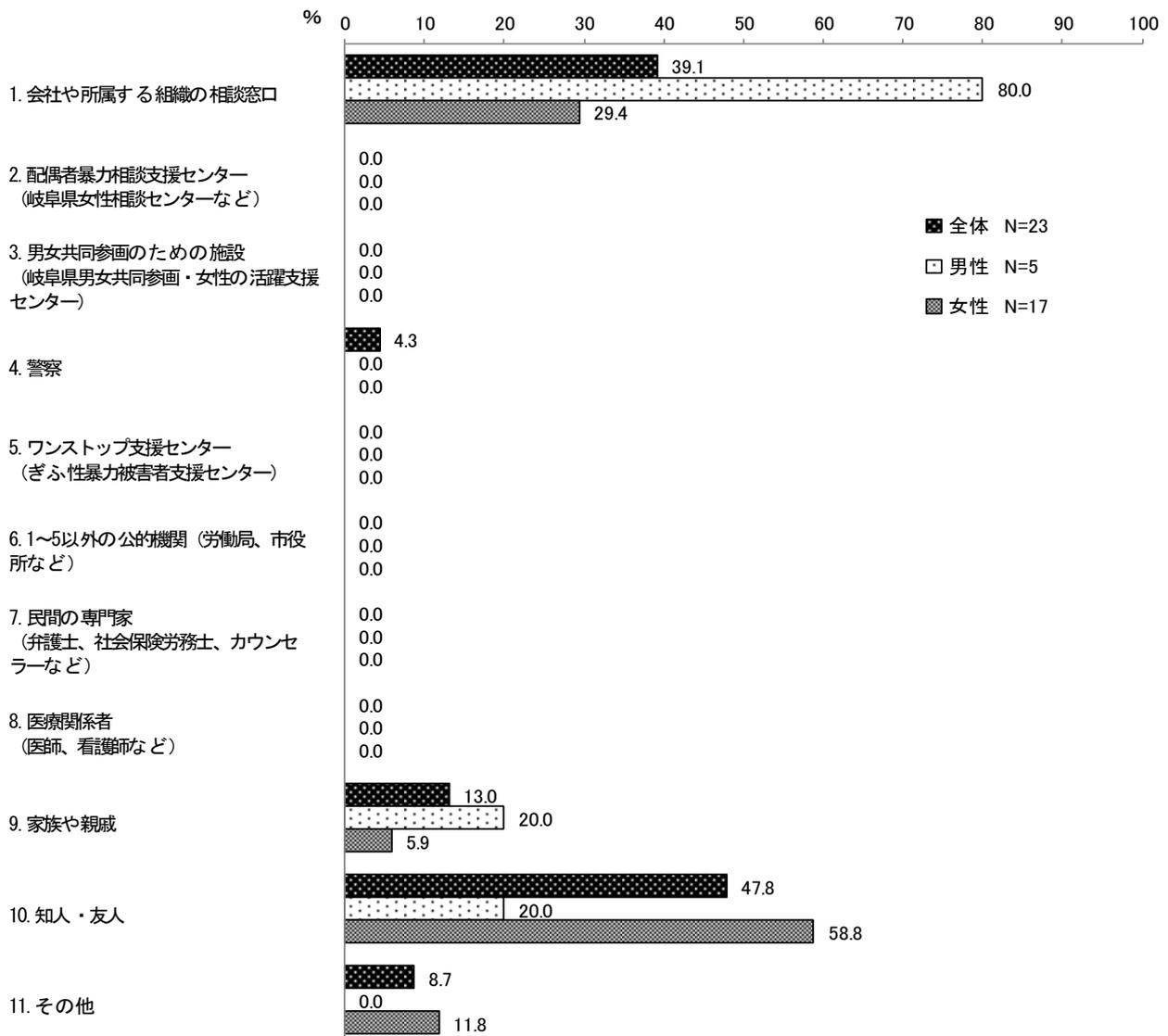
相談先は「知人・友人」が47.8%

セクハラを受けた際の主な相談先については、全体で見ると「知人・友人」が47.8%と最も高く、次に「会社や所属する組織の相談窓口」が39.1%となっています。

性別で見ると、男性は「会社や所属する組織の相談窓口」が最も高いのに対し、女性は「知人・友人」が最も高くなっています。

<問21-2で「相談した」と答えた方のみ回答>

問21-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)



その他の回答

同僚や上司。

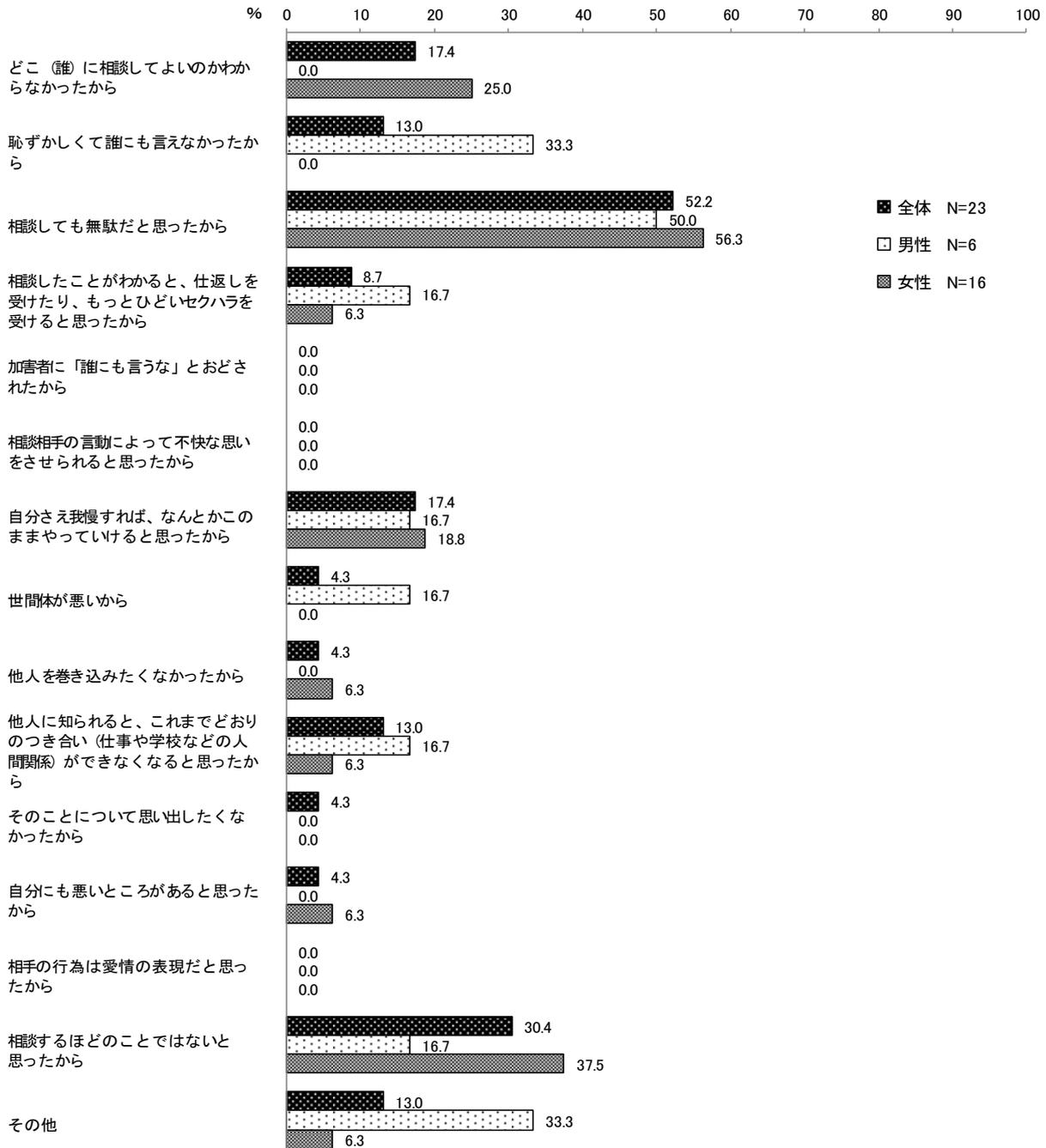
## 【問21-4】 セクハラを受けた際に相談しなかった理由

「相談しても無駄だと思ったから」が52.2%

セクハラを受けた際に相談しなかった理由については、全体、性別ともに「相談しても無駄だと思ったから」が最も高く、全体では52.2%、男性では50.0%、女性では56.3%となっています。

<問21-2で「相談しなかった」と答えた方のみ回答>

問21-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



### その他の回答

職場内で処理した。窓口相談は当時考えなかった。

仕事上の得意先であった為。

## 【交際相手からのドメスティック・バイオレンス（DV）について】

※ドメスティック・バイオレンス（DV）：配偶者・パートナーからの暴力

### 【問22】 交際相手の有無（※配偶者は除く）

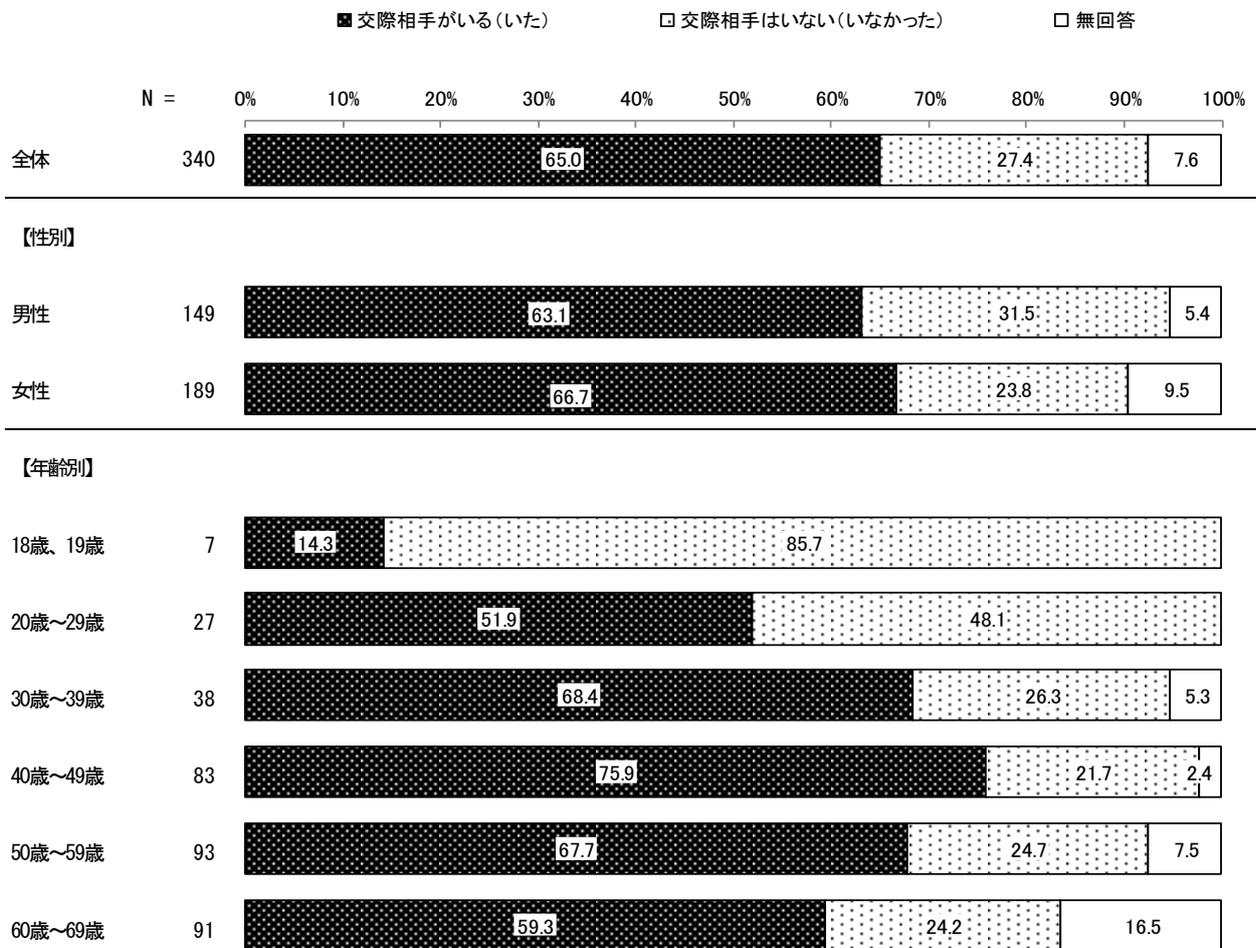
**「交際相手がいる（いた）」が65.0%**

交際相手の有無（過去も含む）については、全体、性別ともに「交際相手がいる（いた）」が最も高くなっています。

※「交際相手」には、後に配偶者となった相手は除いています。

問22 あなたには交際相手はいますか、又はいましたか。（○は1つ）

※ 結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。



## 【問22-2】 交際相手からドメスティック・バイオレンス（DV）を受けた経験

### 男性では3.2%、女性では17.5%が「被害の経験がある」

交際相手からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」は、男性では3.2%、女性では17.5%となっています。

被害の内訳としては、全体では、「心理的攻撃」（8.1%）、「身体的暴行」（6.8%）、「性的強要」（5.0%）、「経済的圧迫」（2.7%）の順に高くなっています。

#### <問22で「交際相手がいる（いた）」と答えた方のみ回答>

問22-2 あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ〇は1つずつ）

①身体的暴行

なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。

②心理的攻撃

人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。

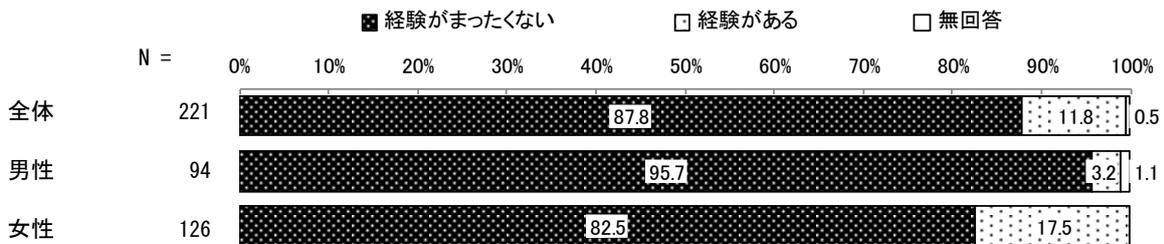
③性的強要

いやがっているのに性的な行為を強要された。

④経済的圧迫

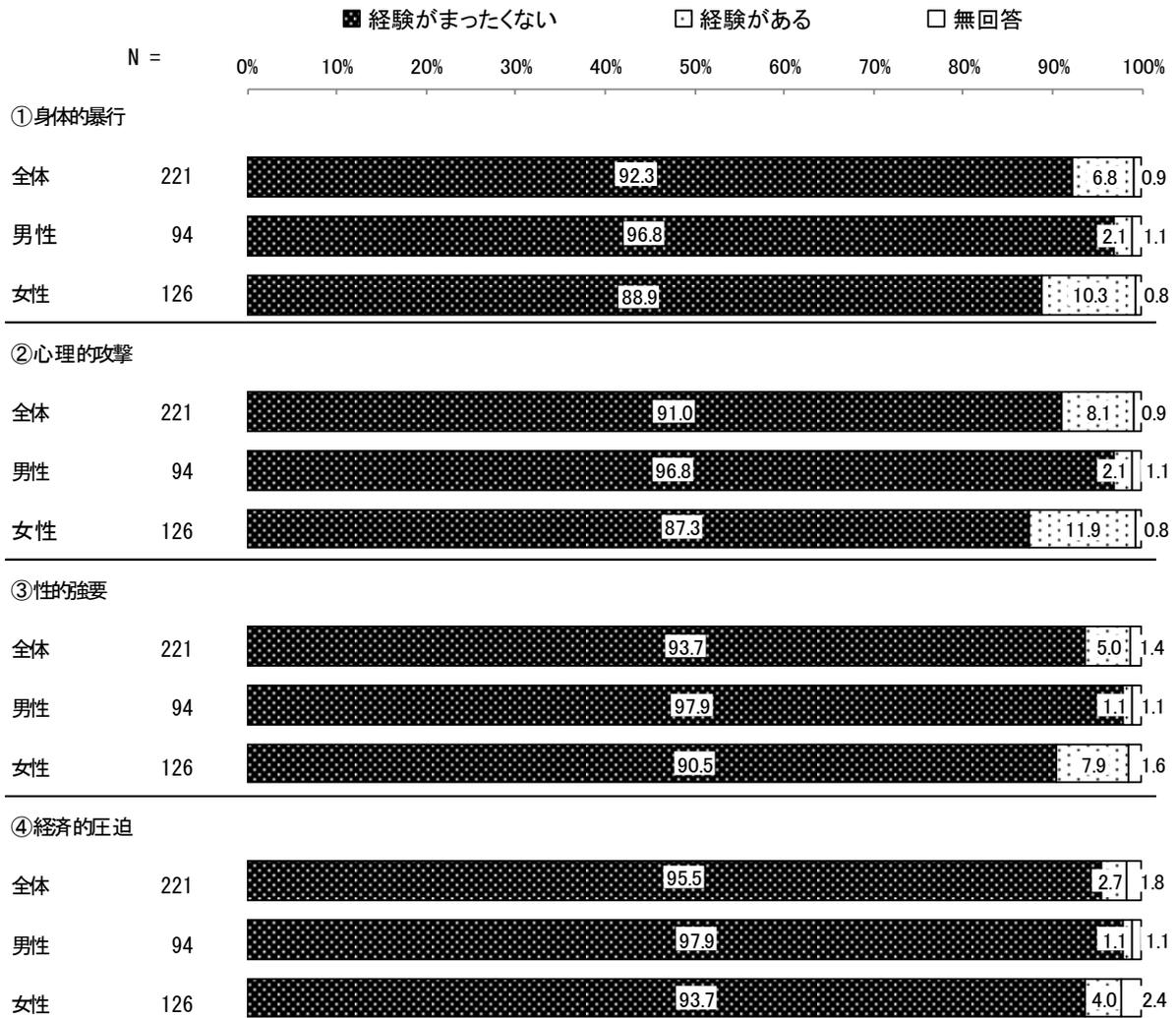
生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた。

#### 【全体】



※①～④の「経験がある」にひとつでも〇を付けた場合は「経験がある」に計上

【項目別】



## 【問22-3】 交際相手からDVを受けた際の相談

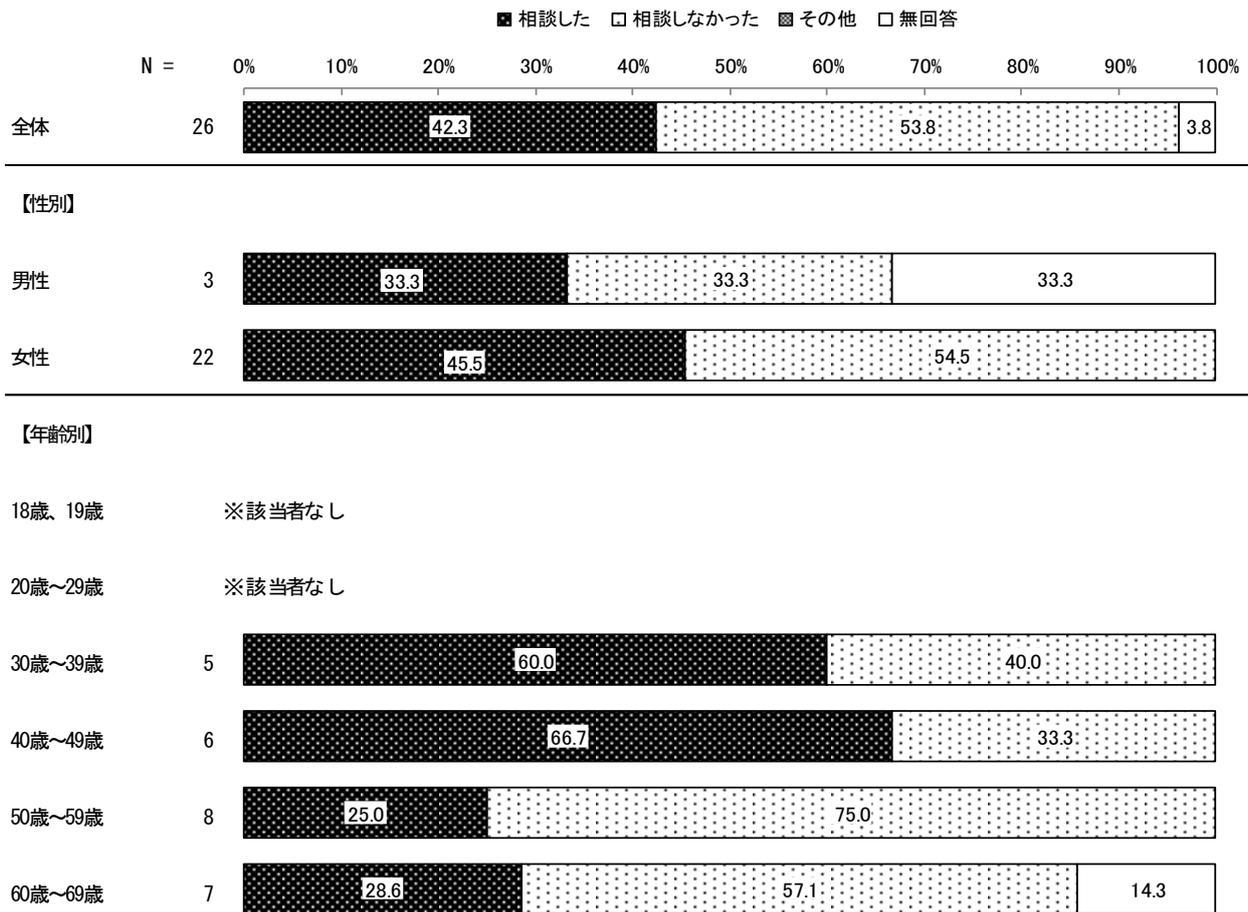
### 被害にあった時「相談しなかった」が53.8%

交際相手からDVを受けた際の相談については、「相談しなかった」が53.8%と最も高くなっています。

性別で見ると、「相談しなかった」が男性では33.3%、女性では54.5%となっています。

<問22-2で「経験がある」と答えた方のみ回答>

問22-3 あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)



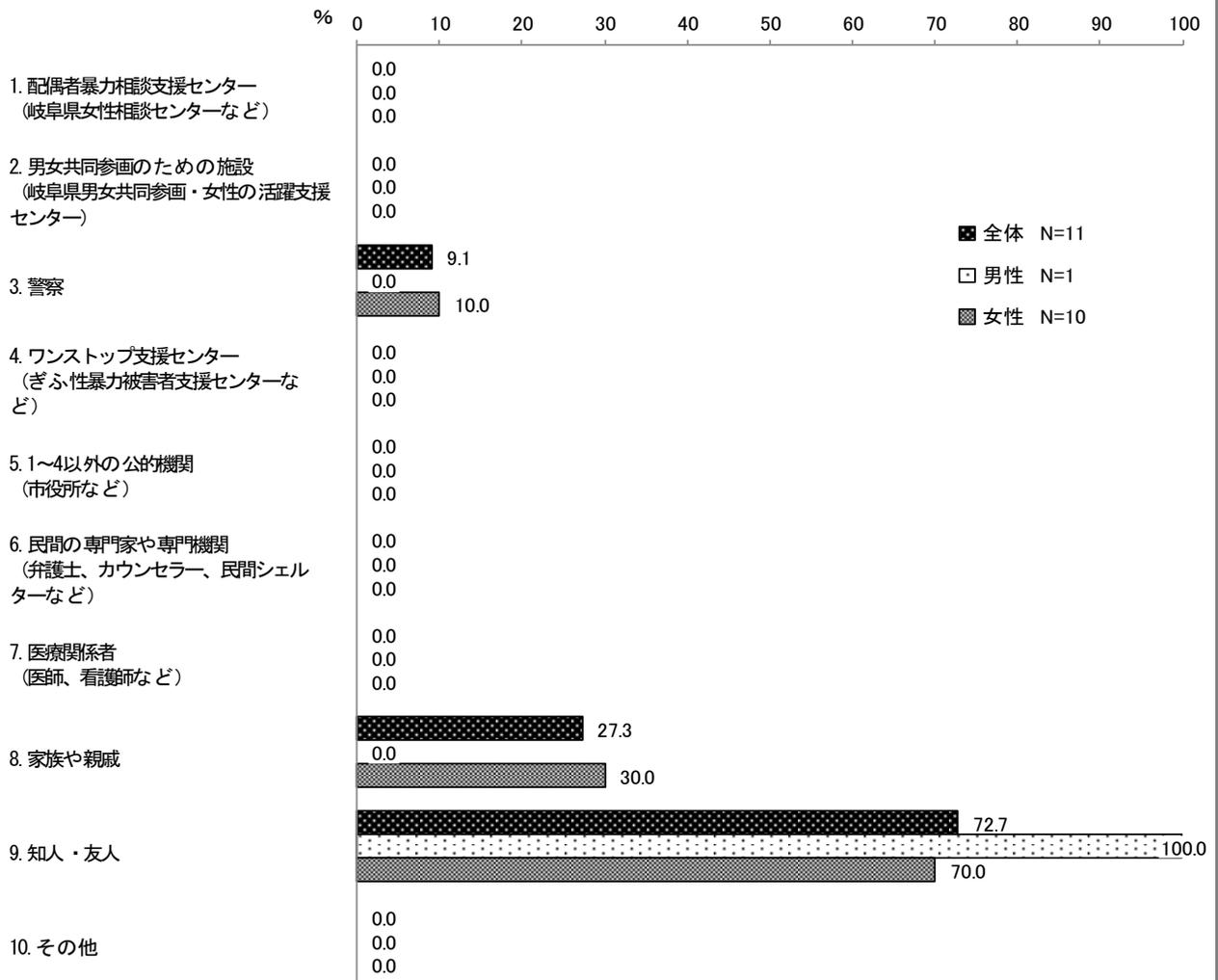
## 【問22-4】 交際相手からDVを受けた際の主な相談先

相談先は「知人・友人」が72.7%

交際相手からDVを受けた際の主な相談先については、「知人・友人」が72.7%で最も高くなっています。次に、「家族や親戚」が27.3%と高くなっています。

<問22-3で「相談した」と答えた方のみ回答>

問22-4 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)



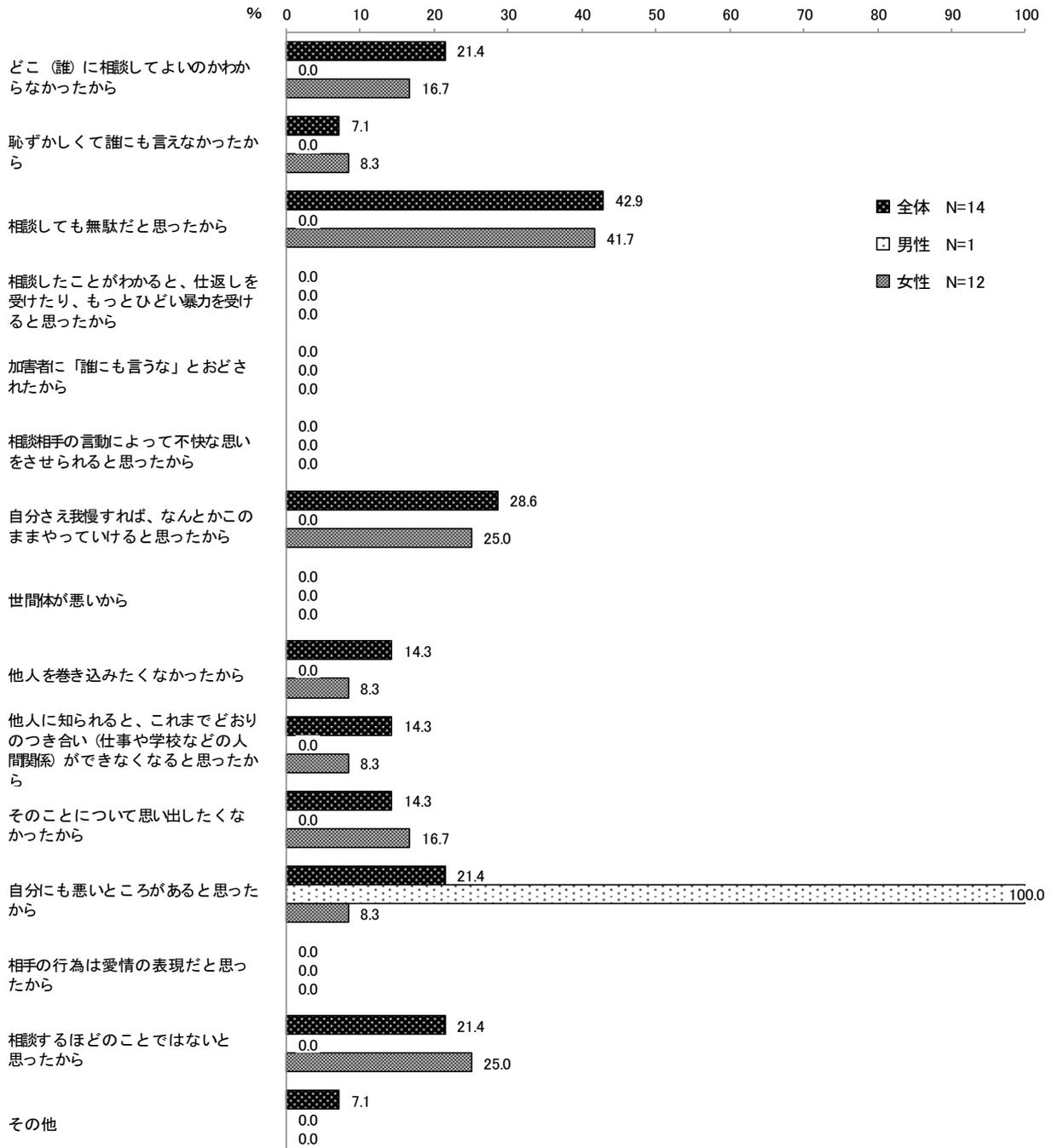
## 【問22-5】 交際相手からDVを受けた際に相談しなかった理由

「相談しても無駄だと思ったから」が42.9%

交際相手からDVを受けた際に相談しなかった理由については、「相談しても無駄だと思ったから」が42.9%で最も高く、次に「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が28.6%となっています。

<問22-3で「相談しなかった」と答えた方のみ回答>

問22-5 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



### その他の回答

相手が同性だったため、周囲に相談できなかった。

## 【配偶者からのDVについて】

### 【問23】 配偶者からDVを受けた経験

**男性では5.1%、女性では22.5%が「被害の経験がある」**

配偶者からDVを受けた経験については、「被害の経験がある」は、男性では5.1%、女性では22.5%となっています。

被害の内訳としては、全体では、「身体的暴行」（9.7%）、「心理的攻撃」（7.5%）、「性的強要」（4.3%）、「経済的圧迫」（3.9%）の順に高くなっています。

#### ＜配偶者がいる方のみ回答＞

（「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者、元配偶者も含む）

問23 あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ○は1つずつ）

#### ①身体的暴行

なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。

#### ②心理的攻撃

人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。

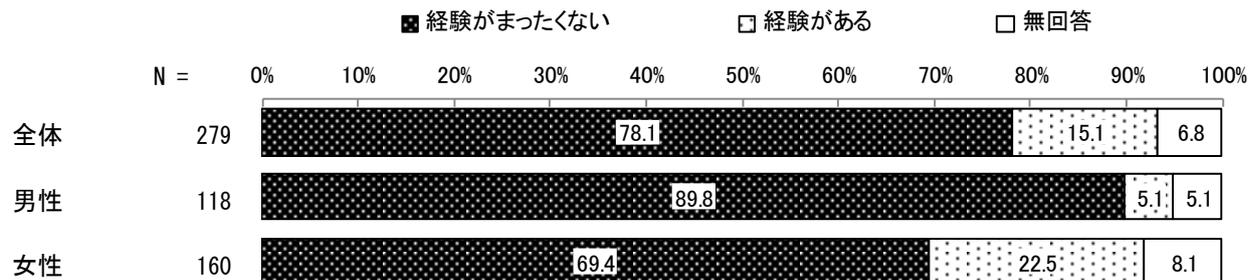
#### ③性的強要

いやがっているのに性的な行為を強要された。

#### ④経済的圧迫

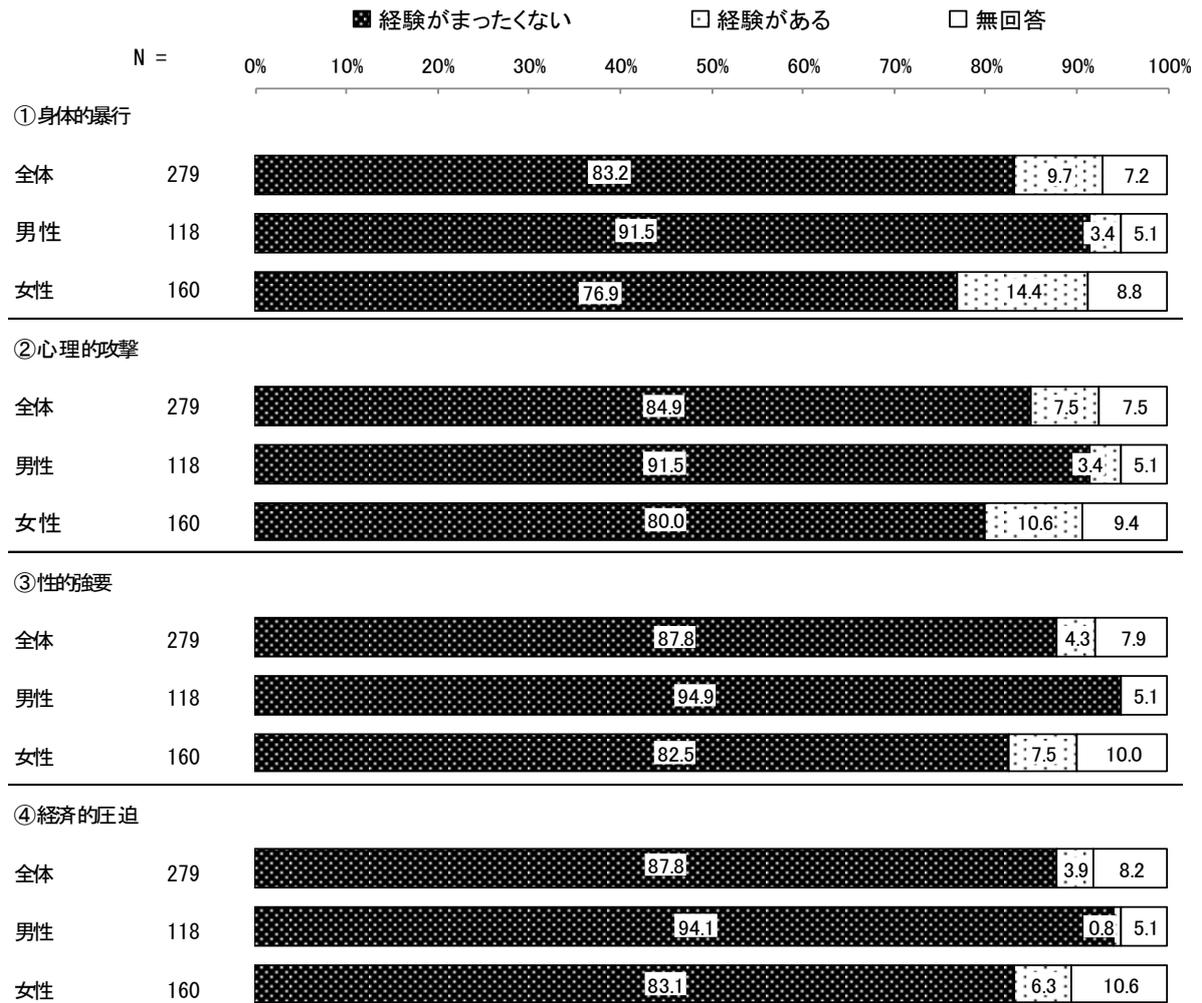
生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた。

#### 【全体】



※①～④の「経験がある」にひとつでも○を付けた場合は「経験がある」に計上

【項目別】



## 【問23-2】配偶者からDVを受けた際の相談

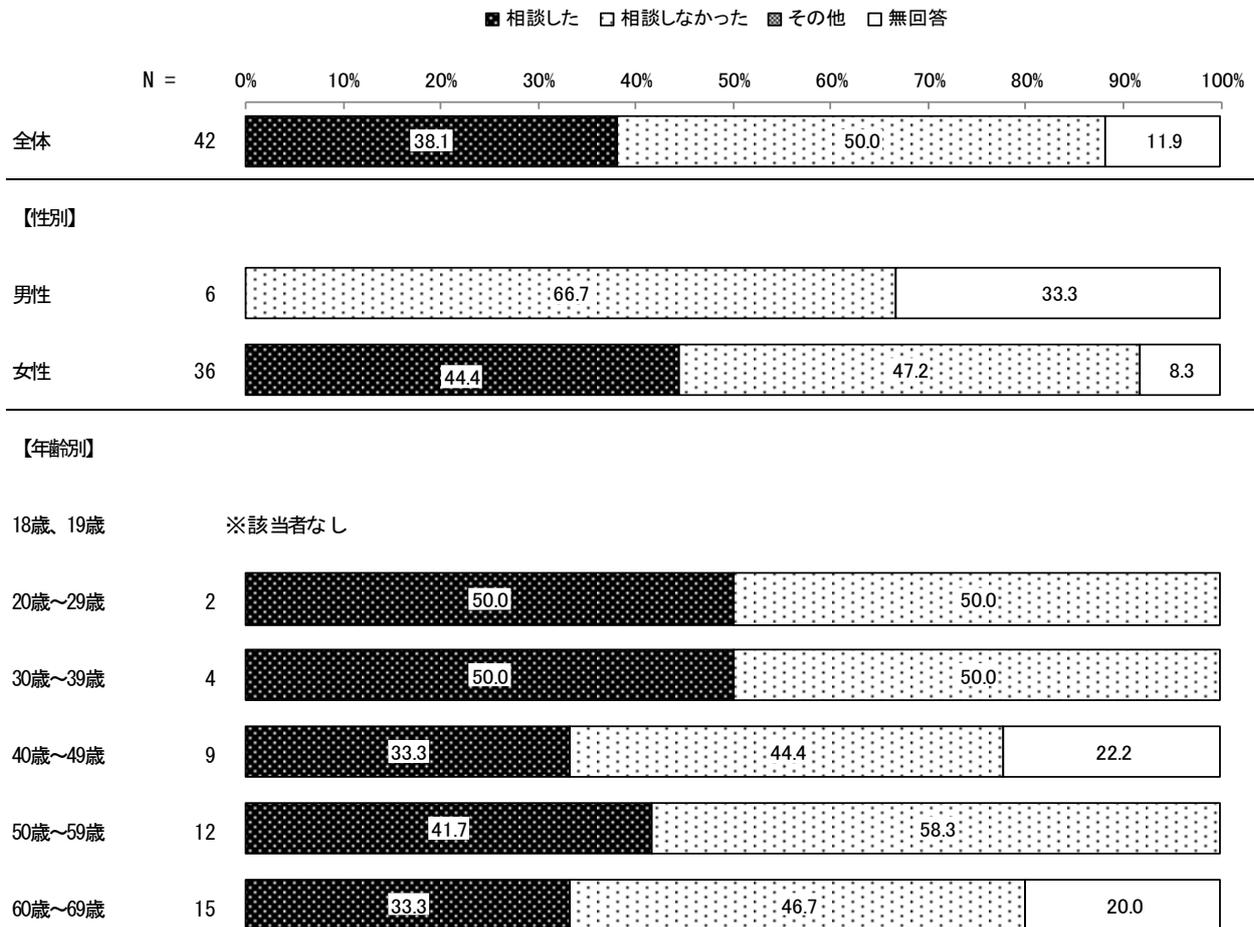
### 被害にあった時「相談しなかった」が50.0%

配偶者からDVを受けた際の相談については、全体で見ると「相談しなかった」が50.0%と最も高くなっています。

性別で見ると、「相談しなかった」が男性では66.7%、女性では47.2%となっています。

<問23で「経験がある」と答えた方のみ回答>

問23-2 あなたは配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)



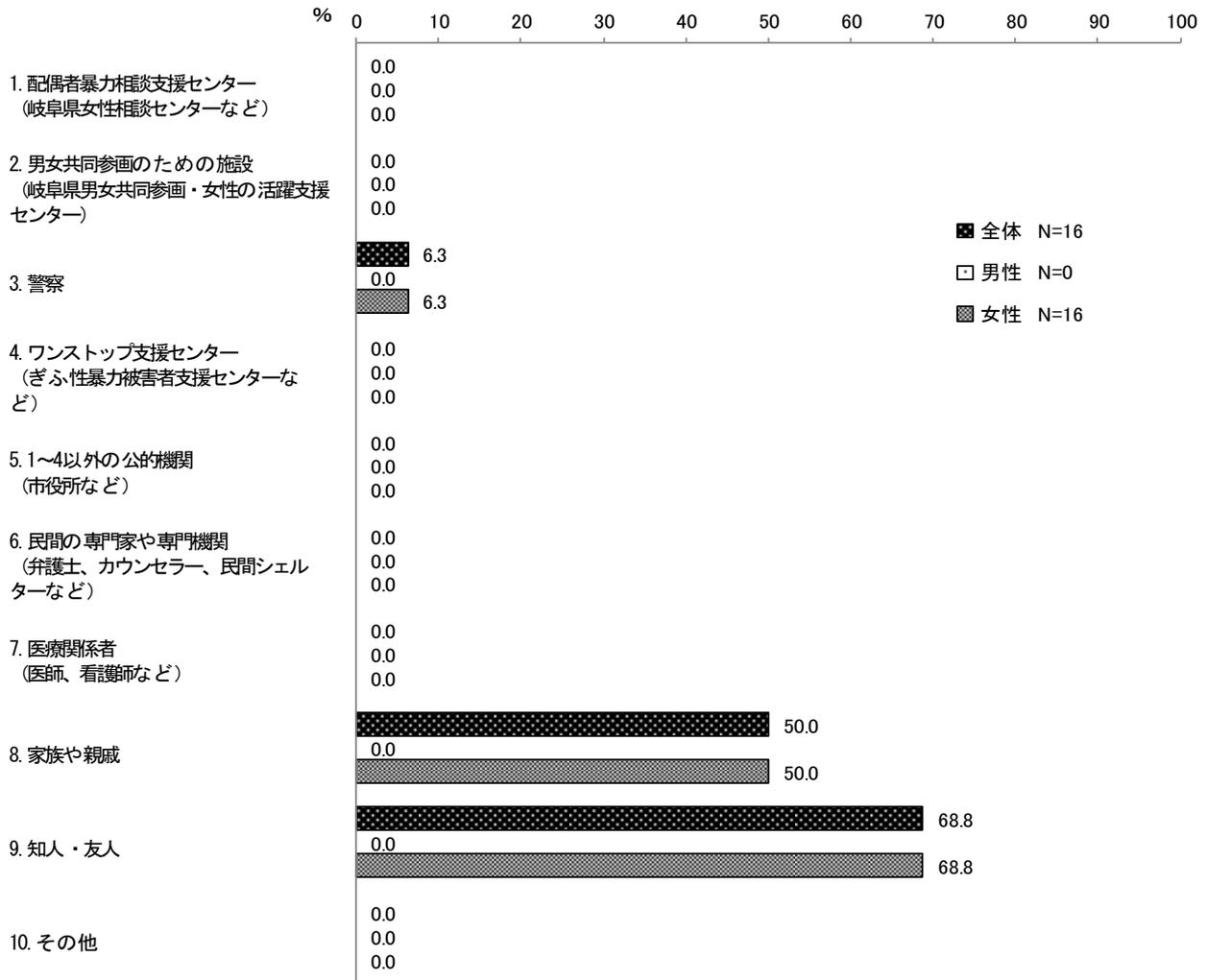
### 【問23-3】配偶者からDVを受けた際の主な相談先

相談先は「知人・友人」が68.8%

配偶者からDVを受けた際の主な相談先については、全体で見ると「知人・友人」が68.8%と最も高く、次に「家族や親戚」が50.0%となっています。

<問23-2で「相談した」と答えた方のみ回答>

問23-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)



## 【問23-4】 配偶者からDVを受けた際に相談しなかった理由

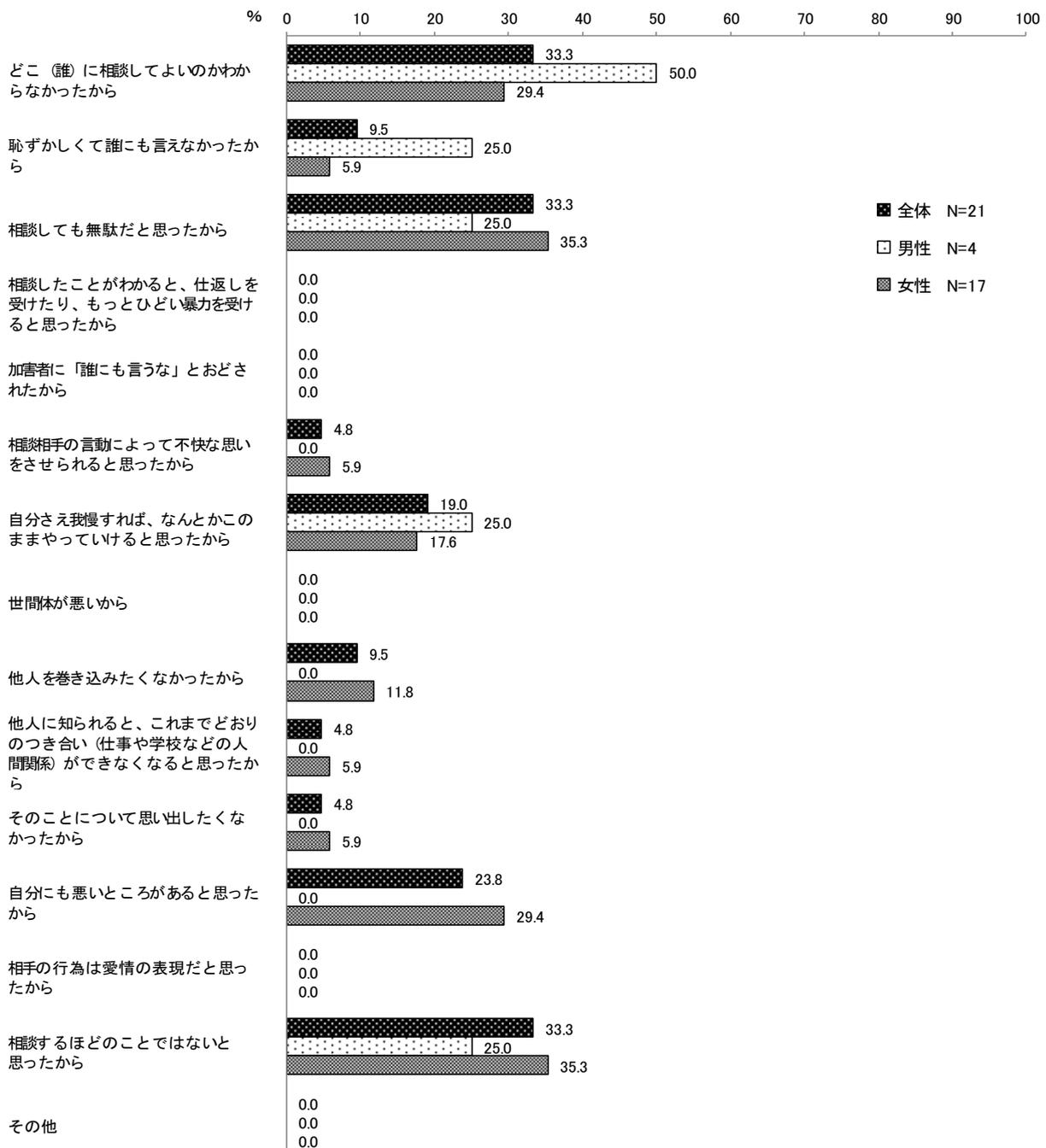
「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が33.3%

配偶者からDVを受けた際に相談しなかった理由については、全体では「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかった」「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が同じ割合で33.3%と最も高くなっています。

女性では「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」が高くなっています。

### <問23-2で「相談しなかった」と答えた方のみ回答>

問23-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



【配偶者または交際相手へのDVについて】

【問24】 配偶者または交際相手へのDVの経験

男性では18.9%、女性では9.2%が「経験があるかもしれない・経験がある」

配偶者または交際相手へのDVの経験については、「経験があるかもしれない・経験がある」は、男性では18.9%、女性では9.2%となっています。

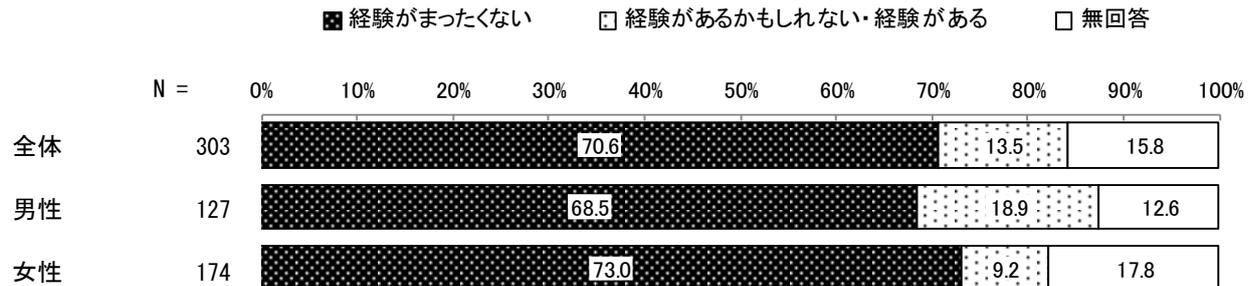
加害経験の内訳としては、全体では、「心理的攻撃」（6.7%）、「身体的暴行」（5.3%）、「性的強要」（3.6%）、「経済的圧迫」（1.7%）の順に高くなっています。

<配偶者がいる方・問22で「交際相手がいる（いた）」と回答した方のみ>

問24 あなたはこれまでに、配偶者または交際相手へ次のようなことをしたことがありますか。それぞれあてはまるものを選んでください。（①～④それぞれ〇は1つずつ）

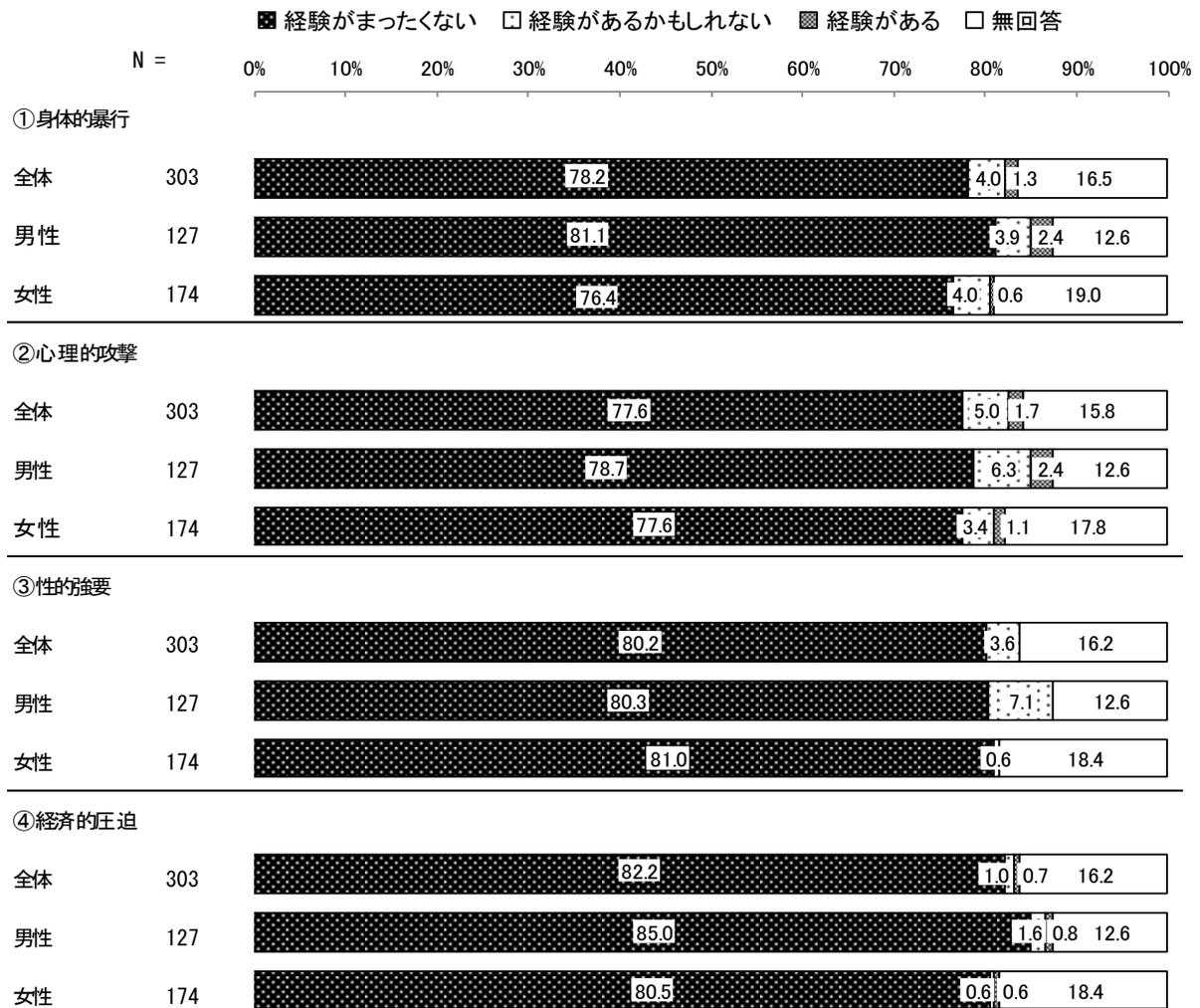
- ①身体的暴行  
なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をした。
- ②心理的攻撃  
人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視した、あるいは、配偶者または交際相手に恐怖を感じるような脅迫をした。
- ③性的強要  
いやがっているのに性的な行為を強要した。
- ④経済的圧迫  
生活費を渡さなかったり、貯金を勝手に使ったりした。

【全体】



※①～④の「経験があるかもしれない」「経験がある」にひとつでも〇を付けた場合は、「経験があるかもしれない・経験がある」に計上

【項目別】



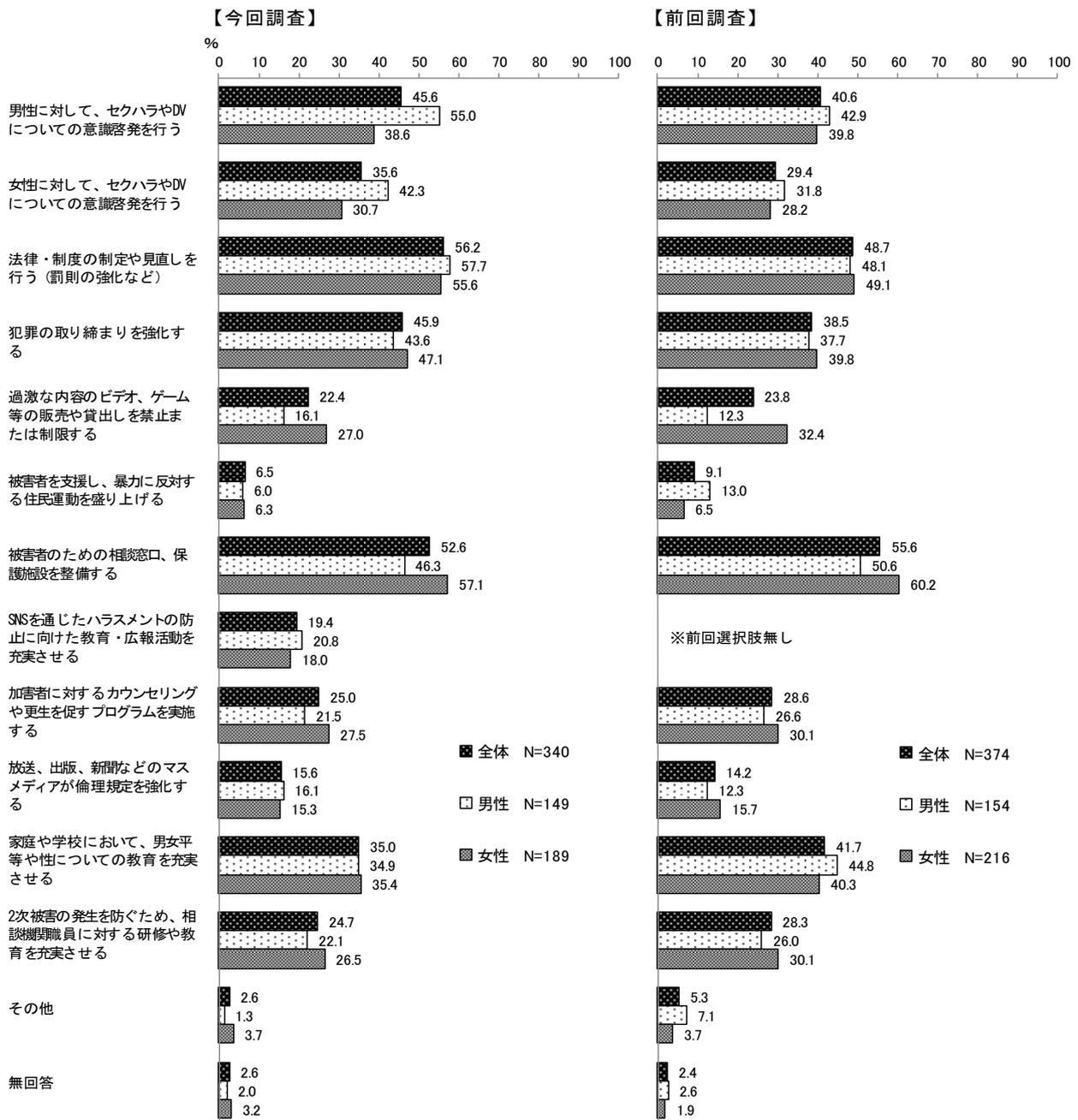
【問25】 セクハラやDVをなくすために必要なこと

「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が最も高い

セクハラやDVをなくすために必要なことは、全体では「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が56.2%と最も高く、次に「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が52.6%となっています。

性別で見ると、男性では「法律・制度の制定や見直しを行う（罰則の強化など）」が最も高くなっているのに対し、女性では「被害者のための相談窓口、保護施設を整備する」が最も高くなっています。

問25 セクハラ、DV等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



その他の回答

セクハラ、DVに関する以外に、メンタルヘルスの充実が必要。

姑から嫁に対するDVも改善してほしい。

どうしてそうした行為に及んだのかよく検証すること。

なくならないと思う。

セクハラやDVなどは厳罰化されるべきである。そもそも、暴力や性暴力を嫌がらせなどと言った言葉でまとめてしまうから良くないのであって、犯罪であることを周知すべきである。

人が人である以上、セクハラやDVがなくなることはないので、まず被害者の保護を第一に考え、その上で加害者が冤罪で無いかはじっくり確実にやればよい。

## 【問26】 マタニティ・ハラスメント（マタハラ）やパタニティ・ハラスメント（パタハラ）の経験

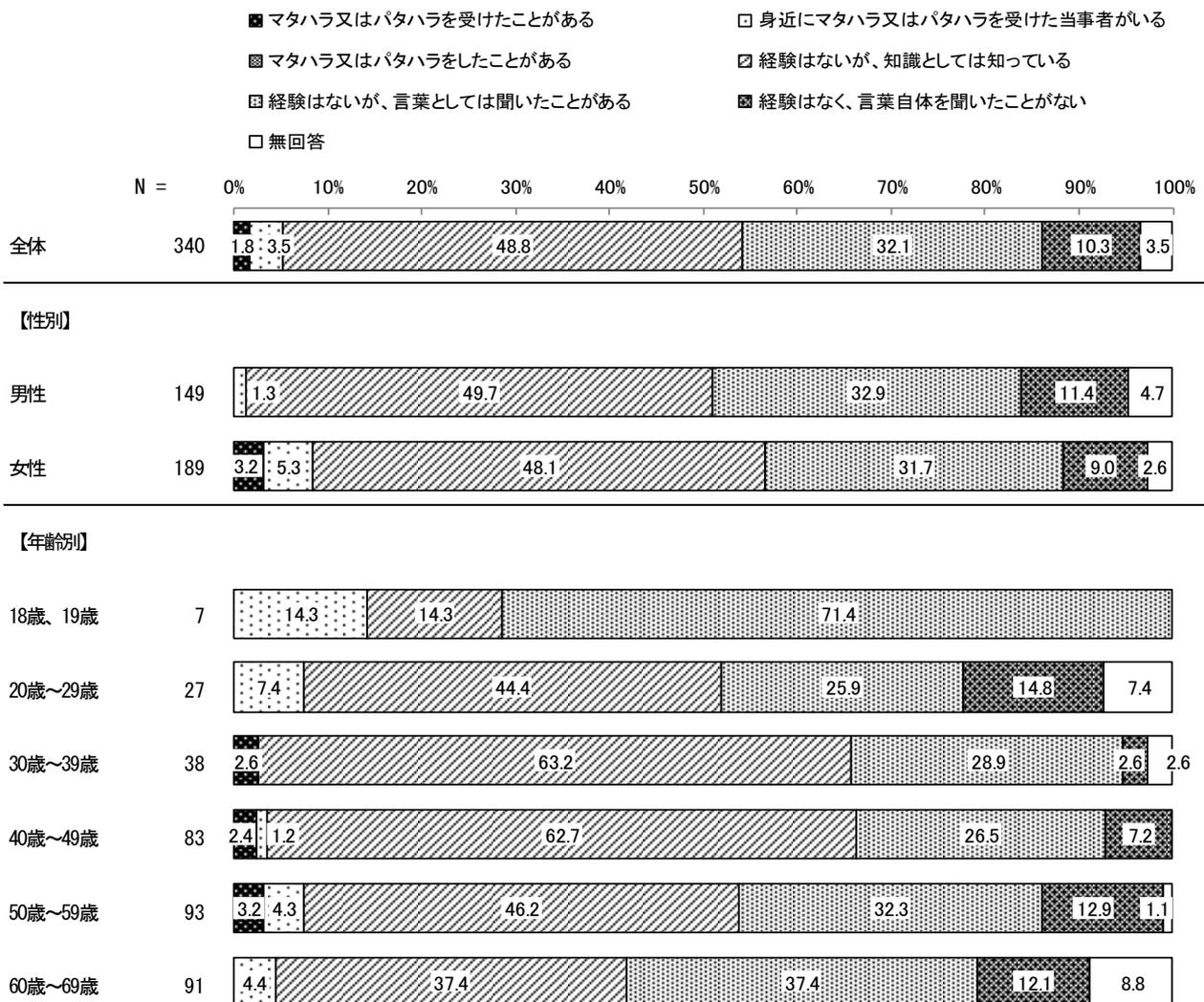
※ 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ  
 女性に対するもの：マタニティ・ハラスメント（マタハラ）  
 男性に対するもの：パタニティ・ハラスメント（パタハラ）

**女性では3.2%が「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」**

マタハラやパタハラの経験については、全体、性別ともに「経験はないが、知識としては知っている」が最も高く、全体では48.8%、男性では49.7%、女性では48.1%となっています。

また、「マタハラ又はパタハラを受けたことがある」については、全体では1.8%、男性は該当者なし、女性は3.2%となっています。

問26 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ（マタハラ、パタハラ）に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。（○は1つ）



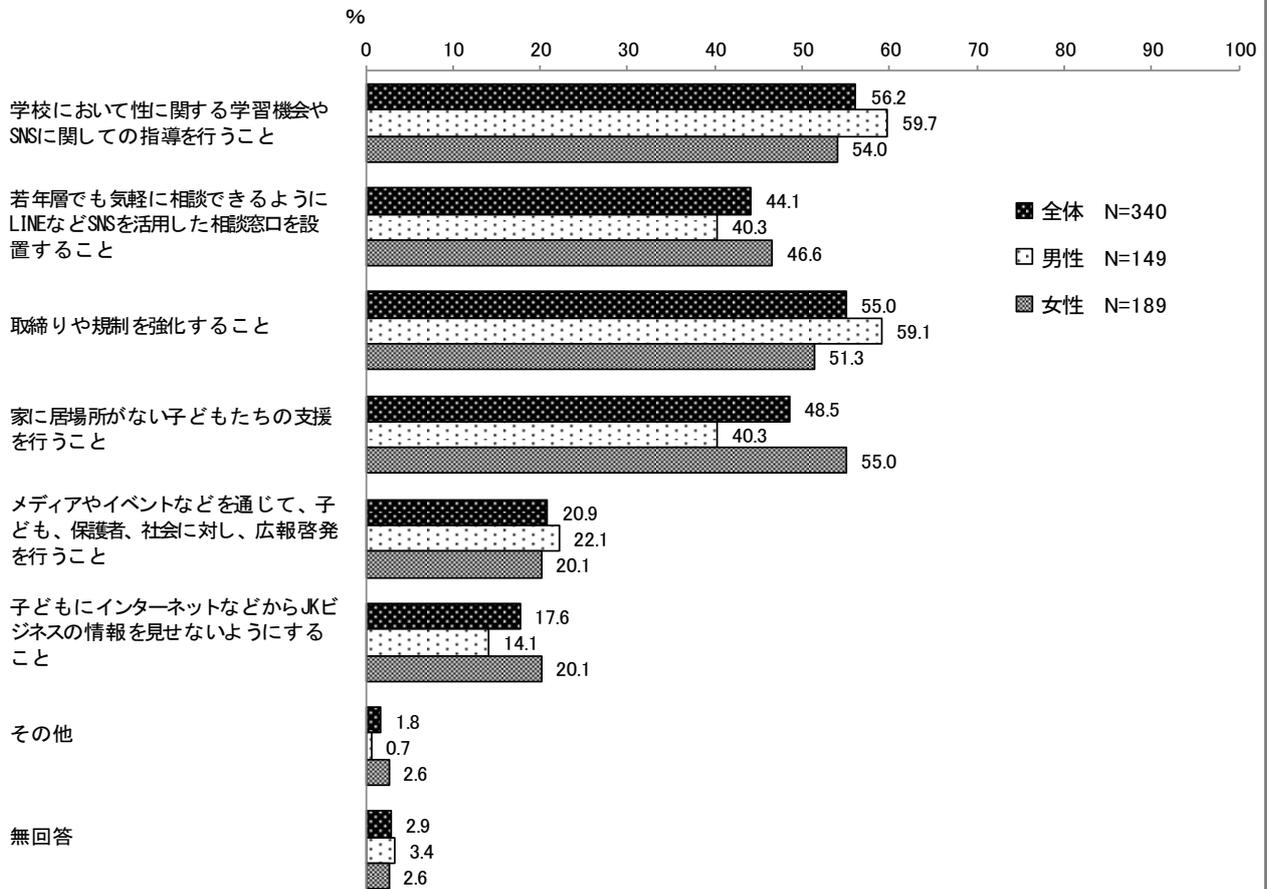
## 【問27】子どもの性犯罪被害防止のための対策

**「学校において性に関する学習機会やSNSに関する指導を行うこと」が最も高い**

子どもの性犯罪被害防止のための対策については、全体では「学校において性に関する学習機会やSNSに関する指導を行うこと」が56.2%と最も高く、次に「取締りや規制を強化すること」が55.0%となっています。

問27 あなたはAV出演強要やいわゆる「JKビジネス※」などにより、子どもが性犯罪の被害に遭うのを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

※「JKビジネス」とは、女子高校生などの子どもの性を売り物とする形態の営業のことをいいます。



### その他の回答

学校または市役所などにおいて、家族含めた学習機会をつくる。

親か子どもをしっかり教育する。夜の外出に対し厳しくする。

親のしつけ。

被害者に全てを求めるのは良くない。

罰則の強化。

## 6 社会参画や防災について

### 【問28】 現在行っている活動と今後始めたい活動

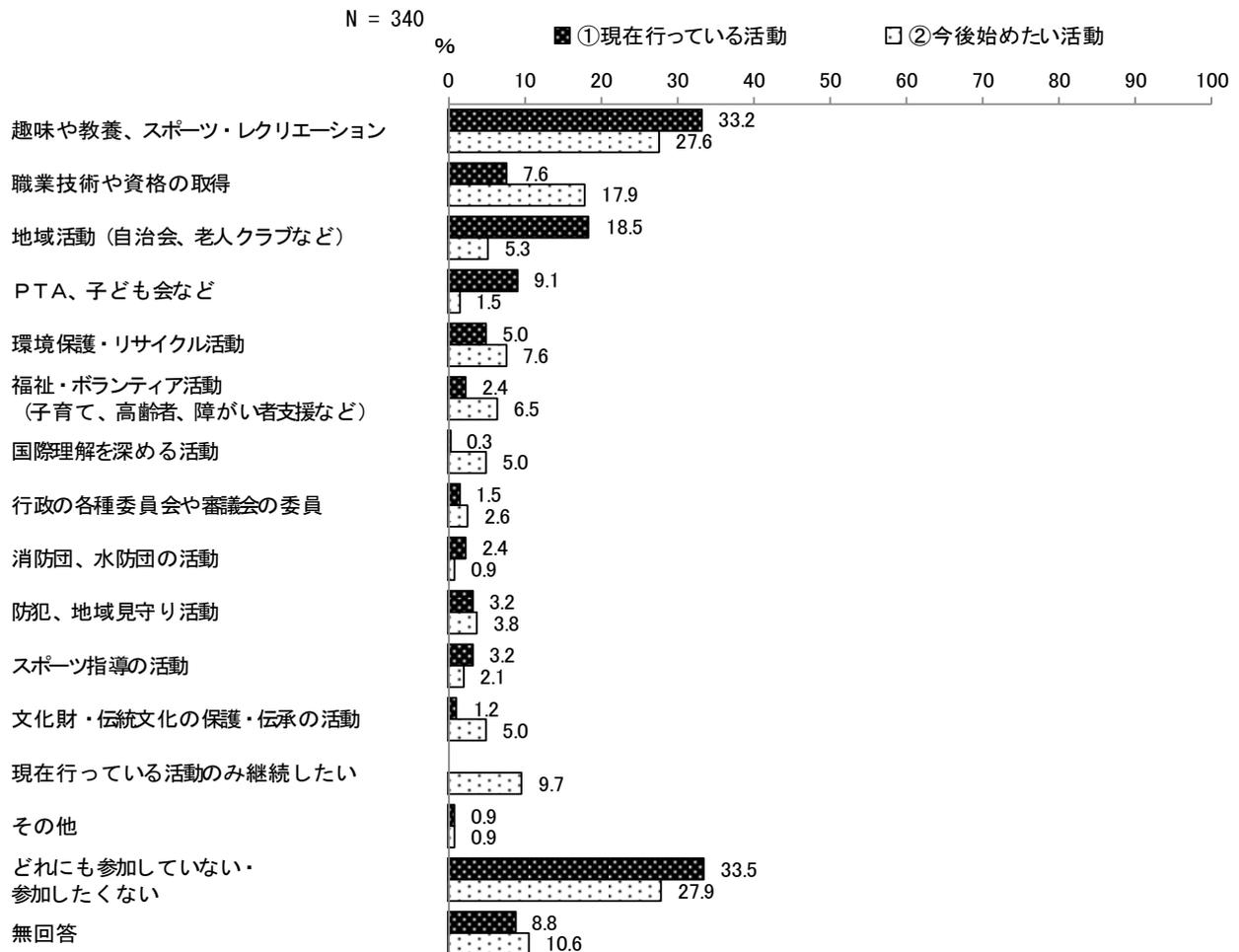
現在行っている活動は「どれにも参加していない」が最も高い  
 今後始めたい活動は「どれにも参加したくない」が最も高い

現在行っている活動については、「どれにも参加していない」が33.5%と最も高く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が33.2%、「地域活動（自治会、老人クラブなど）」が18.5%となっています。

今後始めたい活動については、「どれにも参加したくない」が27.9%と最も高く、次いで「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が27.6%、「職業技術や資格の取得」が17.9%となっています。

問28 あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい活動は何ですか。

(①、②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)



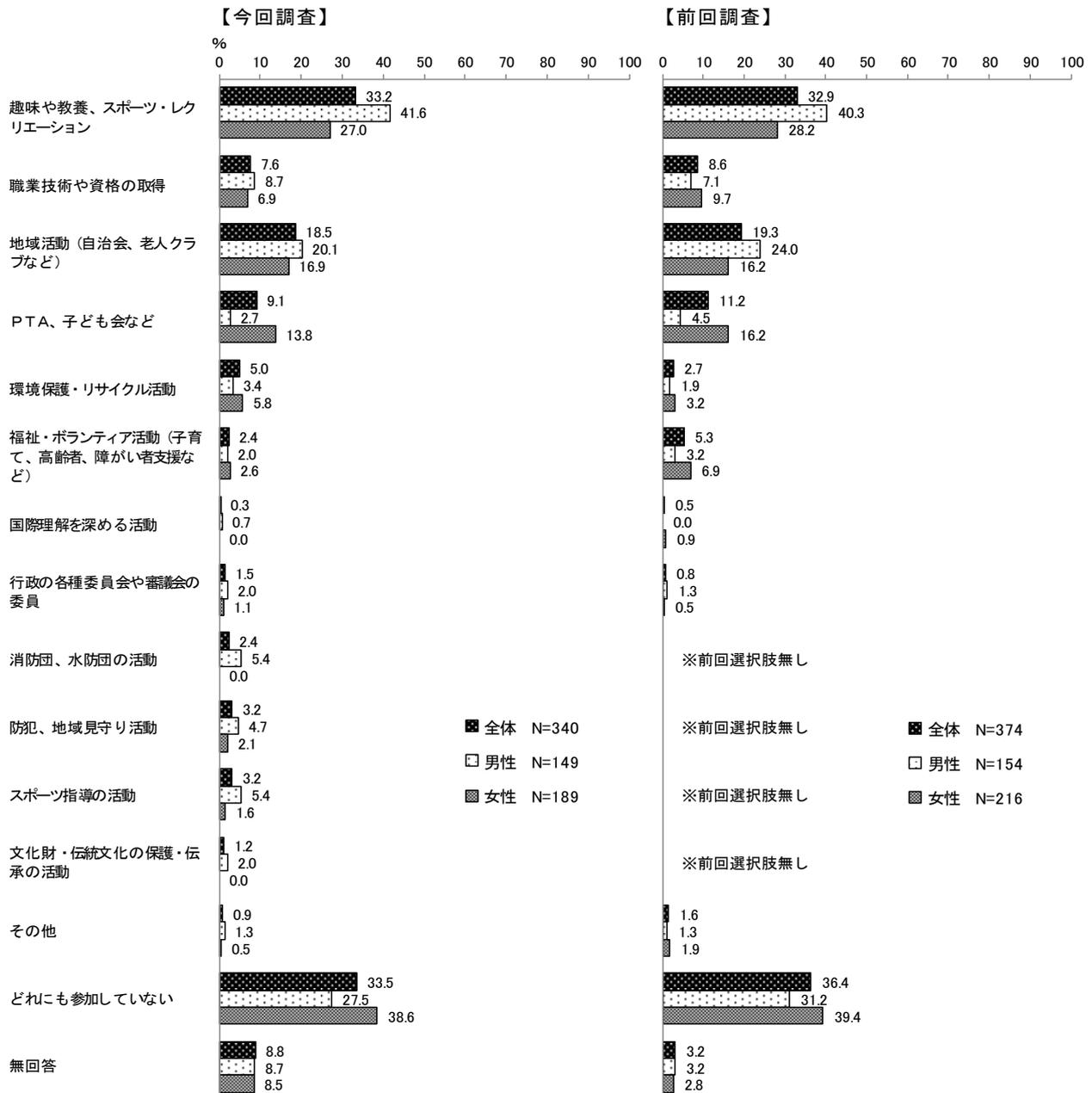
## ①現在行っている活動

**男性は「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高い**  
**女性は「どれにも参加していない」が最も高い**

現在行っている活動については、性別で見ると、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が41.6%、女性では「どれにも参加していない」が38.6%で最も高くなっています。

### <前回調査との比較>

前回調査においても、男性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」、女性では「どれにも参加していない」が最も高くなっています。



## ②今後始めたい活動

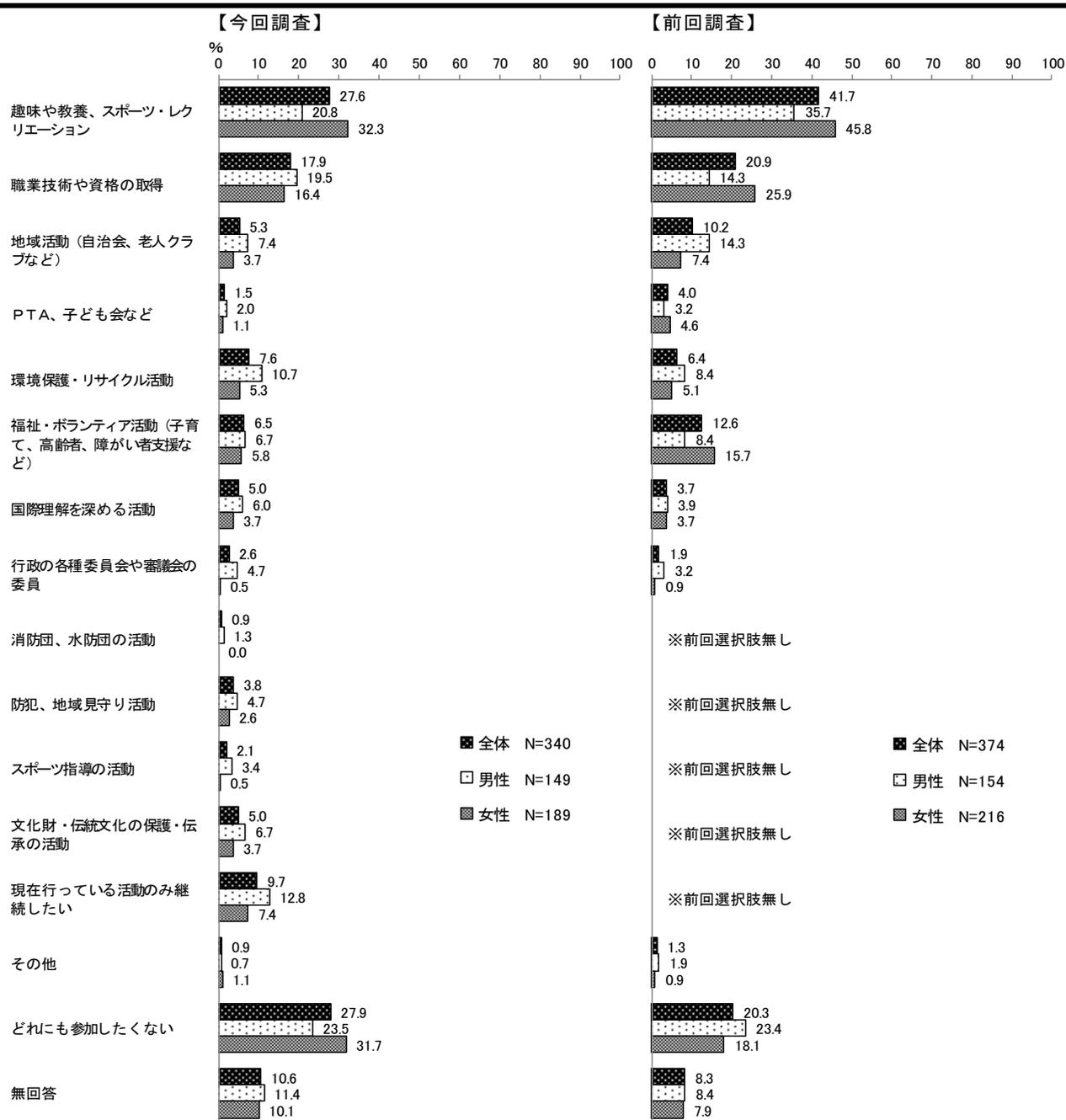
男性は「どれにも参加したくない」が最も高い

女性は「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高い

今後始めたい活動については、性別で見ると、男性では「どれにも参加したくない」が23.5%、女性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が32.3%と最も高くなっています。

### ＜前回調査との比較＞

前回調査においても、男性では「どれにも参加したくない」、女性では「趣味や教養、スポーツ・レクリエーション」が最も高くなっています。



【問28-2】 地域活動に参加していない理由・参加したくない理由

男女ともに「時間に余裕がない」が最も高い

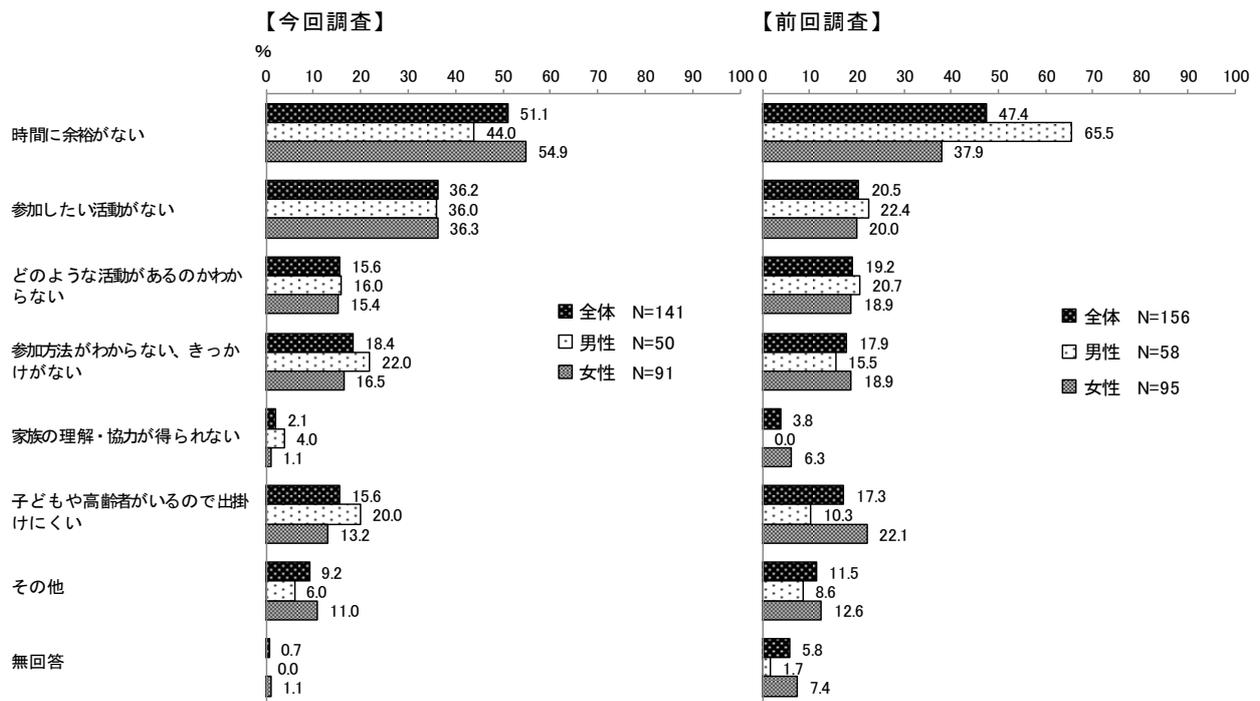
地域活動に参加していない理由・参加したくない理由については、全体、性別ともに「時間の余裕がない」が最も高く、全体では51.1%、男性では44.0%、女性では54.9%となっています。

<前回調査との比較>

前回調査においても、全体、性別ともに「時間の余裕がない」が最も高くなっています。

<問28で「どれにも参加していない・参加したくない」と答えた方のみ回答>

問28-2 参加していない・参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)



その他の回答

- 家族やプライベートの時間を充実させたい。
- 介護により、自分の時間がなかなか作れず、疲れ切っている。
- めんどろ。
- 経済的余裕がない。
- リハビリ中心の為、体力的に余裕がない。
- 病気で参加できない。
- のんびりすごしたい。
- 生活スタイルが違うので時間が合わず参加できない。

## 【問29】 地域における男女不平等

### 男女ともに「男女不平等はない」が最も高い

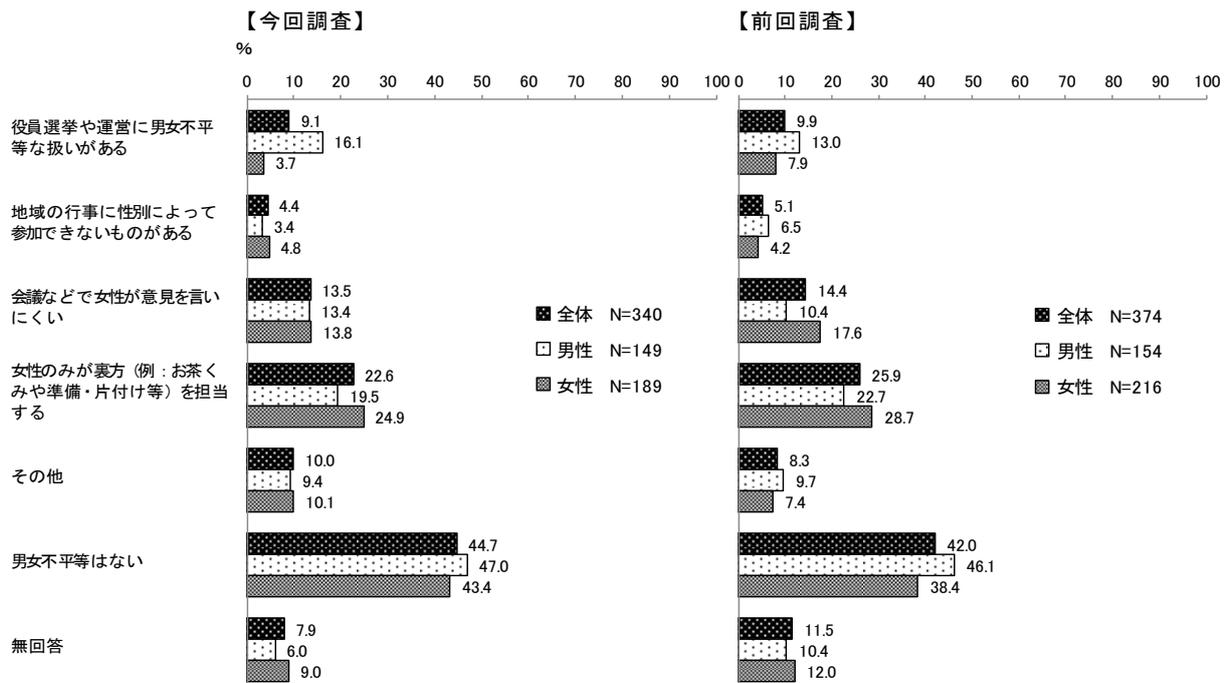
地域における男女不平等については、全体、性別ともに「男女不平等はない」が最も高く、全体では44.7%、男性では47.0%、女性では43.4%となっています。

#### < 前回調査との比較 >

前回調査においても、全体、性別ともに「男女不平等はない」が最も高くなっています。

問29 あなたが住んでいる地域において男女不平等なことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)



#### その他の回答

わからない。

山車に乗れなかった(最終的には乗ることができた)。

地域活動に参加していない。

P T A子ども会は、女性が仕事を休むなどして参加していることが多い。

役員を決めるときに、役員になりたくないの女性を出席させて役員から逃れようとする。

保育園の役員投票の名簿で母の氏名が勝手に印字されていた。

平等かどうかを判断するだけのデータがない。

高齢男性が女性を下に見ている発言をする。

## 【問30】女性の参画が少ない理由

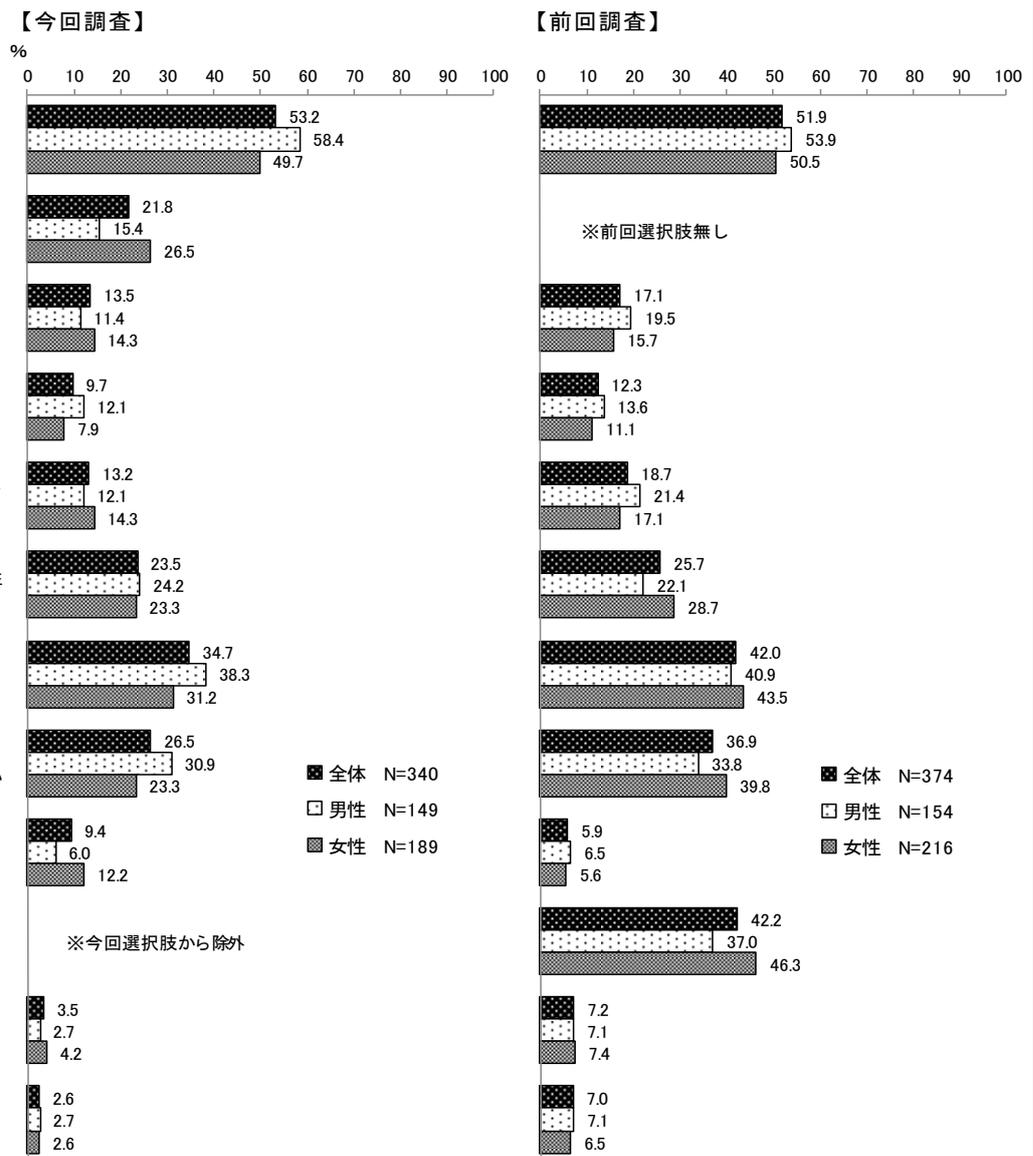
### 男女ともに「男性優位の組織運営」が最も高い

女性の参画が少ない理由については、全体、性別ともに「男性優位の組織運営」が最も高く、全体では53.2%、男性では58.4%、女性では49.7%となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においても、全体、性別ともに「男性優位の組織運営」が最も高くなっています。

問30 女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇は3つまで)



その他の回答

男性ばかりの中に女性が入りづらい。

昔からの男性たちが長く職に就いているため。

本人がやりたくないのでは。仕事があるならなおさらです。

育児や介護が忙しく、仕事もしている状態が当たり前で時間や精神的な余裕がないから。

家の代表として世帯主である男性が出ることが多い。

わからない。

仕事、家庭（子育てや介護を含む）がすでに多忙であり、平日の日中にやる審議会には出られる余裕はない。また、平日の夜間や土曜・日曜・祝日等休日も休息を欲するため、自治会等の活動に時間と体力を割くことができない。

「女性枠」を考えることがそもそも性差別ではないでしょうか。

そういった活動に参加できるほど時間や金などの余裕がある人が少ない。加えてそういった場所は年齢や世襲、利権といったしがらみが多く、女性は参画しづらい。

【問31】 防災・災害復興活動に必要な取組

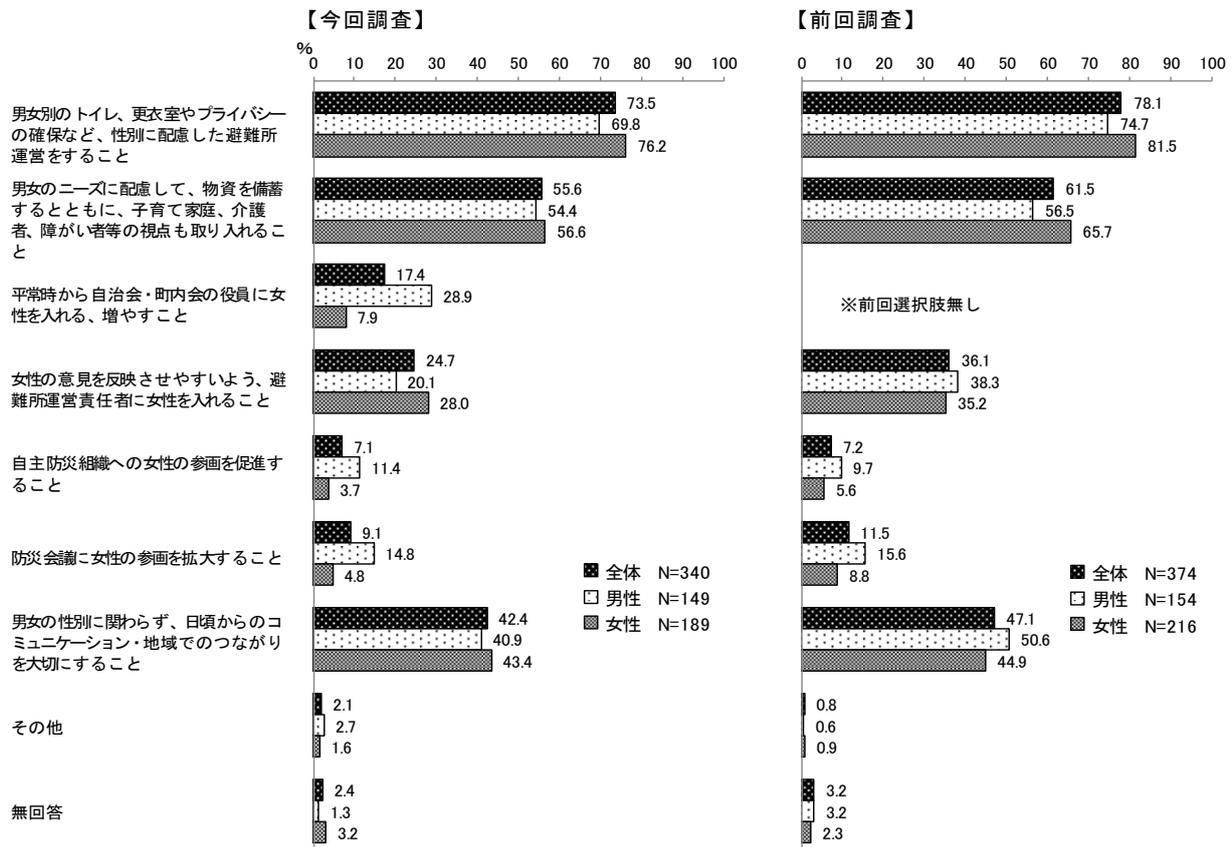
男女ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高い

防災・災害復興活動に必要な取組については、全体、性別ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高く、全体では73.5%、男性では69.8%、女性では76.2%となっています。

<前回調査との比較>

前回調査においても、全体、性別ともに「男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること」が最も高くなっています。

問31 防災・災害復興活動において性別に配慮した対応が必要ですが、どのような取組が必要だと思いますか。(〇は3つまで)



その他の回答

- 子育て家庭、高齢者、介護者、障がい者などが優遇される。
- 実際に困難の時は、自然とリーダーシップを取る人がいると思う。
- 配慮は必要ない。
- 女性の構成員が少ないからではなく、調査やヒアリングが不十分なのではないか。
- わからない。

【問32】 男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策

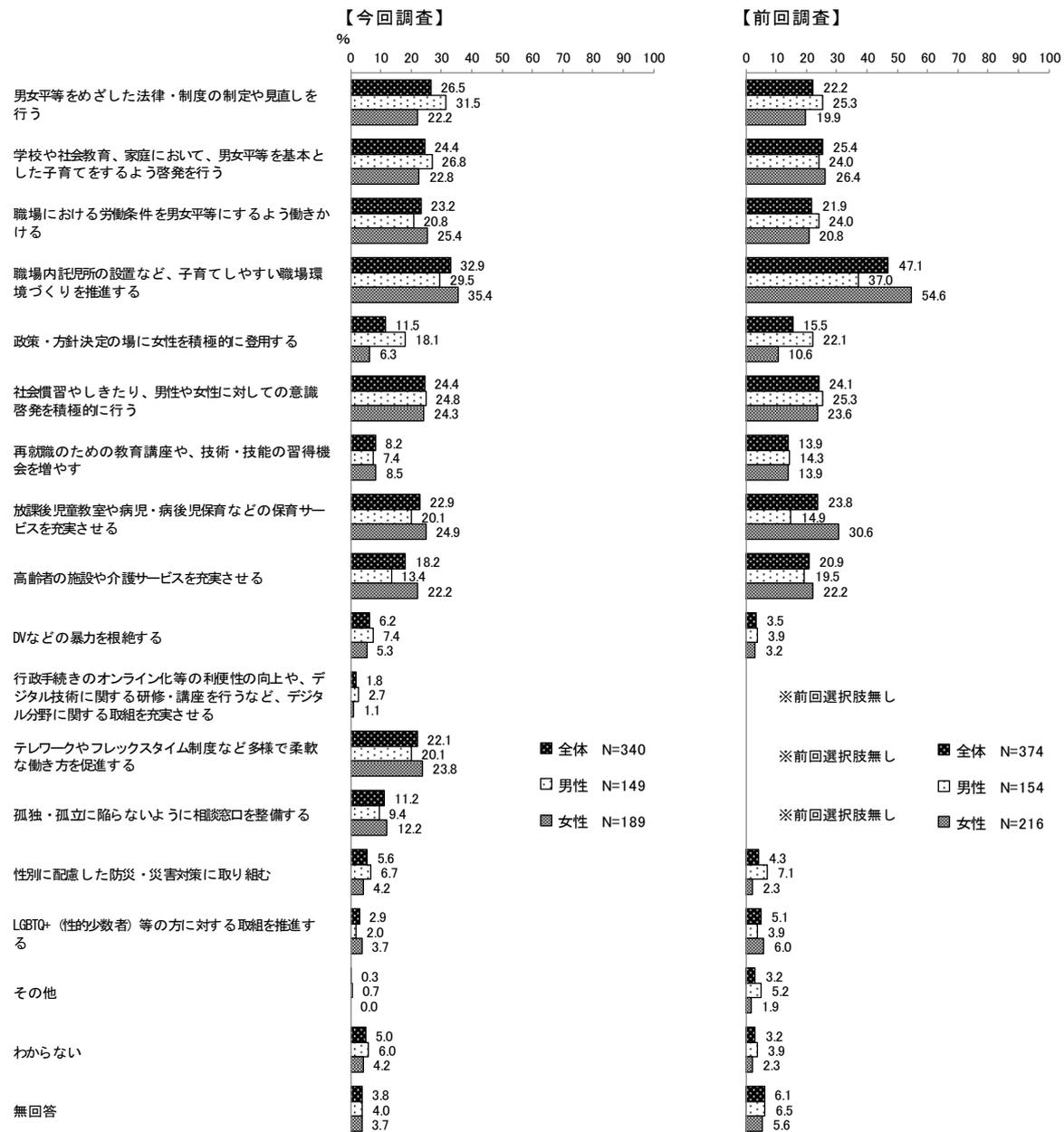
「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高い

男女共同参画社会の実現に向けて重点を置いてほしい施策については、全体では「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が32.9%と最も高く、次に「男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う」が26.5%となっています。

＜前回調査との比較＞

前回調査においても、全体、性別ともに「職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する」が最も高くなっています。

問32 男女がともに家庭や仕事に取り組める社会（男女共同参画社会）の実現に向けて、あなたは今後どのような施策に重点をおいてほしいですか。（〇は3つまで）



その他の回答

LGBTへの理解は大切だが、権利を法的に保護するのは別の問題。

## 【問33】 男女共同参画社会の実現に向けて自分ができること

### 「習慣、しきたりなどを見直す」が最も高い

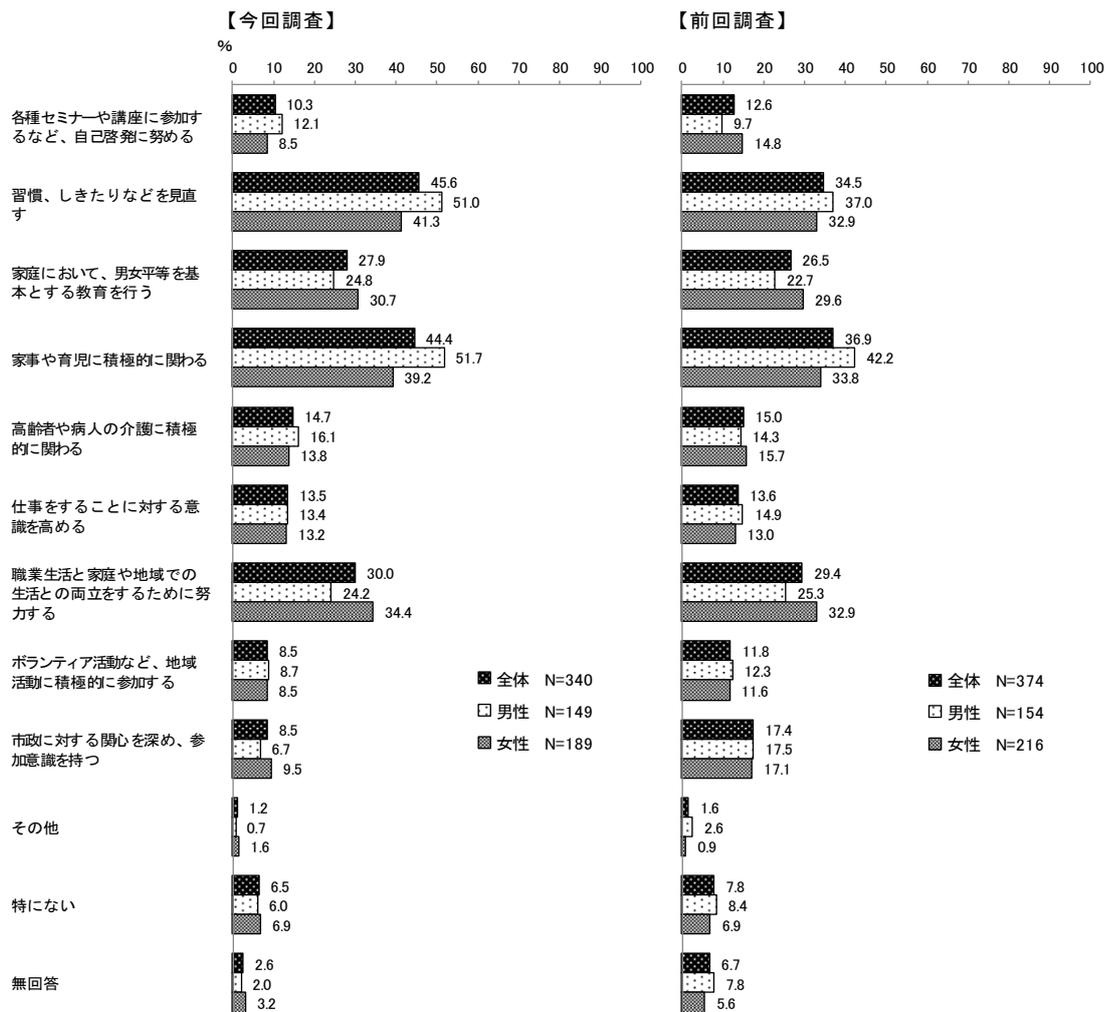
男女共同参画社会の実現に向けて自分ができることについては、全体では「習慣、しきたりなどを見直す」が45.6%と最も高くなっています。

性別でみると、男性では「家事や育児に積極的に関わる」が51.7%、女性では「習慣、しきたりなどを見直す」が41.3%と最も高くなっています。

#### ＜前回調査との比較＞

前回調査においては、全体、性別ともに「家事や育児に積極的に関わる」が最も高くなっています。

問33 あなたは、男女がともに家庭や仕事に取り組める社会（男女共同参画社会）を形成するためにどんなことができると思いますか。（○は3つまで）



#### その他の回答

どのような生活スタイルがあるか学ぶ。

会社が積極的な活動を行うよう支援する。

わからない。

### Ⅲ 自由意見

以下は、自由意見欄へ記載いただいたご意見の中から抜粋して掲載したものです。

(1) 男性が仕事、家事、育児、介護などを両立することについて		
内容	性別	年齢
休業保証又は補償が取れる仕組みを作ることが必要。	男性	50代
恥ずかしいという意識を無くしていく取組を積極的に行うことが必要。	男性	60代
勤務時間を減らしても給料が下がらないのであれば、積極的な参加ができると感じる。	男性	40代
労働時間（内容）の比重が活動時間の大半を占めていて、家庭への参加が難しい人が多いように感じる。	女性	40代
男性が「家庭」について考えることが必要。	男性	50代
今の若いお父さんは積極的に子どもに関わっているが、介護に関しては取り組みを変える必要がある。	女性	50代
残業が多く、休みが少ないといった職場がなくなる限り両立するのは難しい。また、給料が減るなどとなると余計に。最近の若い子は、家事などを積極的にやっている。それを職場が賛同していない。	女性	30代
「男性は外で仕事、女性は家庭を守る」という古い考え方がまだ色濃く残っているように感じる。そのため、夫は家事、育児をしなくても良いと思っており、会社も子どものための休暇（特に急病時の休暇）は女性が取るものという考えで休暇がもらえないこともある。まずは男性の意識改革が必要。	女性	40代
最近の男性は家事や育児、介護を積極的に取り組んでいるが、家庭内（姑や舅）や世間の目、職場など外部の意識改革が遅れていると感じる。	女性	50代
男性は安定した収入を確保するために、仕事に重きを置いてほしい。それなりの仕事をして毎日疲れていると思うので、家事への両立はほどほどで良いと考えている。	女性	40代
両立ができる職場環境を作ってほしい。職場から男性が取得できる育児休暇や手当の具体的な紹介などがあるとよい。若くして結婚、出産を経験すると、上司や会社の雰囲気や育休がとりづらい現状がある。個人が自由に遠慮なく利用できる社会システムを作ってほしい。	女性	20代
良いことだと思うが、会社を休むほど復帰後に残業対応や休日出勤などに追われるため、民間企業などの人手を増やすことが必要。	男性	40代
職場での労働時間が長いので、家事などへの参加は実質不可能だと感じる。今では、若い人を中心に、家事もやる人は増えている。	女性	30代
男女ともに見て見ぬふりではなく、協力して取り組むことが必要。	男性	40代
昭和30年代以前に生まれた60代以上の男性は、家事、育児、介護は「自分の仕事ではない」という意識を持っている人が多いと感じる。このような考え方を持っている男性の意識改革を行わなければ、男女共同参画社会の実現は難しい。	女性	60代
長時間労働で帰宅時間が遅く、妻に家事などの負担が多くなっている。	男性	40代
家族への思いやりや感謝の気持ちを忘れないことが大切。	男性	40代
今の職場では、既婚者が大半だが、全員退勤時間が遅く、育児や家事などに関わるのが困難な状況である。職場の理解が必要であり、早く帰宅できるような業務配分、見直し、配慮が必要。	男性	30代
昔に比べて、男性が取り組むようになってきているが、介護に対しては、女性が行うものと言う風潮があり、男性が育児や介護休暇を取りやすくなる職場作りが必要。	女性	40代

仕事を中心で家庭にまで気を回す余裕がなく、子育てや家事などは女性に任せたいという思いがある。経済的な理由（共働きでないと苦しい）や女性の働きたい気持ちがあれば、協力して取り組むことが必要。	男性	40代
--	----	-----

## (2) 女性が仕事、家事、育児、介護などを両立することについて

内容	性別	年齢
難しいことも多いが、当然と思われている。男性は家に帰ると何もしようとしない。	女性	50代
職場の固定概念や賃金格差を無くすことが大切。	男性	60代
仕事や家事などの疲れで余裕のない人が多く、今でも女性に求める姿は変わっていない。女性と男性で考えが違うため、仕組みよりも息抜きの場や時間が大切。	女性	40代
夫婦や同性同士など様々な子育ての形がある中で、多種多様な制度がほしい。	その他	30代
女性が安心して仕事を続け、家事などにも取り組めるような社会的な支援体制が必要。	女性	60代
人により考え方が異なるので強制はできない。働かず子育てを重視することも重要なので自主性に任せるべきだと感じる。ただし、両立したい人の支援は必要。	男性	50代
出産に関わる体調不良により、仕事や家事などやりたいけどできない人の方が多い。職場や制度の理解があると、女性は働きやすいと感じる。	女性	30代
両立をしている女性は多くの我慢をしている。	女性	40代
女性に経済的な「力」がないと、どの局面においても発言権がないと感じる。社会全体の男女平等の推進が進むことが必要。	女性	50代
男性と女性が交互に育休を取ることが常識化しないと両立は難しいと感じる。	男性	40代
環境や制度など関係なく、男性と女性ともに平等に生活することが大切。	男性	30代
男女ともに働くことで労働力や納税者を増やすことはできるが、女性の社会進出する割合が高くなるほど出生率が低下していると感じる。	男性	40代
保育制度の充実や高等教育機関の無償化が必要。	男性	50代
女性が仕事と家事の両立をすることは可能だと思うが、育児と介護も加わると負担が大きくなるので、職場に育児や介護におけるサービスを導入することが必要。	女性	20代
男女ともに平等であることが正しいことではなく、それぞれ個性にあった協力ができる人や制度を作り、住みやすい社会や地域にしていくコミュニケーションが大切。	男性	40代
現在のような制度が、過去にあったら出産で退職しなかったかもしれない。離れた親の介護休暇を取りたかったが、休めなかった。両立できるように社会や職場の意識を変えることが必要。	女性	40代
家庭ごとの事情にあわせて、相談し、バランスを決めることが必要。	男性	40代

<b>(1) (2) 共通意見</b>		
内容	性別	年齢
両立するための支援があることで、家庭内での協力が増え、互いの関係性もよくなると感じる。	女性	20代
積極的に両立を支援する環境を作るなど、会社組織及び世論の考え方を変えることが必要。	男性	50代
男女ともに家族が役割分担することで両立できる。しかし介護については、配偶者に自分の親の介護を頼めない場合があるため、両立できない。	男性	50代
介護が必要になった場合、どうすればいいのかよくわからない。介護の案内や手続きなど分かりやすい情報を公開してほしい。	女性	50代

<b>(3) その他、男女共同参画について</b>		
内容	性別	年齢
男女ともに差を無くし、多様な在り方にも助け合っていかなければ成り立たないと感じる。	女性	60代
同性同士の場合、入院や葬儀など何もできないことに疑問を感じる。	その他	30代
子どもの時から男女平等を教えることが必要。	女性	60代
男尊女卑の考えを無くすことが大切。	男性	60代
組織や行政が法律や規則などを作ることが大切。	女性	50代
政治参加に女性議員を一定数確保していくべき。	男性	50代
男女による様々な考え方を共に分かり合わないと、平等に扱わないと感じる。	女性	30代
働きやすい職場環境を整備するためにも、男女共同参画の考え方は大切。	女性	20代
身体的な性差やジェンダーによる考え方の違いはあるが、男女の歩みよりによって男女共同参画を実現することが大切。歴史的にも男性優位であった時代の長い日本なのですぐは変わらないかもしれないが、活動している方や行政のおかげで少しずつは変わっていると感じる。	男性	30代
「男女平等」を進めるうえで、それ以上に「個人」を大切にしたいと感じる。人それぞれに考えがあり、様々な人がいることを当たり前だと考えられるような「人」の人生を尊重することが大切。	女性	30代
性別にとらわれず、人権を尊重し合える社会が築かれるように家庭でも意識を高めたい。	女性	50代
仕事を探す時に、女性だからできないという企業がある。	女性	50代
ハラスメント全般について、相談できる窓口や人など誰にでもわかるように周知してほしい。	女性	60代
職場でのお茶くみは女性という考えや覚える業務が男女で違うなど、表立って平等と言っているけど、内々は全く変わっていないと感じる。	女性	40代

# 資料 アンケート調査票



～一人ひとりが自分らしく生きるために～  
**男女共同参画に関する市民意識調査**



市民の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
ございます。

本市では、令和2年度に策定した「羽島市男女共同参画プラン」（同封の概要版  
をご覧ください）に基づき、さまざまな取り組みを進めています。

今回の調査は、このプランの発展・充実を図っていくにあたり、市民の皆さまの  
お考えをお聞かせいただくため、令和5年7月1日現在で羽島市にお住まいの満18歳  
以上70歳未満の男女あわせて1,000人の方を無作為に選び、実施するものです。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださ  
いますようお願い申し上げます。

令和5年8月 羽島市長 松井 聡

あなたの意見が  
市政に  
活かされます!!

アンケート集計結果については、市ホームページや広報紙にて  
公表するとともに、プラン推進のために活用させていただきます。  
回答時間は20分程度です。ご協力を重ねてお願いいたします。

**【調査票にご記入いただくうえでのご注意】**

1. ご回答は、封筒の宛名ご本人のお考えでご記入ください。  
ご本人による回答が困難な方は、ご家族などの協力によりご回答ください。
2. ご記入は、黒のボールペンまたは濃い鉛筆をお使いください。
3. 質問文に従って、**あてはまる番号を選んで○をつけてください。**  
また、回答が「その他」にあてはまる場合は、（ ）内にその内容を具体的に  
ご記入ください。
4. ご記入後は、同封の返信用封筒に入れて期限までに郵便ポストにご投函ください。

※切手は不要です

**回答期限：9月19日（火）**

※ このアンケートにお名前を記入する必要はありません。

調査の結果はすべて統計的に処理し、調査内容については、この統計以外の目的に使用する  
ことはありません。

**この調査票はWEB上でも回答可能です。**

二次元バーコードまたはURLから専用ページにアクセスし、以下の認証IDと認証キーを  
入力してください。WEB回答の場合、調査票の返信は不要です。



[URL] <https://logoform.jp/form/z9ND/317873>

認証ID	4桁の半角数字
認証キー	6桁の半角英数字

お問い合わせ先

羽島市

市民協働部市民協働課

電話：058-392-1111（内線2313）

メール：kyodo@city.hashima.lg.jp

## はじめに

調査を統計的に分析するために、あなた自身のことについておたずねします。  
あてはまるものに○をつけてください。

①あなたの性別は、次のどれにあたりますか。ご自身が認識する性でお答えください。

- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. ( ) |
|-------|-------|--------|

②あなたの年齢は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- |                  |            |            |
|------------------|------------|------------|
| (令和5年7月1日現在の満年齢) |            |            |
| 1. 18歳、19歳       | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 |
| 4. 40歳～49歳       | 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳～69歳 |

③あなたの職業は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 1. 農林水産業             | 2. 事業主・会社経営       |
| 3. 家族従事者             | 4. 会社員・公務員        |
| 5. 自由業(作家、弁護士、開業医など) | 6. 派遣社員・パート・アルバイト |
| 7. 専業主婦・主夫           | 8. 学生             |
| 9. 無職                | 10. その他( )        |

④あなたの家族構成は次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 単身世帯(ひとり暮らし)   | 2. 一世代世帯(夫婦のみなど)  |
| 3. 二世帯世帯(親と子など)   | 4. 三世帯世帯(親と子と孫など) |
| 5. その他の世帯(具体的に: ) |                   |

⑤あなたには配偶者がいますか。(婚姻届を出していない事実婚を含む)(○は1つ)

- |       |          |           |           |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 1. 未婚 | 2. 配偶者あり | 3. 配偶者と離別 | 4. 配偶者と死別 |
|-------|----------|-----------|-----------|

※ 事実婚とは、当事者間の選択により婚姻届を出さないまま同居し、共同生活を営むことをいいます。

次の⑥は、⑤で「2.配偶者あり」に○をつけた方のみお答えください。

⑥あなたと配偶者の就労状況は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- |                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 1. 自分、配偶者とも常勤       | 2. 自分は常勤、配偶者はパートタイム |
| 3. 自分はパートタイム、配偶者は常勤 | 4. 自分のみ就業           |
| 5. 配偶者のみ就業          | 6. 自分、配偶者とも無職       |
| 7. その他(具体的に: )      |                     |

## I. 男女平等に関する意識についておたずねします。

問1 次にあげる8つの分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
それぞれあてはまるものを選んでください。(A~Hそれぞれ○は1つずつ)

	優男 遇性 さの れ方 てが い非 常に	れ男ど て性ち いのら る方か がと 優い 遇え さば	平 等 で あ る	れ女ど て性ち いのら る方か がと 優い 遇え さば	優女 遇性 さの れ方 てが い非 常に	わ か ら な い
A. 家庭生活	1	2	3	4	5	6
B. 職場	1	2	3	4	5	6
C. 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
D. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
E. 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
F. 社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6
G. 政治の場	1	2	3	4	5	6
H. 社会全体として	1	2	3	4	5	6

問2 「男は仕事、女は家庭」に代表されるように、性別によって男女の役割を決めるような考え方についてどのように思いますか。(○は1つ)

1. 「男は仕事、女は家庭」がよい
2. 男女とも仕事をするが、家事・育児・介護は女性の役割である
3. 男女ともに仕事をし、家事・育児・介護の役割も分かち合うのがよい
4. 「女は仕事、男は家庭」がよい
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

問3 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるためには、どのようなことが重要だと思いますか。(○は1つ)

1. 法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること
2. 男女を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念・習慣・しきたりを改めること
3. 女性が経済力をつけたり、知識・技術を習得できる環境を整備すること
4. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
5. 労働時間を短縮するなど、男女が家事や家庭責任を分担できる働き方を確保すること
6. 行政や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
8. わからない

問4 次にあげるAからPまでの言葉などについて、内容を知っていますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Pそれぞれ○は1つずつ)

	内容を 知 っ て	こ い と が は あ る た な	と い が ・ 内 容 を 知 ら な い こ な
A. 男女共同参画社会	1	2	3
B. ポジティブ・アクション(積極的改善処置)	1	2	3
C. SDGs(持続可能な開発目標)	1	2	3
D. ジェンダー(社会的・文化的に形成された性別)	1	2	3
E. ジェンダー・ギャップ指数(各国における男女格差を測る指数)	1	2	3
F. ドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者・パートナーからの暴力)	1	2	3
G. ワークライフバランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
H. JKビジネス(女子高校生等の子どもの性を売り物とする形態の営業)	1	2	3
I. 性自認、性的指向、LGBTQ+	1	2	3
J. 女子差別撤廃条約	1	2	3
K. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
L. 女性活躍推進法 (女性の職業選択における活躍の推進に関する法律)	1	2	3
M. 配偶者暴力防止法 (配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画)	1	2	3
N. 男女雇用機会均等法(雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律)	1	2	3
O. 育児・介護休業法(育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律)	1	2	3
P. 羽島市男女共同参画プラン	1	2	3

## II. 家庭生活・結婚・家庭観についておたずねします。

問5 最近の出生率の低下の主な原因は何だと思えますか。(○は2つまで)

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 晩婚もしくは結婚しない人が増えた</li> <li>2. 女性の仕事と家事、育児の両立が困難</li> <li>3. 安定的な収入が得られない</li> <li>4. 教育費など経済的負担が大きい</li> <li>5. 子育てするうえでの肉体的・精神的負担が大きい</li> <li>6. 生活環境・居住環境が子育てにとって良くない</li> <li>7. 子育てに夢をもたない・もてない人が増えた</li> <li>8. 親自身が自分の生活に楽しみ・生きがいを求めている</li> <li>9. 子育てに周囲(家族、職場)の理解・協力が得られない</li> <li>10. その他(具体的に: _____)</li> </ol>
--

問6 子育てに対する考え方について、あなたはどのように思いますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Fそれぞれ○は1つずつ)

	そう 思う	そど うち 思ら うか とい えば	そど うち 思ら わか ない えば	そう 思わ ない	わ か ら ない
A. 子どもが小学校就学前は、母親が育児に専念した方が良い	1	2	3	4	5
B. 子どもの世話の大部分は、父親にもできる	1	2	3	4	5
C. おじいちゃん、おばあちゃんも積極的に育児に関わった方が良い	1	2	3	4	5
D. 親が仕事のために、保育園など子育て支援サービスを活用しても良い	1	2	3	4	5
E. 子どもは、性別にこだわらず個性を伸ばす方が良い	1	2	3	4	5
F. 男の子は男らしく、女の子は女らしく育てた方が良い	1	2	3	4	5

問7 結婚、家庭、離婚について、あなたのご意見を伺います。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A～Fそれぞれ○は1つずつ)

	賛成	どちらか といえば 賛成	どちらか といえば 反対	反対	わからない
<b>《結婚について》</b> A. 結婚は個人の自由であるから、結婚しても、しなくてもよい	1	2	3	4	5
<b>《家庭について》</b> B. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
C. 女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活する方がよい	1	2	3	4	5
D. 結婚しても、必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
E. 男の子・女の子を意識した子育てをすべきである	1	2	3	4	5
<b>《離婚について》</b> F. 結婚したら、離婚してはいけない	1	2	3	4	5

次の問8は、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）のみお答えください。

問8 あなたの家庭では、次のAからEのことについて、主として誰が行っていますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。(A～Eそれぞれ○は1つずつ)

	夫	妻	夫婦 平等	家族 全員	その他 の人	該当 なし
A. 家事(炊事・洗濯・掃除等)	1	2	3	4	5	6
B. 育児(子どもの世話、教育・しつけ等)	1	2	3	4	5	6
C. 高齢者等の介護	1	2	3	4	5	6
D. 地域活動	1	2	3	4	5	6
E. 生活費の確保	1	2	3	4	5	6

次の問8-2は、配偶者がいる方（婚姻届を出していない事実婚を含む。）で、現在、職業に就いている方のみお答えください。

問8-2 あなたが家事・育児・介護に携わる時間は、1日あたりどれくらいですか。

勤務日と勤務日以外の日について、それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つつ)

	全くなし	30分未満	30分～ 1時間未満	1時間～ 3時間未満	3時間～ 5時間未満	5時間以上
① 勤務日	1	2	3	4	5	6
② 勤務日以外の日	1	2	3	4	5	6

### Ⅲ. 就労・働き方についておたずねします。

次の問9・問10は、現在、職業に就いている方のみお答えください。

問9 あなたの働き方について、希望に最も近いもの・現在の状況に最も近いものは次のどれですか。それぞれあてはまるものを選んでください。

(①②それぞれ〇は1つつ)

	専念 家庭 生活 も活 、や 仕 地 事 域 に活	仕 事 に 庭 を も 生 優 携 先 わ る 地 が 域 、活	よ う と 庭 に 、 生 両 仕 立 事 を 地 同 域 じ 活	域 が 仕 活 、 事 動 家 に を 庭 も 優 生 携 先 わ る 地 同 域 じ 活	専 念 生 活 事 や よ り 地 域 も 活 、 動 家 に 庭	わ か ら な い
①希望に最も近いもの	1	2	3	4	5	6
②現在の状況に最も近いもの	1	2	3	4	5	6

問10 あなたが働いているのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 生計を維持するため	2. 家計を補助するため
3. 住宅ローンなど借金返済のため	4. 子の教育資金を得るため
5. 将来に備えての貯蓄のため	6. 自分で自由に使えるお金を得るため
7. 生き甲斐を得るため	8. 自分の能力や資格を活かすため
9. 視野を広げたり、友人を得るため	10. 社会に貢献するため
11. 仕事が好きだから	12. 働くことは当然のことだから
13. 時間に余裕があるから	14. 家業であるから
15. その他(具体的に: _____)	
16. わからない	

次の問11は、現在、職業に就いていない方のみお答えください。

問11 あなたが働いていないのは、どのような理由からですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 1. 経済的に働く必要がないから           | 2. 他にやりたいことがあるから    |
| 3. 家庭にいるのが当たり前だから          | 4. 家事負担が大きいから       |
| 5. 子育てのため                  | 6. 健康上の理由から         |
| 7. 希望の職が見つからないから           | 8. 家族が働くことを望まないから   |
| 9. 家族の介護のため                | 10. 在学中             |
| 11. 高齢だから                  | 12. 働くことに向いていない(嫌い) |
| 13. 働きたいけれど、何をしたら良いのかわからない |                     |
| 14. その他(具体的に:              | )                   |
| 15. わからない                  |                     |

次の問12から問19までは、すべての方がお答えください。

問12 一般的に女性が職業に就くことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○は1つ)

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| 1. 女性は職業に就かない方がよい                    |   |
| 2. 結婚するまでは、職業に就く方がよい                 |   |
| 3. 子どもができるまでは、職業に就く方がよい              |   |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい             |   |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業に就く方がよい |   |
| 6. その他(具体的に:                         | ) |
| 7. わからない                             |   |

問13 女性が長く働き続けることを困難にしたり、障害になっている理由は何だと思えますか。  
(あてはまるものすべてに○)

- |                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| 1. 育児                                | 2. 子どもを預ける場所がない   |
| 3. 家族の介護、看護                          | 4. 子どもの教育         |
| 5. 家事                                | 6. 転勤             |
| 7. 家族の無理解                            | 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 |
| 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 |                   |
| 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な扱い             |                   |
| 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方           |                   |
| 12. その他(具体的に:                        | )                 |
| 13. 困難、障害になるものはない                    |                   |

問14 女性が活躍できる職場環境にするために、必要なものは何だと思いますか。(〇は3つまで)

- |   |   |
|---|---|
| 1. 子育て・介護との両立に職場の支援制度が整っていること<br>2. 上司や同僚が、女性が働くことに理解があること<br>3. 長時間労働の必要がないことや、勤務時間が柔軟であること<br>4. 仕事が適正に評価されること<br>5. 仕事の内容にやりがいがあること<br>6. 女性に対する教育訓練の機会が多くあること<br>7. 職場のトップが女性の活躍の推進に積極的であること<br>8. 身近に活躍している女性(ロールモデル)がいること<br>9. 病気になっても働き続けられること<br>10. その他(具体的に: | ) |
|---|---|

問15 あなたは男性の家事・育児への参加についてどう思いますか。(〇は1つ)

- |  |   |
|--|---|
| 1. 家事や育児に参加する時間があるなら、もっと仕事に全力投球すべき<br>2. 男性の参加は不十分だが、仕事があるためやむを得ない<br>3. 男性は、仕事と家庭の両立をすべきである<br>4. その他(具体的に: | ) |
| 5. わからない   |   |

問16 あなたは育児休業や介護休業を取得することについて、どう思いますか。  
それぞれあてはまるものを選んでください。(A~Dそれぞれ〇は1つずつ)

	積極的に 取得した方が よい	どちらかとい えば取得した方 がよい	どちらかとい えば取得しな い方がよい	取得しない方 がよい	わからない
A. 女性の育児休業	1	2	3	4	5
B. 男性の育児休業	1	2	3	4	5
C. 女性の介護休業	1	2	3	4	5
D. 男性の介護休業	1	2	3	4	5

問17 介護や育児で休暇を取得しにくい理由は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 職場の理解が得られない
2. 家族の同意が得られない
3. 介護や育児休暇を取得しにくい雰囲気がある
4. 職場の制度についての周知が不足している
5. 職場の制度が使いにくい
6. 昇進や昇給に影響する恐れがある
7. 取得後の職場復帰への不安がある
8. 仕事の量や責任が大きい
9. 休業補償が十分ではなく、家計に影響する
10. 配偶者や親が育児をしている
11. 自分自身の気持ち(前例がない、恥ずかしい、プライドが邪魔するなど)
12. その他(具体的に: )
13. わからない

問18 今後、男性が女性とともに、家事、子育て、介護、地域での活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間のコミュニケーションを良く図ること
4. 年長者やまわりの人が、夫婦の役割分担等について、当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域での活動について、その評価を高めること
6. 労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境を整備することで、仕事以外の時間をより多く持つようにすること
7. テレワークやフレックスタイム制度など、多様で柔軟な働き方が可能になること
8. 男性が子育てや介護、地域での活動を行うための、仲間づくりを進めること
9. 仕事と家庭や地域活動との両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口があること
10. その他(具体的に: )
11. 特に必要なことはない

問19 それぞれの家庭において、男女が共に「仕事と家庭の両立」をするためには、どのような条件の整備が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 保育施設等の子どもを預けられる環境の整備
2. 職場における子育てや介護との両立支援制度の充実
3. 男性の家事参加への理解、意識改革
4. 介護支援サービスの充実
5. 家事・子育て支援サービスの充実
6. 女性が働き続けることへの周囲の理解、意識改革
7. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
8. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
9. 出産や介護等で退職した場合の再雇用制度の導入
10. 男女間の賃金格差の改善
11. 育児や介護休業中の賃金、その他の経済給付の充実
12. 子育てや介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止
13. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

#### IV. 学校教育についておたずねします。

問20 あなたは、児童・生徒の男女平等意識を育てるために、学校教育で特に必要だと思われる取組は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 生活指導や進路指導において、男女間に差異が生じないように配慮する
3. 出席簿、座席、名簿などを男女別にする習慣をなくす
4. 男女平等教育に関して教員の研修を行う
5. 校長、教頭など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する
6. 多様な家庭や家族のあり方について学ぶ
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:男女を問わない性的嫌がらせ)やドメスティック・バイオレンス(DV:配偶者・パートナーからの暴力)など、人権への配慮についておたずねします。

※立ち入った質問になりますが、調査へのご協力をお願いします。

※この調査は無記名で実施しており、回答された方にご迷惑がかかるようなことは一切ございません。

次の問21は、すべての方がお答えください。

問21 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ:男女を問わない性的嫌がらせ)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。(〇は1つ)

- |                          |          |
|--------------------------|----------|
| 1. セクハラを受けたことがある         | } 問21-2へ |
| 2. 身近にセクハラを受けた当事者がいる     |          |
| 3. セクハラをしたことがある          | } 問22へ   |
| 4. 経験はないが、知識としては知っている    |          |
| 5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある |          |
| 6. 経験はなく、言葉自体を聞いたことがない   |          |

次の問21-2は、問21で、「1.セクハラを受けたことがある」又は「2.身近にセクハラを受けた当事者がいる」に〇をつけた方のみお答えください。

問21-2 あなたはセクハラを受けたことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(〇は1つ)

- |         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他( ) |
|---------|------------|-----------|

次の問21-3は、問21-2で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問21-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 会社や所属する組織の相談窓口
2. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど)
3. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター)
4. 警察
5. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センター)
6. 上記1~5以外の公的機関(労働局、市役所など)
7. 民間の専門家(弁護士、社会保険労務士、カウンセラーなど)
8. 医療関係者(医師、看護師など)
9. 家族や親戚
10. 知人・友人
11. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

次の問21-4は、問21-2で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問21-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどいセクハラを受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

【交際相手からの暴力(DV)について】

この問22は、結婚の経験の有無に関わらず、すべての方がお答えください。

(「結婚」には婚姻届を出していない事実婚を含みます。以下、問22-5までは同様とします。)

問22 あなたには交際相手がありますか、又はいましたか。(○は1つ)

※ 結婚している方、結婚したことのある方については、後に配偶者となった相手以外についてお答えください。

1. 交際相手がいる(いた)	⇒ 問22-2へ
2. 交際相手はいない(いなかった)	⇒ 問23へ

次の問22-2は、問22で、「1.交際相手がいる(いた)」に○をつけた方のみお答えください。

問22-2 あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた	1	2



次の問22-3は、問22-2で、「2.経験がある」に○をつけた方のみお答えください。

問22-3 あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

- |         |            |           |
|---------|------------|-----------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった | 3. その他( ) |
|---------|------------|-----------|

次の問22-4は、問22-3で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問22-4 相談先はどこでしたか(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど)        |
| 2. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター) |
| 3. 警察                                  |
| 4. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センターなど)      |
| 5. 上記1~4以外の公的機関(市役所など)                 |
| 6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)   |
| 7. 医療関係者(医師、看護師など)                     |
| 8. 家族や親戚                               |
| 9. 知人・友人                               |
| 10. その他(具体的に: )                        |

次の問22-5は、問22-3で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問22-5 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |  |
|--|
| 1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから                           |
| 2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから                                 |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから                                    |
| 4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから           |
| 5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから                              |
| 6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから                      |
| 7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから                    |
| 8. 世間体が悪いから  |
| 9. 他人を巻き込みたくなかったから                                   |
| 10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから |
| 11. そのことについて思い出したくなかったから                             |
| 12. 自分にも悪いところがあると思ったから                               |
| 13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから                               |
| 14. 相談するほどのことではないと思ったから                              |
| 15. その他(具体的に: )                                      |

【配偶者からの暴力(DV)について】

次の問23は、配偶者がいる方のみお答えください。

(ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の配偶者、元配偶者も含まれます。以下、問24までは同様とします。)

問23 あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。

それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた	1	2
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡してもらえない、貯金を勝手に使われた	1	2



次の問23-2は、問23で、「2.経験がある」に○をつけた方のみお答えください。

問23-2 あなたは配偶者から受けたそのような行為について、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は1つ)

1. 相談した	2. 相談しなかった	3. その他( )
---------	------------	-----------

次の問23-3は、問23-2で、「1.相談した」に○をつけた方のみお答えください。

問23-3 相談先はどこ(誰)でしたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 配偶者暴力相談支援センター(岐阜県女性相談センターなど)
2. 男女共同参画のための施設(岐阜県男女共同参画・女性の活躍支援センター)
3. 警察
4. ワンストップ支援センター(ぎふ性暴力被害者支援センターなど)
5. 上記1~4以外の公的機関(市役所など)
6. 民間の専門家や専門機関(弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)
7. 医療関係者(医師、看護師など)
8. 家族や親戚
9. 知人・友人
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

次の問23-4は、問23-2で、「2.相談しなかった」に○をつけた方のみお答えください。

問23-4 相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこ(誰)に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄だと思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
6. 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )

【配偶者または交際相手への暴力(DV)について】

次の問24は、配偶者がいる方・問22で「1.交際相手がいる(いた)」に○をつけた方のみお答えください。

問24 あなたはこれまでに、配偶者または交際相手へ次のようなことをしたことがありますか。  
それぞれあてはまるものを選んでください。

(A~Dそれぞれ○は1つずつ)

	まったく ない	経験がある かもしれない	経験がある
A. 【身体的暴行】 なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行をした	1	2	3
B. 【心理的攻撃】 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視した、あるいは、配偶者または交際相手に恐怖を感じるような脅迫をした	1	2	3
C. 【性的強要】 いやがっているのに性的な行為を強要した	1	2	3
D. 【経済的圧迫】 生活費を渡さなかったり、貯金を勝手に使ったりした	1	2	3

次の問25からは、すべての方がお答えください。

問25 DV、セクハラ等の行為が社会問題となっていますが、これらの行為をなくすためには、どうしたらよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性に対して、DVやセクハラについての意識啓発を行う
2. 女性に対して、DVやセクハラについての意識啓発を行う
3. 法律・制度の制定や見直しを行う(罰則の強化など)
4. 犯罪の取り締まりを強化する
5. 過激な内容のビデオ、ゲーム等の販売や貸出しを禁止または制限する
6. 被害者を支援し、暴力に反対する住民運動を盛り上げる
7. 被害者のための相談窓口、保護施設を整備する
8. SNSを通じたハラスメントの防止に向けた教育・広報活動を充実させる
9. 加害者に対するカウンセリングや更生を促すプログラムを実施する
10. 放送、出版、新聞などのマスメディアが倫理規定を強化する
11. 家庭や学校において、男女平等や性についての教育を充実させる
12. 2次被害の発生を防ぐため、相談機関職員に対する研修や教育を充実させる
13. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問26 妊娠・出産、育児休業等を理由とする不利益取扱い・嫌がらせ(マタハラ、パタハラ※)に関して、あなたは経験したり、見聞きしたことがありますか。(○は1つ)

1. マタハラ又はパタハラを受けたことがある
2. 身近にマタハラ又はパタハラを受けた当事者がいる
3. マタハラ又はパタハラをしたことがある
4. 経験はないが、知識としては知っている
5. 経験はないが、言葉としては聞いたことがある
6. 経験はなく、言葉自体を聞いたことがない

※ 女性に対するものをマタハラ(マタニティ・ハラスメント)  
男性に対するものをパタハラ(パタニティ・ハラスメント)といいます。

問27 あなたはAV出演強要やいわゆる「JKビジネス※」などにより、子どもが性犯罪の被害に遭うのを防止するために、どのような対策が必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 学校において性に関する学習機会やSNSに関する指導を行うこと
2. 若年層でも気軽に相談できるようにLINEなどSNSを活用した相談窓口を設置すること
3. 取締りや規制を強化すること
4. 家に居場所がない子どもたちの支援を行うこと
5. メディアやイベントなどを通じて、子ども、保護者、社会に対し、広報啓発を行うこと
6. 子どもにインターネットなどからJKビジネスの情報を見せないようにすること
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

※ 「JKビジネス」とは、女子高校生などの子どもの性を売り物とする形態の営業のことをいいます。

## VI. 社会参画や防災についておたずねします。

問28 あなたが現在、仕事以外に行っている活動と、今後新たに始めたい活動は何ですか。

(①、②のそれぞれについて、あてはまるものすべてに○)

	A. 趣味や教養、スポーツ・レクリエーション	B. 職業技術や資格の取得	C. 地域活動(自治会、老人クラブなど)	D. PTA、子ども会など	E. 環境保護・リサイクル活動	F. 福祉・ボランティア活動 (子育て、高齢者、障がい者支援など)	G. 国際理解を深める活動	H. 行政の各種委員会や審議会の委員	I. 消防団、水防団の活動	J. 防犯、地域見守り活動	K. スポーツ指導の活動	L. 文化財・伝統文化の保護・伝承の活動	M. 現在行っている活動のみ継続したい	N. その他( )	O. どれにも参加していない・参加したくない
①現在 行っている 活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	/	13	14
②今後 始めたい 活動	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

次の問28-2は、問28で、「どれにも参加していない・参加したくない」に1つでも○をつけた方のみお答えください。

問28-2 参加していない・参加したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 時間に余裕がない 2. 参加したい活動がない 3. どのような活動があるのかわからない 4. 参加方法がわからない、きっかけがない 5. 家族の理解・協力が得られない 6. 子どもや高齢者がいるので出かけにくい 7. その他(具体的に: _____ )
---

次の問29からは、すべての方がお答えください。

問29 あなたが住んでいる地域において男女不平等なことはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 役員選挙や運営に男女不平等な扱いがある
2. 地域の行事に性別によって参加できないものがある
3. 会議などで女性が意見を言いにくい
4. 女性のみが裏方(例:お茶くみや準備、片付け等)を担当する
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
6. 男女不平等はない

問30 女性の社会進出は進みつつありますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等には、女性が就くことが少ないのが現状です。このように、企画や方針決定過程への女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。(○は3つまで)

1. 男性優位の組織運営
2. 女性が参加しにくい時間帯に会議等が設定されている
3. 家族の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性活動を支援する人的ネットワーク不足
6. 家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識
7. 女性の側の積極性が十分でない
8. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
9. 制度や税制などの社会のしくみが女性に不利にできている
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問31 防災・災害復興活動において性別に配慮した対応が必要ですが、どのような取組が必要だと思いませんか。(○は3つまで)

1. 男女別のトイレ、更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営をすること
2. 男女のニーズに配慮して、物資を備蓄するとともに、子育て家庭、介護者、障がい者等の視点も取り入れること
3. 平常時から自治会・町内会の役員に女性を入れる、増やすこと
4. 女性の意見を反映させやすいよう、避難所運営責任者に女性を入れること
5. 自主防災組織への女性の参画を促進すること
6. 防災会議に女性の参画を拡大すること
7. 男女の性別に関わらず、日頃からのコミュニケーション・地域でのつながりを大切にすること
8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問32 男女がともに家庭や仕事に取り組める社会(男女共同参画社会)の実現に向けて、あなたは今後どのような施策に重点をおいてほしいですか。(〇は3つまで)

1. 男女平等をめざした法律・制度の制定や見直しを行う
2. 学校や社会教育、家庭において、男女平等を基本とした子育てをするよう啓発を行う
3. 職場における労働条件を男女平等にするよう働きかける
4. 職場内託児所の設置など、子育てしやすい職場環境づくりを推進する
5. 政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
6. 社会慣習やしきたり、男性や女性に対しての意識啓発を積極的に行う
7. 再就職のための教育講座や、技術・技能の習得機会を増やす
8. 放課後児童教室や病児・病後児保育などの保育サービスを充実させる
9. 高齢者の施設や介護サービスを充実させる
10. DVなどの暴力を根絶する
11. 行政手続きのオンライン化等の利便性の向上や、デジタル技術に関する研修・講座を行うなど、デジタル分野に関する取組を充実させる
12. テレワークやフレックスタイム制度など多様で柔軟な働き方を促進する
13. 孤独・孤立に陥らないように相談窓口を整備する
14. 性別に配慮した防災・災害対策に取り組む
15. LGBTQ+ (性的少数者) 等の方に対する取組を推進する
16. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
17. わからない

問33 あなたは、男女がともに家庭や仕事に取り組める社会(男女共同参画社会)を形成するためにどんなことができると思いますか。(〇は3つまで)

1. 各種セミナーや講座に参加するなど、自己啓発に努める
2. 習慣、しきたりなどを見直す
3. 家庭において、男女平等を基本とする教育を行う
4. 家事や育児に積極的に関わる
5. 高齢者や病人の介護に積極的に関わる
6. 仕事をするに対する意識を高める
7. 職業生活と家庭や地域での生活との両立をするために努力する
8. ボランティア活動など、地域活動に積極的に参加する
9. 市政に対する関心を深め、参加意識を持つ
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_ )
11. 特にない

### 《自由意見》

◎以下に関することで、あなたのお考えをご自由にお書きください。

男性が仕事、家事、 育児、介護などを両 立することについて	
女性が仕事、家事、 出産、育児、介護な どを両立すること について	
その他、男女共同参 画について	

記入欄が足りない場合は、別紙(任意様式)にご記入のうえ、添付してください。

**質問は以上です。ご協力ありがとうございました。**

紙による回答の場合 同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに  
**9月19日(火)まで**にご投函ください。

WEBによる回答の場合 表紙に記載の二次元バーコード等から専用ページにアクセスし、  
**9月19日(火)まで**にご回答ください。



男女共同参画に関する市民意識調査  
結果報告書

令和6年（2024）2月

羽島市 市民協働部市民協働課